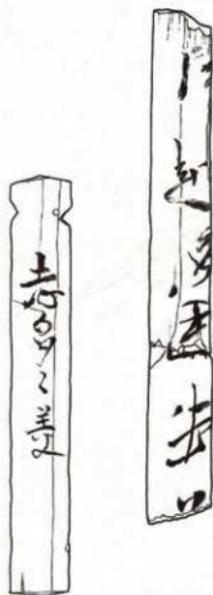


下ノ西遺跡 IV

— 県営圃場整備事業（桐島桐原地区）に伴う埋藏文化財発掘調査報告書 —



2003

新潟県和島村教育委員会

下ノ西遺跡Ⅳ

— 県営圃場整備事業（桐島桐原地区）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 —

2003

新潟県和島村教育委員会

序

新潟県のほぼ中央、やや海岸よりに位置します和島村は、古代において越後国古志郡の中樞部であったために、「沼垂城」と書かれた木簡や「郡司符」の出土で全国的に注目された国指定史跡「八幡林官衙遺跡」や、律令体制崩壊後の新たな支配者層の居宅と推定され、米・大刀といった物品の請求に関わる漆紙文書が出土した『門新遺跡』など地域支配の担い手であった重要な官衙遺跡が多く分布する地域として知られています。

和島村役場庁舎から西へ500mの地点に位置します下ノ西遺跡もそのような官衙遺跡のひとつです。この遺跡は、昭和42年の村営プール建設時に多量の土器が出土したことにより発見され、平成8年度から12年度まで、村道建設および圃場整備事業に伴いまして計6次の発掘調査が行われております。過去の調査では、全長20mを越す巨大な掘立柱建物や完数値により計画的に配置された建物群、大規模な饗宴の開催を物語る土器廃棄土坑、水神に捧げたとみられる馬骨が投入された井戸が検出され、遺物の面でも役人の二重帳簿木簡や、刑罰の情景を描写した絵画板などの出土で話題を呼び、この第4次までの調査成果につきましては、すでに報告書が3冊刊行されております。

本書『下ノ西遺跡IV』は、平成11年度から12年度に行われた第5・6次調査分についてまとめたものであります。この2か年にわたる調査は、県営圃場整備事業に伴い実施されたもので、「神亀二（年）」という奈良時代の年号が記された木簡が出土したほか、『大家駅』とも推定される官衙中樞部が検出された点が特筆されます。これにより、下ノ西遺跡が部衙以外の機能も併せ持つ複合的な官衙群である可能性強まり、『出雲国風土記』意宇郡条にみえる「黒田駅 郡家同處なり」と同じ景観が想定できるようになりました。これらの成果を報告する本書が広く活用され、埋蔵文化財に対する理解が一段と深められることを願っております。

なお、この度の発掘調査にあたりまして、文化庁・県文化行政課からは適切な指導をいただき、県長岡農地事務所・三島郡北部土地改良区・村地域開発課をはじめ関係機関各位、地元の皆様方には多くのご協力を賜りました。

また、木簡の解説をお願いしました新潟大学の小林昌二先生、長岡技術科学大学の相沢央先生、国立歴史民俗博物館の平川南先生、早稲田大学大学院の小林洋介先生におかれましては、ご多忙の中貴重な原稿を執筆いただき、ここに厚く御礼申し上げます。

平成15年3月

和島村教育委員会

教育長 下村 孝一

例言

1. 本書は、新潟県三島郡和島村大字小島谷に所在する、下ノ西遺跡の第5・6次発掘調査報告書である。
2. 今回の調査は、県営圃場整備事業（桐島棚原地区）に伴い、和島村が新潟県から受託して実施した。
3. 調査に要した経費は、確認調査については文化財保護担当部局が負担し、発掘調査については農政部局が90.0%、文化財保護担当部局が10.0%を負担した。文化財保護担当部局分については、国庫および県費の補助金交付を受けた。
4. 遺構番号は、平成8年度の第1次調査から継続した通し番号とした。
5. 遺物等の注記は、平成11（1999）年度分については「99下西」、平成12（2000）年度分については「00下西」とし、ほかに調査地区・グリッド名等を記した。
6. 遺構平面図は、国土調査公共系座標を基準とし、ラジコンヘリコプターによる航空測量で作成した。
7. 整理作業は、調査担当を中心に下記のメンバーの協力を得た。
小田富美子・久住幸江・近藤保・関川たづ子・高橋智子・早川雅子・山口八千代（五十音順）
8. 木簡の解説については、新潟大学教授の小林昌二氏、長岡技術科学大学非常勤講師の相沢央氏、国立歴史民俗博物館教授の平川南氏、早稲田大学大学院生の小林洋介氏よりご指導をいただいた。
9. 本書の執筆は、第V章1については小林昌二氏・相沢央氏、第V章2については平川南氏・小林洋介氏から玉稿をいただき、そのほかは調査担当が執筆した。
10. 調査・整理体制は、以下の通りである。

◎平成11年度（第5次調査）

調査主体	和島村教育委員会	教育長	下村孝一
調査担当	〃	主任	田中 靖
調査員	〃	主事	丸山一昭
事務局	〃	事務局長	藤井賢計
〃	〃	係長	久住一雄

◎平成12年度（第6次調査）

調査主体	和島村教育委員会	教育長	下村孝一
調査担当	〃	主任	田中 靖
事務局	〃	事務局長	藤井賢計
〃	〃	係長	大矢征司

◎平成13～14年度（遺物整理）

調査主体	和島村教育委員会	教育長	下村孝一
調査担当	〃	主任	田中 靖
事務局	〃	事務局長	古室 栄
〃	〃	係長	大矢征司（平成13年度）
〃	〃	係長	山口正則（平成14年度）

11. 発掘調査から本書の作成に至るまで、下記の諸氏・機関から多大なご教示とご協力を賜った。ここに

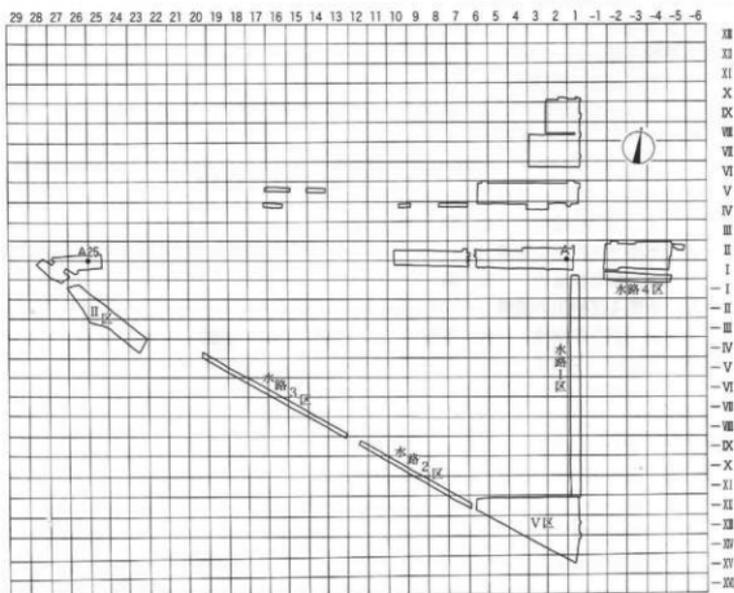
厚く御礼を申し上げます。

相沢 央・浅井勝利・牛川喜幸・鹿島昌也・春日真実・金子拓男・北野博司・北村 亮・金田章裕
國島 聡・小林昌二・坂井秀弥・笹沢正史・澤田 敦・関 雅之・高橋 保・高橋 勉・館野和己
寺崎裕助・寺村光晴・田海義正・戸根与八郎・平川 南・藤田富士夫・藤巻正信・藤森健太郎・古川知明
松村恵司（五十音順）

12. 【グリッドの設定と各地区の呼称】

平成9年度の村道建設に伴う確認調査時に設定したグリッドを踏襲した。それは、村道法線上の任意の2点(A1点 X=174341.294 Y=23928.708、A25点 X=174305.730 Y=23681.250)を基準とし、10m×10mを1区画としてグリッドを設定した。各グリッドの呼称は、南北方向をローマ数字、東西方向をアラビア数字で表したが、今回の調査区は全て9年度に設定したIラインより南に位置することから、南北方向については-I・-II・-III……というように負の数字で表現した。

小グリッドについては、1グリッドを2m×2mの区画で25分割し、南東隅が1、北西隅が25となるよう設定した。



第1図 グリッドの設定と各地区の呼称

目 次

序 例 言

第 I 章 調査に至る経緯と経過

1. 調査に至る経緯	1
2. 発掘調査の経過	1
(1) 平成11年度(第5次)調査	1
(2) 平成12年度(第6次)調査	2
3. 整理作業の経過	3

第 II 章 遺跡周辺の環境

1. 地理的環境	4
2. 歴史的環境	5

第 III 章 発掘調査の概要

1. 基本層序	8
2. 遺構各説	10
(1) V区検出の遺構	10
a. 掘立柱建物 b. 柵列 c. 溝 d. 井戸 e. 土坑 f. 道路	
(2) 水路1区検出の遺構	20
a. 掘立柱建物 b. 柵列 c. 溝 d. 井戸 e. 土坑 f. その他の遺構	
(3) 水路2区検出の遺構	26
a. 掘立柱建物 b. 溝 c. 土坑	
(4) 水路3区検出の遺構	27
a. 掘立柱建物 b. 溝	
(5) 水路4区検出の遺構	28
a. 掘立柱建物 b. 板塀 c. 土坑 d. 道路	
(6) II区検出の遺構	31
a. 掘立柱建物 b. 溝	

第 IV 章 出土遺物

1. 概 観	32
2. 土 器	32
(1) 土器の分類	32
(2) 主要遺構出土土器	37
a. V区 b. 水路1区 c. 水路2・3区 d. 水路4区 e. II区	
3. その他の遺物	44
(1) 瓦 (2) 土製品 (3) 石製品 (4) 布製品 (5) 金属製品 (6) 木製品	

第V章 出土木簡

1. 第6次調査出土木簡について	46
(1) 木簡の出土状況	46
(2) 木簡の釈文および意義の概要	46
(3) まとめ	47
2. 下ノ西遺跡第3次調査出土第12号「今浪人司」関係木簡について	49
(1) 木簡の出土状況	49
(2) 釈文	49
(3) 形状	49
(4) 内要	49
(5) 本木簡の意義	51
(6) まとめ	52
(7) 今後の課題	52

第VI章 まとめ

1. 遺構について	54
(1) V区検出の建物群	54
2. 出土土器について	56
3. 遺跡の動態について	61
引用・参考文献	64
遺物観察表	66

挿表目次

第1表 整理作業工程表
第2表 第6次調査出土木簡釈文一覧表
第3表 下ノ西遺跡周辺の道路遺構一覧表
第4表 編年対照表

挿図目次

第1図 グリッドの設定と各地区の呼称
第2図 周辺の遺跡分布図
第3図 下ノ西遺跡基本層序柱状模式図
第4図 器種分類図(須恵器)
第5図 器種分類図(土師器)
第6図 II区主要木簡出土位置
第7図 下ノ西遺跡・八幡林遺跡出土木簡
第8図 下ノ西遺跡検出V区官衙および道路模式図
第9図 下ノ西遺跡出土食膳具編年概要

図版目次

図面図版

- 図版1 第1～6次調査主要遺構分布図
図版2 遺構平面図割り付け図
図版3 V区主要遺構分布図(古代)
図版4 V区主要遺構分布図(中世)
図版5 V区遺構平面図(1)
図版6 V区遺構平面図(2)
図版7 V区遺構平面図(3)
図版8 V区遺構断面図(1)
図版9 V区遺構断面図(2)
図版10 水路1区遺構平・断面図(1)
図版11 水路1区遺構平・断面図(2)
図版12 水路1区遺構平・断面図(3)
図版13 水路1区遺構平・断面図(4)
図版14 水路2区遺構平・断面図(1)
図版15 水路2区遺構平・断面図(2)
図版16 水路3区遺構平・断面図(1)
図版17 水路3区遺構平・断面図(2)
図版18 水路3区遺構平・断面図(3)
図版19 水路4区遺構平面図
図版20 水路4区遺構断面図
図版21 II区遺構平・断面図(1)
図版22 II区遺構平・断面図(2)
図版23 V区出土遺物(1)
図版24 V区出土遺物(2)
図版25 V区出土遺物(3)
図版26 V区出土遺物(4)
図版27 V区出土遺物(5)
図版28 V区出土遺物(6)
図版29 水路1区出土遺物(1)
図版30 水路1区出土遺物(2)
図版31 水路1区出土遺物(3)
図版32 水路1区出土遺物(4)
図版33 水路1区出土遺物(5)
図版34 水路1区出土遺物(6)
図版35 水路1区出土遺物(7)
図版36 水路1区出土遺物(8)
図版37 水路1区出土遺物(9)
図版38 水路2・3区出土遺物
図版39 水路4区出土遺物

- 図版40 II区出土遺物(1)
図版41 II区出土遺物(2)
図版42 II区出土遺物(3)
図版43 II区出土木製品
図版44 II区・水路1区出土木簡
図版45 II区出土木簡

写真図版

- 図版46 ▲V区完掘状況・▼水路4区完掘状況
図版47 V区調査状況(1)
図版48 V区調査状況(2)
図版49 水路1区調査状況(1)
図版50 水路1区調査状況(2)
図版51 水路2・3区調査状況
図版52 水路4区調査状況
図版53 II区調査状況
図版54 V区出土遺物(1)
図版55 V区出土遺物(2)
図版56 V区出土遺物(3)
図版57 V区出土遺物(4)
図版58 V区出土遺物(5)
図版59 V区出土遺物(6)
図版60 水路1区出土遺物(1)
図版61 水路1区出土遺物(2)
図版62 水路1区出土遺物(3)
図版63 水路1区出土遺物(4)
図版64 水路1区出土遺物(5)
図版65 水路1区出土遺物(6)
図版66 水路1区出土遺物(7)
図版67 水路1区出土遺物(8)
図版68 水路1区出土遺物(9)
図版69 水路2・3区出土遺物
図版70 水路4区出土遺物
図版71 II区出土遺物(1)
図版72 II区出土遺物(2)
図版73 II区出土遺物(3)
図版74 II区出土木製品
図版75 II区・水路1区出土木簡
図版76 II区出土木簡

第 I 章 調査に至る経緯と経過

1. 調査に至る経緯

下ノ西遺跡は、新潟県三島郡和島村大字小島谷地内に所在する。本遺跡の公式な発見は、村営プール建設に伴って多量の土器が出土した昭和42年にさかのぼる。その後、県営圃場整備事業（桐島制原地区）が計画され、平成5年度に施工予定地域に対し行った分布調査の結果、周知の下ノ西遺跡の北側水田部、東西350m・南北200mの広大な範囲で遺物の散布が認められ、遺跡の範囲が大幅に拡大した。

平成8～10年度には、遺跡中央部を東西に縦貫する村道建設に関連して確認・本調査が実施され、地点によって若干の粗密はあるが、全ての調査区で飛鳥時代から平安時代にかけての遺構・遺物が検出された（第1～3次調査）。この村道建設に伴う調査では、桁行7間級の巨大な掘立柱建物や完数値により計画的に配置された中小の建物群、南北方向に延びる規模の大きな道路跡、1,000個体近い土器器柄を廃棄した土坑、水神に捧げたとみられる馬骨が投入された木枠を持つ井戸などが検出された。このような様相は、一般集落のそれとは大きく異なり、何らかの公的施設あるいは郡司級の居宅である可能性が強まった。遺物の面では、Ⅱ区の掘立柱建物を囲む区画溝から出土した奈良時代前半の木簡群が注目された。内容的には、「出挙」や「国司借貸」について記した記録簡や部符木簡の習書とみられるもの、「越後國高志郡…」と国名から記載し都への貢進を意図した付け札、刑罰の情景を描写した可能性がある絵画板など、郡の職掌に関わる記載が目立ち、本遺跡が越後國高志郡衙に関連することを如実に示すものであった。

平成10年12月、下ノ西遺跡周辺の県営圃場整備事業が平成12年度に実施される見通しとなり、長岡農地事務所と遺跡の取り扱いについて協議を行なった。その結果、田面高の調整で遺跡の破壊を最小限にとどめることと、村道建設に伴う調査では明らかにできなかった遺跡の南北方向への伸び、遺構確認面までの深度等のデータを得ることを目的に、平成11年4月から確認調査を実施することで合意した。

平成11年4月～8月にかけて行なわれた確認調査の結果、山際および線路北側が過去の圃場整備の影響で確認面までが非常に浅く、当初の田面高では本調査対象面積が極めて大きくなること明らかになった。これを受け和島村教育委員会は、県文化行政課・長岡農地事務所・三島郡北部土地改良区・村地域開発課と協議を行なった。その結果、調査費用・期間の増大が圃場整備の遂行に重大な支障となることや、下ノ西遺跡が越後の古代史を考える上で極めて重要な遺跡であることを考慮し、外部からの搬入土で田面高を上げる処置をとることで合意した。また、この処置によっても破壊がやむを得ないV区の一部と排水路敷については、早急に本発掘調査に入り平成12年夏前後をめどに調査を終了することになった。

2. 発掘調査の経過

(1) 平成11年度（第5次）調査

8月27日の県文化行政課・長岡農地事務所・三島郡北部土地改良区・村地域開発課との協議結果を踏まえ、9月10日より本調査の準備に入る。調査対象範囲のうち山際のV区から着手することにし、草刈りと湛水部の排水作業を行なう。

9月16日～10月6日、バックホーを使用しV区の表土剥ぎを行う。本地区は、過去の圃場整備により大

きく削平を受けており、水田耕作土を除去するとすぐに、基盤層である硬い黄褐色土が露出する状況であった。そのため、表土剥ぎが終了した地点から順次作業員を投入して、遺構確認作業に入る。

10月19日までには、遺構の分布状況がほぼ明らかになる。過去の圃場整備で著しく削平を受けた南側の山際および、沢筋にあたる西側では遺構の分布は希薄であったが、調査区北側では高密度に分布し、多数の掘立柱建物の存在が予想された。遺構の検出量・重複状況からみて、これらの処理に多くの日数がかかることは確実であり、V区を完了した時点で降雪期を迎える可能性が強まった。

10月20日から本格的に遺構掘削作業に入る。遺構覆土は、①炭化物・灰を多く含む黒味の強いもの、②基盤層との識別がやや困難な暗黄褐色土、③基盤層のブロックを含む灰褐色土、の3種類に大別される。相伴遺物から、おおむね①は10世紀および中世、②は7世紀代、③は9世紀代の遺構であることが判明した。下ノ西遺跡において、中世の遺構が確認されたのは初めてである。

11月10日までで、新旧遺構の重複が著しいSK568の一部を除き遺構掘削をほぼ終了し、翌11日にはラジコンヘリコプターによる空中写真測量を実施した。SK568周辺については、撮影成功の報告を受けた12日から断ち割り・下層遺構の完掘作業に入る。これに合わせ未発見柱穴の再精査と柱穴の並びの検討作業を行い、追加された遺構については順次1/40スケールの平面図を作成した。この補足調査は11月25日まで続けられ、最終的には21棟もの掘立柱建物が把握されることとなった。

12月1日～2日にかけて遺構の砂埋め作業を行い、12月9日の機材撤収をもって11年度の現場作業を終了した。

(2) 平成12年度（第6次）調査

連休明けの5月12日から、プレハブ設置・器材搬入等の事前準備に入る。

5月18日～29日、バックホーを使用して水路1区の表土剥ぎを行なう。昨年度調査したV区とは異なり、包含層が良好に残存していることが明らかになった。

5月29日から全作業員を投入し、包含層の掘削および遺構確認作業に入る。出土遺物は9世紀代のものが主体で、7世紀後半から8世紀初頭頃のものも定数存在する。5月31日には、大型土坑（SK1053）の上面から黒漆塗りの帯金具が出土する。水路1区の包含層掘削・遺構確認は、6月12日をもってほぼ終了し、全長120mの調査区全域に濃密に遺構が分布することが判明した。

6月13日から水路1区の遺構掘削作業に入る。6月27日、SE956を調査したところ、中層から完形の土師器碗が20個体以上と木簡（第22号）が出土し注目された。同区の遺構掘りは、7月3日で終了する。

7月4日～7日まで水路2・3区の表土剥ぎ（バックホー）を実施し、7日からは人力による遺構確認作業に入る。両区では、遺物の出土量は非常に少なく遺構も希薄であったが、掘立柱建物となるであろう柱列・溝などが検出された。

7月24日～26日、遺跡西端に近いⅡ区の表土剥ぎ（バックホー）を実施。同区の本格的な調査は、水路2・3区の遺構掘りが完了した7月31日から開始する。8月2日には、「越後國」と書かれた注目すべき木簡（第16号）が出土。その後の遺構確認の結果、SD202の覆土中に含まれていたことが明らかになった。3日、この木簡の件で新潟大学教授の小林昌二氏が来跡される。

8月4日～24日、SD202を調査する。覆土下層を中心に二次加工された木簡や墨痕があるケズリ屑が20点近く出土し、11日に「志多々美」と記された完形の付け札（第18号）、22日に「神亀二（年）」と読める可能性が高い木簡（第29号）が検出された。

8月25日～29日、本年度調査全地区の清掃と遺構の白線引きを行なう。

8月30日、ラジコンヘリコプターによる空中写真測量を実施する（水路1～3区・Ⅱ区）。

9月19日～20日、平成11年度の第5次調査区のうち官衙中樞部とみられる部分について、川砂を除去し現地説明会に備える。20日、新潟大学教授の小林昌二氏・京都大学教授の金山章裕氏が来跡し、官衙中樞部南側に所在する「馬の洗い場」状の土坑（SK504）についてご教示いただく。

9月21日、第5・6次調査の成果について記者発表を行なう。

9月23日、一般向けの現地説明会を開催。県外を含む約250名が遺跡を訪れた。

9月25日～26日、水路となる部分以外の遺構砂入れ。本来ならばこの作業をもって調査完了の予定であったが、圃場整備計画に工法変更があり、排水を直接小島谷川に流すことになったため、新たに排水路敷となる部分（水路4区）に対し追加調査の必要が生じた。

10月31日～11月2日、水路4区の表土剥ぎ（バックホー）を実施。

11月6日～9日、人力による包含層掘削および遺構確認作業。平成8年度の調査で検出されていた大型建物（SB17）の延長を確認。当初予想した総柱の構造ではなく四面庇付きとなる可能性が強まった。

11月10日～28日、遺構掘り下げおよび土層断面図作成。

11月29日、ラジコンヘリコプターにより水路4区の空中写真測量を行なう。

12月1日、器材撤収。本日をもって第6次の現地調査を終了する。

3. 整理作業の経過

整理作業は平成12年度の冬季および、平成13～14年度に実施した。各年度の作業内容・経過については、下表の通りである。

作業内容	平成13年											平成14年															
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
遺物水洗注記																											
土器接合復元																											
遺物実測トレース																											
遺物写真撮影																											
遺構図面整理																											
遺構台帳作成																											
遺構トレース																											
図版作成																											
原稿執筆																											
校正																											

第1表 整理作業工程表

第II章 遺跡周辺の環境

1. 地理的環境

和島村の地形は、三島山地区から派生する東側丘陵・海岸に面した西側丘陵・両者に挟まれた島崎川沿いの沖積低地の三種類に分類されている（藤田・長谷川1996）。

東側丘陵は、寺泊町の大河津付近を北端とし、南は与板町・三島町・さらに西山町に広がっており、「三島丘陵」・「小木ノ城丘陵」・「西山丘陵」などとも呼ばれている。和島村内における同丘陵は、三島町境にある笠拔山（202.9m）が最も高く、このほか目立ったピークとしては、寺泊町・与板町との境界にある仏山（136.3m）があげられる程度で、稜線の起伏が乏しい。本丘陵を水源に島崎川に流れ込む中小河川としては、梅田川・小島谷川・荒巻川などがあげられる。

それに対し西側丘陵は、西山町別山付近で東側丘陵から分かれて北北東へのび、先端は弥彦・角田山塊に連なっている。和島村内では、大字両高の背後に標高101.1mを計測するピークが存在する以外に100mを超える地点はなく、稜線の起伏も全体的に乏しい。本丘陵は「寺泊丘陵」とも呼称され、稜線が著しく海側に偏在する特徴がある。これは、丘陵の海側が海水の作用で侵食された結果と考えられており、海岸部では直線状の急崖（海食崖）が明瞭に認められる。本丘陵の稜線を削って日本海に流れる落水川と郷本川は、いずれも島崎川低地の悪水を排水するために掘られた人工河川であり、自然の河川は全て島崎川低地に向かって流れている。

島崎川沿いの沖積低地は、中央を貫流する島崎川とその支流である梅田川・小島谷川・荒巻川などの中小河川がもたらした堆積物によって形成されたものである。基本的には南側が高く、北側の寺泊町との境界付近での標高が約11.5mであるのに対し、最も南の出雲崎町との境界付近ではほぼ20mに達する。この間の高差は約8.5mを測るが、この数値を距離で割った面の傾き（勾配指数）は、0.14というきわめて小さい値であり、肉眼ではその傾斜を認識できないほどである。

水田が広がり極めて平坦に見える島崎川低地も、詳細に観察するといくつかの微地形が存在することに気づく。一つ目は、東保内（籠田）に所在する東西100m・南北80mほどの微高地である。この部分は、地元では椿ノ森と通称されており、周囲の水田部より最大で3mほど高い。これは、東西いずれかの丘陵の残丘と推定され、付近では縄文時代の遺物の出土も報告されている。

二つ目は、大字上桐の西側500～800mに所在する帯状の微高地である。この付近は、第1次耕地整理以前までは畑地が点在し、長雨による周辺の湛水に際しても唯一水がつかからない地域であった。平成6～8年度に実施した門新遺跡と上新田遺跡の発掘調査では、この微高地に沿う形で数条の河道跡が確認されており、この付近の高まりが自然堤防に起因することを如実に物語っている。

三つ目の微地形としては、小島谷川の谷出口に広がる微高地が上げられる。これは、小島谷川の堆積物によって形成された扇状地と考えられる。本書で報告する下ノ西遺跡はこの上に立地しており、小島谷川を挟んで対岸には、中世を中心とする稲田遺跡が確認されている。

これら沖積低地中の微地形も、二度にわたる圃場整備によって大きく姿を変え、現状で旧地形をうかがうことは非常に困難になった。

2. 歴史的環境

新潟県のほぼ中央部、中越地方の海岸寄りに位置する和島村は、古代において古志郡に属していたと考えられている。近年、下ノ西遺跡から出土した「越後国高志郡・・・・」と書かれた付け札や、八幡林遺跡出土の「古志」と記された墨書土器は、その説が正しいことを物語っている。

古志郡は、現在の三島郡および長岡市周辺の信濃川流域にほぼ比定されており、9世紀代に三嶋郡が分離する以前には、柏崎市と刈羽郡一带を含む広大な領域をもっていた。八幡林遺跡出土木簡には、「多岐郷戸主物マ五百足・・・・」という後の三嶋郡の郷名を記したのも出土している。10世紀前半に成立した『和名抄』には、三嶋郡分立後の古志郡の郷として、大家・栗家・文原・夜麻の4郷が記載されており、大家郷については、八幡林遺跡における「大家家驛」と記された墨書土器の存在からみて、和島村周辺に郷域を設定できる可能性が高い。郡内の延喜式内社は、三宅（2座）・桐原石部・都野・小丹生・宇奈具志神社の5社6座があり、このうち桐原石部・小丹生・宇奈具志神社は、和島村を中心とした島崎川流域に集中している。この式内社の分布や郡家（八幡林・下ノ西遺跡）の所在に象徴されるように、和島村を含む島崎川流域は、古志郡の中核部としての役割を担う地域であった。

古志郡を通過する古代の官道「北陸道」は、従来海岸ルートと内陸ルートの2説が考えられていた。しかし、八幡林遺跡で「大家家驛」の墨書土器が出土したことや、下ノ西遺跡で検出された「馬の洗い場」状土坑を伴う施設存在から、島崎川沿いの内陸ルートをとる可能性が非常に高くなった。下ノ西遺跡の施設を「大家駅」とするには、北陸道に該当する遺構が未発見であるなど更に検討が必要と思われるが、そうであるならば『出雲国風土記』意宇郡条にみえる「黒田駅 郡家同處なり」と同じ景観が想定できよう。「延喜式」兵部省では、「越後国駅馬 渣海八疋、鶴石、名立、水門、佐味、三嶋、多太、大家各五疋、伊神二疋、渡部船二疋」と記載されており、「大家駅」には駅馬五疋が置かれていた。

次に古代に位置付けられる周辺の遺跡について概観する。

和島村を含む島崎川流域は、第2図に見られるように古代の遺跡が非常に多く分布しており、製鉄遺跡や須恵器窯跡などの生産遺跡が集中することでも知られている。この中で注目される古代遺跡として、横滝山廃寺（寺泊町竹森）・八幡林遺跡（和島村島崎、両高）・下ノ西遺跡（本書報告）・門新遺跡（和島村上桐）があげられ、以下ではこの4遺跡の概要を記す。

横滝山廃寺

東側丘陵の北端に近い丘陵頂部に立地し、昭和51年度以来4次にわたる調査がおこなわれ、白鳳期の瓦・埴伝などとともに木造基壇外装を持つ建物が発見されている。この建物とセットになるような建物は今のところ見つかっておらず、一堂の寺院となる可能性も指摘されている。

横滝山廃寺以外でまとまった量の瓦が出土している遺跡としては、旧北辰中学校瓦窯跡およびその製品が多量に搬入されている下ノ西遺跡があげられる。この2遺跡で出土した瓦は、横滝山の資料とは明らかに型式が異なり、年代的にも8世紀前葉頃に下るものと推定される。その消費先については未確認であるが、比較的多くの瓦が出土する下ノ西遺跡周辺に、この瓦を使用した未知の寺院跡の存在が予想される。

本地域に建立された寺院の造営勢力としては、八幡林・下ノ西遺跡を拠点に地方支配を行った「石屋大領」など郡司層を中心とする在地豪族の関与が考えられる。

八幡林遺跡

下ノ西遺跡の北800mの地点に所在し、平野部に半島状に突き出した丘陵部と周囲の低湿地を取り込み、約40,000㎡の広がりを持つ。本遺跡は、平成2年度から4次にわたる発掘調査がなされており、四面庇付建物を中心とする建物群や井戸・道路などの遺構および、墨書土器・木簡・

奈良三彩・帯金具・太刀外装具・皇朝銭・漆器の優品等注目される遺物が検出されている。

遺跡の存続期間は8世紀前半から10世紀初頭にかけてで、8世紀後半に遺構・遺物がほとんど確認できない空白期間を挟む。また、9世紀後半には、施設名称を記す墨書土器が前段階の「南家」「南殿」から「北家」「北殿」に変化しており、この時期に四面庇付建物の廃絶や官衙内部のレイアウトの変更および下ノ西遺跡への機能移転等が想定されている。

本遺跡の具体的な性格については、共存した多量の文字資料および下ノ西遺跡出土木簡の記載内容からみて、創建期（8世紀前半）が国司第三等官の「掾」が管轄する国レベルの官衙（石屋城？）。9世紀前半から中葉が古志郡の長官である「大領」の館であった可能性が高い。

下ノ西遺跡

小島谷川の谷口に形成された扇状地上に立地し、約70,000㎡の広がりをもつ。平成8年度から6次にわたる発掘調査が実施されており、平面積が250㎡を超える巨大な四面庇付建物を最大とする70棟以上の掘立柱建物や、1,000個体近い土師器碗を廃棄した土坑、南北方向にのびる道路跡など、重要な遺構が発見されている。遺物の面でも、「出拳」および「国司借貸」について記した帳簿様の木簡や、越後国府に設置されていた「今浪人司」から差出された「藤原」の書式をとる木簡、「越後國高志郡」と国名から記す付け札、刑罰の情景を描写したとみられる絵画板など注目される資料が多く出土している。

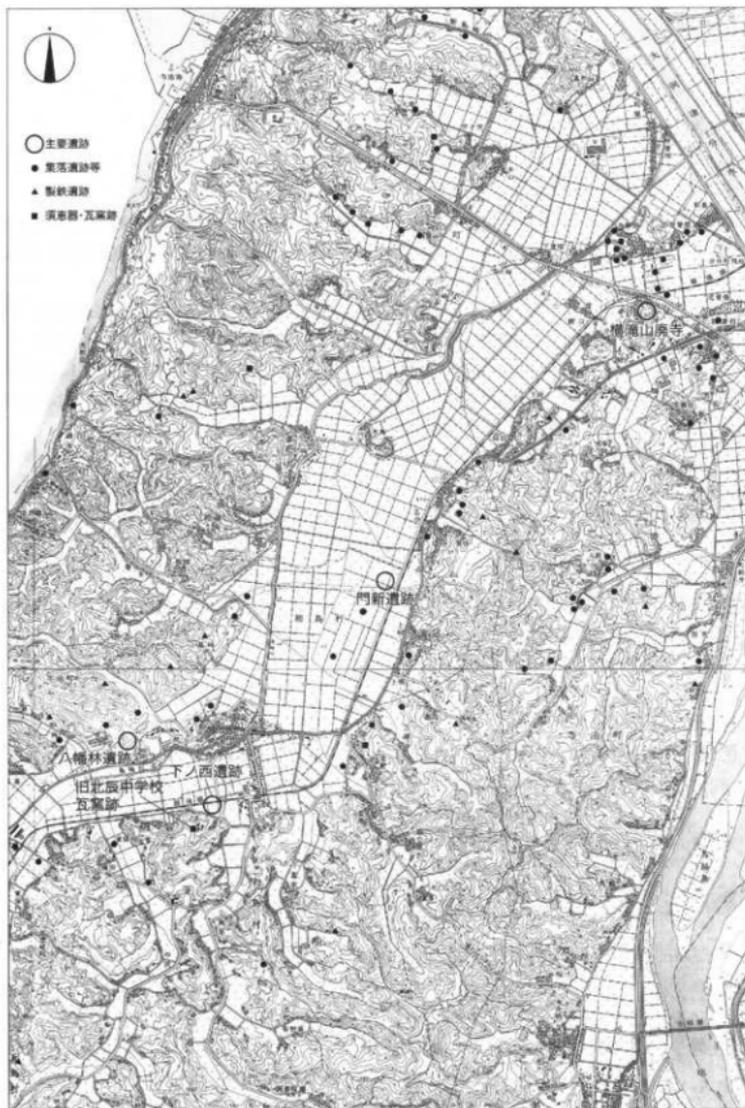
下ノ西遺跡の存続期間は、7世紀中葉から10世紀前葉におよび八幡林遺跡よりかなり長い。7世紀後半段階において、すでに掘立柱建物を中心に構成され広い範囲で棟方向を揃えている点や、一辺1mを超える掘り方をもつ大型建物の存在は、官衙や有力者層の居宅と共通する特徴を示している。

本遺跡の性格については、文字資料に記載された内容から郡レベルの官衙であったとみられる。しかし、単純に機能を郡衙に限定するには問題もあり、平成11年度調査（本書記載の第5次調査）で検出された「馬の洗い場」状土坑を伴う官衙ブロックの存在は、「大家駅」など異なるレベルの官衙が併存していた可能性を示すものといえよう。

門新遺跡

沖積低地中の自然堤防上に立地し、東西40m・南北750mほどの帯状の範囲に古墳時代前期～中期・平安時代の遺物散布が見られる。本遺跡は平成5～7年度に3次にわたる発掘調査が行われており、平成6年度の調査（谷地地区）では、自然河川および人口の溝で区画された東西40m・南北80mの範囲に、卓越した規模の主屋（平面積209㎡）と副屋・鍛冶工房・倉庫・井戸屋などの付属施設を整然と配置した、官衙あるいは有力者層の居宅と推定されるブロックが確認されている。出土遺物では、主屋の雨落ち溝から2つの塊になって出土した9点の漆紙が注目される。このうちの4点には文字が確認され、1点は「延長六年十月十二日」という年紀が記された文書の末尾部分。そのほかは、大刀・米など物品の請求に関わる内容であった。

門新遺跡が官衙的な様相をもつのは、古志郡衙に関連する八幡林・下ノ西遺跡が廃絶した直後にあたる、10世紀第2・4半期前後のごく短期間であったことが判明している。律令体制が崩壊し、地方支配の担い手であった郡が機能しなくなるこの時期、規格性をもって建物が並ぶ本遺跡は特異な存在といえる。この施設の性格としては、前述した時代背景から新たに郡衙施設が設置されたとは考えにくく、寺社系の荘園も当該期までには衰退・荒廃したとされることから、荘園の管理施設（荘家）である可能性も少ない。以上の状況からみて「より私的な施設」、すなわち八幡林・下ノ西遺跡が機能していた時代に郡司を歴任していた首長層や、私出挙などの私的経済活動によって急成長した富豪層が、郡衙の解体とともに郡のもつ機能の一部を掌握し、さらなる勢力拡大のために造営した新しい地域支配の拠点（開発領主の居宅）と捉えるのが最も妥当であろう。



第2図 周辺の遺跡分布図

第三章 発掘調査の概要

1. 基本層序

下ノ西遺跡の基本層序は、第3図のとおりである。

遺跡の現況はほとんどが水田として利用され、過去の第1次圃場整備の実施で若干の地形改変を受けている。その影響は山際に所在するⅡ区とⅤ区において顕著で、20～30cmを測る耕作土・床土の直下で基盤層に達し、ノーマルな遺物包含層は部分的にしか確認できなかった。

Ⅱ区以外の基盤層は、非常にしりがあるⅦ層である。同層は酸化状態では黄褐色の色調を示すが、背後の丘陵から続く沢筋にあたる水路2～3区では、還元され青灰色に色調が変化している。Ⅱ区では、このⅦ層の上位に茶褐色の泥炭（Ⅵ層）が厚く堆積しており、奈良～平安時代の遺構はこのⅥ層上面で確認できる。Ⅵ層とⅦ層の境界部が露出するⅡ区-Ⅲ-25グリッド付近では、背後の山からの滲み出しによる湧水が著しく、この環境が本地区における木製品の遺存に好条件をもたらしたものと推定される。

遺構確認面である、Ⅵ・Ⅶ層のレベルを比較すると、南北方向ではⅤ区の最も山側である(A)付近で16.38m、北部の水路1区Jでは15.36mを測り、150mほどの間で約1mの比高差がある。南北方向では、沢筋の西寄りである水路3区(a)が15.47mと最も低く、東側のⅤ区(a)では16.42m、西側のⅡ区Jでは15.68mという値を示す。

(土層説明)

0 層 : 盛土

I 層 : 黄褐色砂質土……………水田耕作土。

Ⅱ 層 : 暗灰色砂質土……………水田床土。しり強。褐鉄鉱で部分的に汚れる。

Ⅲ 層 : 暗灰色粘土……………しり中。中世～近世の陶磁器が稀に出土する。

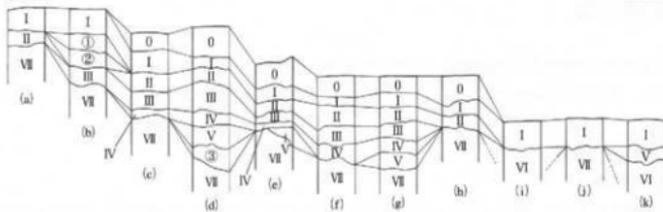
Ⅳ 層 : 灰褐色土……………古代の遺物包含層。しり中。炭化物の小粒を含む。水路2～3区
のレベルの低い部分では、同層が局所的により暗い色調（暗灰褐色）
を呈するものに変化する。

Ⅴ 層 : 灰褐色粘土……………古代の遺物包含層。しり中。炭化物の小粒および未分解の植物遺
体を多く含み、Ⅱ区および水路2～3区に分布する。

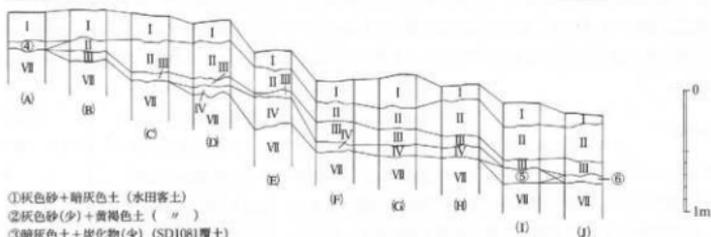
Ⅵ 層 : 茶褐色泥炭層……………水分を多く含みやや軟弱。いわゆるガツボ層で植物遺体に富む。Ⅱ
区だけに存在し、この上面で古代の遺構が確認される。平成10年の第
3次調査では、本層中から縄文時代中期前葉の土器が出土している
が、いずれも著しくローリングを受けており、背後の丘陵からの二次
堆積とみられる。

Ⅶ 層 : 黄褐色土……………基盤層。しり非常に強い。水路2・3区の沢筋にあたる部分で
は、還元されて青灰色を呈する。水路1・4区、Ⅴ区では、直径2～
5mmを測る高師小僧（褐鉄鉱）が見られる。

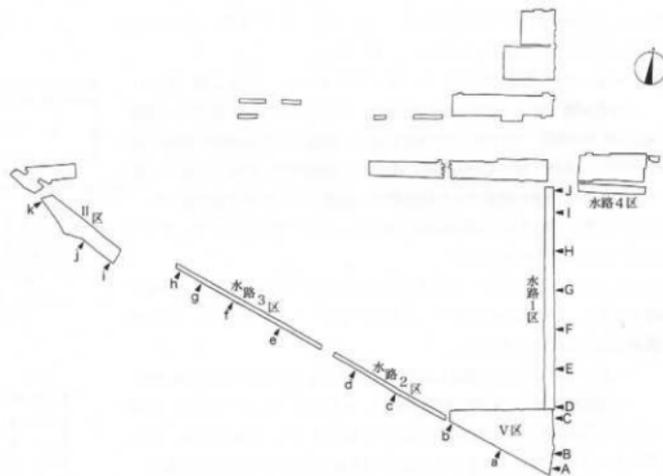
16.80m



16.80m



- ① 灰色砂+暗灰色土 (水田客土)
- ② 灰色砂(少)+黄褐色土 (/)
- ③ 暗灰色土+炭化物(少) (SD1081覆土)
- ④ 灰色砂 (水田客土)
- ⑤ 暗灰色土+炭化物(少) (SK952覆土)
- ⑥ 暗灰色土+黑灰色土+炭化物 (SX852覆土)



第3図 下ノ西遺跡基本層序柱状模式図

2. 遺構各説

第5～6次調査で検出された遺構は、掘立柱建物42棟・欄列4条・井戸12基・道路2条・土坑・溝・ピット多数など、おびただしい数に達している。以下では、地区別に主要遺構の概要を述べる。

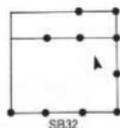
(1) V区検出の遺構

a. 掘立柱建物

21棟が確認されている。建物の主軸方向・構造・共存遺物などからみて、飛鳥時代から中世までの年代幅が想定できるが、主体をなすのはN-14°-E前後の方位を示す建物群である。この建物群は、溝によって方形に区画された内郭と、その外側に展開する外郭に2分できる。前者には、左右対称形を意識した建物配置が認められるなど、官衙中核部に特徴的な構造を持つ。この方位の建物群の時期は、内郭で確認された同方向の長大な土坑SK504やSE669出土土器の年代観から、おおむね9世紀代に機能していた可能性が高い。

SB32

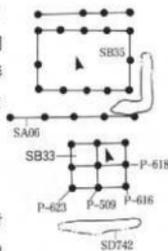
—Ⅺ・2～3グリッドで検出した、梁行2間(5.0m)・桁行3間(7.2m)の東西棟で、北面に庇(1.9m)を持つ。方位はN-13°-Eを向く。柱間寸法は、梁行が南より2.7m・2.3m、桁行はほぼ2.4m等間である。西妻の中央柱穴が未確認であり、さらに西側に建物が伸びる可能性もある。柱掘り方は円形あるいは楕円形で、身舎が長径60～80cmを測るのに対し、庇部分においては30～40cm程度で、二まわりほど小さい。柱穴内部で確認された柱痕跡は、直径20cm前後の円柱であった。



本建物は、官衙風の配置を示す建物群の中の一棟であり、位置関係および庇を持つ点からみて、内郭の中心的な建物(主屋)と推定される。

SB33

—Ⅺ・2グリッドで検出した、梁行2間(3.0m)・桁行2間(3.8m)の東西棟である。総柱の構造を持ち、方位はN-12°-Eを向く。柱間寸法は、梁行が1.9m等間、桁行が2.4m等間である。柱掘り方は長径60～80cm円形あるいは楕円形で、方形に近いものもある。中心にくる柱穴は、外のものより一まわり小さく浅い。柱穴内部で確認された柱痕跡は、直径25～30cmの円柱であった。



柱穴のうちP-509・616・618・623から須臾器壺蓋・有台等が出土しているが、いずれも小片である(図版26-78～82)。

本建物は、ほぼ同じ位置で重複するSB49と共に、内郭の南東隅に位置する。両者は位置関係からみて、中心建物に対する『東後屋』であったと考えられる。柱穴の切り合い関係では、SB49より新しい。

SB34

—Ⅺ・4グリッドで検出した、梁行2間(3.4m)・桁行4間(5.8m)の南北棟である。総柱の構造を持ち、方位はN-15°-Eを向く。柱間寸法は、梁行が1.7m等間、桁行が南より1.4m・1.4m・1.4m・1.7mである。柱掘り方は円形あるいは楕円形で、大きさは長径50～100cmの範囲でばらつきがある。内部の柱痕跡は比較的光滑で、直径30cm前後の円柱であったと推定される。

本建物は内郭の南西隅に位置し、南北棟と東西棟の違いはあるがSB45とは同位

置で重複する。柱穴の切り合い関係では、SB45より新しい。このSB34とSB45は、長大な土坑SK504を挟んで、前述したSB33・SB49と対になる可能性が高く、内郭を構成する建物の中の『西後屋』であったと推定される。

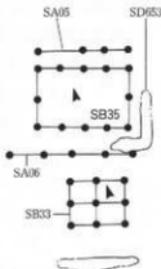
本建物の南1.3mの位置には、柱筋が通るSA07があり、目隠し塼的な機能を想定できよう。

SB35

-Ⅺ・2グリッドで検出した、梁行2間(4.0m)・桁行4間(6.2m)の東西棟である。方位はN-14°-Eを向き、建物北辺より1.2mの位置に並行してSA05があるが、柱穴の規模が著しく小さい点より庇ではなく柵とした。柱間寸法は、梁行が2.0m等間、桁行が南より1.6m・1.6m・1.5m・1.5mである。柱掘り方は、一辺40~60cmを測る方形のものが多く、柱痕跡は直径15~20cm前後の円柱であった。

本建物は、位置関係からSB32(主屋)に対する『東脇屋』である可能性が高く、調査範囲外には、対になる建物『西脇屋』の存在が予想される。

SB35に関連する遺構としては、前述したSA05・建物の東面と南面の一部を「L」字形に囲うSD653・SB33との中間(1.8m)地点に設置されたSA06があげられる。SA06は、目隠し塼もしくはSB33とSB35の空間を分ける区画施設としての機能を想定できよう。



SB36

-Ⅺ・5~6グリッドで検出した、梁行2間(3.4m)・桁行3間(4.2m)の南北棟である。総柱の構造を持ち、方位はN-8°-Eを向く。柱間寸法は、梁行が1.7m等間、桁行が1.4m等間である。柱穴のうち北東隅の一個は、精査したが発見することはできなかった。柱掘り方は、長径40~60cmの円形あるいは楕円形である。柱痕跡は2ヵ所で確認でき、直径25cmほどの円柱であった。

SB36は外郭建物群の中で最西端に位置しており、本建物の西辺からさらに西へ約18m(溝の中心まで)の位置には、外郭の西辺を区画するとみられるSD1063・1064がある。本建物の主軸方向は、官衙を構成する建物の平均値N-14°-Eより若干西に振れ、中世に下る建物のそれに近い。しかし、柱穴の規模・覆土の状況・中世のビットに切られている点から、官衙の外郭を構成する建物の一棟と判断した。



SB37

-Ⅺ・3~4グリッド付近で検出した、梁行2間(3.6m)・桁行2間(3.4m)以上の南北棟である。南側がさらに調査区外に伸びるため詳細は不明だが、柱穴の規模からみて桁行き3間クラスになるものと推定される。官衙の外郭を構成する一棟とみられ、方位はN-13°-Eを向く。柱間寸法は、梁行が西から1.7m・1.9m、桁行が1.7m等間である。柱掘り方は長径25~40cmの円形を呈し、柱痕跡は直径15cmほどの円柱であった。

SB37の中軸線は、内郭中軸線の延長とほぼ一致しており、配置に密着な計画性がうかがえる一棟といえる。本建物はSB46と重複しており、切り合い関係から同建物より新しいことが判明している。



SB38

-Ⅺ・2グリッド付近で検出した、梁行2間(3.6m)・桁行3間(7.6m)の南北棟である。官衙の外郭を構成する一棟とみられ、方位はN-13°-Eを向く。柱間寸法は、梁行が1.8m等間、桁行は南から2.7m・2.7m・2.2m

である。柱掘り方は長径30～50cmの円形あるいは楕円形で、柱痕跡は直径15cmほどの円柱であった。

SB38は、2間×3間という建物規模・柱掘り方の大きさのわりに桁行の柱間が長く、長大な印象を受ける建物である。柱穴内部からは、所属時期を明示するような遺物は出土していない。

SB38の北側柱列の延長上には内郭西面を区画するSD567があり、綿密な計画性の上に造営されたことがうかがえる。また、本建物の西側に所在するSD608は、隣接する建物との機能空間を分ける区画溝である可能性が高い。



SB39 Ⅳ・1～2グリッドで検出した、梁行2間(4.6m)・桁行1間(3.0m)以上の東西棟である。官舎の外郭を構成する一棟とみられ、方位はN-11°-Eを向く。本建物は、さらに東側調査区外に伸びており、桁行きの柱間が約3.0mと広いことを特徴とするほか、西妻の中央柱穴については、精査したが確認することはできなかった。柱掘り方は長径50cm前後の円形を呈する。内部の柱痕跡は直径20～25cmほどの円柱で、柱が半ば粘土化した状態で遺存する場合もあった。



SB40 Ⅳ・1グリッドで検出した、梁行2間(3.7m)・桁行2間(3.4m)以上の東西棟で、さらに東側調査区外に伸びる。方位はN-8°-Eを向く。柱間寸法は、梁行が北から1.8m・1.9m、桁行が西から1.8・1.6mを測る。柱掘り方は長径40～45cmの円形あるいは楕円形を呈し、柱痕跡は直径15cmほどの円柱であった。

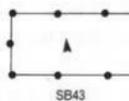


SB40の主軸方向は、前述したSB36と同じく中世のものに近いが、柱穴の規模・覆土からみて官舎外郭を構成する一棟と推定される。

SB42 Ⅳ・3グリッド付近で検出した、梁行2間(3.1m)・桁行3間(4.8m)の南北棟である。官舎の外郭を構成する一棟とみられ、方位はN-15°-Eを向く。柱間寸法は、梁行が1.6m・1.5m、桁行は南から1.5m・1.5m・1.8mである。建物の東辺は西辺より若干短く、平面形がややゆがむ。柱掘り方は長径30～40cmの円形あるいは楕円形であるが、削平のため掘り方が失われ、沈下した柱根部の痕跡のみが確認できた柱穴もある。柱痕跡は、直径15cmほどの円柱であった。



SB43 Ⅳ・1グリッド付近で検出した、梁行2間(4.2m)・桁行2間(6.4m)以上の東西棟で、さらに東側調査区外へと伸びる。方位はN-4°-Eを向く。柱間寸法は、梁行が2.1m等間、桁行は南から3.2m等間である。柱掘り方は長径40cm前後の円形あるいは楕円形を呈し、内部に直径15～18cmほどの円形の柱痕跡が確認された。

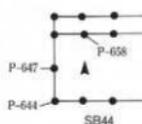


SB43は、官舎を構成する建物群の主軸方向(N-14°-E前後)より10度ほど西に傾いており、時間差に起因する可能性が高いが、柱穴内部から時期を明示するような遺物は出土していない。

SB44 Ⅳ・1グリッド付近で検出した、梁行2間(4.4m)・桁行2間(4.0m)以上の東西棟であり、北面に庇(1.3m)がつく。方位はN-11°-Eを向き、さらに東側調査区外へと伸びるため詳細は不明だが、構造・柱穴規模からみて桁行き5間クラスになるものと推定される。柱掘り方は、身舎・庇ともに方形を

呈し、大きさは前者が一辺50～70cm前後の方形であるのに対し、後者では一辺40cm前後で一回り小さい。柱痕跡は身舎が直径20cmほどの円柱で、底部では抜き取り穴のために確認できなかった。

SB44の柱穴のうち、P-644・647・658から完形品を含む須恵器無台坏が出土している（図版26-83～84等）。その年代観からみて、本建物は内郭と外郭で構成される官衙の時期より明らかに先行し、8世紀代に位置付けられる可能性が高い。



—Ⅺ・4グリッド付近で検出した、梁行2間(3.8m)・桁行4間(4.5m)

SB45

の東西棟である。総柱の構造を持ち、方位はN-10°-Eを向く。柱間寸法は、梁行が1.3m等間、桁行が1.5m等間である。柱掘り方は、長径50～80cmの円形あるいは楕円形のものが多いが、方形に近い柱穴もある。内部の柱痕跡は、直径25～30cmほどの円柱であった。



SB45は内郭の南西隅に位置し、南北棟と東西棟の違いはあるが前述したSB34とは同位置で重複する。切り合い関係から、SB45→SB34の順序で建て替えられたことが判明しており、両者はいずれも内郭を構成する建物の一つ『西後屋』になるものと推定される。

—Ⅺ・3グリッド付近で検出した、梁行2間(3.2m)・桁行3間(5.2m)

SB46

の東西棟である。方位はN-18°-Wを向き、V区に所在する他の建物の方向より大きく西に振れる。柱間寸法は、梁行が1.6m等間、桁行は南から1.8m・1.8m・1.6mである。柱掘り方は長径45～70cmを測る円形あるいは楕円形で、内部の柱痕跡は直径25～30cmほどの円柱であった。SB46は内部に床束の痕跡が確認されており、床張りを持つ建物であったと推定される。

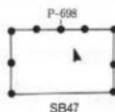


本建物の所属時期は、主軸方向が第4次調査（和島村2000）で検出されているSB29など7世紀後半～8世紀初頭頃の建物と一致し、この年代幅の中に収まる可能性が高い。柱穴のうちP-540から、図版26-89の須恵器有台坏小片が出土している。

—Ⅺ・3グリッド付近で検出した、梁行2間(4.4m)・桁行4間(6.8m)

SB47

の東西棟である。方位はN-14°-Eを向き、南辺の柱穴2個は、SK504によって破壊されている。柱間寸法は、梁行が2.2m等間、桁行が1.7m等間である。柱掘り方は、長径70～100cmの円形あるいは楕円形のものが多い。内部の柱痕跡は、直径20～30cmほどの円形を呈する。柱穴のうちP-698から、図版26-91の須恵器無台坏小片が出土している。

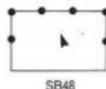


SB47は内郭南端のやや東に寄った位置に所在しており、位置関係からみてSB32に先行する『主屋』（SK504掘削以前の主屋）である可能性もあろう。

—Ⅺ・3グリッド付近で検出した、梁行2間(4.0m)・桁行3間(6.2m)

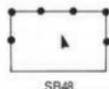
SB48

の東西棟である。方位はN-14°-Eを向き、南辺の柱穴2個全ては、SK504によって破壊されている。柱間寸法は、梁行が2.0m等間、桁行が西より1.8m・2.2m・2.2mという数値を示す。柱掘り方は、長径40～65cmの方形に近い円形で、内部の柱痕跡は、直径15～20cmの円形である。柱穴内部から時期を明示するような遺物が出土していないため詳細は不明だが、他遺構との切り合い関係を見る



と、SK504・SB32よりは古い。

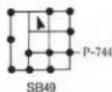
SB48は前述したSB47と同位置で重複しており、同じ位置での建て替えと推定される。内郭南端のやや東に寄った位置に所在しており、位置関係からみてSB32に先行する『主屋』(SK504掘削以前の主屋)である可能性もあろう。SB48とSB47の先後関係については、遺構相互の切り合い関係がないため不明である。



—Ⅻ・2グリッド付近で検出した、梁行2間(2.8m)・桁行3間(4.0m)の南北棟である。西面に庇(1.3m)がつくが、庇部分の柱列は身舎と同じ3間ではなく2間になる特異な構造を持つ。方位はN-14°-Eを向く。柱間寸法は、身舎の梁行が1.4m等間、同じく桁行が北より1.3m・1.4m・1.3mであり、2間となる庇の桁行きでは2.0m等間であった。柱穴のうち3個は、新しい遺構によって破壊されている。柱掘り方は、身舎・庇ともに直径30~40cmの円形で、内部の柱痕跡は、直径20~25cmの円柱である。柱穴P-744からは、図版26-90の須恵器有台環が出土している。

SB49

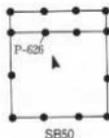
SB49は前述したSB33と同位置で重複しており、同じ位置での建て替えと推定される。両者はSB34・45(西後屋)に対応する『東後屋』である可能性が高い。SB49とSB33の先後関係については、柱穴相互の切り合い関係からSB49→SB33の順に構築されたものと推定される。



—Ⅻ・2グリッド付近で検出した、梁行2間(5.6m)・桁行3間(6.5m)の東西棟であり、北面に庇(1.6m)がつく。方位はN-14°-Eを向く。柱間寸法は、身舎の梁行が2.8m等間、桁行が身舎・庇ともに西より2.2m・2.2m・2.1mという数値を示す。柱掘り方は、直径40~50cm(身舎)・25~35cm(庇)を測り、いずれも円形を呈する。内部の柱痕跡は、身舎が直径18cm前後、庇が直径12cm前後の円柱であった。柱穴P-626からは、図版26-92の須恵器無台環(小泊窯の製品)が出土している。

SB50

—Ⅻ・4~5グリッドで検出した、梁行1間(1.9m)以上・桁行3間(5.0m)の東西棟と推定される。建物はさらに北側の調査区外に伸び、方位はN-12°-Eを向く。柱間寸法は、梁行が1.9m、桁行が西より1.7m・1.7m・1.6mという数値を示す。柱掘り方は、直径30~50cmのほぼ円形を呈し、柱痕跡は直径18cm前後の円柱であった。



SB50は内郭に所在する他の建物と比較して、掘り方が小さく梁行の柱間が広い点特徴である。建物規模は、内郭を構成する建物の中では最大(47㎡)であり、庇を持つ点からみても、ある段階の中心的な建物であったとみられる。建物の所属時期は、柱穴が小型化していることおよび薄手の小泊窯の製品を伴う点からみて、内郭建物の中では最も新しい段階に位置付けられよう。

SB51

—Ⅻ・1~2グリッド付近で検出した、梁行2間(3.8m)・桁行4間(9.8m)の南北棟である。本建物は総柱の構造を持ち、さらに東西両



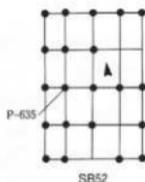
SB51は、内郭西辺を区画する溝SD399を切って構築されている。このことから、方形区画が廃絶してからの建物と推定されるが、柱穴内部から所属時期を明示するような遺物が出土していないため、詳細は不明である。

SB52

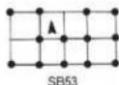
—Ⅻ・1~2グリッド付近で検出した、梁行2間(3.8m)・桁行4間(9.8m)の南北棟である。本建物は総柱の構造を持ち、さらに東西両

面に庇(各1.4m)がつく。方位は $N-6^{\circ}-E$ を向く。柱間寸法は、身舎の梁行が1.9m等間、桁行が身舎・庇ともに北より $2.5m \cdot 2.5m \cdot 2.5m \cdot 2.3m$ という数値を示す。柱掘り方は、身舎と庇に差はなく、直径 $30 \sim 50cm$ の円形を呈する。内部の柱痕跡は、いずれも直径 $15cm$ 前後の円柱であった。柱穴P-635からは、図版26-93の土師器小皿が出土している。

SB52の所属時期は、前述した土師器小皿の年代観からみて、13世紀頃に位置付けられよう。



SB53
 $-XI \cdot 3 \sim 4$ グリッドで検出した、梁行2間(3.6m)・桁行4間(7.2m)の東西棟である。本建物は、西の妻中央柱穴を確認できなかったが、総柱となる可能性が高い。方位は $N-3^{\circ}-E$ を向く。柱間寸法は、身舎の梁行が1.8m等間、桁行が北より $2.0m \cdot 1.6m \cdot 1.6m \cdot 2.0m$ という数値を示す。柱掘り方は、直径 $25cm$ 前後の円形を呈するものが主体で、柱痕跡は、直径 $15cm$ 前後の円柱であった。

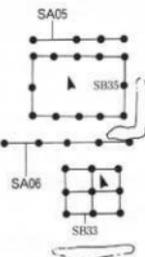


柱穴から時期を明示する遺物は出土していないが、主軸方向・黒味の強い覆土からみて、中世の建物である可能性が高い。

b. 櫛列

V区全体で3条が確認されており、いずれも内部の内側に所在する。

SA05
 $-XI \cdot 2$ グリッドで検出した、東西4間(6.2m)の櫛である。本櫛は、内郭建物SB35の北辺から $1.2m$ の位置に並行して設置されている。主軸方向は、SB35と同じ $N-14^{\circ}-E$ を向く。柱間寸法は、西より2番目の柱穴が未確認のため詳細は不明だが、西より3間目まで $1.5m$ 等間、最後の1間は $1.7m$ になるとみられる。柱掘り方は、直径 $20cm$ 前後の円形を呈し、内部の柱痕跡は、直径 $12cm$ 程の円柱であった。



SA05は、位置的にみてSB35の庇となる可能性もあるが、柱の通りが若干悪いことから櫛列とした。

SA06
 $-XI \cdot 2 \sim 3$ グリッド付近で検出した、東西4間(8.6m)の櫛である。本櫛は、内郭建物SB33とSB35の中間(各 $1.8m$)の位置に並行して設置されている。主軸方向は、SB33・35と同じ $N-14^{\circ}-E$ を向く。柱間寸法は、西より1間目が $2.3m$ を測り、それ以外は $2.1m$ 等間となる。柱掘り方は、直径 $25 \sim 35cm$ の円形を呈し、内部の柱痕跡は、直径 $12cm$ 程の円柱であった。

SA06は、位置的にみてSB33とSB35の機能空間を分けるための、区画施設である可能性が高い。

SA07
 $-XI \cdot 4$ グリッド付近で検出した、東西2間(3.7m)の櫛である。本櫛は、内郭建物SB34の南辺から $1.3m$ の位置にほぼ並行して設置されている。主軸方向は、SB34に近い $N-16^{\circ}-E$ を向く。柱間寸法は、 $1.9m$ 等間となる。柱掘り方は、直径 $25cm$ の前後の円形を呈するが、内部の柱痕跡は未確認である。



SA07は、位置的にみてSB34の南面を隠す目隠し屏的な機能を想定できる。

c. 溝

V区全体で18条の溝が確認されている。以下では、内・外郭を区画する溝と、遺物が出土した溝を中心に説明を加える。

SD399 内郭西辺および南辺の一部を区画する溝で、幅25～50cm・深さは深い部分で15cm程を測る。全体的に後世の削平を受けており、かろうじて基底層が残存している状況であった。覆土は他の区画溝と同じく灰褐色土を基調とするが、内部から所属時期を示すような遺物は出土していない。切り合いからみた他遺構との関係は、SB46より新しくSB51・SE512よりは古い。(図版7～8)

SD556 ⅠⅣ・2で検出された東西方向の溝である。規模は、全長5.4m・最大幅96cm・深度10cm前後を測り、断面形は「U」字形を呈する。覆土は、基盤層であるⅦ層との識別が非常に困難な暗黄褐色土を基調としている。検出された遺物としては、土師器の甕・壺や須恵器の無台椀(図版26-101～104)などがあり、完形に近い資料を含んでいる。

本溝は、共存遺物から7世紀代に位置付けられる。この事実は、主軸方向を同じくするSB46の年代観を補強するものといえよう。(図版5・8)

SD560 ⅠⅣ・1からⅠⅣ・2にかけて検出された南北方向の溝である。規模は、幅50cm前後・深さ10cm前後を測り、断面形は「U」字形を呈する。覆土は暗黄褐色土を基調としており、土師器の小片(7世紀代?)が少量出土している。

本溝は、覆土・共存遺物から7世紀代の遺構と見られ、内郭東辺の区画溝SD567や中世の建物SB52に切られている。(図版5・8)

SD561 ⅠⅣ・1に所在し、前述したSD560から枝分かれするものである。溝の形状・覆土の状況は、SD560と同一である。内部からは、土師器小片および図版26-99～100に掲載した須恵器の瓶類と壺が出土しており、7世紀代の遺構と見られる。(図版5)

SD567 内郭東辺を区画する溝で、南北方向に全長9.8m程を確認した。幅70cm前後・深さ10～15cm程を測り、断面形は「U」字形を呈する。覆土は灰褐色土を基調とするが、内部から所属時期を示すような遺物は出土していない。他遺構との切り合い関係では、SB44およびSD560より新しい。(図版5・8)

SD569 ⅠⅣ・2にある南北方向の溝。主軸方向は内郭のそれに近く、全長7.6m程を確認した。規模は、幅30cm・深さ5cm前後を測り、断面形は「U」字形を呈する。覆土は灰褐色土を基調とするが、内部から所属時期を明示するような遺物は出土していない。他遺構との切り合い関係では、外郭の建物であるSB43より古い。(図版6・8)

SD653 ⅠⅣ・2に所在し、内郭の建物SB35の東・南面の一部を「L」字形に囲う雨落ち溝。規模は、幅幅70～100cm・深さ10～15cm前後を測り、断面形は「U」字形を呈する。覆土は灰褐色土を基調とし、内部からは図版26-94～96に掲載した須恵器無台椀(小泊窯の製品を含む)やクロコ土師器の小壺などが出土している。(図版5・8)

SD742 ⅠⅣ・2に所在し、全長5.8mが検出された。内郭南面の区画溝とみられるが、過去に行なわれた圃場整備による削平のため、部分的にしか確認することはできなかった。残存部分では、幅65～100cm・深さ10cm前後を測り、断面形は「U」字形を呈する。覆土は灰褐色土を基調とするが、内部から所属時期を明示するような遺物は出土していない。(図版5・8)

SD805 ⅠⅣ・3～ⅠⅣ・3に所在し、大型土坑SK504の北・西・南面の一部を囲うような形で検出された。規模は、幅20cm前後・深さ7cm程を測り、断面形は「U」字形を呈する。覆土は灰

褐色土を基調とするが、内部から全く遺物は出土しなかった。

本溝は、SK504に伴う排水溝的な機能が想定される。本来は、土坑の全周を囲う形であった可能性が高いが、過去の圃場整備に伴う削平の影響で、確認することはできなかった。(図版5・8)

d. 井戸

V区全体で11基の井戸が確認されている。これらは全て素掘りで、木枠を持つものは確認されていない。

SE506 一Ⅻ・2に所在する。平面形は、上場で長軸1.2mを測る不整形円形である。深度は、確認面から最大で100cm程と浅いが、良好な湧水を見る。覆土は炭・灰を多量に含む暗灰色土を基調としており、内部から土師器の小片が出土した。本井戸は、覆土の特徴からみて中世に位置付けられる可能性が高い。(図版5・8)

SE507 一Ⅻ・2に所在する。平面形は、上場で直径1.2m程の円形を呈する。深度は、確認面から最大で120cm前後。覆土は、上層に炭・灰を多量に含む黒味の強い土がレンズ状に見られ、その下に未分解の植物遺体を含む暗灰色土が厚く堆積している。内部から須恵器細片(図版25-50~53)などが出土した。これらは、いずれも周囲からの流れ込みとみられる。井戸の時期は、覆土の特徴からみて中世に位置付けられる可能性が高い。(図版5・8)

SE512 一Ⅻ・4~5に所在する。平面形は上場で長径1.6m程の楕円形を呈する。深度は、壁の崩落のため未確認である。覆土は、炭・灰を多量に含む暗灰色土を基調としている。内部から須恵器やロクロ土師器の細片などが出土したが、いずれも周囲からの流れ込みとみられる。本井戸は、内郭を区画する溝SD399を切って構築されており、覆土の特徴からみて中世に位置付けられる可能性が高い。(図版7・9)

SE513 一Ⅻ・5に所在する。平面形は上場で長径1.1mを測る楕円形。深度は、確認面から最大で115cm前後。覆土は、炭・灰を含む暗灰色土を基調とする。内部からロクロ土師器の無台椀片(図版25-64)などが出土した。本井戸の時期は、出土遺物・覆土の状況からみて10世紀前半に位置付けられる可能性が高い。(図版7・9)

SE555 一Ⅻ・2に所在する。平面形は、上場で直径80cmを測る円形。深度は、確認面から最大で135cm前後。覆土は、上層に炭・灰を少量含む黒味の強い土がレンズ状に見られ、その下に暗灰色土を基調とする層が厚く堆積している。内部から珠洲焼の播鉢片(図版25-63)が出土した。本井戸の所属時期は、出土遺物・覆土の状況から中世に位置付けられる可能性が高い。(図版6・9)

SE559 一Ⅻ・1に所在する。平面形は、上場で長径1.2mを測る楕円形。この付近は、過去の圃場整備で大きく削平されており、SE559の最大深度は確認面から60cmにすぎず、井戸の基底部分のみが残存している状況であった。覆土は、炭・灰を多量に含む黒味の強い土を基調とする。内部からは、金属器模倣の須恵器有台環、灰軸陶器有台椀、ロクロ土師器無台椀の細片(図版25-60~62)が出土した。これらは、いずれも周囲からの流れ込みとみられる。井戸自体の時期は、覆土の状況から10世紀前半以降、中世に位置付けられる可能性が高い。(図版6・9)

SE562 一Ⅻ・2に所在する。平面形は、上場で直径80cmを測る円形。深度は確認面から最大で95cm程と浅いが、良好な湧水を見る。覆土は、上層に暗茶褐色土がレンズ状に堆積し、その下に僅かに地山ブロックを含む黒灰色土が厚く堆積している。本井戸は、内部に所在する建物(SB35)の雨落溝(SD653)を切って構築されており、内部から須恵器甕、ロクロ土師器無台椀(図版25-65~66)などが出

土した。これらの遺物は、いずれも周囲からの流れ込みとみられる。本井戸の時期は、出土遺物・覆土の状況からみて10世紀前半に位置付けられる可能性が高い。(図版5・9)

SE564

—Ⅻ・2から—Ⅻ・2にかけて所在する。平面形は、上場で長径1mを測る不整形円形。深度は、確認面から最大で110cm前後。覆土は、炭・灰を含む黒味の強い土を基調とし、内部から珠洲焼の壺底部片(図版25-67)が出土した。本井戸の所属時期は、出土遺物・覆土の状況から中世に位置付けられる可能性が高い。(図版5・9)

SE565

—Ⅻ・2に所在する。平面形は、上場で長径1.2mを測る不整形円形。深度は、確認面から最大84cm程と浅いが、良好な湧水を見る。覆土は、炭・灰を含む黒味の強い土を基調とし、最下層に西側から流れ込む形で黒色炭化物の薄層が堆積している。本井戸は、内郭に所在する建物(SB33)の柱穴を切って構築されており、内部から須恵器無台杯・甕、ロクロ土師器無台碗などが出土した。これらの遺物は、いずれも周囲からの流れ込みとみられる。本井戸の時期は、覆土の状況からみて中世に位置付けられる可能性が高い。(図版5・9)

SE575

—Ⅻ・2に所在する。平面形は、上場で直径85cmを測る円形。最大深度は、確認面から110cm前後。覆土は、暗灰色土を基調としており、内部からは、須恵器長頸瓶や、完形品を含むロクロ土師器無台碗などが出土した(図版25-54~59)。本井戸の時期は、共存遺物から10世紀前半頃に位置付けられよう。(図版6・9)

SE669

—Ⅻ・1~2に所在する。平面形は、上場で直径1.4mを測る円形。最大深度は、確認面から140cm前後。覆土は、暗灰褐色土を基調としており、前述した10世紀以降の井戸の覆土より黒味が少ない。内部からは、図版24-35~49に示した須恵器杯蓋・有台杯・無台杯、黒色土師器無台碗などがまとめて出土している。これらの一群は、井戸廃絶の際投入された可能性が高い。本井戸の時期は、共存遺物から9世紀後半頃を下限に考えることができよう。(図版5・8)

SE734

—Ⅻ・3に所在する。平面形は、上場で直径1.4mを測る円形。最大深度は、確認面から110cm前後。覆土は、上部2層に黒味の強い土がレンズ状に堆積し、以下は植物遺体を含む暗灰褐色土を基調とする。内部からは、図版25-70~71に示した須恵器無台杯および、ロクロ土師器無台碗が出土しているが、いずれも周囲からの流れ込みとみられる。本井戸の所属時期は、形態および覆土の状況からみて、9世紀後半~10世紀前半頃と推定される。(図版5・9)

e. 土坑

V区全体で20基以上の土坑が確認されている。以下では、遺物が出土したものを中心に説明を加える。

SK504

—Ⅻ・3に所在する長大な土坑。後世の削平により部分的にしか確認できなかったが、周囲に排水溝(SD805)が巡る可能性が高い。平面形は短冊形で、長さ6.8m・幅1.5m・最大深度32cmを測り、短軸方向で切った断面形は幅広い逆台形を呈する。底面は比較的水平であり、土坑西端から東へ1.3mほどがスロープ状となっている以外、深度の差があまりない。底面には、連続した円形の浅いくぼみが観察され、馬の足跡ではないかとの指摘もなされている。

覆土は、大きく4層に大別できる。この内最も厚い③層は、炭化物の薄層と灰褐色土の細かな互層からなっており、層面に乱れはなく水平に堆積している。この堆積状況は、土坑が長く開口状態に置かれ、周囲からの流入土により少しずつ埋没したことを示している。土坑内部からは、9世紀前半に位置付けられる須恵器杯蓋・有台杯・無台杯・横瓶、土師器無台杯・長甕がまとめて出土している(図版23~24・1~33)。中でも、1の杯蓋内面には「驪」と読める可能性がある墨書が見られ、遺構の性格を考える上で

注目される資料と見えよう。

SK504は、内郭南端の中軸線よりやや東に片寄った位置に構築されている。主軸方向の一致からみて、ある段階の内郭建物群に伴うものとみられる。形態的には、平城宮跡の馬寮で確認された「馬の洗い場」とされる土坑SK6350（奈良国立文化財研究所1985）をコンパクトにしたものに近く、前述した土坑の埋没状況や底面に見られる足跡状のくぼみの存在からも、同様な機能が想定できるのではないかと。

本土坑の時期は、共存遺物から9世紀前半頃を下限に捉えることができる。他遺構との関係では、内郭建物SB47・48の柱穴を破壊しており、両建物廃絶後に構築されたことが判明している。（図版5・9）

SK505

—Ⅺ・3に所在する方形土坑。規模は、東西285cm・南北215cm・最大深度10cmを測り、後世の削平のため基底部のみが残存している状況であった。底面は若干凹凸があり、壁の立ち上がりは比較的緩やかである。覆土は炭化物を少量含む暗灰色土の単層で、内部から珠洲焼罎鉢の大型破片（図版24-34）が出土した。

SK505は、中世の掘立柱建物SB53の南東隅に近接して構築されており、主軸方向の一致から両者は併存していた可能性が高い。土坑の時期は、共存遺物から13世紀前半頃に位置付けられよう。（図版5・8）

SK544

—Ⅺ・4に所在する楕円形の土坑。規模は、長径270cm・短径190cm・最大深度7cmを測り、後世の削平のため基底部のみが残存。底面には若干凹凸があり、壁の立ち上がりは緩やかである。覆土は炭化物を少量含む暗灰色土を基調とし、内部から古墳時代前期に位置付けられる尖底穿孔の甌・甕などが出土している。（図版7～8）

SK547

—Ⅺ・3～4に所在する短冊形の土坑。規模は、東西280cm・南北75cm・最大深度5cmを測り、後世の削平のため基底部のみが残存。底面は比較的平坦であり、壁の立ち上がりは緩やかである。覆土は炭化物を少量含む暗灰色土を基調とする。内部からクワ土器器無台腕の小片が出土しているが、他の平安時代の遺構と比較して主軸方向が大きく異なっている。（図版6・8）

SK563

—Ⅺ・1～2に所在する三日月形の土坑。規模は、長軸290cm・短軸200cm・最大深度20cmを測る。底面は楕円状を呈し、壁の立ち上がりは緩やかである。覆土は炭化物を少量含む暗灰色土を基調とし、内部から黒色土器器高環（図版25-68）が出土した。本土坑は、SB35・44・52の柱穴に切られており、共存遺物からみて8世紀前半以前の遺構と考えられる。（図版5・8）

SK567

—Ⅺ・3に所在する楕円形の土坑。規模は、長径170cm・短径130cm・最大深度20cmを測る。底面は比較的平坦であり、壁は緩やかに立ち上がる。覆土は炭化物を少量含む暗灰色土を基調とし、内部から、酸化焼成の須恵器甕・坏蓋（図版25-76～77）が出土した。本土坑は、内郭の建物SB47・48の柱穴に切られており、共存遺物からみて8世紀前半頃の遺構と考えられる。（図版5・9）

SK568

—Ⅺ・3に所在する不整楕円形の土坑。規模は、長径390cm・短径220cm・最大深度25cmを測る。底面は楕円状をなし、北側に一段深い部分を持つ。全体的に壁の立ち上がりは緩やかである。覆土はSK567のそれと近似するが、所属時期を明示するような遺物は出土していない。本土坑は、内郭の建物SB32の柱穴および、井戸SE734に切られている。（図版5・9）

SK583

—Ⅺ・1に所在する。主要部分が東側調査区外に伸びるため平面形は不明だが、検出範囲での規模は、長軸220cm・深度10cm前後を測る。底面は若干凹凸があり、壁の立ち上がりは緩やかである。覆土は炭化物を少量含む暗灰色土の単層で、内部から須恵器高環・土器器長甕・黒色土器器環・漆漉し布（図版25-72～75）等が出土した。本土坑の所属時期は、共存遺物から7世紀中葉頃に位置付けられよう。（図版6）

f. 道路

調査区の東端付近で、中世の道路跡が1条検出されている。

—Ⅺ・1～—Ⅺ・2にかけて確認。南北方向、総延長11mにわたり波板状痕跡が連続する。両側溝・硬化面は確認できなかったが、道路跡になるものと推定される。波板状の浅いくぼみの幅は平均で40cm前後を測り、深度は確認面から5～20cm程で若干ばらつきがある。覆土は、中世の遺構に特徴的な黒味の強い土であった。出土遺物としては、飛鳥～平安時代の須恵器類・土師器の細片が整理箱で2箱検出されたほか、珠洲焼の甕体部片が1片のみ出土している。

本道路跡の年代は、珠洲焼の共伴および掘立柱建物SB52の柱穴を破壊している点からみて、13世紀以降に位置付けられる可能性が高い。(図版5・9)

(2) 水路1区検出の遺構

a. 掘立柱建物

10棟が確認されている。建物の主軸方向は、①N-12°-17°-Eを向くV区検出の官衙様建物群のそれと共通するもの、②N-5°-E～N-7°-Wを向くもの、③N-17°-Wを向くもの、の3種類に大別される。これらは、共伴遺物・同方向の溝の時期からみて奈良時代から平安時代までの年代幅が想定でき、飛鳥時代や中世の建物は、本地区では確認できなかった。

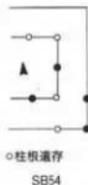
SB41 —Ⅺ・1グリッドで、東西1間(2.1m)・南北2間(4.9m)分の柱列を検出した。さらに調査区外に伸びるため、全体の規模は不明。主軸方向はN-13°-Eを向き、V区検出官衙のそれに近い。南北方向の柱間寸法は、北より2.5m・2.4mである。柱掘り方は、直径35～50cmの円形。内部の柱痕跡は、直径15cm前後の円柱であった。

SB41はV区から続く官衙内郭の北西隅に位置し、建物北辺より1.5mの地点には、内郭北面を区画する可能性が高い溝SD954が所在する。本建物は、共伴遺物が無いため所属時期の詳細は明らかでないが、位置関係からみて内郭を構成する一棟「東前屋」である可能性が高い。

SB54 I・1～I・1グリッドで、東西2間(4.8m)・南北3間(7.8m)分の柱列を検出した。さらに調査区外に伸びるため、全体の規模は不明。主軸方向はN-5°-Eを向く。本建物の柱穴の配置・形状・規模は、隣接するI区東から水路4区にかけて検出された四面庇付建物SB17のそれに近く、同様の構造を持っていた可能性が高い。推定される建物規模は、梁行2間(5.2m)・桁行5間(12.0m)の身舎で4面に庇が付き、庇の出は東西2.4m・南北2.6mであったとみられる。柱間寸法は、梁行が身舎・庇ともに2.6m等間、桁行が同じく2.5m等間と推定される。

柱掘り方は、長径90～120cmの円形あるいは楕円形で、方形に近いものもある。身舎東側の中央柱穴が他のものより若干小さい以外、身舎と庇で柱穴の大きさに差はない。確認された8個の柱穴のうち、身舎の3個と庇の1個に柱根が遺存しており、長径35cm前後の半割材および円柱が使用されていた。

SB54は構造・規模からみて、既調査時に検出されているSB13・17・20と同様に、下ノ西遺跡の中では中核的な建物であったと推定される。本建物の所属時期は、整



地層 (SX852) を切って構築されていることから、9世紀後半頃を上限に考えることができる。ほぼ同時期とみられるSB17とは近接して所在しており、両者が併存していたのか、あるいは微妙に時期差を持つか否かについては、今後の検討課題である。

—II・1～—III・1グリッドに所在する東西棟。主軸方向はN-7°

SB55

—Wを向く。建物の規模は、梁行2間 (4.8m)・桁行き1間 (2.1m)

以上で、さらに東側調査区外に伸びる。梁行の柱間寸法は、2.4m等間である。柱振り方は1辺60～80cmの方形を呈する。確認された5個の柱穴のうち、2個に柱根が遺存しており、いずれも直径18cm前後の円柱であった。柱穴内部からは、所属時期を明示するような遺物は出土していない。

SB55の北面と南面には、主軸方向がほぼ同じ溝SD848・849とSD882が所在し、本建物に伴う区画施設であった可能性がある。このうち、北面に所在するSD848・849からは、9世紀中葉頃の須恵器無台坏 (小泊窯産) が出土しており、本建物の年代観を示唆するものといえよう。

—III・1～—IV・1グリッドに所在する東西棟。主軸方向はN-17°

SB56

—Wを向く。東西の妻が未確認であるため詳細は不明だが、梁行2間

(4.8m)・桁行1間 (2.1m) 以上で、さらに東西方向に伸びる。柱振り方は1辺65cm前後の円形。確認された4個の柱穴のうち、3個に柱根が遺存しており、いずれも直径20cm前後の円柱であった。柱穴内部からは、所属時期を明示するような遺物は出土していないが、切り合い関係からみて、前述したSD882より新しい。

—IV・1グリッドに所在する東西棟。主軸方向はN-1°-Eを向く。

SB57

さらに西に伸びるため全容は不明だが、梁行2間 (4.8m)・桁行1間

(2.4m) 以上の身舎を持ち、北面に庇 (1.8m) が付く。柱振り方は長径55～120cmを測る楕円形で、若干大きさにばらつきがある。確認された6個の柱穴のうち、身舎の2個に柱根が遺存しており、いずれも直径20cm前後の円柱であった。柱穴から時期を明示する遺物の出土はない。他遺構との関係では、8世紀初頭頃の溝SD1030を切って構築されている。

—V・1グリッドに所在する東西棟。主軸方向はN-7°-Eを向く。

SB58

さらに西に伸びるため全容は不明だが、梁行2間 (4.8m)・桁行1間

(2.0m) 以上の規模を持つ。梁行の柱間寸法は、2.4m等間である。柱振り方は長径65～75cmを測る楕円形で、確認された4個の柱穴のうち、1個に直径20cmの柱根が遺存していた。柱穴から時期を明示する遺物の出土はない。他遺構との関係では、8世紀初頭頃と推定される溝SD1030を切り、10世紀前半の井戸SE956に切られている。

—VI・1グリッドに所在する南北棟。主軸方向はN-7°-Eを向く。

SB59

さらに東に伸びるため全容は不明だが、梁行1間 (4.8m) 以上・桁行

3間 (5.4m) の規模を持つ。桁行の柱間寸法は、1.8m等間と推定される。柱穴の規模からみて、梁行は2間となろう。長径48～64cmを測る円形あるいは楕円形の掘方を持ち、内部の柱痕跡は、直径16～25cmの円柱であった。柱穴から時期を明示す



る遺物の出土はない。他遺構との関係では、9世紀後半の土坑SK939に切られている。

SB60

Ⅰ-X・1グリッドに所在する東西棟。主軸方向はN-12°-Eを向く。さらに西に伸びるため全容は不明だが、梁行2間(3.0m)・桁行1間(1.8m)以上の規模を持つ。梁行の柱間寸法は、1.5m等間である。長径40~50cmを測る円形あるいは楕円形の掘方を持ち、内部の柱痕跡は、直径16~25cmの円柱であった。柱穴から時期を明示する遺物の出土はない。他遺構との関係では、9世紀中葉の竪穴状遺構SX1008に切られている。



SB61

Ⅰ-VI・1グリッドに所在する南北棟?主軸方向はN-17°-Eを向く。南北方向に3間(4.2m)分を確認。建物は東側調査区外に伸びる。桁行の柱間寸法は、1.4m等間と推定される。掘方は長径40~56cmを測る円形あるいは楕円形で、確認された4個の柱穴のうち1個に、直径20cmの柱根が遺存していた。柱穴から時期を明示する遺物の出土はない。他遺構との関係では、8世紀後半の土坑SK1053を切っている。



SB62

Ⅰ-VI・1~Ⅰ-VII・1グリッドに所在する東西棟?主軸方向はN-2°-Eを向く。さらに東側調査区外に伸びるため全容は不明だが、梁行2間(3.6m)・桁行1間(2.2m)以上の規模を持つ。梁行の柱間寸法は、1.8m等間である。掘方は長径40~45cmを測る円形あるいは楕円形で、確認された4個の柱穴のうち1個に、直径15cmの柱根が遺存していた。柱穴から時期を明示する遺物の出土はない。他遺構との関係では、8世紀後半の土坑SK1053を切っている。また、前述したSB61とも1部重複するが、両者の前後関係は捉えられなかった。



b. 柵列

水路1区では、1条が確認されているのみである。

SA08

Ⅰ-I・1グリッドにおいて東西1間(1.7m)分を検出したが、さらに東西の調査区外に伸びる可能性が高い。主軸方向は、N-7°-Wを向く。柱掘り方は、一辺60cm前後の方角を呈し、直径18cm程の円柱が遺存していた。



c. 溝

いわゆる畝状の小溝も含めると水路1区全体で38条以上の溝が確認されている。以下では、遺物が出土した溝など、主要なものを中心に説明を加える。

SD848

Ⅰ-II・1グリッド検出した東西方向の溝。主軸方向は、近接するSB55のそれに近い。規模は、幅75cm・深度18cm前後を測る。断面はU字形で、壁の立ち上がりは北側のそれが急である。覆土は2層に大別され、暗灰色土を基調とする。内部から図版37-38の須置器無台坏が出土した。切り合いからみれば他遺構との関係では、同方向の溝SD849に切れられ、10世紀前半に位置付けられる井戸SE1009に切られている。(図版10)

SD849

Ⅰ-II・1グリッド検出した東西方向の溝。主軸方向は、前述したSD848と同一であり、わずかに北に振れた位置で重複する。規模は、幅80~90cm・深度18cm前後を測る。断面はU字形を基本とするが、南岸に幅20cm前後のテラスを持つ。覆土は2層に大別され、上層にSD848より黒味の強い黒

灰色土が堆積する。内部から図版37-382・384の須恵器無台環が出土した。(図版10)

SD882

ⅠⅢ・Ⅰグリッド検出した東西に伸びる溝。主軸方向は、前述したSD848・849に近い。規模は、幅120～130cm・深度30cm前後を測る。断面は箱形を基本とするが、南岸に幅30cm前後のテラスを持つ。覆土は3層に大別され、暗灰色土を基調とする土が、主に南岸方向から流れ込む状態で堆積している。内部からは、所属時期を明示するような遺物は出土していない。他遺構との切り合い関係では、掘立柱建物SB56の柱穴に切られている。

SD882は、SD848・849とともに、同方向の掘立柱建物SB55に関連する区画施設であった可能性が高い。その年代は、上記の溝の相伴遺物から9世紀中葉頃に位置付けられよう。(図版11)

SD926

ⅠⅤ・Ⅰグリッド検出した東西に伸びる溝。主軸方向は、V区で検出した官衙様建物群のそれに近い。規模は、幅135cm・深度20cm前後を測る。断面はU字形を基本とする。覆土は3層に大別され、最上層に黒味の強い黒灰色土、地山ブロックを含む暗灰色土を基調とする土が堆積する。内部から所属時期を明示するような遺物は出土していないが、主軸方向からV区の官衙様建物群に伴う可能性が高い。

SD926関連遺構で注目されるものとして、北4mの位置にある同方向の溝SD959が上げられる。両溝に挟まれた間は、遺構がほとんど分布しない帯状の空白域となっており、両者を南北の側溝とみるならば、この間を道路として捉えられる可能性も出てくる。しかし、道路側溝とするには両溝の規模に差があり過ぎる点がネックであり、今後の検討課題といえよう。(図版12)

SD944

ⅠⅥ・Ⅰグリッド検出したL字形に屈曲する溝。主軸方向は、V区で検出した官衙様建物群のそれに近い。規模は、幅30cm・深度7cm前後を測り、断面U字形を呈する。覆土は炭化物を少量含む暗灰色土を基調とするが、内部から時期を明示するような遺物は出土していない。SD944は、ほぼ同じ規模のSD925と接続して、SB59を囲う方形区画となる可能性がある。(図版11)

SD947

ⅠⅩ・Ⅰグリッド検出した東西溝で、延長約1.2mを確認。主軸方向は、V区で検出した官衙様建物群のそれに近い。規模は、幅130cm・深度10cm前後を測る。断面はU字形を呈し、覆土は炭化物を含む黒灰色土を基調とする。内部から図版37-380～381に示した須恵器環蓋・無台環が出土した。(図版13)

SD954

ⅠⅪ・Ⅰグリッド検出した東西に伸びる溝。主軸方向は、V区で検出した官衙様建物群のそれに近い。規模は、幅45cm・深度6cm前後を測る。断面はU字形を呈し、覆土は炭化物を含む暗灰色土を基調とする。内部から所属時期を明示するような遺物は出土していないが、主軸方向・位置関係からみて、内郭北辺を区画する区画施設である可能性が高い。内郭南辺を区画するSD742との距離は、溝の心々で約27m(約90尺)の完数値となる。(図版13)

SD959

ⅠⅤ・Ⅰグリッド検出した東西に伸びる溝。主軸方向は、V区で検出した官衙様建物群のそれに近い。規模は、幅30cm・深度8cm前後を測る。断面はU字形を基本とし、覆土は黒味の強い黒灰色土である。内部から所属時期を明示するような遺物は出土していないが、主軸方向が同じV区の官衙様建物群や、前述したSD926と同時期である可能性が高い。(図版12)

SD1030

ⅠⅢ・Ⅰ～ⅠⅤ・Ⅰグリッドで検出した南北溝。ⅠⅤ・Ⅰ付近で直角に屈曲し、さらに西へ伸びる。主軸方向は、7世紀後半の溝SD400に近い。規模は、ⅠⅢ・Ⅰ～ⅠⅣ・Ⅰ付近が幅40～50cm・深度10cm前後であるのに対し、ⅠⅤ・Ⅰ付近で徐々に幅広となり、屈曲後は幅150cm・深度15cm前後を計測する。断面はU字形を呈し、覆土は地山との識別が困難な暗灰色土である。内部からは、須恵器有台環・無台環・高環、土師器甕(図版37-385～391)などが出土しており、他遺構との関係では、

SD882・SE956・SB57・SB58など、重複する遺構全てに切られている。

SD1030の時期は、主軸方向および共伴した遺物からみて、8世紀初頭頃に位置づけられるものと推定される。(図版11)

—IX・Iグリッドで検出した東西溝。主軸方向は、V区で検出した官衙様建物群のそれに近い。溝の北辺は凹凸が激しく、幅55～130cmを計測するなど不揃い。深度は10cm前後である。断面はU字形を呈し、覆土は地山との識別が困難な暗灰色土である。内部からは、須恵器有台环・無台环(図版37-401・405)などが出土している。他遺構との関係では、SK1043を切る。(図版13)

d. 井戸

水路1区全体で2基の井戸が確認されている。これらはいずれも素掘りで、木枠を持つものは確認されていない。

SE956 —V・1に所在する。平面形は、上場で長径1.7m・短径1.3mを測る楕円形である。深度は、確認面から最大で160cm程である。覆土は4層に大別され、上3層に炭・灰を含む黒味の強い土がレンズ状に堆積し、以下、暗灰色土と青灰色度の混土層となる。内部から多量の土師器碗(図版29-168～195)・須恵器环蓋(196)・有台环転用硯(197)・鞆羽口(198)・砥石(199)・獣骨・呪符木簡(図版44-第22号)などが出土した。これらのうち多くは、井戸廃絶時に執り行われた祭祀に伴い投入されたものと推定される。SE956の所属時期は、共伴遺物から10世紀前半頃を下限に位置づけられよう。(図版11)

SE1009 —II・1に所在する。SE1009は、井戸本体とテラス部分(SX998)からなる。平面形は、テラスの上場で長軸3.3m・短軸2.3mを測る瓢形である。井戸本体は、テラスの北東側にやや片寄って所在し、直径1.5m(中上場)・確認面からの最大深度85cm程と浅いが、良好な湧水を見る。覆土は大きく3層に大別できる。最上層には炭・灰を多量に含む黒色土がレンズ状に堆積し、以下2層は暗灰色土を基調とする土となる。SE1009およびそのテラスであるSX998からは、完形の土師器碗を中心とした多量の土器(図版30-200～229)が出土している。これらのうち多くは、井戸廃絶時に執り行われた祭祀に伴い投入されたものと推定される。SE1009の所属時期は、共伴遺物から10世紀前半頃を下限に位置付けられ、前述したSE956とは同時期に機能していたものと推定される。(図版10)

e. 土坑

水路1区全体で7基の土坑が確認されている。以下では、遺物が出土したものを中心に説明を加える。

SK939 —VI・1に所在する不整形の土坑。規模は、長径190cm・短径150cm・深度15cm前後。底面は比較的平坦で、壁は緩やかに立ち上がる。覆土は2層に分けられ、上層が炭化物を多量に含む黒灰色土。以下、暗灰色土と青灰色土の混土層となる。土坑内部からは、図版33-274～276に掲載した須恵器有台环と無台环(小泊窯跡産)が出土している。本土坑の時期は、共伴土器からみて9世紀後半頃に位置づけられよう。他遺構との切り合い関係では、SB59より新しい。(図版12)

SK952 —I・1～II・1に所在する土坑。東側調査区外に伸びるため全容は不明である。確認できた部分での規模は、長軸220cm・深度20cm前後を測る。底面は比較的平坦で、壁は緩やかに立ち上がる。覆土は3層に分けられ、中層の暗青灰色土層を挟み上下に暗灰色土を基調とする土が堆積する。土坑内部からは、図版33-278～281に掲載した須恵器の有台环・無台环・瓶類と土師器無台碗が出土している。本土坑の時期は、共伴土器からみて9世紀前半頃に位置づけられよう。(図版10)

SK999

—Ⅶ・Ⅰに所在する不整形の土坑。規模は、長径180cm・短径170cm・深度25cm前後を測る。壁の立ち上がりは東が急で、西側は緩いスロープ状を呈する。覆土は2層に分けられる。土層に炭化物を多量に含む黒灰色土と青灰色土の混合土がレンズ状に堆積し、以下暗灰色土を基調とする層となる。土坑内部からは、図版33-282～285に掲載した須恵器の坏蓋・有台坏・土師器小甕が出土している。本土坑の時期は、共伴土器からみて9世紀前半頃に位置付けられよう。(図版12)

SK1043

—Ⅸ・Ⅰに所在する土坑。SD1041・1042、SK1044によって破壊されている部分が多く平面形は不明。残存部位での最大深度は約5cmを測り、覆土は炭化物を多量に含む暗灰褐色土と黄褐色土の混合土である。土坑内部からは、図版33-286～290に掲載した須恵器の坏蓋・有台坏・長頸瓶と黒色土師器高坏などが出土している。本土坑の時期は、共伴した土器からみて7世紀後半頃に位置付けられよう。(図版13)

SK1044

—Ⅸ・Ⅰに所在する楕円形の土坑。規模は、長径120cm・短径100cm・深度20cm前後を測る。覆土は炭化物を含む暗灰褐色土と黄褐色土の混合土である。土坑内部からは、図版33-294に掲載した須恵器の無台坏が出土している。(図版13)

SK1049

—Ⅺ・Ⅰ～Ⅻ・Ⅰ～に所在する土坑。一部調査区外に伸びるため全容不明だが、不整形円形を呈する。確認された部分での最大深度は15cm前後を測り、壁の立ち上がりは緩やかである。覆土は炭化物を含む暗灰褐色土と黄褐色土の混合土である。土坑内部からは、図版33-298に掲載した須恵器の長頸瓶が出土している。(図版13)

SK1053

—Ⅵ・Ⅰ～Ⅶ・Ⅰに所在する大型土坑。東側が調査区外に伸びるため全容は不明である。確認できた部分での規模は、長軸440cm・最大深度55cmを測る。底面は比較的平坦だが、北と南の壁際に土坑状の施設を持つ。覆土は5層に分けられ、上3層は炭化物を多量に含む黒灰色土を基調とし、その下層が炭化物を含む暗灰色土となる。最下層の⑤層は、南側壁際の落ち込み底面にのみ見られ、未分解の植物を含む暗灰色土であった。土坑内部からは、図版31-230～259・図版32-260～273に掲載した須恵器の坏蓋・有台坏・無台坏・鉢と土師器無台碗・鉢・長甕・小甕、帯金具の巡方が出土している。本土坑の時期は、共伴土器からみて8世紀後半頃に位置付けられよう。(図版12)

f. その他の遺構

前項までに述べた遺構種類に該当しないものを一括して取り上げる。

SX852

I・Ⅰ～I・Ⅰにかけて確認した大きな窪地状の地形。さらに調査区外に伸びるため、平面形は不明。確認した部分での最大深度は約20cmを測る。覆土は3層に分けられ、暗灰色土を基調とするが、中層に炭化物を多量に含む黒灰色土を挟む。内部からは、図版34-299～333・図版35-334～349に掲載した須恵器の坏蓋・有台坏・無台坏・鉢と土師器無台碗・長甕・小甕がまとまって出土している。本落ち込み検出土器は、308のように古手の資料も一部含むが、おおむね9世紀後半頃を主体とするものである。

SX852の具体的性格については、大型建物SB54建設に先行して実施された整地行為に関連する可能性が高いが、調査が局所的であるため詳細は不明である。(図版10)

SX1008

—Ⅶ・Ⅰ～Ⅸ・Ⅰにかけて確認した方形の堅穴状遺構。主軸方向は、Ⅶ区で検出した官衙様建物群のそれに近い。さらに西調査区外に伸びるため全容は不明だが、確認できた東辺の長さ約350cm・深度15cm前後を測る。覆土は2層に分けられ、いずれも暗灰色土を基調とする。内部からは、図版36-350～354に掲載した須恵器有台坏・無台坏・瓶類と土馬が、底面からやや浮いた状態で出土し

た。

SI1008はいわゆる竪穴建物となる可能性が高いが、竈については未確認である。(図版13)

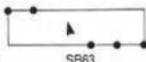
SI1011 一Ⅶ・1で確認した竪穴状の遺構。南北290cm・最大深度15cm前後を測るが、調査区内で東西の端を捉えることができなかつたため全容は不明である。底面には若干凹凸が見られ、北東側に一段高いテラス状の部分が存在する。覆土は3層に分けられ、図版36-355～379に掲載した須恵器有台坪・無台坪・瓶類と土師器坪が、いずれも底面から浮いた状態で出土した。本遺構に伴う竈・柱穴等は未確認である。(図版12)

(3) 水路2区検出の遺構

a. 掘立柱建物

調査区の幅が狭く、柱列としてしか確認できなかった場合も多いが、3棟以上が存在するようである。建物の主軸方向は、N-8°-Eを向くものと、N-1°-Eを向くものがある。建物の所属時期を明示するような共存遺物はないが、周辺出土土器のほとんどは8世紀前半に位置付けられる資料に限定される。

SB63 一X・9～10グリッドで、5個・2列の柱穴の並びを確認。これらが全て同一の建物を構成すると仮定した場合、乗行2間(3.0m)・桁行最低5間(11.5m)の東西棟となり、柱間は乗行1.5m・桁行2.3m等間と推定されよう。建物の主軸方向は、N-8°-Eを向く。掘り方は、長軸60～80cmを測る方に近いものが多く、内部の柱痕跡は直径20～25cmの円柱である。



SB64 一X・9グリッドで、2個の柱穴の並びを確認。前述したSB63とは柱筋が通り、ほぼ同規格の長大な建物が回廊状に直列している可能性もあろう。検出した柱穴2個には、直径15cmと18cmを測る柱根部分がそれぞれ遺存していた。



SB65 一X・10グリッドで、東西方向に2個の柱穴の並びを確認。建物の主軸方向はN-1°-Eを向き、前述したSB63・64より7度東に傾く。柱間は2.3mを測り、掘り方は長軸80～100cmの楕円形。内部の柱痕跡は直径20cmを測る円柱であった。



b. 溝

小規模なものも含めると水路2区全体で11条の溝が確認されている。以下では、遺物が出土した溝など、主要なものを中心に説明を加える。

SD1063 一Ⅺ・7～一Ⅻ・7グリッド検出した南北方向の溝。主軸方向は、V区で検出された官衙棟建物群のそれに近い。規模は、幅110cm・深度27cm前後を測る。断面はU字形で、壁の立ち上がりは東側がやや急である。覆土は、暗灰色土を基調とする。内部から図版38-422の須恵器有台坪が出土した。他遺構との切り合い関係では、後述するSD1064に切られている。

SD1063とSD1064は、ほぼ同一位置で重複している点からみて、同じ溝の掘り直し(改修)である可能性が高い。(図版14)

SD1064 一Ⅺ・7～一Ⅻ・7グリッド検出した南北方向の溝。SD1063とほぼ同一位置で重複しており、同溝を切って構築されている。規模は、幅160cm・深度20cm前後を測る。断面はU字形で、壁の立ち上がりは緩やかである。覆土は、黒灰色土を基調とする。内部から図版38-421の須恵器有台坪が出

土した。(図版14)

SD1080 ーIX・11～X・11グリッド検出した南北方向の溝。SD1081とほぼ同一位置で、同溝を切る形で重複している。主軸方向は、SD1081より若干西に偏っており、東側に隣接するSB65のそれに近い。規模は、幅260cm・深度20cm前後を測る。断面はU字形で、壁の立ち上がりは緩やかである。覆土は、暗灰色土を基調とする。内部から図版38-419の須恵器有台環が出土した。

本溝は、前述した同方向の建物SB65に伴う可能性が高い。(図版15)

SD1081 ーX・11グリッド検出した南北方向の溝。前述したSD1080に切られている。規模は、幅130cm・深度20cm前後を測る。断面はU字形で、壁の立ち上がりは東側が急である。覆土は、SD1080より明るい色調の暗灰色土を基調とする。

SD1081は、東側に隣接して確認されたSB63・64と主軸方向が一致し、同建物に関連する施設である可能性が高い。(図版15)

c. 土坑

水路2区で検出された土坑は、1基のみである。

SK1072 ーX・9～10に所在する楕円形の土坑。調査区外に伸びるため、北東側が一部未確認。規模は、長径170cm・短径50cm・深度15cm前後。土坑底面は比較的平坦で、壁は緩やかに立ち上がる。覆土は、青灰色土がわずかに混じる暗灰色土。土坑内部からは、図版38-420に掲載した須恵器有台環が出土している。本土坑の時期は、共存土器からみて8世紀前半頃に位置付けられよう。(図版15)

(4) 水路3区検出の遺構

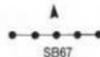
a. 掘立柱建物

調査区の幅が狭く、柱列としてしか捉えられなかった場合も多いが、最低でも5棟が存在するようである。建物の主軸方向は、N-4°~5°-Eを向くものと、N-2°-Wを向くものの2方向が確認できる。建物の所属時期については、柱穴内共存遺物および周辺出土土器の様相から、おおむね8世紀前半の短期間に限定できる可能性が高い。

SB66 ーVII・13～14グリッドで、東西4間(10.0m)分の柱穴の並びを確認。東西の妻および対辺の柱穴が未確認のため、南北どちらの方向に伸びる建物かは不明。主軸方向は、N-5°-Eを向く。柱間間隔は、最も西側の1間が2.8mを測り、他の3間分は2.4m等間となる。掘り方はほぼ方形で、一辺100cm前後のものが多いが、西端の柱穴のみ一回り小さく一辺60cmであった。本建物に伴う5個の柱穴のうち2個には抜き取り穴が観察され、そのうちのP-1100からは、図版38-432に掲載した須恵器環蓋が出土した。

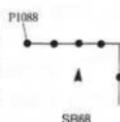


SB67 ーVII・15～16グリッドで、東西4間(7.2m)分の柱穴の並びを確認。東西の妻および対辺の柱穴が未確認のため、南北どちらの方向に伸びる建物かは不明。主軸方向は、N-4°-Eを向く。柱間間隔は、全て1.8m等間。掘り方はほぼ方形で、一辺70～90cmを測る。本建物に伴う5個の柱穴のうち2個には抜き取り穴が観察される。



SB68 ーVII・16～VII・20グリッドで、東西3間(6.2m)分の柱列および、東妻の中央柱穴とみられるピット1個が確認された。これらが全て同

一の建物だと仮定した場合、梁行2間(5.4m)・桁行4間(8.0m)程度の規模となる。主軸方向は、 $N-2^{\circ}-W$ を向く。柱間隔は、梁行が2.7m前後、桁行が西から2.2m・2.2m・1.8m・1.8mを測る。掘り方は円形あるいは楕円形で、長径60~90cmを測るか柱痕跡は不明。P-1088から図版38-433に掲載した須恵器環蓋が出土した。



SB68は後述するSB69・70と重複しており、同一位置での建て替えが行われた可能性が高い。柱穴の切り合いからみた新旧関係は、SB68→SB70およびSB69→SB70(いずれも古→新)である。SB68とSB69の関係は、相互の切り合いがないため不明である。

SB69 -VI・16~VII・16グリッドで、東西1間(2.0m)分の柱列および、東妻の中央柱穴とみられるピット1個が確認された。SB68・SB70とほぼ同位置で重複し、主軸方向は $N-2^{\circ}-W$ を向く。柱間隔は、梁行が1.9m前後、桁行きが西から2.0m等間になるものと推定される。長径60cm前後の円形あるいは楕円形の掘り方を持ち、内部の柱痕跡は直径20cmの円柱。



SB70 -VI・16グリッドで、東西2間(4.0m)分の柱列を確認。東西の妻および対辺の柱穴が未確認のため、南北どちらの方向に伸びる建物かは不明。主軸方向は $N-2^{\circ}-W$ を向く。長径60cm前後の円形の掘り方を持つが、柱痕跡は不明であった。



b. 溝

小規模なものも含めると水路2区全体で7条の溝が確認されている。以下では、遺物が出土した溝など、主要なものについて説明を加える。

SD1085 -V・18グリッド検出した南北方向の溝。規模は、幅100~190cm・深度10~15cm前後を測り、壁の立ち上がりは極めて緩やかである。覆土は暗灰色土を基調とし、内部から図版38-444に掲載した平瓦が出土した。本溝は他の溝と比較して輪郭ラインが不規則であり、底面の形状が一定しない点などから自然流路の可能性もあろう。(図版18)

SD1105 -VII・15グリッド検出した南北方向の溝。主軸方向は、西に隣接するSB67のそれとほぼ直交する可能性が高いが、溝の検出距離が短いため断定はできない。規模は、幅150~190cm・深度25cm前後を測る。断面はU字形を呈し、壁の立ち上がりは緩やかである。覆土は粘土質の強い暗灰色土を基調とする。内部から所属時期を明示するような遺物の出土はない。

本溝は、主軸方向および位置関係からみて、掘立柱建物SB67に関連する区画溝あるいは雨落ち溝としての機能が想定できるが、調査区の制約のため詳細は不明。(図版17)

(5) 水路4区検出の遺構

a. 掘立柱建物

水路4区は、平成8年度に第1次調査を実施した「I区東」の南側に並行して設定された調査区である。今回の調査では、第1次調査で部分的に検出されていた2棟の建物の延長が確認されたが、調査区の幅が狭く新たな建物の発見はなかった。

SB17

I・-2~-4、-I・-3~-4グリッドで検出した東西棟。今回の調査では、身舎南側柱列を中心に10個の柱穴が確認されたが、建物はさらに南側調査区外に伸びている。主軸方向は、N-1°-Eを向く。

SB17は当初、総柱の構造をとるものと想定されていたが、今回の調査成果から四面庇付建物となる可能性が強まった。四面庇付きとした場合の規模は、東西21.0m（身舎5間、東西両面に庇、柱間は身舎・庇ともに3.0m=10尺等間）、南北12.0m（身舎2間、南北両面に庇、柱間は身舎・庇ともに3.0m=10尺等間）となり、庇部分を含めた平面積は252㎡に達する。

本建物の掘り方は、身舎と庇で大きさに差はなく直径100~120cmを測る円形のものが主体、柱痕跡は直径30cm前後の円柱であった。柱は全て抜き取られており、柱根部が遺存するものはない。断面観察の結果、基礎層と同じ青灰色シルトで抜き取り穴を埋めている事実が判明した。柱穴内部からは、図版39-455・459に掲載した土師器無台腕と須恵器長頸瓶が出土したが、いずれも抜き取り穴の埋め土に含まれていた。

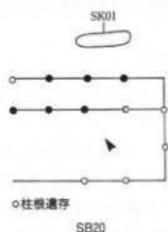
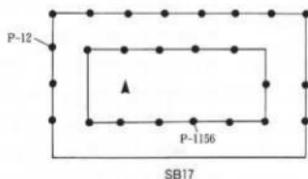
本建物の所属時期は、9世紀中葉頃を下限とする道路側溝を切って構築されていることや、抜き取り穴出土土器の年代観からみて、おおむね9世紀後半代に位置付けられるものと推定される。この時期は、八幡林遺跡において中心となるC地区の四面庇付建物（平面積180㎡）が廃絶し、I地区の墨書土器に記された方位が南（南殿・南家）から北（北殿・北家）に変化する画期とも重なり、八幡林遺跡から下ノ西遺跡への中枢施設の移転なども考慮する必要がある。

SB20

I・-1~-2、で検出した東西棟。今回の調査では、柱穴4個を新たに確認できた。主軸方向は、N-37°-Eを向く。建物規模は、梁行2間（6.0m）・桁行4間（12.0m）以上の身舎を持ち、北面に庇（庇の出2.6m）が付く。本建物は、さらに西側調査区外（現村道下）に伸びるものと推定される。柱間隔は庇の出を除き、梁行・桁行ともに3.0m等間であったと推定される。掘り方はいずれも円形あるいは楕円形を呈し、規模は身舎で長径50~80cm、庇部分で長径30cm前後を測る。現在までの調査で確認された12個の柱穴のうち、身舎5個・庇1個において柱根部が良好に遺存していた。身舎では直径28~35cm、庇部分では直径20cm程の円柱である。

本建物に関連する遺構としては、主軸方向が同じ長大な土坑SK01（平成8年度調査）があげられる。SK01は、SB20の北辺より2.8mの位置に所在し、内部から1,000個体近い土師器碗が出土しており、大量の土器を使用する何らかの祭祀の実施が想定されている。今回の調査で検出されたSK1151も、規模こそ小さいが同様の祭祀に関わるものであろう。

SB20の所属時期は、柱穴の切り合いから前述したSB17より確実に新しく、関連する祭祀土坑SK01・SK1151出土土器の年代観からみて、10世紀前葉頃に位置付けられよう。



b. 板塀

平成8年度の第1次調査時に検出されたものの延長である。

SD07

I・-3～-I・-3グリッドに所在し、主軸方向は道路SX223と同じN-14°-Wを向く。構造的には、幅50～60cm・深度30cm前後を測る溝状の掘り方を持ち、その中に厚板を連続して建て並べ、埋め込んだものであろう。使用された板材は、土層断面および掘り方底面の痕跡からみて、幅12～18cm・厚さ7cm前後の大きさであったと推定される。板材の下端が掘り方底面より20cm前後深く沈み込んでいる点は、設置にあたって打ち込みも併用していることを示している。各板材は遺構廃絶時に抜き取られており、断面には明確な抜き取り穴が観察される。

本板厚は、抜き取り穴出土土器（図版39-460）の年代観からみて、道路が機能した最終段階（下限=9世紀中葉頃）に伴うものであろう。（図版19～20）

c. 土坑

水路4区で検出された土坑は、2基のみである。

SK1151

I・-2～-3グリッドに所在する不整形円形の土坑。規模は、長径220cm・短径100cm・深度15cm前後。土坑底面は若干凹凸があり、壁は緩やかに立ち上がる。覆土は、炭化物を多量に含む黒灰色土を基調とする。土坑内部からは、図版39-445～454に掲載した須恵器有台环・土師器無台碗が出土している。本土坑の時期は、土師器無台碗の形態から10世紀前葉頃と推定されるが、445のようにやや古相を帯びた資料も含んでいる。（図版19～20）

SK1168

I・-4～-I・-4グリッドに所在する楕円形の土坑、さらに南側調査区外に伸びる。確認できた部分での規模は、長軸210cm・幅120cm・深度10cm前後を測る。土坑底面は比較的平坦であり、壁は緩やかに立ち上がる。覆土は、炭化物を少量含む暗灰色土の単層である。土坑内部からは、土師器細片が少量出土したのみで、所属時期は明確にできなかった。（図版19～20）

d. 道路

平成8年度の第1次調査で確認した、南北道路の延長が検出された。

SX223

I・-3～-I・-3グリッドに所在し、主軸方向はN-14°-Wを向く。東西両面に側溝を持つが、後世の削平により硬化面等は確認できなかった。本道路跡は、溝の断面観察より数回の改修が想定される。西側溝については、幅270cmの間で最低3本の溝（SD06・08・1194）が重複しており、一時期における側溝幅は80～100cm・深度30～50cm程と推定される。それに対し、東側溝での溝の重複は西より1本少ない2本（SD09・10）で、一時期における側溝幅は60～80cm・深度15～35cm程であった。しかし、平成8年度の調査区では西側溝SD10の外側1.3mの位置にもう一本の溝SD90があり、今回の調査区では後世の削平等の理由で確認できなかった可能性が高い。東西の側溝位置から推定した道路幅は、4.9～5.3m（溝の心々距離）を測る。

次に本道路跡が機能した時期について考えたい。道路の上限は、主軸方向が8世紀初頭以前に位置付けられる掘立柱建物のそれに近いことや、西側溝の中では最も古いSD06とは直交し同時に機能したとみられるSD85から8世紀初頭頃の須恵器有台环が出土していることから、奈良時代以前に構築された可能性が高い。他遺構との切り合い関係からみた下限の時期は9世紀中葉頃と推定され、以後旧道路敷をまたいで、SB17など大型建物の建造が始まる。

SX223は、数回の改修によって長期間維持された、極めて重要度の高い道路である。進行方向や規模からみて北陸道の本体とは考えられないが、小島谷川に沿って南下し峠越えて信濃川方面（東古志）に抜け、連絡路としての機能が想定されよう。（図版19～20）

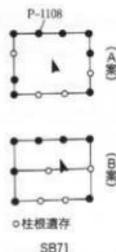
(6) II区検出の遺構

a. 掘立柱建物

本地区は第1次圃場整備時に大きく削平を受けており、遺構の遺存状況はあまり良好とはいえないが、調査区の東側で平安時代の掘立柱建物が1棟確認された。平成9年度以来3次にわたる調査の中で、平安時代の建物の発見は今回が初めてである。

SB71

Ⅲ・23～24およびⅣ・23～24グリッドで検出した東西棟。主軸方向はN-14°-Eを向き、V区における官衙様建物群のそれに近い。梁行3間(5.2m)・桁行3間(6.4m)とするA案と、梁行2間(5.2m)・桁行3間(6.4m)とするB案がある。梁行の柱間隔は、(A案)北から1.6m・2.0m・1.6m、(B案)2.6m等間、桁行については、A・B案ともに西から2.1m・2.1m・2.2mという数値を示す。掘り方は一辺50cm前後の方形のものが多く、確認された柱痕跡は直径15cm程度の円柱であった。P-1108からは、図版40-505に掲載した須恵器有台が出土している。



SB71の所属時期については、共伴遺物から9世紀中葉頃と推定され、建物周囲にわずかに残る包含層からは、この時期前後の土器がまとめて出土している。

b. 溝

近現代の陶磁器を含むものを除き、2条の溝が検出された。そのうちの一本は、平成9年度の第2次調査で確認されたSD202の延長と推定される。

SD202

Ⅰ・25～Ⅱ・25グリッド検出した南北方向の溝。規模は、幅80～100cm・深度最大30cmを測るが、後世の圃場整備の影響で、山側(南)へ行くほど浅くなりやがて消滅する。断面はU字形を呈し、壁の立ち上がりは緩やかである。覆土は2層に分けられ、いずれも暗灰色砂質土を基調とする。覆土下層を中心に、土器、木簡、木製祭祀具(斎串・刀形・琴柱)、曲物底板など、8世紀前半に位置付けられる多量の遺物が出土した(図版40-475・483・497、図版41-531～532・537、図版42-543・546、図版43～45の内557・第12号・第22号以外)。

本溝に関する特記事項としては、溝のルート上に大きな切り株が除去されずに残り、上面から細い溝を刻むことで水抜きを行なっている点である。溝開鑿時に遭遇したこの障害は、除去に多大な労力を要することから、抜根をあきらめ前述した工法を取った可能性が高い。

SD202は、これと直交する溝SD201・SD1016を伴って方形区画を構成しており、内側にあるSB23に関連し、土地の区画・排水を意図して掘られたものである可能性が高い。これらの溝から出土した多様な木簡群は、内部にあった施設の具体的性格を考える上で、重要な示唆を与える資料と言える。(図版22)

SD1016

Ⅰ・25・26～Ⅱ・26グリッド検出した東西方向の溝。規模は、幅30～50cm・深度最大20cmを測るが、後世の削平で山側(西)へ行くほど浅くなりやがて消滅する。断面はU字形を呈し、幅の割に深さがある。覆土は暗灰色砂質土の単層で、内部から8世紀前半の土器や、算木、馬形などが出土した。本溝は前述したSD202と直交し、方形区画を形成するものとみられる。(図版22)

第IV章 出土遺物

1. 概 観

出土遺物は、平成11年度の第5次調査時がコンテナ42箱、平成12年度の第6次調査時が同じく146箱を数え、2ヵ年の総合計は188箱に達する。これらの遺物は、平成12年度の冬季から平成14年度にかけて遺物整理を行なった。その結果、古墳時代後期から中世にかけての遺物が連綿と存在することが明らかになった。その中でも出土量が多いのは、7世紀後半から10世紀前半の資料である。以下では、種類・器種を分けて分類した上で、出土状況を考慮し地区・遺構別に概要を記載して行きたい。なお、個々の資料の詳細な属性については、巻末の観察表に掲載した。

2. 土 器

(1) 土器の分類

(須恵器)

環 H 身に蓋受け部を持つ古墳時代タイプの坏である。口縁部が高く立ち上がり体部下半の1/3をヘラケズリした古手のものがⅡ区で出土しているほか、口縁部の立ち上がりが形態化し口径が著しく小さくなった資料がⅣ区で出土している。後者は、環Hが消滅する直前の段階とみられる。これらの身とセットになる環蓋は、第5・6次調査では確認されておらず、第4次調査Ⅲ区1出土資料中に1点存在するだけである。

環 蓋 有台坏および、無台坏・無台碗の一部とセットになる蓋である。7世紀中葉～後葉段階の返りを持つタイプと、返り消滅(8世紀初頭)以降の端部が下に折れるタイプに分けられる。後者は、他地域の例から、返りを持つものとの併存も考えられるが、良好な一括資料に恵まれていないため詳細は不明である。なお、7世紀後葉の出雲崎町梯子谷窯跡(春日真実ほか2001)では、返りを持つタイプのみで構成され、端部が折れるタイプは未確認であった。

有台坏 高台を持つ坏である。7世紀中葉頃には出現するとみられるが、出現期のものは未確認。平成11年度の第3次調査における検出例(SK494)から、7世紀後葉段階には確実に存在する。口径は、11.6cm～17.2cmのものが見られ、身の深さから通常の浅いタイプと、碗に近いタイプに細分できる。身の深いタイプは、Ⅱ区SD201での共伴例(平成10年度第3次調査)から、8世紀前葉には出現している器種である。有台坏は、法量によってさらに幾つかのまとまりに分けられ、時期により組成・中心となる大きさが変化する。

無台坏 高台を持たない坏。口径7.3cm～9.2cmを測る、小型やや深身の坏Gと、口径10.6cm～14.6cmを測る、一般的な坏Aに大別される。前者はほぼ7世紀中葉頃に限定される可能性が高く、返りを持ち乳頭形あるいは宝珠形のつまみが付された小型の環蓋とセットになる。後者は基本的に無蓋となるが、7世紀後半代の小型の一群には、坏Gと同様に蓋が伴う可能性もあろう。

椀 坏H蓋を逆さにしたような形態の椀が1点、V区SD556から出土している。緩く屈曲する口縁部と、丸底気味の底部を持つ。同様の器種は、SD400（第4次調査）などでも確認でき、7世紀中葉～8世紀初頭頃における食膳具構成器種の一つと見られるが絶対量は少ない。

高 坏 中型と小型の2種類が出土している。前者はさらに浅い皿状の坏部をもつものと、身の深いものに細分される。後者はいずれも破片資料で、全形をうかがえる個体はないが、既調査時出土資料から見て、口径に比して身の深い坏部を持つものと推定される。本器種は、奈良時代以前に隆盛し、以降も数を減じながら9世紀代まで残存するが、掲載資料は7世紀中葉～8世紀初頭頃に位置付けられるものに限定される。

鉢 最大径が端部付近にくる鉢形の土器。口縁部が緩く「く」の字に屈曲し、体部が丸味をもって立ち上がる土器の鍋に近いプロポーシヨンのものと、口縁部が直線的に立ち上がり、バケツ状を呈するもの、2タイプが確認されている。いずれも底部の形状をうかがえる資料はないが、前者は、他遺跡の例から見て高台が付く可能性が高い。

長頸瓶 長い頸部を持つ瓶類を一括した。口縁部を欠失した瓶類の中で、残存部位から推定し本器種に含めたものがあるため、形態的に似る他の壺・瓶類を含む可能性もある。7世紀後半～10世紀前半の各期のものが出土しており、7世紀代の図版33-289は、沈線・櫛歯列点文など装飾性が高く、前時代からの伝統を色濃く残している。本器種は、多くの場合高台を持つが、図版39-459は唯一無高台の例である。

短頸壺 直立する短い口縁部を持つ壺。全形をうかがえる資料はないが、偏球形の体部を持ち、肩が強く張るものと、ややなで肩のものがあり、肩部に数条の沈線を施した、装飾を持つものも存在する。本器種は、多くの場合蓋を伴う。

蓋 蓋 前述した短頸壺とセットになる蓋。全形をうかがえる資料はないが、天井部中央に扁平な擬宝珠形つまみを持つものと推定される。口縁部は、直角に垂下するものと、やや内傾気味になるものがある。

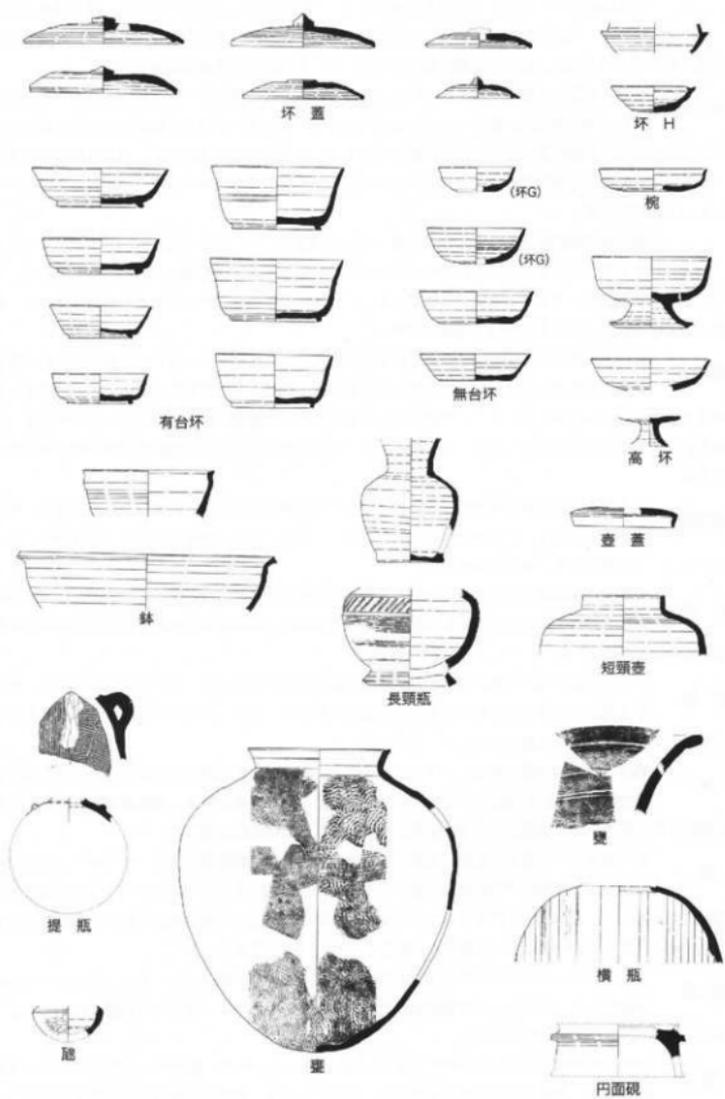
提 瓶 立てた偏球上部に口縁が付加され、両肩に環状の吊手あるいは、それが退化したボタン状の粘土粒貼り付けが施されるもの。本器種は6世紀代に隆盛するものであるが、その変形したタイプは、7世紀後半までは確実に残存するようである。

罎 罎は、壺の体部横に単孔を有するものである。特徴的な単孔部を残す資料はないが、残存部位の形状から罎と判断できるものが2点出土している。本器種は、須恵器の出現期から8世紀前葉頃まで存続するが、掲載資料は7世紀代に位置付けられる可能性が高い。

壺 壺・瓶類より大型で、低部が丸底あるいは尖底状となる貯蔵用の器種。全容がうかがえる資料が少なく詳細は不明だが、個体により何段階か量置のまとまりが存在する。本器種は、口縁部が直立あるいは「く」の字に短く立ち上がる単純な個体のほかに、口縁部が長く伸び、外面に突帯や凹線・沈線・波状文を数段にわたって施した加飾性の高いものも存在する。

横 瓶 俵を横にした形状の体部に、「く」の字に短く立ち上がる口縁部を持つもの。左右いずれかの体部横には、円盤による閉塞痕跡が明瞭に残る。破片が小さい場合や残存部位によっては、前述した壺との識別が困難な場合が多い。

円面碗 今回の調査ではV区の包含層から1点が出土したのみである。碗の海から脚部にかけての破片であり、側面に1条の突帯を有する。小断片のため、脚部の透か穴の有無等は不明。



第4圖 器種分類圖(須惠器)

(土師器)

環

古墳時代タイプの環。外側に屈曲する比較的長い口縁部を持つもので、内面は黒色処理される。Ⅴ区および水路Ⅰ区で確認されているが出土量は少なく、図示できた資料としては、Ⅴ区SK583出土の1点(図版25-73)が唯一であった。

無台環

高台を持たない環。須恵器と同じ形態・技法を持つものと、それとは全く異なり、器面調整にハケ目や手持ちへラケズリが多用されるものの2タイプが存在する。前者には還元不十分な須恵器との識別が困難な資料を含むが、須恵器とは明らかに胎土が異なる資料も存在する。後者は、Ⅱ区およびⅤ区で少量確認されているのみである。

無台椀

高台を持たない椀。以下の通り、5種類のタイプに大別される。

①身が深く底部は丸底となり、内外面へラミガキされた精製品。主にⅡ区から出土しており、平成9～10年度調査時における資料では、内外面ともに赤彩されたものが目立ったが、今回の第5～6次調査では赤彩された資料は確認できなかった。

②身が浅く丸底となり、内外面へラミガキされた精製品。①と同様に両面赤彩される場合が多く、平成9年度調査時にⅡ区から出土した資料には、内面に暗文を有するものがあり、畿内の土師器を模倣したものとも考えられる。第5～6次調査では、Ⅱ区および水路Ⅰ区SK1053から良好な資料が出土しており、前者は8世紀前半に、後者は8世紀後半に位置付けられる。

③底部の切り離しが糸切りであるいわゆるロクロ土師器。器面調整はロクロナデの後未調整のものがほとんどであるが、内外面へラミガキを施した精製品も少量みられる。下ノ西遺跡におけるこのタイプの最古の例は、Ⅱ区SB71周辺の包含層(9世紀前半～中葉)から出土した資料であるが、食器の中で占める割合は極めて低い。しかし、9世紀後半に位置付けられる水路Ⅰ区SX852では急増し、続く10世紀前半の遺構(水路Ⅰ区SE956・1009等)では、須恵器の食器がほとんど確認できなくなる。

④ロクロ土師器の椀で内面が黒色処理されたもの。大ぶりて身が深く、器面が再調整された精製品が多い。内面に暗文を有するものもある。9世紀中葉以降に見られるが、食器の中で占める割合はそれほど高くない。

⑤内外面黒色処理されたもので、水路Ⅰ区SX852よりほぼ完形のもの1点、Ⅴ区SK504より底部片が1点出土しているのみである。

有台椀

高台を持つ椀である。食器の中で稀な器種で、全形をうかがえる資料はない。唯一器形が推定できるものとしては、水路Ⅰ区SX998から出土した口縁部を欠く1点である。本資料は高い高台を持ち、身がやや浅く口縁部が端反りになるものと推定される。これ以外の資料は、高台部分が残存するのみで詳細は不明である。

高 環

環部が残存する資料では、いずれも内面が黒色処理されている。口縁部が大きく外反する古墳時代タイプのものと、身が浅く口縁部が短く立ち上がる2つのタイプがある。脚部は、柱状を呈するものと、中空でラッパ状に裾が開くものがみられる。本器種は、水路2・3区を除いた全地区から定量出土しており、7世紀代の遺構からの出土が多い。

壺

倒卵状の体部を持ち、短く「く」の字に折れる口縁部をもつもので、7世紀代の遺構であるSD556から出土した1点(図版26-104)が唯一図示できた資料である。本例は器面の風化が著しく、内外面の調整は不明であった。この器種は、小破片の場合に壺などの識別が困難であり、他遺跡の例からみて、7世紀代には定量存在する器種と推定される。

長壺 長胴の体部に短くくびれる口縁部を持つ壺。頸部のくびれは、明確に「く」の字に折れるものとルーズなものがあり、口縁端部の形状も、単純に丸いもののほか、肥厚した端面を持ち凹線状のくぼみが観察されるものなど幾つかのタイプがある。7世紀代の資料は、長胴で平底。8世紀になると丸底のものが現れ、ハケ目成形のものと須恵器技法を用いたものに大別されるが、ハケ目成形のものが主流である。

小壺 器高の低い小型の壺で、平底と丸底のものがある。口縁部は、端部が単純な形状のものほか、端面が凹線状にくぼむもの、端部が上方につまみ上げられるものの3タイプがある。長壺と同様に、ハケ目成形のものと須恵器技法を用いたものがある。正確な量比は不明だが、9世紀代まではハケ目成形のものが主流である可能性が高い。

鍋 半球状の体部で、短く「く」の字に外反する口縁部をもつもの。出土例は少なくないが、甕などとの識別が困難な小破片が大半を占める。このため図示できたのは、Ⅱ区SB71周辺の包含層から出土した図版42-551が唯一であった。

甕 全形をうかがえる資料はないが、多孔となる底部片がV区および水路1区から5点出土している。図示した1点は、V区1Tから出土したもので、底部に7ヶ所の穿孔がみられ、底部の外周にはヘラケズリが施されている。

鉢 頸部のくびれが不明瞭なもので、バケツ状を呈する深鉢形のものや、身が浅く口縁部が内湾気味に立ち上がるもの、椀に近いものがあるが全体的に出土量は少ない。作りは厚手で粗製のものが多く、深鉢形の図版42-550のように、外面に粘土紐の横み上げ痕を残すものも存在する。

(2) 主要遺構出土土器

a. V区

(SK504) 図版23-1～図版24-33

須恵器环蓋8・有台环1・無台环18・瓶類1・横瓶1・甕(個体数不明)、土師器环2・椀2・長壺8・小壺4・鍋1、黒色土師器碗(両面黒色処理)1が確認されている。食器類では器種に著しい偏りがあり、須恵器の有台环は8の底部片1点のみであった。土師器煮炊具は個体識別が困難な破片もあり、実数は数字より多くなる可能性が高い。

1～7は須恵器环蓋である。器形には1のように扁平なものと、2のように山笠形のものがある。口径は13.6cm～17.8cmを測るが、14cm前後のものが主体である。1は、内面に4文字以上の墨書が見られる。その内の1字は、「驛」と読める可能性も指摘されているが、墨書された後に硯として転用されたため、二次的な磨れ、墨の付着によって判読することはできなかった。

9～23は須恵器無台环である。平底で口縁部が直線あるいは外反気味に立ち上がるものが多いが、12のように丸底となるものもある。口径12.2cm～14.6cmを測るが、13.5cm前後のものが主体である。14は側面に墨書がみられるが、欠損により字画の大半が失われており判読できなかった。13～14・17～18・23は、胎土などから佐渡小泊窯跡の製品と推定される。

24は土師器無台环である。口径9.5cm・器高3.8cmを測る小型品で、口縁部はハケ目の後に丁寧に横ナデされ、底部外周にはヘラケズリが施されている。

26は口径10.0cm・器高4.6cmを測る土師器小型鉢であり、25も同様の器形をとるものと推定される。

27は土師器無台碗の底部片で、両面黒色処理された薄手の精製品である。

28は須恵器瓶類の肩部、29は横瓶の体部片と推定される。

30～33は土師器長甕で、いずれも内外面にハケ目調整が施される。頸部のくびれがルーズなもの(30)と、明確に「く」の字にくびれるもの(31～33)とがある。

(SE669) 図版24-35～49

須恵器坏蓋1・有台坏1・無台坏14、土師器甕(個体数不明)、黒色土師器碗(内面黒色処理)2が確認されており、須恵器は全て佐渡小泊窯跡の製品とみられる。土師器甕を除いて完形品が主体であり、これらは井戸庵絶時に執り行われた祭祀に関連する遺物とみられる。

35は須恵器坏蓋である。著しく形骸化した扁平なつまみを持ち、端部はわずかに肥厚して丸い受け部を形成している。

36は須恵器有台坏である。身が深く、方形で外端接地の高台を持つ。

37～46は須恵器無台坏である。口径11.8cm～13.0cm・器高2.6cm～3.3cmを測り、法量は比較的良くまとまっている。形態的には、身が浅く口縁部の外傾度の大きなものが主体である。39の外側面および41の底部内面(見込み部分)には墨書が見られ、前者には「W」字状の記号、後者には合わせ文字風の記号?が書かれている。

47～48は土師器無台碗で、いずれも内面は黒色処理されている。ほぼ完形の47は、口径15.3cm・器高5.4cmを測り、外面は底部を含めヘラミガキによる再調整が施されている。

49は土師器甕の底部破片である。

(SK583) 図版24-72～75

72は須恵器高坏である。酸化炎焼成のため、にぶい赤褐色を呈するが、硬質の焼き上がりである。坏部は身が深く、口縁は直立気味に立ち上がる。脚部は坏部の大きさと比較して低く、端部は強く外につまみ出され、先端接地となる。

73は古墳時代タイプの土師器坏で、内面は黒色処理されている。大きく外反する口縁部を持ち、内面には体部と口縁部の境界に明確な稜を持つ。

b. 水路1区

(SE956) 図版29-168～197

土師器無台碗51・有台碗(皿)1・須恵器坏蓋1・有台坏1 このほか土師器煮炊具の細片が若干出土している。土師器無台碗は、完形あるいはそれに近い形で出土しており、井戸庵絶時に執り行われた祭祀に関連する遺物とみられる。

168～194は、土師器の無台碗である。法量は、口径11.5cm～16.0cm・器高3.0cm～5.3cmのものが見られるが、口径12cm～13cm・器高4cm前後の資料が主体である。口縁部の形状は、①内湾気味にたちあがるもの(168など)と、②直線的なもの(174など)、③端部でわずかに外反するもの(190など)の3タイプがある。内外面ともに、丁寧にロクロナデされ、ナデ1単位の幅も狭いものが多いが、器面をヘラミガキ等で再調整するものは存在しない。168・183・188・192～194は、口縁部などに煤・タールが付着しており、灯明皿として使用されたものと推定される。

195は土師器有台碗(皿)であり、高台部の破片が1点のみ出土した。

196は須恵器坏蓋である。扁平なつまみを持ち、天井部はヘラケズリされている。口縁部は全周鋸歯状に削り取られており、内面に墨・磨耗痕を確認できなかったが、転用碗であった可能性もある。

197は須恵器有台坏である。底部の内側に寄った位置に高台が付けられている。本資料も口縁部は全て鋸歯状に削り取られ、高台の内側に墨の付着・磨耗が観察されることから、明らかに転用碗として使用さ

れたものである。

(SX998) 図版30-200~214

SX998はSE1009の上段テラスであり、器種が明らかなものでは、土師器無台椀39・有台椀1・須恵器瓶類1・鉢1が出土している。これらの資料のうち土師器無台椀は、完形あるいはそれに近い形で出土しており、井戸SE1009廃絶時に執り行われた祭祀に関連する遺物とみられる。

200~211は土師器無台椀である。法量は、口径11.4cm~13.0cm・器高3.3cm~4.3cmのものが見られ、器形・調整のあり方等も前述したSE956のそれに近く、両者は近似した時期の所産とみられる。203の口縁部内外面には煤・タールが付着しており、灯明皿として使用されたものと考えられる。

212は有台椀である。高い高台を持ち、口縁部を欠くが端部は端反りになるものと推定される。

213は須恵器瓶類の肩部、214は須恵器鉢の底部破片である。214は方形・幅広いのしっかりした高台を持ち、SK1053出土の259のような口縁部形態を持つものと推定される。214の見込み部分には著しい磨耗が観察され、播鉢のような機能が想定される。

(SE1009) 図版30-215~229

土師器無台椀18・同(内面黒色処理)1が出土している。これらは完形品が多く、やはり井戸廃絶時に執り行われた祭祀に関連する遺物と考えられる。

215~218・220~229は、土師器の無台椀である。法量は、口径11.3cm~15.7cm・器高3.5cm~5.9cmのものが見られる。器形・調整のあり方等は前述したSE956・SX998のそれに近く、顕著な時間差は認められない。218・224・226の3点には煤・タールの付着が認められ、灯明皿として使用されたものと考えられる。

219は内面が黒色処理された土師器無台椀である。口径16.6cm・器高5.4cmを測り、底部を含め外面全体にヘラミガキによる再調整が施されている。

(SK1053) 図版31-230~図版32-272

器種が明らかなものでは、須恵器坏蓋7・有台坏14・無台坏10・鉢1・瓶類3・甕(小片個体数不明)・土師器無台椀(赤彩)4・鉢1・長甕10・小甕4が出土している。土師器煮炊具は個体識別が困難な破片も多く、実数は数字より増える可能性が高い。

230~233は須恵器坏蓋である。230・233は口径が17cmを超える大型品で、235のような大型身深身の有台坏とセットになるものと推定される。231は口径15.0cmを測り、扁平な擬宝珠形つまみを持つ。232は口径8.0cmの小型品で、裏に転用され内面に墨の付着・磨耗が見られる。

234~247は須恵器有台坏である。235~237は深身のタイプで、口径11.6cm~15.7cmと大小のサイズがある。235は高台脇にヘラケズリが施されている。234・238~245は、身が浅いもので、口径12.4cm~13.8cmを測るが、13cm前後のものが主体を占める。高台は方形を呈し、わずかに内端接地となるものが多く、高台脇を特徴的にヘラケズリする例が目立つ(234・239~240・244~245・247)。

248~254は須恵器無台坏である。全形をうかがえる資料が少なく詳細は不明だが、平底のものと同丸底気味のものがある。253の底部と体部の境界付近には、ヘラケズリが施されており、有台坏に顕著であった癖がここにも認められる。

255~257は土師器無台椀である。法量は、口径14.1cm~14.6cm・器高3.4cm~3.6cmを測る。255~256は内外面にヘラミガキの後に赤彩されている。257は風化のため調整等の詳細は不明だが、同様に赤彩されていた可能性が高い。

258は土師器の鉢である。口径14.2cm・器高6.0cmを測る。厚手で器面調整はやや粗く、表面には凹凸が

目立つ。底部外周にはヘラケズリが施されている。

259は大型の須恵器鉢である。口縁部は「く」の字に短く外反し、端部は上方に摘み上げられて面を持つ。底部以下の形状は不明だが、他遺跡の例からみて高台が付く可能性が高い。

260～265・267は土師器長甕である。全形をうかがえる資料は長胴・丸底の264だけであるが、底部片をみると丸底と平底の両者が存在する。器面調整は内外面ハケ目調整のものが主体で、須恵器技法のものは見られなかった。

266・268～272は土師器小甕である。ほぼ完形の270は、丸底で体部下半にはヘラケズリが施されている。271～272は口径が10cm以下の小型品である。

(SK939) 図版33-274～276

274は深身の須恵器有台杯、275～276は無台杯であり、いずれも佐渡小泊窯跡の製品と考えられる。

(SK952) 図版33-277～281

277は深身の須恵器有台杯で、高台の脇をヘラケズリする特徴がある。278は須恵器無台杯で、側面に「㊦」という記号状の墨書が見られる。279はロクロ成形の土師器無台碗。280は瓶類の肩部破片、281は口縁部が短く直立する短頸壺である。

(SK999) 図版33-282～285

282は須恵器环蓋、283は小型の須恵器有台杯の底部片である。284～285は土師器小甕で、285はロクロ成形のものである。

(SK1043) 図版33-286～290

286はやや鈍い返りを持つ小型の須恵器环蓋で、口径8.1cmを測る。287は須恵器有台杯。口径14.4cmを測り、高台は低いか幅広く、低部の外周に近い位置に付加される。288・290は土師器の高杯である。288は大きく外反する杯部を持ち、内面は黒色処理されている。脚部は柱状で短く「ハ」の字に開く裾部を持つ。289は口頸部を欠く長頸瓶であり、外面は沈線および櫛歯列点文によって飾られている。

(SX852) 図版34-299～図版35-349

器種が明らかなものでは、須恵器环蓋6・有台杯8・無台杯17・甕、土師器無台碗31・無台碗（内面黒色処理）5・無台碗（両面黒色処理）1・長甕・小甕が出土している。須恵器甕・土師器煮炊具は個体識別が困難な破片が多く、個体数をよみとることができなかった。

299～302は須恵器环蓋である。口径14.6cm～16.4cmを測り、つまみの形状はボタン状のもの（299）と、環状となるもの（300）とがある。

303～308は須恵器有台杯である。308以外は深身のもので、303～304・306～307は佐渡小泊窯跡の製品とみられる。305の外面には、2条1組の沈線が施されている。308は唯一身が浅いもので、ほぼ完形で出土したが、型式的には他の土器群より明らかに先行するものである。高台の内側には墨書が見られるが、判読することはできなかった。

309～323は須恵器無台杯である。分量は、口径11.6cm～12.8cm・器高2.5cm～3.5cmの領域に入り、身が浅く、平底・口縁部の外傾度の大きなものが主体を占める。これらは、胎土・成形技法等からみて佐渡小泊窯跡の製品とみられる。

324～341は土師器無台碗であるが、全形をうかがえる資料は少ない。分量は口径10.0cm～15.6cm・器高3.1cm～4.5cmの領域に入るが、口径12cm前後・器高4cm前後のものが主体である。ロクロナデの単位は細かく、内面をヘラミガキするもの（334）や、底部外周をヘラケズリするもの（340～341）など、器面を再調整する例も存在する。

342は両面黒色処理の土師器無台碗である。平底で直立気味の口縁部を持つ。器壁は全体的に厚い。

343～344は内面のみに黒色処理を施した土師器無台碗である。口径13.4cm～13.6cm・器高5.0cm～5.3cmを測る。

345～347は土師器長壺である。いずれも内外面にハケ目調整が施され、底部破片には丸底と平底の両者が確認できる。

348～349は土師器小壺である。全形がうかがえる丸底の349は、内外面ハケ目調整の後、体部下半にヘラケズリが施されている。

(SX1008) 図版36-350～353

350～351は須恵器有台环で、350は口径13.6cm・器高7.4cmを測る深身のタイプ。352は佐渡小泊窯跡の製品とみられる須恵器無台环、353は外に踏ん張る高台を持った瓶類の底部である。

(SX1011) 図版36-355～379

355～359は須恵器环蓋である。355は口径18.6cmを測る大型品で、外面全体に暗緑色の自然釉が厚くかかる。357は唯一完形のもので、口径12.0cm・器高2.7cmを測り、ボタン状のつまみが付く。

360～368は須恵器有台环である。360はおおぶりで型式的にみても他の資料より明らかに先行する。それ以外は口径13cm前後で、高台脇のヘラケズリの多用(361・364・366)など、SK1053出土資料に近似した内容のものが主体である。363の高台内側には、墨書「大」が観察される。

370～377は須恵器無台环である。全形がうかがえる資料は少ないが、370～372・374～375は、佐渡小泊窯跡の製品と推定される。それ以外の産地のものでは、373・377のように底部外面および底部外周をヘラケズリしたものが特徴的である。

369は土師器無台环である。口径13.4cm・器高3.8cmを測り、底部がヘラ切りであるなど須恵器と同じ技法で作られている。

378～379は須恵器瓶類である。378は肩部の外面に4条の沈線が施された小型品。379は卵型の体部と、内端接地の高い高台を持ち、高台と体部の接合部より上3cmの範囲で、丁寧にヘラケズリを行っている。

(SD848) 図版37-383～384

383～384は須恵器無台环である。口径12.4cm・器高2.6cmを測り、胎土・成形技法等から佐渡小泊窯跡の製品と推定される。

(SD849) 図版37-382

382は須恵器無台环である。それぞれ口径13.0cm・12.6cm・器高2.7cm・3.2cmを測り、胎土や成形技法等から、やはり佐渡小泊窯跡の製品と推定される。SD848(古)→SD849(新)の切り合い関係が確認されているが、両溝出土土器に明確な型式差は確認できなかった。

(SD1030) 図版37-385～391

385は口縁部を欠く須恵器無台环、386～387・389は須恵器有台环である。ほぼ完形の386は、方形で外端が鋭く外に伸びる高台を持ち、口縁部は端反りとなる。法量は口径16.1cm・器高4.6cmを測り、かなり大型である。387・389も同様の器形となろう。

388は須恵器碗の底部破片と推定される。外面は丁寧にヘラケズリされており、酸化炎焼成のため、にぶい赤褐色を呈する。

390は脚端部と口縁部を欠損する須恵器の小型高环。391は土師器長壺の口縁部である。

c. 水路2・3区

(水路2区) 図版38-416~427

416~418は須恵器坏蓋。416は扁平な器形のもので、口径14.6cm・器高2.8cmを測り、擬宝珠形つまみが付く。417~418は、口径9.8cm~9.9cmを測る小型の坏蓋で、内面に返りを持つタイプである。

419~426は須恵器有台坏。口径17.0cmを測る卓越した大きさの422を最大に、口径14cm前後の419~420・423と、やや小型である425~426(口縁部欠損のため口径は不明)、の3法量がある。全体的に厚手のものが多く、高台は方形で幅広のものが主体である。遺構出土のものとしては、419(SD1080)・420(SK1072)・421(SD1064)・422~423(SD1063)があげられる。

421・427は無台坏。421はSD1064出土。427はおおぶりで身が深く、口径13.6cm・器高3.9cmを測る。

(水路3区) 図版38-428~443

428~433は須恵器坏蓋。口径15.0cm~16.8cmを測り、全体的におおぶりである。つまみが残存するものでは、つぶれた擬宝珠形のもの(428~429)と、典型的な宝珠形のもの(433)とが確認されている。遺構出土のものとしては、432(SB66、P-1100)・433(SB68、P-1088)があげられる。

434~438・443は須恵器有台坏。口径14.0cm~16.0cmを測るが、口径14cm代のものが主体である。443は小型で身が深いタイプと推定されるが、口縁部を欠き詳細不明。形態的な特徴は、全体的に前述した水路2区出土のそれと共通する。遺構出土のものとしては、434(SB68、P-1088)・436(SD1087)があげられる。

439~442は須恵器無台坏。口径12.6cm~13.4cm・器高3.0cm~3.5cmを測る。厚手・丸底で、口縁部が内湾気味に立ち上がる439と、比較的薄手・平底で、口縁部が直線的に立ち上がる440~442とがある。

d. 水路4区

(SK1151) 図版39-445~454

445は須恵器無台坏。佐渡小泊窯跡の製品と推定され、口径12.2cm・器高3.1cmを測る。

446~454はロクロ成形の土師器無台碗。口径11.9cm~14.6cm・器高3.7cm~4.9cmの大きさのものがあるが、口径13cm前後・器高4cm前後の資料が主体である。いずれも口径と比較して身が深く、口縁部が内湾気味に立ち上がる447・454以外は、明確な端反りとなる。

(SB17) 図版39-458~459

458はP-1156の柱抜き取り穴から出土した、ロクロ土師器の無台碗である。口径12.8cm・器高4.7cmを測り、身が深く端部はわずかに端反りとなる。

459はP-12の柱抜き取り穴から出土した、小型の長頸瓶である(1996年度、第1次調査)。口縁上部を欠く以外、ほぼ完形品。底部外周を強くナデて高台風に見せているが、高台は付けられていない。底部外面には、切り離し時の回転糸切り痕を明瞭に残す。

(SB20) 図版39-455~457

455~457はP-1128柱穴覆土から出土した、ロクロ土師器の無台碗である。口径12.7cm~13.0cm・器高3.7cm~3.9cmを測り、いずれも口縁部は内湾気味に立ち上がる。456の内外面には煤・タールが付着しており、灯明皿として使用された可能性が高い。

(SD07) 図版39-460

460はSD07(板柳の掘り方)の板材抜き取り部分から出土した須恵器有台坏である。身が深くおおぶりで、口径17.0cm・器高7.7cmを測る。高台は方形・幅広で、ほぼ水平に接地する。

e. II区

(SB71周辺) 図版40-490~491・493・496・499~500・502~507、図版41-510~517・523~530・535・538
~540・547・図版42-550~552

平安時代の掘立柱建物SB71周辺のグリッド(Ⅲ-23~24・Ⅳ-23~24)では、同時代の包含層が部分的に残存しており、多量の土器が出土した。SB71に直接伴うものとしては、柱穴であるP-1108から出土した506および、同じくP-1106から出土した526の2点がある。

490~491は須恵器坏蓋であり、いずれも内面に墨の付着・磨耗が観察され、硯に転用されている。490は推定口径11.8cm・推定器高2.3cmを測り、口径と比較して大きな擬宝珠形つまみを持つ。

493・496・499~500・502~507は有台坏である。平安時代のものを中心とするが、493のように明らかに古い時代の資料も、わずかが含んでいる。それらを除くと、おおむね9世紀前~中葉頃に位置付けられるものと推定される。平安時代の一群の法量は、口径11.8~15.6cm・器高3.8~7.4cmを測り、505~507のように深身のもの、それ以外の身の浅いものとに細分できる。505の外面には、2条の沈線が施されている。身の浅いものは、口径12.5cm・器高4cm前後のものが主体である。502の内面には漆が付着しており、漆塗り作業時のパレットとして使用された可能性が高い。503~504・506~507は胎土・成形技法などからみて、佐渡小泊窯跡の製品と推定される。

511~517・523~530は須恵器無台坏である。法量は口径11.6~12.8cm・器高2.9~3.9cmのものが見られるが、前後のものが主体である。512の内面には漆が付着しており、漆塗り作業時のパレットであった可能性が高い。523~530は胎土・成形技法などからみて、佐渡小泊窯跡の製品と推定される。528の底部外面には墨書が見られるが、欠損のため判読することはできなかった。

510は土師器無台坏である。口径12.0cm・器高3.5cmを測り、底部の切り離しがヘラ切りであるなど、須恵器技法でつくられている。

536・539~540は土師器無台坏である。536は内外面ヘラミガキされた精製品で、口径16.8cmを測る。このタイプの碗は8世紀後半が下限と考えられることから、本資料もSD202に代表される8世紀前半の土器群に伴う可能性が高い。539~540はいわゆるロクロ土師器の碗で、底部の切り離しは、回転糸切りである。

538・547・550は土師器の鉢である。538は小型で身が深く、口縁部が内湾気味のものである。547は身が浅く、口縁部が内湾気味に立ち上がるもので、底部外面には製作時に敷かれた木の葉の圧痕が観察される。550は底部を欠損するが、やや身が深くバケツ状を呈する。外面には接合痕を明瞭に残しており、体部下半にはヘラケズリが施されている。

551は土師器の鍋である。須恵器技法でつくられており、丸底で口縁部は短く「く」の字に折れる。法量は、口径32.0cm・器高13.2cmを測る。

552は須恵器技法で作られた土師器小甕である。口縁部は「く」の字に折れた後に短くつままれ、受け口状を呈する。

(SD202) 図版40-475・483・497、図版41-531~532・537、図版42-543・545~546

SD202は、後述するSD1116および、平成9~10年度に調査したSD201と共に、内部で確認された掘立柱建物SB23に関連する区画・排水施設とみられる。これらの溝から出土した土器は、共伴した木簡の記載内容より、奈良時代前半の養老~天平頃の年代観が与えられている(和島村教育委員会1998)。

475・483は須恵器坏蓋である。475は口径19.8cmを測る大型品で、内面に返りを持つタイプである。483は口径16.2cmを測り、口縁端部は短く下方につまみ出されている。

497は須恵器有台坏である。法量は口径13.3cm・器高4.4cmを測る。高台は内端接地で断面方形だが、端

部はやや丸みを帯びて鋭さに欠ける。

531～532・537は土師器無台坏である。531～532は須恵器技法で作られており、底部の切り離しはへう切りである。法量は口径が共に12.4cm、器高はそれぞれ3.9cm・3.4cmを測る。両者は胎土に砂粒をあまり含まず、粉を吹くような表面が特徴的である。537は須恵器技法によらないもので、口径10.0cm・器高3.5cmを測る小型品である。

543は須恵器の甕で、口径22.6cm・器高48.5cmを測る大型品。倒卵形の体部と、わずかに外傾し短く立ち上がる口縁部を持つ。体部外面には平行タタキ、内面には同心円タタキが施される。

545は須恵器短頸壺、546は同じく瓶類の頸部破片である。545は直立気味に短く立ち上がる口縁部を持ち、肩部には2条の沈線が施されている。

(SD1116) 図版40-482、図版41-518

482は須恵器坏蓋。口径17.2cmを測り、端部は下方につまみ出されている。518は須恵器無台坏。口径14.4cm・器高3.0cmを測り、口径の側に身が浅く、口縁部の外傾度が大きい。

3. その他の遺物

(1) 瓦 (図版38-444)

今回の調査では、15点の瓦が出土しているが、いずれも凹面に布目、凸面に格子目タタキが施された厚手の平瓦である。軒平瓦は無く、形式的には第1次～第4次調査で検出されているものと同一である。これらは、下ノ西遺跡の南背丘陵斜面に所在する旧北辰中学校瓦窯跡の製品と推定される。

出土状況では、水路3区SD1085から5点が集中して検出されたほか、新しい時期の遺構覆土や包含層中に散漫に含まれていた。これらはSD1085から出土した1点(444)を除き、転磨を受けた小片がほとんどであった。

444は木口面の1端と1側縁が残存しており、大きさは縦16.5cm・横14.3cm・厚さ3.6cmを測る。凹面は布目で布織り痕が観察される。凸面には細かな長方形の格子目タタキが施されており、側縁部の面取りは丁寧である。

(2) 土製品 (図版29-198、図版36-354)

198は水路1区SE956から出土した鷺羽口の先端部である。外径6.3cm・内径1.9cmを測り、端面を中心に、熔融によるガラス化や発泡が著しい。胎土には、スサ・砂粒を多く混入している。

354は水路1区SX1008の覆土から出土した土馬である。上半身を欠損しており、残存部分の大きさは、長さ7.2cm・幅6.0cm・高さ3.4cmを測る。器面調整は比較的粗く、表面の凹凸が顕著である。本資料は背中部に数の表現が無く、裸馬とされるもの(金子1988)に分類できよう。

(3) 石製品 (図版26-98、図版29-199、図版41-541)

98はV区SD653から出土した砥石である。一端を欠損しており、残存部の大きさは長さ6.2cm・幅2.5cm・厚さ1.7cmを測る。端部を除いた4面に、使用痕が観察される。石材は細粒の凝灰岩を用いている。

199は水路1区SE956出土の砥石である。平面形はやや歪んだ三角形を呈し、長さ11.3cm・幅6.4cm・厚さ2.6cmを測る。正面および左側面の一部に、使用痕が観察される。石材は中粒砂岩を用いている。

541はII区出土の紡車で、約半分を欠損する。大きさは、外径5.5cm・内径1.0cm・厚さ2.8cmを測る。

断面形は完全な台形ではなく、側辺がやや丸みを帯びる。石材はやや軟質の緑色凝灰岩である。

(4) 布製品 (図版25-74)

74はV区SK583から出土した布である。全面に漆が付着しており、これが原因で古代の布が腐朽せず残存したものと推定される。上下端を欠損するため本来の大きさは不明だが、現存長5.9cm・直径最大で2.3cmを測り、時計回りの方向にねじれている。本資料は形状・漆の付着からみて、漆液をろ過する際に使用された濾し布と推定され、使用後に絞った状態で廃棄された可能性が高い。

(5) 金属製品 (図版32-273)

273は水路I区SK1053から出土した、銅製帯金具の巡方(表金具)である。大きさは、縦3.8cm・横4.0cm・厚さ0.9cm(銅板厚約2mm)を測る。表面には部分的に黒漆膜が確認されており、裏面側にはベルト本体に固定するための鉤が、6ヶ所すべて残存する。

(6) 木製品 (図版43-553~565)

木製品の出土地点は、557・560がII区SD1116の出土、その他はすべて同区SD202において検出された。所属時期については、共存土器・木簡から、奈良時代前半(養老から天平頃)に位置付けられよう。

553~554は曲げ物の底板。約三分の二強が残存する553は直径17.1cm・厚さ0.9cmを測る。

555は紡績具である糸巻きの横木。全長11.9cm・幅2.1cm・厚さ0.9cmを測り、中央には直径3mmほどの穴があげられている。

556は漁具の浮子。一端を欠損しており、現存長11.0cm・幅1.6cm・厚さ1.2cmを測る。端部の両側面には、綱綱に結ぶための切り欠きが施されている。

557は文房具の算木。両端が圭頭となる方柱状の木製品で、長さ6.3cm・幅1.3cm・厚さ1.4cmを測る。4つの側面には、それぞれ1・2・3・4ヶ所の刻線が施されている。

558~561は祭祀具で、558は頭部が圭頭形で両側面に切り欠きがある斎巾、559は琴柱形、560は馬形、561は刀形と推定される。これらの木取りの方向は、すべて板目である。

562~565は何らかの部材。562~563は目釘が打ち込まれた板材。564は厚手の板材の片側に、縦10.5cm・横2.5cm・深さ最大1.5cmの彫り込みが見られるもの。565は一端にホゾが作り出されており、机などの脚部の可能性がある。

第V章 出土木簡

1. 第6次調査出土木簡について

新潟大学教授 小林 昌二
長岡技術科学大学非常勤講師 相 沢 央

(1) 木簡の出土状況

第6次調査では、22点の木簡が出土している。出土地点は、第22号が水路1区のSE956である以外、すべてⅡ区SD202の覆土下層から出土したものである。SD202はそれと直交するSD1116および、平成9～10年度に調査したSD201と共に、内部で確認されたSB23に関連する区画・排水施設とみられる。出土木簡群は、内部にあった何らかの施設から供給された可能性が高く、SD201・SD202から出土した木簡の総数は、合計37点にもおよび、各木簡の出土位置については、第6図中にドットで表示した。

(2) 木簡の釈文および意義の概要

以下では、第6次調査出土木簡の釈文(第2表)および、主要なもの意義・概要を記す。

- 第16号** 2片に割れ、左辺以外は原形をとどめない。表面に「越後國」の記載があり、それに続く文字は「遺召」と読める可能性が高く注目されるが、小断片のため詳細は不明である。裏面にも2文字分の墨痕跡があるが、腐蝕が著しく判読することはできなかった。
- 第18号** 完形の付け札。頭部右側の切り欠きに近い部分に穿孔が見られる。表面に物品名である「志多々美」の文字、裏面には買進者である「丈部」の人名が記されている。「志多々美」(しただみ)は、「海蝶」あるいは「海細蝶」とも書く。
- 第19号** 上下端および右辺を欠損する。原形をとどめる左辺は、下に向けてやや細く成形されており、一見封緘木簡の柄部に似る。両面に文字が認められ、一面は人名を列記しているものと推定される。ウジ名の「道君」・「阿刀連」は、いずれも越後国では初見である。
- 第22号** 本木簡のみ、水路1区SE956から出土した資料である。頭部には小さな切り欠きがあり、一面に文字や墨線状のものが記されている。特に7本の墨線の形状は、Ⅱ区SD201出土の畜串(和島村教育委員会1998)に書かれていたものと類似し、呪符的な機能を想定できるのではないかと推定される。
- 第25号** 2片に割れており、上端は表面から刃物を入れて切断している。「大夫」の表記については、既調査時にⅡ区SD201から出土した第1号木簡(和島村教育委員会1998)に「椽大夫」とあり、国司に対する尊称と考えられる。
- 第26号** 上下左右ともに、文字を切って二次加工がなされている。断片資料のため詳細は明らかでないが、「出挙」の表記から出挙関連の木簡と推定される。
- 第29号** 5片に割れて出土した。下端と左辺は現状で、表面は「口連得麻呂」などの人名の列記とみられる。裏面は「神亀二」(年)と書かれている可能性が高く、Ⅱ区SD201・SD202出土資料の所属時期の一端を示すものであろう。神亀2年は西暦で725年にあたり、前出第1号木簡の記載内容から推定されていた、養老～天平の初め頃という年代観(平川1998)と矛盾しない。

2. 下ノ西遺跡第3次調査出土第12号「今浪人司」関係木簡について

国立歴史民俗博物館教授 平川 南
早稲田大学大学院生 小林 洋介

(1) 木簡の出土状況

今回再報告する第12号木簡は、第3次調査時に発見されたものである。『下ノ西遺跡Ⅱ』（和島村教育委員会1999年）で報告した際には、墨痕が非常に薄く、比較的墨の残りが良い「三村田人」の部分以外は、ほとんど解読できなかった。その後保存処理を実施したところ、今までほとんど見えなかった文字が明瞭に確認できたので、新たに釈読を行ない、木簡の意義について再考する必要が生じた。

本木簡の出土位置は、Ⅱ区SD201溝跡の西端近く（第6図）であり、同溝出土の他の木簡と同様に、覆土下層の暗灰褐色砂質土に含まれていた。SD201はそれと直交するSD202・SD1116と共に、内部で確認された掘立柱建物SB23に関連する区画・排水施設とみられる。出土木簡群は、内部にあった何らかの施設（SB23）から供給された可能性が高い。

(2) 釈文

- ・「今浪人司謹牒丸部臣専司二〇
- ・「龐山候水取小布西三村田人口

(260)×26×4 019型式

(3) 形状

上端は方頭をなし、下端はオモテ面より刃物を入れキリオリしている。ウラ面が植物の根により多少荒れている以外、材の保存状態は良好である。

(4) 内容

a. オモテ面

「牒」の書式を持つ文書木簡である。「牒」とは律令公文書の一書式で、所管・被官関係のない官司の間で取り交わされるものだが、本木簡は「謹牒」という表現をとっていることから、上級官司に上申する際に用いた「解」に近い用例と思われる。

◎ 今浪人司

本木簡の差出者は「今浪人司」である。「今浪人司」という官司名は、これまでの文献資料には見られなため、具体的な職掌は不明だが、おそらく律令国家の課役負担から逃れるために本質地から逃亡していた「浪人（浮浪人）」を管理するための官司であったと考えられる。

なお、参考までに正倉院文書中の山背国愛宕郡雲上里および雲下里計帳（神龜3年（726））に山背国から越後国へ逃亡した人物の記載がみえる。

「妹出雲臣參歲賣 年肆拾壹歳 丁女 養老六年逃

妹出雲臣御川賣 年肆拾歳 丁女 和銅五年逃

右二人越後国（雲上里計帳）

「戸出雲臣意美麻呂 年參拾肆歳 正丁 和銅二年逃越中国蒲原郡」（雲下里計帳）

「今浪人」の「今」とは、古代の文献史料にしばしば登場する「今来渡人」（5世紀以降、新たに中国から渡来した人々）や「今良」（官戸・官奴婢の解放された者で、律令制官司において雑役に従事した者）などの表現と同じく、従来からの浪人とは異なる、新たに浪人となった者を管理する官司名が付けられたと考えられる。「今浪人司」がどこに属した官司であるかを考える上で示唆的な資料は、同じ和島村の八幡林遺跡から出土した郡符木簡である。

（新潟県和島村八幡林遺跡出土第1号木簡）

- ・「郡司符 青海郷事少丁高志君大虫 右人其正身率[]」
- ・「大郡向參明告司^{〔印〕}率申賜^{〔印〕}符到奉行火急使高志君五百嶋^{〔印〕} 九月廿八日主帳丈部 []」 584×34×5 011型式

この郡符木簡は、蒲原郡司が青海郷の高志君大虫に対して「明告司」に赴くように命じた木簡であるが、「明告司」とは、月のはじめに行なわれる「告朔の儀（行政報告の儀式）」を行なうための官司で、越後国府内に置かれた官司の一つと考えられている。すなわち8世紀前半頃には、すでに越後国府内に「・司」と呼ばれる官司が存在していた。

このことを踏まえると、「今浪人司」も「明告司」と同様に、越後国府内に存在した官司の一つと考えるのが妥当であろう。

◎ 「丸部臣」と「専司」

本木簡の宛先は「丸部臣」である。国府に所属する「今浪人司」が「護羅」として文書を発行していることからすると、この人物は郡司レベルというより、むしろ国司に相当する人物ではないかと考えられる。この点に関して注目されるのは、下ノ西遺跡のSD201溝跡から1997年に出土した出挙に関する木簡である（和島村教育委員会1998）。

（新潟県和島村下ノ西遺跡出土第1号木簡）

- ・「殿門上税四百五十九東先上
三百五十東後上一百九東 十四
又後六十六東
掾大夫借貸卅五東 八十東」 252×(80)×10 061型式

この木簡には、郡司を意味する「殿門」と並んで、国司の第三等官を意味する「掾大夫」という表現が見える。下ノ西遺跡周辺では、郡司の稻とともに、国司の掾の稲をも農民に貸し付けていたことがここからわかり、さらに越後国司の掾（第三等官）が下ノ西遺跡のある古志郡に常駐していた可能性も指摘されている。第12号木簡も、「今浪人司」から古志郡にいる国司「丸部臣」に対して宛てた文書木簡とみれば、下ノ西遺跡で廃棄された意味も理解できるのではないかと考えられる。

「丸部臣」に続く「専司」の語は、これまでの文献史料にはみられない。一つの可能性として、史料に見える「専當国司」の意味とも考えられる。

b. ウラ面

ウラ面は、オモテ面の記載に続いて一連の内容と思われる。本木簡は下端部を欠損しており、地名または人名と思われる固有名詞が並べられているが、釈読については、いくつかの可能性が考えられる。

- ① 「山俣」「水取」「小布西」を地名(村名)とみなし、一文字目を「龍=籠」と解すると、「山俣・水取・小布西の三村に籠める(浪人)」と読む。
- ② 「籠山俣(籠=穴)」「水取小布西」「三村田人」をそれぞれ人名とみて、浪人名を列記していると解する。
- ③ 「山俣」を地名、「水取小布西」「三村田人」を人名と解釈して、「山俣に籠もる(浮浪する)、水取小布西、三村田人」と読む。

(5) 本木簡の意義

本木簡では、従来の資料にはみられない「今浪人司」という官司の存在が確認され、8世紀前半において浮浪人を管理する役所が越後国府内に設置されていたことをものがたっているといえよう。

ここでは、8世紀前半における律令国家の浮浪人対策の変遷について、これまでの文献史料からみておきたい。

まず、『日本書紀』天武天皇六年(667)九月己丑(30日)条(史料1)によると、いったん本貫地に送還した浪人が、またその浮浪先に戻ってきた場合、本貫地と浮浪先において「課役」を科すという厳しい方針が取られた。

続く和銅八年(715)には、史料2にみられるような命令が出された。これは、本貫地を離れて浮浪する

(史料1) 『日本書紀』天武天皇六年(六六七)九月己丑(三〇日)条
詔して曰はく凡そ浮浪人の、其の本土に送りし者、猶ほ復た還り来れば、其れ、彼も此も並に課役を科せよ。

(史料2) 『類聚三代格』卷一七、弘仁二年(八一二)八月二一日宣符所引 和銅八年五月一日格
天下の百姓は、多く本貫に背き、他郷を浮浪して、課役を規避す。自今以後、浮浪逗留して三月以上を経るは、調庸を輸せ、仍ち国郡姓名を録し、調使に附して申し送れ、てえり。

(史料3) 『続日本紀』養老四年(七二〇)三月己巳(十七日)条
太政官奏すらく、(中略)、無知の百姓は、條章に閑はず、徭役を規避し、多く逃亡すること有り。他郷に涉歴し、積歳帰るを忘る。その中、縦ひ過を悔ひて本貫に還るもの有るとも、其の家業散失せるに録りて、存済に由無し。望み謝ふらくは、逃れて六年以上を経、能く過を悔ひて帰る者に復一年を給ひ、其の産業を継がしめむことを」と、これを奏可す。

(史料4) 『類聚三代格』卷一二、天平八年(七三六)二月二十五日格
勅すらく、養老五年四月廿七日の格に云はく、見獲せる浮浪、実の本貫を得るもの、如し過を悔ひて帰らむと欲する者有らば、本土に運送せよ、てえれども、更に踏次を煩はす。直しく、其の帰らせむと欲する状に随ひて発遣すべし。又云はく、自余の貫なき者は、当処に編附せよ、てえり。直しく編附を停め、直ちに名簿に録し、調庸を輸さしめ、当処に苦使すべし。

浪人の内、その地に3ヶ月以上逗留するような帰る意思のない者から調庸を徴収し、又その本貫地と姓名を録し、中央に報告することを定めたものである。この格は、浮浪人を浮浪先に残して把握・管理することを具体的に明文化したことを意味し、ここに至って、浪人は単に逃亡して本貫地以外に逃亡する者という漠然とした概念に加えて、国家によって管理される存在という意味を帯びることになった。

養老四年(720)の格(史料3)によると、逃亡後6年を経た者のうち、過を悔いて帰還を望む者について、復1年(1年間の課役免除)という優遇措置と共に、本貫地に帰還させることを奨励している。その背景には、和銅八年格以後の浮浪先に居住する浪人の増加と、それに応じて働き手の多くが逃亡して活力を失った浪人の本貫地の戸に対して、国家が課役を徴収するという厳しい現実があったと考えられる。

さらに天平八年(七三六)二月二五日格(史料4)によると、浪人を本貫地まで送還することを定める一方で、「自余の無貫の者」(本貫地の戸が無くなってしまった浮浪人)については、名簿に登録して、調庸を輸させ、浮浪先で労役に従事させることにした。

このように8世紀前半の時期は、浮浪人に対する律令国家の政策が次々と打ち出された時期であり、各地方社会においても、中央の政策に対応して浮浪人対策がとられたものと考えられる。「今浪人司」という官司も、8世紀前半の浮浪人対策の中でとらえていかなければならぬであろう。

(6) まとめ

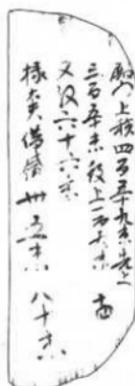
- ① 本木簡は従来の資料にはない「今浪人司」という官司名が確認され、8世紀前半の越後国府内に浮浪人を管理する官司が置かれていたことが推定できる。
- ② 「今浪人司」の宛先である「丸部臣」は国司であると考えられ、すでに同じ下ノ西遺跡から出土している「掾大夫」の木簡と合わせて考えると、古志郡に国司が滞在していた可能性が指摘できる。
- ③ ウラ面の解釈はさきまに3つの可能性をあげたが、下半部を欠損しているののでいずれとも決めかねる。「誦牒」という書式の文書木簡の内容は、現段階では次のように想定しておきたい。
国府に置かれた「今浪人司」から、この地に滞在していたと考えられる国司の一人「丸部臣」に対して、古志郡内(その周辺を含むか)の浪人探索を依頼した文書、あるいは「今浪人司」が管理する浪人を「丸部臣」のもとに徭役労働などの目的で派遣した時の送り状、などと想定できよう。
- ④ 浮浪人に関わる本木簡は、下半部を欠損し、不明な点も多いが、律令国家の浮浪逃亡対策の大きな転換期とされる8世紀前半のものであるだけに、その資料的価値はきわめて高いと考えられる。

(7) 今後の課題

本木簡が出土した遺構は、SB23掘立柱建物跡を区画するSD201溝跡である。このSD201溝跡からは、1997年に「殿門」(郡司)や「掾大夫」(国司の第三等官)の出挙幅を取納する際に作成されたと考えられる記録簡(第1号木簡)や、荷札木簡のような切り込みを片側に持ち、「越後國高志郡」と習書された木簡(第5号木簡)、刑罰の図と思われる絵が書かれた木簡(第10号木簡)などがこれらに出土している。いずれも内容の異なる木簡が、なぜ同じ区画溝から出土しているのか、これらの内容に対応する役所としてどのようなものが想定できるだろうか、また、その中でSB23掘立柱建物跡がどのような機能を持つ建物であったかなどは、今後に残された課題となろう。



下ノ西
第10号



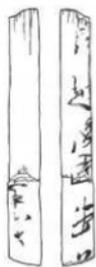
下ノ西
第1号



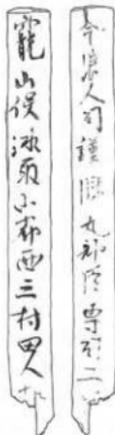
八幡林
第1号



下ノ西
第5号



下ノ西
第16号



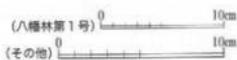
下ノ西
第12号



下ノ西
第25号



八幡林
第2号



第7図 下ノ西遺跡・八幡林遺跡出土木簡 (八幡林第1号 S=1/4、その他 S=1/3)

第VI章 まとめ

1. 遺構について

(1) V区検出の建物群

第5・6次調査を通じて最も大きな成果は、V区において多数の掘立柱建物が発出され、官衙中枢部に特徴的な建物配置を確認できたことである。V区建物群の機能を考える上で重要なポイントとして、次の4点をあげることができる。

- ① 溝で囲われた東西29m×南北27mの内郭と、それを取り巻く建物群（外郭）とで構成される。
- ② 内郭建物群は、庇付きのSB32を中心として、左右対称形に近い配置をとる。
- ③ 内郭には、「馬の洗い場」（奈良国立文化財研究所1985）に類似した長大な土坑SK504が存在する。
- ④ 建物群の維持された時期は、共存遺物から9世紀前半～後半に及ぶものと推定される。

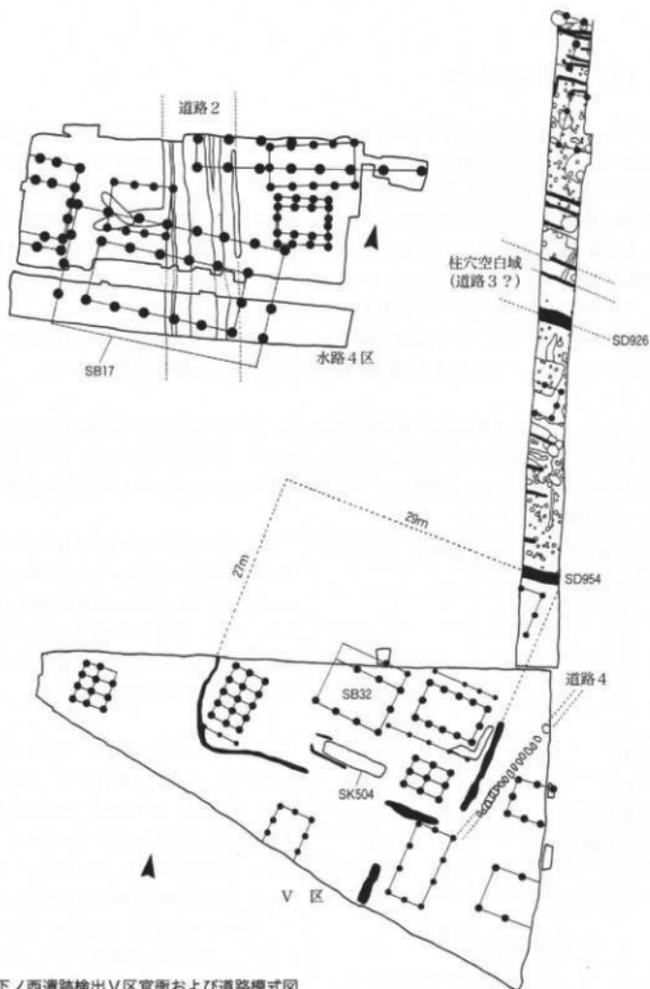
①～②の要素は、官衙の中枢部である政庁などに特徴的なものであるが、内郭の大きさや建物の規模からみて、郡庁院とするには貧弱すぎる。③の特徴から考えて、V区建物群は馬に関わる施設、具体的には郡衙の中の「伝馬」を司る官衙、あるいは「駅家」を想定できるのではないかと。前者は、発掘調査で具体的に遺構が特定された例はないが、後者についてはいくつかの遺跡で内容が明らかになっている。

現在知られている駅家関連の遺跡の中で、構造・規模において最も近いのが、山陽道の野磨駅家に比定されている落地区遺跡（兵庫県教育委員会1991）である（中核部の大きさが30m×23m）。しかし、下ノ西遺跡と落地区遺跡は機能した時期が異なり、山陽道と北陸道という地域差についても考えに入れて、内容を検討する必要がある。

下ノ西遺跡V区に駅家が存在したとすると、位置的にみて北陸道上に置かれた『人家塚』である可能性が最も高く、八幡林遺跡I地区から出土した^[15]□家塚の墨書土器は、本地区から持ち込まれたとみることもできよう。しかし、V区建物群を駅家と考えるには大きな問題点もある。駅家であるならば、この付近では東西方向に通じると予想されている北陸道に面していなければならないが、下ノ西遺跡周辺で発見された明確な道路遺構は、南北に伸びるものだけであった。これらは方向的にみて、海岸部と島崎川流域を結ぶか、小島谷川に沿って南下し峠越えで与板に抜ける、信濃川方面（東古志）への連絡路と考えられ、推定される北陸道とは明らかに異なる。

下ノ西遺跡の既調査区の中で、北陸道に比定しうる明確な遺構は確認できなかったが、V区官衙の北面を区画する溝SD954より北へ約25mの位置に、同方向の溝SD926があり、その外側が4もしくは6m幅で遺構のほとんど分布しない空白域となっている点が注目される。過去6次の調査が実施されたJR越後線南側の村道に沿う地域では、ほかにこのような箇所はない。溝SD926は、後世の削平を受け基底部のみが残存している状態であり、対応する反対側の側溝が削平で失われていると理解すれば、この空白域を道路として捉えることも不可能ではない。

V区官衙の具体的な性格および北陸道の問題については、調査範囲が限られていたこともあり、今回の調査で解明することはできなかった。今後、島崎川流域で明確な北陸道が発見され、そのルートが特定された時点で再検討されるべき課題と考えられる。



第8図 下ノ西遺跡検出V区官衙および道路模式図

遺構名	遺跡名	地区名	方向	時代	規模	備考
道路1	八幡林	H	南北	8C中葉	4.0m (側溝心々)	路面にバラス舗装?
木道	〃	〃	東西	9C末以降?	1.5m (下部構造の幅)	粗朶組上に半截丸太設置
道路2	下ノ西	I区東	南北	8C~9C中葉	4.9m~5.3m (側溝心々)	同位置で3回以上改修
道路3	〃	水路1	東西	9C?	4もしくは6m	遺構空白域より推定
道路4	〃	V	南北	中世?	?	波板状凹凸面のみ確認、側溝不明

第3表 下ノ西遺跡周辺の道路遺構一覧表

2. 出土土器について

第5～6次で検出された土器は、7世紀代から10世紀前葉のものが主体であり、それより明らかに先行する時期のものや、中世の資料もわずかだが確認されている。以下では、中心をなす古代の土器（7世紀中葉～10世紀前葉）について、食器を中心に概観したい。

古志郡西部における古代の土器編年については、出雲崎町梯子谷窯跡（新潟県教育委員会ほか2001）および、和島村八幡林遺跡（和島村教育委員会1992～1994）・門新遺跡（和島村教育委員会1995～1996）・下ノ西遺跡（和島村教育委員会1998～2000）などによる調査資料の蓄積によって、編年の基軸が固まりつつある。下ノ西遺跡における今回の調査成果は、それをさらに補強するものといえよう。

本地域における7世紀末から10世紀の土器については、梯子谷窯跡の報告書の中で春日真実によって編年の大綱が示されており（春日2001）、本項でもそれを基軸に出土土器群の位置付けを行う。

1 期

梯子谷窯跡に先行する時期である。須恵器食器類では、口径10cm以下の小型の坏Gとそれとセットになる返りのある坏蓋が主体で、これに著しく矮小化した坏Hおよび坏H蓋を逆にしたような碗、器高の低い高脚碗形の高坏がみられる。土師器では、内面黒色処理された口縁部が大きく外反する古墳時代タイプの坏と高坏が確認されている。

	田嶋1988	春日1999	春日2001	下ノ西2003
600	I 1 (古)	I 1		
	I 1 (新)	I 2		
	I 2	I 3		1期
	II 1	II 1		
700	II 2	II 2	1・2期	2期
	II 3	III 1		3期
	III	III 2	3期	4期
	IV 1	IV 1	4期	(+)
800	IV 2 (古)	IV 2	5期	5期
	IV 2 (新)	IV 3	6期	6期
	V 1	V 1	7期	7期
	V 2	V 2		8期
900	VI 1	VI 1		
	VI 2	VI 2	9期	9期
	VI 3	VI 3		
	VII 1	VII 1	10期	10期
1000	VII 2 (古)	VII 2	11期	

第4表 編年対照表

1期の資料を主体に出土する遺構としては、V区SD556・SK583があげられるにすぎず、大半の資料は、包含層あるいは新しい時期の遺構に含まれていたものである。このため、型式内容・組成の詳細については不明瞭であり、坏Hの消長などから、さらに新旧に細分される可能性もある。

2 期

梯子谷窯跡（春日2001の1・2期）にほぼ並行する段階である。須恵器食器類では、坏Gがほとんどみられなくなり、口径10cm～12cm程度の無台坏と、15cmを超える大型の有台坏が主体をなす。坏蓋はいずれも内面に返りを持ち、口径が18cm～19cm前後の大型のものと、12cm～13cmを測る小型のものがあがり、大型品のみを焼成していた梯子谷窯跡とは様相が異なる。そのほかの器種としては、坏H蓋を逆にしたような碗、中・小型の高坏、大型の盤などが確認されている。

土師器では、古墳時代タイプの内面黒色処理された坏・高坏が定量みられるが、図化できた資料は少ない。

2期の資料を出土した遺構としては、水路1区のSK1043および、第4次調査（和島村教育委員会

2000) 時に検出したⅢ区1SD400、Ⅲ区2SK494などがあげられ、遺構外ではⅢ区1～2からの出土が多い。

3 期

梯子谷窯跡に後続し、下ノ西遺跡SD201出土資料(4期)との間をつなぐ資料を本期とする。良好な一括資料に恵まれず、詳細な組成・型式内容には不明な部分が多い。

須恵器食器類では、有台坏・坏蓋・無台坏・椀・小型高坏が確認されている。有台坏は、口径16cmを超えるおおぶりでやや身が深いものが目立つ。有台坏とセットとなる坏蓋は、内面に返りを持つタイプが見られなくなる。無台坏は、口径13cm前後のものが主体だが、15cmを超える大型品も少量認められる。

土師器食器類については、小型の無台坏および、赤彩された深身の無台椀が確認されている。

3期の資料を出土した遺構としては、水路1区SD1030・SD1041があげられ、第4次調査(和島村教育委員会2000) 検出のⅢ区1SK408、Ⅲ区2SK430・SB29柱抜き取り穴出土資料も当該期に位置付けられよう。

4 期

下ノ西遺跡Ⅱ区SD201・SD202出土資料を基準としており、春日2001編年の3期と一致する。当該期の資料は、Ⅱ区および、水路2区西側・水路3区など遺跡西部を中心に検出されている。

須恵器食器類には、有台坏・坏蓋・無台坏・高坏がある。有台坏は口径14cm～15cmのものが主体だが、10cm～12cmを測る小型品や、16cmを超えるおおぶりなものも確認されている。Ⅱ区SD201からは、このほか身の深い椀タイプの有台坏が1点出土している(第3次調査資料、未報告)。坏蓋は、16cm前後の口径で、扁平な擬宝珠形つまみを持つものが主体。無台坏は、口径13cm～14cmのものが多く、11cm前後の小型品や、16cmを超える大型品も見られる。大型品の中には、沈線が施された金属器模倣とみられるものも存在する。高坏は短脚で、大型・皿状の坏部を持つものである。

土師器の食器類には、須恵器模倣の有台坏・無台坏・無台椀・高坏のほかに、畿内系の土師器を模倣したものの、ハケ目調整の高坏・無台坏などが見られる。須恵器系のもは、多くの場合赤彩されている。

4期の実年代は、SD201・SD202において共伴した、養老4年(720)もしくは養老6年(722)から天平2年(730)の間に限定される第1号木簡(平川1998)および、神亀2年(725)の年号が記されている可能性が高い第29号木簡の存在から、奈良時代前半の養老から天平の初め頃に位置付けられよう。

5 期

下ノ西遺跡水路1区SK1053出土資料を基準とする。前述4期との間には1型式程度のブランクが想定され、春日2001編年の3期、すなわち八幡林遺跡H地区SD01出土資料などが間に介在するものと推定される。このブランクを埋める資料は、下ノ西遺跡においては良好な資料に恵まれておらず、各調査区の遺構外出土資料に、その時期と推定されるものが散見される程度である。

5期の須恵器食器類には、有台坏・坏蓋・無台坏が確認されている。有台坏は器高4cm前後の身が残いものと、深い椀タイプのものがある。前者は、口径13cm前後のものが主体で、後者には口径15cm前後の大型のもの、11.6cmを測る小型のものが確認できる。有台坏は高台の脇をヘラケズりする脚を持つものが目立つ。坏蓋は、扁平な擬宝珠形つまみを持つ口径15cm前後のものが主体で、やや高い宝珠形つまみを持つ大型のものや(口径17cm超)、口径8.0cmの極めて小型のものもみられる。無台坏は、口径13cm前後のものが主体で、底部外周をヘラケズりする有台坏と共通した脚を持つものも存在する。

土師器の食器類には、須恵器を模倣した無台椀(赤彩)が確認されている。このタイプの赤彩無台椀は7世紀代から続く器種で、当該期を最後に姿を消す。

5期の資料を出した遺構としては、水路1区のSK1053およびSX1011があげられる。SX1011は当該期の資料以外に、9世紀以降のものも定量含んでいる。このことは、同遺構が長く開口状態に置かれ、時期差のある遺物が混入した可能性を示すものと言えよう。

6 期

春日2001編年の6期に並行する段階。下ノ西遺跡においては良好な資料が無く、断片的にしか確認できないが、水路1区P-924出土土器などは本期に位置付けられる可能性がある。

P-924からは、須恵器の有台杯と無台杯が確認されており、小泊窯跡の製品は含まない。無台杯には、5期には見られなかった身が浅い皿状の器形をとるものがある。

7 期

下ノ西遺跡I区西SE201出土資料（和島村教育委員会1998）を基準とする。第5～6次調査では、V区SK504および、水路1区SK952、II区SB71周辺の包含層出土資料などが当該期に位置付けられよう。

須恵器の食器具では、有台杯・环蓋・無台杯が確認されている。これらには佐渡小泊窯跡の製品を定量含んでいる。有台杯は、口径12cm～13cmを測る身が浅いものと、14cm～16cmのおおぶりで深身のものがある。环蓋は、口径14cm～15cm前後のものが多いが、深身のものと同セットをなす17cmを超える大型のものも存在する。無台杯は、口径12cm～13cmのものが主体である。SK952出土無台杯の側面に記された記号状の「㊦」は、下ノ西遺跡を代表する同墨書の初見資料といえる。

土師器の食器具には、無台杯・無台碗が確認されている。無台杯には須恵器を模倣したものと、ハケ目成形のものがあるが、後者はV区SK504から出土したものが唯一である。無台碗はいずれもロクロ成形で、黒色土器（内黒・尚黒）を含むが、全体的に組成の中で占める割合は低い。

8 期

下ノ西遺跡第3次調査I区西SE203出土資料（和島村教育委員会1999）を基準とし、第4次調査III区2のSE422（未報告）や、第5次調査V区SE669などからも良好な一括資料が出土している。

須恵器の食器具には、有台杯・环蓋・無台杯があり、ほとんどが小泊窯跡の製品で占められている。有台杯は深身のもののみとなる。それとセットとなる环蓋は、端部が丸みを帯び、低く形態化したつまみを持つ。無台杯は、口径12cm～13cmを測るものが主体である。7期に出現した無台杯側面の「㊦」あるいは「H」字状の墨書は、当該期に盛行する。

土師器の食器具は、ロクロ成形・底部糸切りの無台碗が主体で、わずかに有台碗を伴う。内面が黒色処理されたものでは、外面にもヘラミガキを施した精製品が目立つ。

9 期

八幡林遺跡C地区17T出土土器に並行する段階。下ノ西遺跡においては、第6次調査水路1区SX852から良好な資料が出土している。

SX852出土資料は、一部4期など古い段階のものが混じるが、大半の資料は当該期に位置付けられる可能性が高い。

須恵器食器具はすべて佐渡小泊窯跡の製品であり、8期と同様に深身の有台杯・环蓋・無台杯で構成されている。無台杯は口径12cm～13cmを測るものが主体であり、8期と比較して身の開きが大きくなる。

土師器の食器具は、ロクロ成形・底部糸切りの無台碗が主体であり、黒色土器も定量みられる。食器具の中での土師器の占める比率は当該期に急増し、八幡林遺跡C地区17Tでは約65%、SX852では約57%（明らかに古い個体を除いた数値、口縁部計測法では約69%）に達する。

	須恵器蓋杯	須恵器有台杯	須恵器無台杯	須恵器椀	須恵器高杯	土師器高杯・杯	土師器無台碗	
1							SK583 (72~73) SK556 (102) Ⅱ区Ⅰ区包合層 (Ⅲ集-39) Ⅴ区包合層 (132) 水路Ⅰ区包合層 (399)、P-866 (400)	
2							SK494 (Ⅲ集-24~26) P-803 (Ⅲ集-27) SD400 (Ⅲ集-6・13) SK1043 (288) 水路Ⅰ区包合層 (395・406)	
3							SK408 (Ⅲ集-10・16) SR29 (Ⅲ集-35~37) SD1041 (401・405)	
4							SD201 Ⅰ区包合層 (Ⅰ集-28~29・38~40・44~45・48~49) Ⅱ区包合層 (Ⅰ集-78)	
5							SD201 Ⅰ区包合層 (Ⅰ集-28~29・38~40・44~45・48~49) Ⅱ区包合層 (Ⅰ集-78) ◀八幡村遺跡Ⅱ地区SD101	
6					土師器碗		SK1053	
7								P-924 SE201 (Ⅰ集-1・3・20) SK504 (14・24・27) SK552 (277~279)
8								SE869 (35~37・47) SE203 (Ⅱ集-16・27)
9								SX852
10								SX998 (212) SE1009 (215・219)

第9図 下ノ西遺跡出土食器具類年概要 (Ⅰ~Ⅲは既報告のもの、番号のみは本書報告のもの、S=1/6)

10 期

下ノ西遺跡第3次調査I区西SE202出土資料（和島村教育委員会1999）を基準とする。門新遺跡外割田地区SD07・SK14（和島村教育委員会1996）などと同時期と考えられる。

10期は下ノ西遺跡における最終段階であり、第1次調査I区東で検出された土器廃棄土坑SK01や、第6次調査水路I区SE956・SX998・SE1009はこの時期に位置付けられよう。

当該期は須恵器の食器類がほとんど確認できなくなり、1,000個体近い土師器碗が出土したSK01においても、須恵器有台碗・無台碗は、それぞれ数個体が共存しただけであった。

土師器の食器類には無台碗・有台碗があり、内面黒色処理されたものも定量確認されている。有台碗の出土量は全体的に少ない。土師器無台碗は口径12cm～13cmを測るものが主体であるが、口径15cmを超える大型のものも存在する。器面調整は、9期と比較してロクロナデの単単位が幅広となり、凹凸が顕著なものが現れるなど粗雑化傾向がうかがえる。内面黒色処理されたものには、おおぶりで深身のものが多く、外面が研磨された精製品も存在する。

3. 遺跡の動態について

下ノ西遺跡は6次にわたる調査によって、7世紀後半から8世紀にかけて機能した重要な地方官衙であることが明確になった。その広がりには7万㎡を超えるものと推定され、北西約800mに位置する八幡林遺跡と連動して、地方支配を行ったものと推定される。下ノ西遺跡の全体構造や機能、時期的変遷については、調査面積が遺跡全体の一角にも満たない状況であるため、詳細が判明していない部分も多い。以下では、現段階で明らかになっている範囲で、成立から終焉までの遺跡の動態および八幡林遺跡との関連について述べてみたい。

【7世紀後半～8世紀初頭】

下ノ西遺跡の成立は7世紀にさかのぼり、八幡林遺跡より確実に先行する。その成立期において、すでに福立柱建物を中心とした建物群が造営されており、主に小島谷川に沿った地域（I区・III区・水路I区・V区）に展開する。それらは広い範囲で棟方向を揃え、桁行5間で柱掘り方が1辺1mを超える大型の建物を含むなど、一般集落とは明らかに異なった様相を呈する。遺跡の性格を具体的に示すような資料の共存はないが、次の段階の郡に関連する木簡の存在からみて、八幡林遺跡に先行する郡（評）衙であった可能性がある。

この時期の北陸地方は、越国の3分割（690年頃）や、大宝2年（702年）における越中国4郡の越後への編入など、国域のめまぐるしい変化があった。それに伴って、下ノ西遺跡が所在する本地域も『越国』から『越中国』を経て『越後国』へと所管が変更されており、下ノ西遺跡がどの段階で整備されたかは、律令的な地方支配体制の成立過程を考える上で、重要な意味をもってくる。

【8世紀前半】

若下の粗密はあるが、遺跡全域から遺構・遺物が検出されるようになる。大半が狭小な範囲の調査であるために、遺跡全体の構造や中枢部の位置などは判明していないが、II区において区画溝を伴う大型の福立柱建物が検出され、溝の堆積土から多量の木簡が出土している。

木簡の内容としては、次に記す4点の資料が重要である。

- (1) 出挙および国司(掾) 借貸に関わる記録簡
- (2) 越後国から書きはじめられ、都への貢進を意図したとみられる付け札
- (3) 越後国府内の一機関と推定される「今浪入司」から、古志郡に在る国司「丸部臣」にあてた文書
- (4) 「符大宅万呂符符符・・・・」と記された郡符木簡の習書とみられるもの

このほか、厳密には木簡ではないが、中国古代の地誌・博物書である『山海経』の中の「貳負の臣」処刑場面を図案化したとされる絵画板(桐本・長谷山2001)も注目される。これらの資料は、(1)の記載内容や「神亀二(年)」と読める可能性が高い木簡との共伴から、おおむね養老から天平の初め頃のものと推定され、八幡林遺跡の創建期(養老前後)とほぼ重なる。

区画溝から出土した木簡群は、いずれも区画内に所在した施設に関連するものと推定される。その多岐にわたる内容をもとにして、施設の具体的性格を絞り込むことは難しいが、公出挙の事務・都へ向けた貢進物の発送作業・郡符木簡の発給はいずれも郡の職掌であることから、当該期の下ノ西遺跡に郡レベルの官衙が存在したことは確実であろう。『山海経』の一場面を図案化したとされる絵画板についても、桐本東太・長谷山彰の両氏が指摘するとおり(桐本・長谷山2001)、『山海経』が和銅年間の『風土記』遺進を契機に地誌編纂のテキストとして地方に伝えられ、風土記編纂の実質的な担い手であった郡司あるいはその下の官人層が、『山海経』の知識をもとに描いた可能性が高く、郡レベルの官衙であったとする考え、いっそう補強するものといえよう。

ここで問題になってくるのが、養老前後に創建する八幡林遺跡との関係である。下ノ西遺跡が郡レベルの官衙であったとすると、八幡林遺跡はどのような役割を担って設置されたのであろうか。当該期の八幡林遺跡は、C・G地区の丘陵斜面を離壇状に造成するなど大規模な地形改変を行ない、建物が建設されている。創建期から8世紀中葉頃までの共伴遺物には、奈良三彩や緑釉土象(鳥形)、帯金具、墨書土器、木簡など、官衙に特有な遺物が多くみられる。中でも『石屋城』を表す可能性が高い「石屋木」の墨書土器や、沼垂城とのつながりを示す第2号木簡の存在、過所機能を併せ持つ蒲原郡符がこの遺跡で廃棄されている点は、その立地条件とともに、城柵や関といった国レベルの機能をうかがわせるものである。また、これに関連して、下ノ西遺跡第1号木簡に「掾大夫借貸」とあり、下ノ西遺跡で国司(掾) 借貸の事務が行なわれていた事実から、古志郡内に国司第三等官の掾が常駐し、その派遣先が八幡林遺跡であったことが想定されている(平川1998)。八幡林遺跡に掾が常駐していたかどうかは、さらに資料が蓄積される必要があるが、中条町蔵ノ坪遺跡から出土した「少目御館米五斗」の付け札(平川・小林・相沢2002)も、陸奥・羽羽と同じ支配システムである国司分置の実施を示す状況証拠のひとつとなろう。

越後国が出羽国分置後も蝦夷政策に関わる物資・人員輸送の中継点として機能を持ち続けていたことは、新潟市市場遺跡における「狄食」と書かれた習書木簡の存在などからすでに指摘されている(小林1992)。このような状況の中、頸城郡に移転した越後国府と沼垂城との空間的へだたりを解消するために、ほぼ中間地点にあたり、古志郡家に近接する軍事・交通の要衝の地に設置されたのが八幡林遺跡(石屋城?)だったのではないだろうか。

【8世紀後半】

当該期の下ノ西遺跡は、土坑・井戸などが少数確認されているだけで、前後の時期と比較すると、遺跡の動向があまりよくわかっていない。この傾向は、八幡林遺跡においてより顕著であり、何らかの社会情勢の変化に伴い、施設の廃止・移転等が行なわれたとも考えられる。この点については、下ノ西遺跡の動向も含め、今後検討すべき課題である。

【9世紀前半～9世紀後半】

当該期の下ノ西遺跡は、成立期と同じく小島谷川に沿った地域を中心に展開する。おびただしい建物が発見されており、特にⅠ区とⅤ区の2ヶ所に建物のまとまりが確認された。

Ⅰ区においては、東西棟と南北棟（庇付き）が9尺を単位とする完数値で計画的に配置されているエリア（和島村教育委員会1999）や、平面積が250㎡に達する巨大な四面庇付建物などが確認されている。後者の四面庇付建物は9世紀後半に機能していたもので、調査区の制約のために、脇殿など関連する建物は確認されていない。規模や構造からみて郡家の政庁正殿あるいは上級官人の居宅と推定されるが、機能を特定するような遺物は出土していない。

小島谷の谷口に位置するⅤ区でも、官衙風の建物配置をとる遺構群が検出されている。この施設の性格としては、本章1で述べたように、『大家駅』である可能性がある。同駅に比定するには、北陸道の問題など説明すべき課題も多いが、古志郡家の一角に駅家が併設されていたとすると、平川南氏が指摘するところ（平川1998）、「出雲国風土記」意宇郡条の「黒田の驛、郡家と同じ處なり」と記載されている状況と一致する。下ノ西遺跡は、島崎川・小島谷川・梅田川の合流点を前面にひかえ、北陸道と信濃川流域（東古志）とを結ぶ連絡路の分岐点に近い、水・陸上交通の要衝の地に所在しており、駅家が設置される場所としても好適地といえるのではないかと。

次に、この時期の八幡林遺跡の状況を見てみたい。八幡林遺跡は8世紀後半のブランクの後、8世紀末頃に再興されるが、断絶の前後で遺跡の性格が変化している可能性が高い。創建期にみられた国レベルの機能をうかがわせる文字資料は確認できなくなり、郡に関連する内容のものだけとなる。さらにこの時期は、遺構・文字資料の検討から、9世紀中葉頃に大きな画期が想定されている（田中1995）。

9世紀前半の八幡林遺跡は、主にC・I地区を中心に展開しており、C地区ではこの遺跡最大の四面庇付建物（平面積180㎡）が、I地区では桁行3～5間の中・小規模建物が多数確認されている。この時期の遺物は、低地部にあるI地区からの出土量が最も多く、帯金具・皇朝銭（神功開費）・太刀外装具・円面鏡・風字鏡・漆器の優品・多量の文字資料（木簡・墨書土器）など、官衙遺跡に特徴的なものが目立つ。文字資料では、郡や大領に関わる内容のものが卓越しており、特に「^{（正）}郡殿門」「^{（正）}上大領殿門」と宛書された封緘木簡の存在は、郡に関連する施設であったことを如実に物語っている。四面庇付建物の存在から、C地区を古志郡の政庁とみる向きもある。しかし、同建物が単独に近い形で所在し、I地区を含めても建物数が貧弱すぎる点から考えると、古志郡家の本体ではなく、C地区の四面庇付建物とI地区の付属施設（墨書土器にみえる「南殿」「大（領）扉」など）で構成される、『大領館』と考えるのが妥当であろう。

9世紀後半になると、I地区の建物群は存続するが、C地区の四面庇付建物は廃絶してしまうようである。当該期の遺物では、緑釉陶器と多量の墨書土器の存在を除き、一般的な集落遺跡との格差がなくなる。墨書土器は200点を超えるが、「由」「草」「有」といった一字墨書が主体で、前半に顕著であった郡関連の表記はなくなる。わずかに、施設名とみられる「北家」「^{（正）}□殿」に官衙的色彩を読み取ることができるが、「家」「殿」に冠せられた方向が、前半の「南」から「北」に変化している点は、C地区の四面庇付建物の廃絶と密接に関わる可能性が高い。四面庇付建物が機能していた段階では、同建物からみて南にあるI地区の建物群は、その位置関係から「南殿（家）」と呼称されていたものと推定され、四面庇付建物廃絶後に方位が逆転している事実は、中心となる施設がI地区より南方に移転するなど、官衙内部のレイアウトに変更があったことを示している。八幡林遺跡での四面庇付建物廃絶に対し、それと入れかわるよう出現するのが、下ノ西遺跡Ⅰ区東の巨大な四面庇付建物SB17である。下ノ西遺跡は、八幡林遺跡からみて南西方向に約800mの位置にあり、遺跡間を越えた機能の移転等も考慮する必要がある。

【10世紀前半】

下ノ西遺跡の最終段階で、I区を中心に掘立柱建物・井戸・土坑などが確認されている。掘立柱建物は、主軸方向が大きく東に偏向するものに変化し、最大の建物は、庇が付く桁行4間以上のSB20であった。本建物は、前段階の四面庇付建物SB17と重複し、規模からみてSB17の機能を引き継いでいた可能性がある。SB20の北辺から2.6mの位置には、主軸方向を同じくする長大な土坑SK01がある。この土坑の中から、1,000個体近い土師器が出土しており、土器の示す年代を考慮すると、SB20の廃絶時に執り行われた祭祀に関連するものと見られる。

当該期を最後に下ノ西遺跡は衰退し廃絶を向かえるが、八幡林遺跡の終焉はこれより若干早く、10世紀初頭頃には機能を終えている可能性が高い。古志郡家に関連する下ノ西遺跡と八幡林遺跡の終焉前後に、沖積平野の中央部に進出し充実をみせるのが門新遺跡（和島村教育委員会1995）である。門新遺跡は、3,000㎡という狭い面積ながら明確な区画施設を持ち、卓越した規模の主屋を中心にして大小の建物が整然と配置されている。律令体制の崩壊後、新たな地方支配の拠点として成立するのがこのタイプの施設であり、その造営主体は「開発領主」と呼ばれる階層であったと推定される。

引用・参考文献

- 春日真実 1999 「第4章2 土器編年と地域性」『新潟県の考古学』新潟県考古学会編 高志書院
- 春日真実 2001 「第VI章2 和島・出雲崎地域における7世紀末から10世紀の土器の変遷」『新潟県埋蔵文化財調査報告書第104集 国道116号埋蔵文化財調査報告書 梯子谷竪跡』新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 北野博司 1988 「用途からみた食膳具の組成とその変化」『シンポジウム北陸の古代土器研究の現状と課題 報告編』石川考古学研究会・北陸古代土器研究会
- 金子裕之 1988 『律令期祭祀遺物集成』昭和61～63年度文部省科学研究費補助金総合研究A課題番号6130007 研究報告書II
- 金子拓男 1999 「第5章 律令体制の成立と古志郡」『与板町史 通史編』与板町
- 梶本東太・長谷山彰 2001 「『山海経』と木簡——下ノ西遺跡出土の絵画板を中心として——」『史學』第70巻第2号 三田史学会
- 小林昌二 1992 「八幡林遺跡等新潟県内出土の木簡」『木簡研究』第14号 木簡学会
- 小林昌二 1997 「第三章第四節 八幡林遺跡の意義」『和島村史 通史編』和島村
- 坂井秀弥 1984 「今池遺跡群における奈良・平安時代の土器」『新潟県埋蔵文化財調査報告書第35集 今池遺跡・下新町遺跡・子安遺跡』新潟県教育委員会
- 坂井秀弥 1988 「越後・佐渡における古代土器の生産と流通——8～10世紀を中心として——」『シンポジウム北陸の古代土器研究の現状と課題 報告編』石川考古学研究会・北陸古代土器研究会
- 坂井秀弥 1989 「第VII章2 奈良・平安時代の土器」『新潟県埋蔵文化財調査報告書第53集 山三賀II遺跡』新潟県教育委員会ほか
- 田嶋明人 1988 「古代土器編年軸の設定」『シンポジウム北陸の古代土器研究の現状と課題 報告編』石川考古学研究会・北陸古代土器研究会
- 田中 靖 1994 「八幡林遺跡の時代的変遷」『新潟考古 特集八幡林遺跡をめぐって』第5号 新潟県考古

学会

- 田中 靖 2001『新潟県和島村下ノ西遺跡検出の官衙遺構——第5・6次調査の概要——』『条里制・古代都市研究』通巻17号 条里制・古代都市研究会
- 千葉県立房総風土記の丘 1997『平成9年度企画展 図録 古代の道と旅』
- 寺村光晴ほか 1977『横滝山鹿寺跡発掘調査報告書 第一次 越後国府・国分寺所在論への提言』寺泊町教育委員会
- 寺村光晴ほか 1983『横滝山鹿寺跡発掘調査報告書 第二次 昭和57年度調査報告』寺泊町教育委員会
- 寺村光晴ほか 1985『横滝山鹿寺跡発掘調査報告書 第三次 昭和58年度調査報告』寺泊町教育委員会
- 寺村光晴ほか 1986『横滝山鹿寺跡発掘調査報告書 第四次 昭和59年度調査報告』寺泊町教育委員会
- 寺村光晴 1991『第六章第二項 横滝山鹿寺の時代と建立者——初期越後国府の所在をめぐって——』『寺泊町史料編1 原始・古代・中世』寺泊町
- 寺村光晴・戸根与八郎 1997『第三章第六節 和島村の式内社と古道』『和島村史 通史編』和島村
- 奈良国立文化財研究所 1985『奈良国立文化財研究所学報第42冊 平城宮発掘報告Ⅱ』
- 新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団 2001『新潟県埋蔵文化財調査報告書第104集 国道116号埋蔵文化財調査報告書 梯子谷遺跡』
- 平川 南 1997『第三章第三節 八幡林遺跡の木簡と墨書土器』『和島村史 通史編』和島村
- 平川 南 1998『第4章 出土木簡の概要』『和島村埋蔵文化財調査報告書第7集 下ノ西遺跡——出土木簡を中心として——』和島村教育委員会
- 平川 南・小林昌二・相沢 央 2002『第Ⅵ章2C 第2号木簡について』『新潟県埋蔵文化財調査報告書 第115集 一般国道7号線中条黒川バイパス関係発掘調査報告書 蔵ノ坪遺跡』新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 兵庫県教育委員会 1991『兵庫県教育委員会文化財調査報告第90冊 落地遺跡』
- 藤田 剛・長谷川正 1996『和島村の地形・地質』『和島村史 資料編Ⅰ 自然・原始古代・中世・文化財』和島村
- 山中敏史 1994『古代地方官衙遺跡の研究』塙書房
- 雄山閣 1994『季刊 考古学 特集・古代の道と考古学』第46号
- 和島村 1996『和島村史 資料編Ⅰ 自然・原始古代・中世・文化財』
- 和島村 1998『和島村史 通史編』
- 和島村 1998『シンポジウム 今、注目される越後の古代——和島村出土木簡の意義——』
- 和島村教育委員会 1992『和島村埋蔵文化財調査報告書第1集 八幡林遺跡』
- 和島村教育委員会 1993『和島村埋蔵文化財調査報告書第2集 八幡林遺跡』
- 和島村教育委員会 1994『和島村埋蔵文化財調査報告書第3集 八幡林遺跡』
- 和島村教育委員会 1995『和島村埋蔵文化財調査報告書第4集 門新遺跡』
- 和島村教育委員会 1996『和島村埋蔵文化財調査報告書第5集 門新遺跡外瀬田地区』
- 和島村教育委員会 1998『和島村埋蔵文化財調査報告書第7集 下ノ西遺跡——出土木簡を中心として——』
- 和島村教育委員会 1999『和島村埋蔵文化財調査報告書第8集 下ノ西遺跡Ⅱ』
- 和島村教育委員会 2000『和島村埋蔵文化財調査報告書第9集 下ノ西遺跡Ⅲ』

遺物観察表 (土器・陶磁器・土製品・石製品・金属製品・布製品・木製品)

※ 1・胎土の表記、英=石英・長=長石・チ=チャート・海=海綿骨針・雲=雲母・赤=赤色粒子・白=白色粒子・黒=黒色粒子
2・土器の色調は、土色計 (MINOLTA SPAD-503) を使用して計測した。

No	出土地点	遺物名	種別	形状	口径	底径	高さ	色調(外・内)	胎土	備考
1	V区	SK504	須恵器	坪蓋	13.8		2.7	黄灰・黄灰	密、白少	取柄内、内面黒色、天部ヘラケズリ
2	〃	〃	〃	〃	14.4		3.3	灰黄陶・黄灰	やや粗、白	天部ヘラケズリ
3	〃	〃	〃	〃	17.8			灰黄・にぶい黄橙	粗、白・黒	〃
4	〃	〃	〃	〃	17.2			〃	密、白黒少	瓦質の焼成
5	〃	〃	〃	〃	14.0			灰濁・灰	やや密、白・海	〃
6	〃	〃	〃	〃	13.6			濁灰・黄灰	粗、白・黒	〃
7	〃	〃	〃	〃	14.2			黄灰・黒陶	密、白・黒	天部部ヘラケズリ
8	〃	〃	〃	有台坪		10.0		黄灰・黄灰	やや粗、白	〃
9	〃	〃	〃	無台坪	14.6	10.8	3.8	〃	密、白・海	〃
10	〃	〃	〃	〃	14.0	10.2	3.6	灰白・灰濁	密、白	〃
11	〃	〃	〃	〃	12.8	9.0	3.6	灰黄陶・灰黄陶	〃	〃
12	〃	〃	〃	〃	12.4	7.4	3.7	灰黄陶・にぶい黄橙	やや粗、白	〃
13	〃	〃	〃	〃	13.2			黄灰・灰黄	密、白少	〃
14	〃	〃	〃	〃	13.3	8.1	4.1	灰・灰	密、白	側面に黒溝「口」
15	〃	〃	〃	〃	13.2	9.2	3.6	にぶい橙・にぶい黄橙	密、白少	〃
16	〃	〃	〃	〃	13.4	9.4	4.1	灰・灰	密、白	底面外面へう記号
17	〃	〃	〃	〃	12.2	8.4	3.6	灰黄陶・灰オリーブ	密、白少	〃
18	〃	〃	〃	〃		7.8		灰・灰	やや密、白	〃
19	〃	〃	〃	〃	13.4	9.4	3.7	灰・灰黄陶	やや粗、白	〃
20	〃	〃	〃	〃	13.6	11.2	3.2	にぶい黄橙・灰黄	やや密、白少	〃
21	〃	〃	〃	〃	13.4	10.6	3.3	灰黄陶・赤灰	〃	〃
22	〃	〃	〃	〃	13.6	9.6	3.2	灰白・にぶい黄橙	密、白少	〃
23	〃	〃	〃	〃		8.6		黄灰・灰濁	密、白	〃
24	〃	〃	土器	〃	9.5	5.5	3.8	灰黄陶・にぶい黄	英・長・チ・海	(外)ハケ口縁付・「口」付
25	〃	〃	〃	鉢?		4.0		にぶい黄橙・灰黄陶	英・長・チ	(外・底外)ハケ、(内)ナデ
26	〃	〃	〃	鉢?	10.0	4.2	4.6	にぶい橙・にぶい黄	英・長・チ・赤	(外)ハケ(内)不明
27	〃	〃	黒色土器	無台碗		9.4		黄灰・黄灰	英長少量	(外・内)ヘラミダキ、黒色処理
28	〃	〃	須恵器	壺				灰黄陶・濁灰	やや密、白・黒	〃
29	〃	〃	〃	壺				〃	やや密、白少	〃
30	〃	〃	土器	長壺	17.6			にぶい黄橙・灰黄陶	英・長・チ・赤・海	(外・内)ハケ
31	〃	〃	〃	〃	17.0			灰オリーブ・にぶい黄橙	〃	〃
32	〃	〃	〃	〃	23.6			明濁灰・にぶい黄橙	〃	〃
33	〃	〃	〃	〃	23.0			にぶい橙・にぶい橙	英・長・チ・赤	〃
34	〃	SK505	灰黄陶	腰鉢	20.0	8.8	7.9	黄灰・黄灰	やや粗、白・黒・海	注口部内外面にタール付着
35	〃	SE669	須恵器	坪蓋	14.0		2.3	灰・灰	密、白	〃
36	〃	〃	〃	有台坪	13.0	7.8	6.2	濁灰・黒陶	密、白・黒	〃
37	〃	〃	〃	無台坪	12.2	7.6	3.2	黄灰・灰	密、白少	〃
38	〃	〃	〃	〃	12.1	7.6	2.9	濁灰・濁灰	〃	〃
39	〃	〃	〃	〃	11.8	7.2	2.8	灰・灰	〃	取柄外側付着、取柄内、底外に記号付着
40	〃	〃	〃	〃	11.8	7.8	2.6	〃	〃	〃
41	〃	〃	〃	〃	13.0	7.4	3.3	〃	〃	底面内面に白文十字風の黒書
42	〃	〃	〃	〃	13.0	8.0	2.6	濁灰・濁灰	〃	〃
43	〃	〃	〃	〃	12.8			灰・黄灰	〃	〃
44	〃	〃	〃	〃	12.2			灰・濁灰	〃	〃
45	〃	〃	〃	〃	12.6			灰・灰	〃	〃
46	〃	〃	〃	〃		8.4		濁灰・濁灰	〃	〃
47	〃	〃	黒色土器	無台碗	15.3	6.0	5.4	灰黄・黄灰	英・長・チ・海	内外面ヘラミダキ、内面黒色処理
48	〃	〃	〃	〃		16.0		にぶい橙・濁灰	英・長・チ	内面黒色処理
49	〃	〃	土器	壺?		7.2		にぶい黄橙・濁灰	英・長・チ・海	(外・底外)ハケ、(内)ナデ
50	〃	SE507	須恵器	有台坪		7.4		灰・濁灰	密、砂粒微	〃
51	〃	〃	〃	〃		11.0		灰黄陶・灰黄陶	やや密、白少・海	〃
52	〃	〃	〃	無台坪		11.2		濁灰・濁灰	密、白少	〃
53	〃	〃	〃	高坪				黄灰・黄灰	やや密、白・海	〃
54	〃	SE575	土器	無台碗	13.6			明赤陶・にぶい橙	密、白	〃
55	〃	〃	〃	〃	13.2	5.3	3.9	にぶい海・灰濁	英・長・チ・海	〃
56	〃	〃	黒色土器	〃		16.0		にぶい海・黒陶	〃	内面黒色処理
57	〃	〃	土器	〃		5.0		にぶい海・にぶい橙	〃	〃
58	〃	〃	〃	有台碗?		9.4		にぶい赤陶・にぶい橙	〃	〃
59	〃	〃	須恵器	灰黄陶	11.8			灰・灰	やや密、黒・白	〃
60	〃	SE559	〃	有台坪		12.8		黄灰・濁灰	密、白	体部外面・底面外面に沈線
61	〃	〃	灰黄陶	有台碗	16.6			灰黄陶・濁灰	密	〃
62	〃	〃	土器	無台碗		4.6		にぶい橙・にぶい橙	英・長・チ・海	〃
63	〃	SE555	灰黄陶	腰鉢	26.0	8.4	3.6	濁灰・黄灰	やや密、白・黒	〃
64	〃	SE513	土器	無台碗		6.0		にぶい橙・濁	英・長・チ・雲・赤海	内外面ス付着、灯明皿
65	〃	SE562	須恵器	腰鉢	9.4			灰・灰	やや密、白	〃

No.	出土地点	遺構名	種別	器種	口径	底径	器高	色調(外・内)	胎土	備考
66	V区	SE562	土師器	無台筒		4.8		明赤褐・明赤褐	灰・長・ナ	
67	〃	SE564	珠肉甕	甕		9.6		褐灰・赤灰	やや粗・白少・黒	
68	〃	SK363	黒色土師器	高坏	13.8			にぶい黄緑・黒褐	灰・長・ナ・白	(外) ナデ、(内) ヘラミダリ、内面黒色染
69	〃	SK568	須恵器	無台坏	11.8			にぶい黄緑・黄褐	密、白微	
70	〃	SE734	〃	〃	12.8	10.4	3.7	褐灰・暗赤灰	やや密、白	
71	〃	〃	土師器	無台筒		4.8		にぶい赤褐・にぶい赤褐	灰・白・黒	
72	〃	SK583	須恵器	高坏	14.0	9.9	8.6	にぶい赤褐・にぶい赤褐	密、白・黒	酸化炭焼成
73	〃	〃	黒色土師器	坏	15.2			灰黄褐・黒褐	砂粒微・海	(外・内) ヘラミダリ、内面黒色染
74	〃	〃	布製土	漆塗布	径 5.9	径 2.3		黄灰		絞りによる剥れ
75	〃	〃	土師器	長甕	19.0			にぶい橙・にぶい黄緑	灰・長・ナ・海	(外) ハケ、(内) ハケ・ナデ
76	〃	SK567	須恵器	坏産	15.8			灰黄褐・にぶい黄緑	やや密、白少	
77	〃	〃	〃	甕	20.6			赤褐・褐灰	灰・長・ナ・海	焼成不良、酸化炭焼成
78	〃	SB33 P-509	〃	産産	14.0			黄灰・褐灰	やや粗、白・黒	外面自然釉
79	〃	SB33 P-618	〃	坏産				灰黄・灰黄	やや粗、白・黒	〃
80	〃	SB33 P-616	〃	有台坏		11.2		灰黄・灰黄	やや密、白・海	〃
81	〃	SB33 P-618	〃	〃	12.4		2.3	黄灰・黄灰	やや密、白	〃
82	〃	SB33 P-623	〃	無台坏	13.4			白灰・褐灰	密、白微・海	〃
83	〃	SB44 P-658	〃	〃	14.4	11.6	3.7	にぶい黄緑・にぶい黄緑	やや密、白	〃
84	〃	〃	〃	〃		10.2		〃	〃	焼成不良
85	〃	SB52 P-667	〃	〃		10.0		にぶい黄緑・にぶい黄緑	やや密、白・海	〃
86	〃	SB44 P-644	〃	〃		10.6		灰黄・灰白	密、白少	〃
87	〃	SB44 P-647	〃	〃		9.4		灰黄褐・灰	密白・海	〃
88	〃	P-531	〃	有台坏	8.4			灰・灰	やや密、白多	〃
89	〃	SB46 P-540	須恵器	有台坏	10.2			灰・褐灰	やや密、白	〃
90	〃	SB49 P-744	〃	〃	14.4			黄灰・黄灰	密、白	〃
91	〃	SB47 P-698	〃	〃	14.2			灰黄褐・にぶい黄緑	やや密、白	〃
92	〃	SB50 P-826	〃	無台坏	12.0			灰・灰	密、白	〃
93	〃	SB52 P-635	土師器	皿	8.2	6.8	1.3	にぶい橙・褐灰	密、白	口縁部内外面にスス付着、打明道
94	〃	SD653	須恵器	無台坏		8.3		灰黄褐・灰黄褐	密、白少	〃
95	〃	〃	土師器	〃	12.8			にぶい橙・にぶい橙	砂粒微	〃
96	〃	〃	〃	小甕	7.6			にぶい橙・にぶい橙	灰・長・海少	〃
97	〃	〃	〃	甕	7.4			にぶい橙・褐	灰・長・ナ	(外) ハケ、(内) ナデ
98	〃	〃	石製品	硝子	長 6.2	幅 2.5	厚 1.7		(石材) 凝灰岩	〃
99	〃	SD561	須恵器	甕	5.6			にぶい橙・褐	密、黄微	焼成不良
100	〃	〃	〃	硝子				灰黄褐・灰黄	やや粗	外面にキナ目、2条の沈線
101	〃	SD556	土師器	甕	7.8			にぶい黄緑・にぶい黄緑	灰・長・ナ・海	内外ハケ・接合部で黄微、掘口縁
102	〃	〃	須恵器	甕	12.7	7.0	2.7	灰・暗灰	密、白・海	〃
103	〃	〃	土師器	長甕	13.2	8.2	24.6	にぶい橙・灰黄褐	灰・長・ナ・海	風化のため調整不明
104	〃	〃	〃	甕	17.0			灰白・灰黄褐	灰・長・黄	〃
105	〃	〃	須恵器	坏産				灰黄褐・褐灰	やや密、白少・海	天井部ヘラケズリ・外面に自然釉
106	〃	〃	〃	〃	18.4			褐灰・黄灰	やや粗、白多	〃
107	〃	〃	〃	〃	17.8			灰白・にぶい黄緑	密、砂粒微・海	瓦葺の焼成
108	〃	〃	〃	〃	17.5	3.2		褐灰・黄灰	やや密、白・海	天井部ヘラケズリ
109	〃	〃	〃	〃	11.3			灰・黄灰	やや粗、白	外縁灰
110	〃	〃	〃	〃	9.4			灰・灰	密、白少・海	天井部ヘラケズリ
111	〃	2T	〃	〃	8.6			灰・黒褐	密、白少	外縁灰
112	〃	〃	〃	〃	7.8			灰・灰	密、白少・海	天井部ヘラケズリ
113	〃	〃	〃	〃	14.0	12.7		灰黄褐・灰	密、白少	〃、つまみ縁に黒青「口」
114	〃	〃	〃	〃	13.2	3.4		灰・黄灰	やや粗、黄長の大礫	天井部ヘラケズリ
115	〃	〃	〃	有台坏	16.8	12.6	4.6	黄灰・黄灰	やや粗、白多	〃
116	〃	〃	〃	〃	14.8	11.1	5.4	〃	やや密、黒・白	〃
117	〃	〃	〃	〃	14.7	8.8	4.3	灰黄・灰黄	やや密、白少・海	〃
118	〃	〃	〃	〃	15.0	11.0	3.8	〃	やや密、白	〃
119	〃	〃	〃	〃	14.8	9.8	3.9	褐灰・灰褐	やや粗、白	〃
120	〃	〃	〃	〃	15.4	11.0	3.6	灰・褐灰	やや密、白・海	〃
121	〃	〃	〃	〃	14.2	9.6	4.0	灰黄・にぶい黄緑	やや密、白少・海	〃
122	〃	〃	〃	〃	13.2	9.2	4.6	褐灰・灰黄褐	やや密、白少	内面に漆付着
123	〃	〃	〃	無台坏	7.3			褐灰・黒褐	密、白・海	〃
124	〃	3T	〃	〃	10.0			灰・灰	やや密、白・海	〃
125	〃	〃	〃	無台筒	16.0	11.6	3.4	暗灰黄・黄灰	やや密、白少・海	底外ヘラケズリ後シクロナデ
126	〃	〃	〃	無台坏		7.4		灰・黒褐	やや粗、白多・海	〃
127	〃	〃	〃	〃	11.9	8.2	3.2	灰黄・灰黄褐	やや密、白	〃
128	〃	1T	〃	〃	7.4			褐灰・灰	やや粗、白多・海	〃
129	〃	〃	〃	〃	9.6			黄灰・黄灰	やや密、白少・海	底外ヘラケズリ
130	〃	2T	〃	付付				灰・にぶい黄緑	やや密、白少・海	〃
131	〃	〃	〃	〃	(8.6)	5.8	(2.5)	黄灰・褐灰	密、砂粒微	底ヘラケズリ黒青・外面に黒青一筋磨
132	〃	〃	〃	〃	8.1	5.2	3.1	灰・灰オリーブ	密、白少	底部ヘラ切り未調整

No.	出土地点	遺構名	種別	器種	口径	底径	器高	色調(外・内)	胎土	備考
133	V区		須恵器	無台杯	14.6	6.8	3.3	灰・黄灰	やや密、白	
134	"		土師器	無台碗		7.8		橙・橙	密、灰・長	
135	"		須恵器	高杯	14.0			灰黄陶・灰	密、白・海	瓦質の焼成
136	"		"	"		9.3		褐灰・褐灰	やや密、白多・海	
137	"	3T	"	鉢	15.6			灰・灰	密、白少・海	
138	"	2T	"	内面碗				黄灰・黄灰	密、白少	
139	"		"	皿				灰・黄灰	密、白・海	
140	"	2T	"	"				黄灰・暗灰	密、白・海	体部下平ヘラケズリ
141	"	3T	"	罐	11.0			灰褐・灰黄陶	密、砂粒微・海	(外) 平行タタキ・(内) 同心円タタキ
142	"	"	"	"	10.4			赤灰・暗オリーブ灰	やや密、白多	(外) 黄赤不明 (内) 同心円タタキ後ナシ
143	"	3T	"	"	14.0			褐灰・暗緑灰	密、白少・海	
144	"		"	深瓶	13.8			灰褐・灰	密、砂粒微・海	(外) 平行タタキ後カキ目 (内) 同心円タタキ後クロコナデ
145	"		"	罐	23.2			褐灰・灰黄陶	やや粗、白少	
146	"	3T	"	"	18.4			灰・灰	やや密、白・粗	外面カキ目と2条の凹線
147	"	"	"	深瓶				黄灰・褐灰	密、砂粒微・海	(外) 平行タタキ後カキ目 (内) 同心円タタキ後クロコナデ
148	"		"	浅瓶	6.4			黄灰・灰	やや密、白	外面に2条の凹線
149	"	3T	"	深瓶				灰黄・にぶい黄橙	密、砂粒微	肩にボタン状の粘土粒貼り付け
150	"	"	"	罐				灰・灰	"	外面に沈線及び灰状文2段
151	"	1T	"	浅瓶		12.4		灰・黄灰	やや密、白	(外) 平行タタキ後クロコナデ
152	"		土師器	小壺	14.8			灰黄陶・灰黄陶	灰・長・チ	(外) カキ目・(内) ハケ
153	"	"	"	罐	5.7			にぶい黄橙・にぶい褐	"	外・底外・内ハケ
154	"	1T	"	壺	6.2			灰黄陶・にぶい黄橙	灰・長・海	(内) ナ後、下平ヘラケズリ・(内) ナデ
155	"	須恵器	鉢	30.2				褐灰・褐灰	やや密、白	
156	"	唐津焼	皿	11.4	4.6	3.4		黄灰・黄灰		
157	"	"	"	"		4.2		"		
158	"	"	"	"		3.4		"		
159	"	"	"	"		4.0		"		見込み砂目
160	"	瀬戸黄灰	"	"	5.8			灰胎		見込み釉裏ぎ
161	"	"	"	"	10.2	4.6	2.2	"		"
162	"	4T	"	"	11.2	6.4	1.6	"		"
163	"	"	"	"	10.6			"		"
164	"	1T	"	"	9.0			"		二次焼成を受ける
165	"		青磁	筒						編蓮弁文
166	"		越前焼	深鉢		11.8		黄灰・褐灰	やや粗、白・黒・海	
167	"		越前焼	深鉢		12.0		にぶい黄橙・灰	やや密、白・海	
168	水路1区	SB956	土師器	無台碗	14.6	7.0	4.9	にぶい黄橙・褐	灰・長・海	口縁部内外面に條タール・灯明皿
169	"	"	"	"	14.4			にぶい赤褐・橙	灰・長・チ・海	
170	"	"	"	"	12.7	6.2	3.5	にぶい赤褐・にぶい褐	灰・長・チ・赤・海	
171	"	"	"	"	13.2	6.6	4.0	にぶい黄橙・にぶい黄橙	灰・長・チ・赤・海	
172	"	"	"	"	13.0	6.0	3.0	"	灰・長・赤・海	
173	"	"	"	"	12.2	6.2	3.4	"	灰・長・チ・赤・海	
174	"	"	"	"	12.6	5.6	4.3	にぶい黄陶・にぶい褐	灰・長・チ・赤・海	
175	"	"	"	"	11.9	4.9	4.2	にぶい褐・褐灰	灰・長・チ・赤・海	
176	"	"	"	"	12.2	3.8	5.3	にぶい黄陶・にぶい黄陶	灰・長・チ・赤・海	
177	"	"	"	"	13.4	6.8	4.1	にぶい黄橙・にぶい黄橙	灰・長・海	
178	"	"	"	"	13.0	6.0	4.1	にぶい黄橙・にぶい黄橙	灰・長・赤・海	
179	"	"	"	"	12.7	6.4	3.9	にぶい黄橙・にぶい黄橙	灰・長・赤・海	
180	"	"	"	"	12.6	5.8	3.9	にぶい褐・にぶい黄橙	灰・長・チ・赤・海	
181	"	"	"	"	13.5	5.5	3.3	灰褐・にぶい黄橙	灰・長・チ・赤・海	
182	"	"	"	"	12.4	3.8	3.6	にぶい黄橙・にぶい黄橙	灰・長・チ・赤・海	
183	"	"	"	"	12.3	5.6	4.1	暗赤灰・灰褐	灰・長・チ・赤・海	外・底内部に條タール・灯明皿
184	"	"	"	"	12.2	5.1	4.1	黄灰・黄灰	灰・長・チ・赤・海	
185	"	"	"	"	16.0			にぶい橙・にぶい橙	灰・長・チ・赤・海	
186	"	"	"	"	13.5	6.8	3.7	にぶい黄橙・にぶい黄橙	灰・長・チ・赤・海	
187	"	"	"	"	12.5	5.9	4.3	にぶい黄橙・にぶい黄橙	灰・長	
188	"	"	"	"	12.9	6.0	3.9	灰黄陶・にぶい橙	灰・長・チ・赤・海	口縁部内外面に條タール・灯明皿
189	"	"	"	"	12.8	5.9	3.9	にぶい黄橙・にぶい黄橙	灰・長・チ・赤・海	
190	"	"	"	"	13.4	4.6	3.0	にぶい橙・にぶい黄橙	砂粒微・海	
191	"	"	"	"	11.5	6.4	3.0	にぶい黄橙・にぶい黄陶	"	
192	"	"	"	"	12.7	5.6	4.0	にぶい黄陶・にぶい褐	灰・長・チ・海	口縁部内外面に條タール・灯明皿
193	"	"	"	"	12.2	5.5	3.9	灰黄陶・灰黄陶	"	内外面に條タール付着・灯明皿
194	"	"	"	"	14.4	6.0	4.6	暗赤灰・黒陶	灰・長・海	"
195	"	"	"	有台碗		7.4		にぶい黄橙・にぶい黄橙	"	"
196	"	"	須恵器	深鉢				褐灰・灰	やや密、白	
197	"	"	"	有台杯		7.4		灰・灰	密、白少・海	高台の内面に垂付着・転用後

No.	出土地点	遺物名	種別	器種	口径	底径	器高	色調(外・内)	胎土	備考	
198	水跡1区	SE306	土製品	環口	外6.3	内1.9		灰黄褐・にぶい黄	灰・長・スチ・海	底部が磨解しガラス化(緑黒灰色)	
199	〃	〃	石製品	砥石	長11.3	幅6.4	厚2.6		(石材) 中粒砂岩		
200	〃	SX398	土師器	無台碗	12.6	6.2	3.8	にぶい橙・にぶい橙	灰・長・赤・海		
201	〃	〃	〃	〃	12.1	5.6	3.3	にぶい黄橙・にぶい黄橙	灰・長・チ・赤・海		
202	〃	〃	〃	〃	12.4	5.8	3.6	にぶい赤褐・にぶい赤褐	灰・長・チ・赤・海		
203	〃	〃	〃	〃	12.4			黒褐・黒褐	灰・長・チ・赤・海	口縁部内外面に煤タール・灯明道	
204	〃	〃	〃	〃	13.0	5.8	3.6	にぶい褐・にぶい褐	灰・長・チ・赤・海		
205	〃	〃	〃	〃	13.0	5.9	3.7	にぶい橙・灰黄褐	灰・長・チ・赤		
206	〃	〃	〃	〃	12.5	5.4	4.3	にぶい褐・にぶい褐	灰・長・チ・赤・海		
207	〃	〃	〃	〃		5.2		にぶい黄橙・にぶい黄橙	灰・長・赤・海		
208	〃	〃	〃	〃	12.4	6.0	3.7	にぶい橙・にぶい橙	砂粒微・海		
209	〃	〃	〃	〃	12.0	6.8	3.9	にぶい黄橙・灰黄褐	灰・長・チ・赤		
210	〃	〃	〃	〃	11.4	5.8	3.6	にぶい橙・にぶい橙	灰・長・チ・赤・海		
211	〃	〃	〃	〃		4.6		にぶい褐・にぶい橙	砂粒微・海		
212	〃	〃	〃	有台碗		6.6		にぶい黄褐・にぶい黄橙	灰・長・チ		
213	〃	須恵器	瓶頸					灰・灰	中や密、白多		
214	〃	〃	鉢		14.0			灰黄褐・灰白	密、白少	内面磨耗・焼成不良	
215	〃	SE1009	土師器	無台碗	14.2	6.2	4.4	にぶい黄橙・にぶい黄橙	灰・長・赤・海		
216	〃	〃	〃	〃	14.4	6.8	3.8	にぶい褐・にぶい褐	灰・長・チ・赤・海		
217	〃	〃	〃	〃	12.8	5.8	3.6	にぶい黄橙・にぶい橙			
218	〃	〃	〃	〃	13.0	5.0	4.0	にぶい黄橙・にぶい黄橙	灰・長・チ・赤・海	口縁部内外に煤タール・灯明道	
219	〃	黒色土器類	〃	〃	16.6	7.6	5.4	にぶい黄橙・暗灰	灰・長・チ・赤・海	内外、底外ヘラミダキ・内面黒色基層	
220	〃	土師器	〃	〃	15.2	6.2	5.9	にぶい黄橙・にぶい橙	灰・長・チ・赤・赤・海		
221	〃	〃	〃	〃	15.7	6.5	3.9	にぶい橙・にぶい橙	灰・長・チ・赤・赤・海		
222	〃	〃	〃	〃	12.6	6.4	3.7	にぶい黄橙・にぶい黄橙			
223	〃	〃	〃	〃	12.6	6.2	3.8	にぶい橙・にぶい黄褐			
224	〃	〃	〃	〃	12.5	5.8	4.3	にぶい褐・にぶい黄橙		口縁部内外に煤タール・灯明道	
225	〃	〃	〃	〃	14.2	6.4	4.5	にぶい黄橙・にぶい橙	灰・長・チ・赤・海		
226	〃	〃	〃	〃	12.9	6.1	3.8	にぶい黄橙・灰褐	灰・長・チ・赤・海	口縁部内外に煤タール・灯明道	
227	〃	〃	〃	〃	12.8	5.8	3.5	灰褐・暗灰	灰・長・チ・赤・海		
228	〃	〃	〃	〃	11.3	5.2	3.5	にぶい褐・にぶい褐			
229	〃	〃	〃	〃	12.8	5.8	3.6	にぶい褐・にぶい黄橙	灰・長・チ・赤・赤・海		
230	〃	SK1053	須恵器	坪蓋	17.2	4.7		黄褐・灰	中や密、白少	天井部ヘラケズリ	
231	〃	〃	〃	〃	15.0	3.0		灰・灰	密、砂粒微・海	〃、内面に墨付着・転用痕	
232	〃	〃	〃	〃	8.0	2.1		褐灰・灰	密、砂粒微	内面に墨付着・転用痕	
233	〃	〃	〃	〃	17.0			灰・黄灰		外面に跡灰	
234	〃	〃	〃	有台杯	13.2	10.2	4.4	灰黄・灰黄褐	中や密、白黒少	底部・体部の境界ヘラケズリ・中や密成不良	
235	〃	〃	〃	〃	15.7	10.8	7.5	灰・褐灰	中や密、白・黒	〃	
236	〃	〃	〃	〃	14.2			褐灰・灰	中や密、白・黒		
237	〃	〃	〃	〃	11.6			灰・黄灰	密、白・海	底部と体部の境界ヘラケズリ	
238	〃	〃	〃	〃	13.8	8.6	3.4	褐灰・灰			
239	〃	〃	〃	〃	13.2	9.8	4.6	灰黄褐・灰	密、白・海	底部と体部の境界ヘラケズリ	
240	〃	〃	〃	〃	(13.4)	9.4	(4.0)		中や密、白・黒・海	〃、中や密成不良	
241	〃	〃	〃	〃	13.2	(9.6)	(4.2)	灰黄褐・灰黄褐	密、白少・海	高台接合部から剥落	
242	〃	〃	〃	〃		8.4		灰・灰	密、白		
243	〃	〃	〃	〃	12.7	8.8	4.1	にぶい赤褐・にぶい赤褐	密、白		
244	〃	〃	〃	〃	13.2	10.0	3.9	黄灰・黄灰	密、白・海	底部と体部の境界ヘラケズリ・酸化灰層成	
245	〃	〃	〃	〃	12.4	8.6	3.9	灰黄・黄灰	密、白少	底部と体部の境界ヘラケズリ	
246	〃	〃	〃	〃		9.8		灰・灰	中や密、白		
247	〃	〃	〃	〃		7.6		灰白・灰	密、白少・海	底部と体部の境界ヘラケズリ・焼成不良	
248	〃	〃	〃	無台杯	13.0	8.8	3.3	灰黄褐・灰黄褐	中や密、白・海	底外、底部と体部の境界ケズリ・焼成不良	
249	〃	〃	〃	〃	13.4	10.0	3.5	灰白・黄灰	密、白少・海		
250	〃	〃	〃	〃		9.8		灰・オリーブ灰	密、白少		
251	〃	〃	〃	〃		8.6		灰黄褐・黄灰			
252	〃	〃	〃	〃	13.4			黄灰・オリーブ黄	中や密、白		
253	〃	〃	〃	〃		10.6		黄灰・灰	中や密、白・海	底部と体部の境界ヘラケズリ	
254	〃	〃	〃	〃		9.6			密、白・海		
255	〃	〃	〃	土師器	無台碗	14.4	9.4	3.4	にぶい黄橙・にぶい橙	灰・長・チ	(外・内) ヘラミダキ・赤影
256	〃	〃	〃	〃	14.1	8.7	3.6	にぶい黄橙・にぶい黄橙	灰・長	〃	
257	〃	〃	〃	〃	14.6			灰黄・灰黄褐	長	酸化のための赤影確認できず	
258	〃	〃	〃	鉢	14.2	7.2	6.0	黒褐・暗褐	灰・長・チ・赤・海	(※) ナギ、蓋と体部境界ケズリ・(内) ナギ	
259	〃	〃	須恵器	長蓋	37.8			黄灰・黄灰	中や密、砂粒微・海		
260	〃	〃	土師器	長蓋	22.6			にぶい黄橙・にぶい黄橙	灰・長・チ	(外・内) ハケ	
261	〃	〃	〃	〃	21.0			にぶい黄橙・にぶい黄橙	灰・長・チ・赤		
262	〃	〃	〃	〃	20.4			灰褐・灰黄褐	灰・長・チ・赤		
263	〃	〃	〃	〃	20.8			灰黄褐・にぶい黄橙	灰・長・チ・赤		
264	〃	〃	〃	〃	20.0	(30.7)		にぶい橙・灰白	灰・長・チ・赤		

No.	出土地点	遺構名	種 別	部 種	口径	底径	器高	色調(外・内)	胎 土	備 考
265	本路1区	SK1053	土師器	長糠	18.0			にぶい黄橙・灰黄褐	英・赤・赤・海	(外・内) ハケ
266	〃	〃	〃	小糠	16.2			明褐色・灰黄褐	英・長・赤	〃
267	〃	〃	〃	長糠?	16.4			灰黄褐・にぶい黄橙	英・長・赤・赤・海	〃
268	〃	〃	〃	小糠	14.8			にぶい橙・にぶい黄橙	英・長・赤	風化のための調整不明
269	〃	〃	〃	〃	13.4			にぶい橙・にぶい橙	英・長・赤	〃
270	〃	〃	〃	〃	14.0		11.0	にぶい褐・灰黄褐	英・長・赤・赤・海	(外) ハケ, 右下ヘラケズリ (内) ハケ
271	〃	〃	〃	〃	9.4			にぶい褐・灰褐	英・長・赤・赤	(外) ナデ, (内) ハケ
272	〃	〃	〃	〃	8.8			黄・黄灰	英・長・赤	風化のための調整不明
273	〃	〃	金属製品	远方	縦 3.8	横 4.0	高 0.9		(材質) 銅	高瀬橋が埋合的に見える。埋の留り本残存
274	〃	SK909	須恵器	有台坪	13.6	7.2	6.1	オリーブ灰・灰	やや密、白	
275	〃	〃	〃	無台坪	13.0			灰・灰	密、砂粒微	
276	〃	〃	〃	〃	12.8			〃	密、白	
277	〃	SK952	〃	有台坪	14.2	9.0	6.1	黄灰・黄灰	やや密、白	底部と体部の境界ヘラケズリ
278	〃	〃	〃	無台坪	12.0	7.7	3.2	褐灰・褐灰	〃	体部外面に黒書「㊦」
279	〃	〃	土師器	無台坪			6.8	にぶい黄橙・にぶい黄橙	英・長・赤・海	
280	〃	〃	須恵器	瓶胴				灰・黄灰	やや密、白・黒	外面肩部に自然釉
281	〃	〃	〃	短頸壺	9.6			灰黄・褐灰	〃	〃
282	〃	SK999	〃	坏蓋	13.0			灰・灰	密、砂粒微	
283	〃	〃	〃	有台坪		6.8		褐灰・褐灰	やや密、白・黒	底部と体部の境界ヘラケズリ
284	〃	〃	土師器	小糠	14.0			にぶい橙・にぶい黄橙	英・長・赤・赤	(外・内) ハケ
285	〃	〃	〃	〃	15.0			褐灰・褐灰	英・長・赤・赤・海	(外・内) ロクロナデ
286	〃	SK1043	須恵器	坏蓋	8.1			灰・灰	やや密、白	天井部ヘラケズリ
287	〃	〃	〃	有台坪	14.4	11.6	3.5	黄灰・黄灰	やや密、白・海	
288	〃	〃	茶色土師器	高坪	17.2	8.5	12.9	明褐色・黒褐	英・長・赤・海	外と内ヘラミガキ・内面黒色色染
289	〃	〃	須恵器	長頸壺		11.0		灰・灰	やや密、白・海	体外から目・北瀬区画された層位列文
290	〃	〃	土師器	高坪		13.4		灰黄褐・灰黄褐	英・長・赤・海	(内) ナデ, (外) ヘラミガキ
291	〃	P-524	須恵器	有台坪		8.4		灰・褐灰	密、白少	
292	〃	〃	〃	無台坪	11.8	8.2	3.3	灰黄・黄灰	〃	
293	〃	〃	〃	〃	13.2	9.8	2.6	黄灰・褐灰	やや密、白・黒	
294	〃	SK1044	〃	〃		7.4		褐灰・オリーブ	やや粗、白	
295	〃	SK1060	〃	坏蓋				灰・灰白	やや密、白・海	天井部ヘラケズリ
296	〃	P-1010	〃	有台坪	15.8	10.8	3.5	灰・灰	〃	
297	〃	P-911	〃	瓶胴		6.4		灰・褐灰	密、砂粒微・海	内面に塗付首・塗青器
298	〃	SK1049	〃	長頸壺				黒褐・灰	〃	外面に沈線
299	〃	SX852	〃	坏蓋	15.4		2.6	灰・黄黄	やや密、白・海	天井部ヘラケズリ
300	〃	〃	〃	〃	14.6		2.6	灰・褐灰	やや粗、白・黒	〃
301	〃	〃	〃	〃	16.4			黄灰・灰黄	やや密、白・黒	
302	〃	〃	〃	〃	15.8			灰・灰黄褐	〃	
303	〃	〃	〃	有台坪	13.2	7.0	5.6	褐灰・オリーブ灰	やや密、白	
304	〃	〃	〃	〃	11.6			灰黄褐・灰黄褐	〃	
305	〃	〃	〃	〃	16.0			褐灰・黄灰	密、白少	外面に2条の沈線
306	〃	〃	〃	〃		6.0		灰・灰	〃	
307	〃	〃	〃	〃		6.6		灰・灰オリーブ	密、白	
308	〃	〃	〃	〃	15.2	9.4	4.4	灰・黄灰	やや密、白多・海	底部外面に黒書「㊦」
309	〃	〃	〃	無台坪	12.8	7.8	2.8	灰・黄灰	密、白少	
310	〃	〃	〃	〃	12.8	7.8	3.0	灰・灰黄	密、砂粒微	
311	〃	〃	〃	〃	12.4	7.4	2.7	灰・灰	密、白少	
312	〃	〃	〃	〃	12.2	7.3	2.6	〃	〃	
313	〃	〃	〃	〃	11.8	7.6	2.9	オリーブ灰・灰黄褐	〃	
314	〃	〃	〃	〃		7.8		黄灰・灰	密、白	
315	〃	〃	〃	〃	12.0	7.0	2.7	灰・灰	密、砂粒微	
316	〃	〃	〃	〃	12.6	8.4	2.8	黄褐・灰	やや密、白	
317	〃	〃	〃	〃	11.8	7.6	2.9	灰白・灰白	やや密、白・黒	焼成不良
318	〃	〃	〃	〃		7.8		灰・灰黄褐	やや密、白	〃
319	〃	〃	〃	〃	11.6	7.8	3.5	灰・オリーブ灰	〃	
320	〃	〃	〃	〃	11.8	7.2	2.7	灰オリーブ・灰	密、白	
321	〃	〃	〃	〃	11.6	6.8	3.0	灰・黄灰	密、砂粒微	
322	〃	〃	〃	〃	12.0	7.0	2.5	灰・灰	やや密、白	口縁部外面に黒テール・灯明皿
323	〃	〃	〃	〃	12.0	6.8	2.8	灰・灰	密、白	
324	〃	〃	土師器	無台坪	11.6	5.2	3.1	にぶい黄橙・にぶい黄橙	砂粒微・海	底部糸切後、ヘラケズリ
325	〃	〃	〃	〃	13.2	5.2	4.5	にぶい橙・にぶい黄橙	英・長・赤・赤・海	
326	〃	〃	〃	〃		4.8		にぶい赤褐・にぶい橙	英・長・赤・海	
327	〃	〃	〃	〃	12.0	4.8	4.0	にぶい黄橙・にぶい橙	英・長・赤・海	
328	〃	〃	〃	〃	12.4			にぶい黄橙・にぶい黄橙	英・長・赤	
329	〃	〃	〃	〃	11.2	5.0	3.9	にぶい黄橙・にぶい黄橙	英・長・赤・海	
330	〃	〃	〃	〃	11.2			にぶい黄橙・にぶい黄橙	英・長・赤	
331	〃	〃	〃	〃	13.4	6.6	3.8	灰黄・にぶい黄橙	英・長・赤・赤・海	

No.	出土地点	産物名	種別	器種	口径	底径	器高	色調(外・内)	胎土	備考
332	水路1区	SX852	土師器	無台杯	11.3	5.2	3.7	にぶい赤褐色、にぶい橙	砂粒散・海	
333	〃	〃	〃	〃	12.0			にぶい黄褐色、にぶい黄褐色	砂粒散	
334	〃	〃	〃	〃	15.6			にぶい黄褐色、にぶい黄褐色	英・長・赤・海	(外・内)ヘラミダギキ
335	〃	〃	〃	〃	16.0	5.0	3.9	にぶい黄褐色、にぶい黄褐色	砂粒散	
336	〃	〃	〃	〃			7.2	にぶい橙、にぶい黄褐色		
337	〃	〃	〃	〃		5.2		にぶい橙・明赤褐色	英・長・赤・海	
338	〃	〃	〃	〃		5.4		にぶい黄褐色、にぶい橙	砂粒散	
339	〃	〃	〃	〃		5.1		にぶい橙、にぶい橙	英・長・赤	
340	〃	〃	〃	〃		5.4		にぶい橙、にぶい黄褐色	英・長・赤	底部と体部の境界ヘラケズリ
341	〃	〃	〃	〃		5.4		にぶい黄褐色、にぶい黄褐色	英・長・赤	底と体部の境界ヘラケズリ・内ヘラミダギキ
342	〃	〃	黒色土師器	〃	15.4	9.0	6.6	褐色・暗緑灰	英・長・赤	(外・内)ヘラミダギキ・黒色処理
343	〃	〃	〃	〃	13.6	5.4	5.0	にぶい黄褐色・灰	英・長・赤	内面黒色処理
344	〃	〃	〃	〃	13.4	5.2	5.3	にぶい黄褐色・黒褐色	砂粒散・海	
345	〃	〃	〃	長巻	24.0			にぶい黄褐色、にぶい黄褐色	英・長・赤・海	(外・内)ハケ
346	〃	〃	〃	〃	21.4			灰黄褐色、にぶい黄褐色	英・長・赤	〃
347	〃	〃	〃	〃	23.4			にぶい黄褐色・灰黄褐色	英・長・赤・海	〃
348	〃	〃	〃	小壺	15.2			にぶい黄褐色・黒褐色	英・長・赤・海	〃
349	〃	〃	〃	〃	14.8		14.5	灰黄・灰白	英・長・赤	(外)ハケ・下半ヘラケズリ(内)ハケ
350	〃	SX1008	須恵器	有台杯	13.6	10.2	7.4	暗灰・暗灰	やや密・白・海	
351	〃	〃	〃	〃		11.0		灰黄・にぶい黄褐色	密・白・少	
352	〃	〃	〃	無台杯	11.4	8.2	2.9	灰・灰	密・白	
353	〃	〃	〃	瓶壺		13.0		灰・褐灰		底部内面に降灰
354	〃	〃	土製品	土馬	長7.2	幅6.0	高3.4	にぶい黄・暗緑灰	英・長・赤	上半身を欠損
355	〃	SX1011	須恵器	坏蓋	18.6			灰・褐灰	やや密・黒	外面に自然釉
356	〃	〃	〃	〃	14.2			黄灰・灰	密・白・少	
357	〃	〃	〃	〃	12.0		2.7	暗灰黄・灰黄褐色	密・砂粒散	瓦質の焼成
358	〃	〃	〃	〃	16.0			灰・灰	密・白・少・海	天井部ヘラケズリ
359	〃	〃	〃	〃	14.0			黄灰・灰	密・砂粒散	瓦質の焼成
360	〃	〃	〃	有台杯		12.4		灰・黄灰	やや密・白・少・海	
361	〃	〃	〃	〃	12.6			灰・灰	やや粗・白・少・海	底部と体部の境界ヘラケズリ
362	〃	〃	〃	〃	13.0	11.6	3.8	黄灰・灰白	やや密・白・海	SD950と推定
363	〃	〃	〃	〃	13.0	8.8	4.4	灰・褐灰	やや粗・白・海	底と体部の境界ヘラケズリ・底外面に黒色土
364	〃	〃	〃	〃		8.8		灰黄・灰	やや密・白・海	底と体部の境界ヘラケズリ・やや焼成不良
365	〃	〃	〃	〃	10.0			にぶい黄・灰褐色	密・白	瓦質の焼成
366	〃	〃	〃	〃	9.0			黄灰・黄灰	やや粗・白・黒	底部と体部の境界ヘラケズリ
367	〃	〃	〃	〃	8.2			灰・黄灰	やや密・白	
368	〃	〃	〃	〃	7.2			灰黄褐色・灰	やや密・白・黒	〃
369	〃	〃	土師器	無台杯	13.4	9.0	3.8	黄灰・にぶい黄褐色	英・長・赤・赤・海	底部ヘラ切り
370	〃	〃	須恵器	〃	12.6	7.8	3.0	黄灰・灰黄褐色	密・白・少	
371	〃	〃	〃	〃	8.2			灰・灰	〃	
372	〃	〃	〃	〃	8.0			〃	〃	
373	〃	〃	〃	〃	8.7			灰白・灰	やや密・白・黒	底および口縁と体部の境界ヘラケズリ・焼成不良
374	〃	〃	〃	〃	8.0			灰・灰	密・白・少	
375	〃	〃	〃	〃	11.2	8.2	2.8	灰・灰オリブ		
376	〃	〃	〃	〃	9.2			灰・灰黄	〃	
377	〃	〃	〃	〃	8.8			白黄・褐灰	やや粗・白・黒・海	底外縁および口縁と体部の境界ヘラケズリ
378	〃	〃	〃	瓶壺				黄灰・黄	やや密・黒	外面に4条の沈線
379	〃	〃	〃	〃		10.8		黄灰・灰白	やや密・白・黒・海	底部と体部の境界ヘラケズリ
380	〃	SD947	坏蓋	〃	15.4			灰・黄灰	やや密・白・少・海	天井部ヘラケズリ
381	〃	〃	〃	無台杯	13.8	9.6	3.5	にぶい黄褐色・灰黄褐色	密・白・少・海	
382	〃	SD849	〃	〃	13.0	9.1	2.7	灰・褐灰	密・砂粒散	
383	〃	SD848	〃	〃	12.4	8.4	2.6	灰・灰	密・白・海	
384	〃	〃	〃	〃	12.6	8.8	3.2	灰・オリブ灰	密・白	
385	〃	SD1030	〃	〃	10.2			灰・黄灰	密・白	内面にタール付着
386	〃	〃	〃	有台杯	16.1	10.3	4.6	褐灰・黄灰	やや密・白	
387	〃	〃	〃	〃		9.8		黄灰・褐灰		
388	〃	〃	〃	樽				にぶい黄・にぶい赤褐色	密・白・海	底部外面ヘラケズリ・酸化黄焼成
389	〃	〃	〃	有台杯		9.4		にぶい黄褐色・灰	やや粗・白	
390	〃	〃	〃	高杯				オリブ黒・オリブ黒	密・白・少・海	
391	〃	〃	土師器	共轭	18.8			にぶい黄褐色、にぶい黄褐色	英・長・赤	
392	〃	〃	須恵器	坏蓋	19.0		3.2	黄灰・褐灰	やや密・白・海	天井部ヘラケズリ
393	〃	〃	〃	〃	17.8			褐灰・灰	やや粗・白	
394	〃	IV・1・14	〃	〃	17.8			黄灰・褐灰	やや粗・白・黒	
395	〃	〃	〃	〃	12.6			灰・灰白	やや密・白	天井部ヘラケズリ
396	〃	〃	〃	〃	12.2			灰・褐灰	やや密・白	〃
397	〃	I・1・11	〃	〃	14.7			暗灰黄・黄灰	やや密・黒	〃
398	〃	II・1・16	〃	〃	8.4			褐灰・暗オリブ灰	密・白・海	〃

No.	出土地点	産別名	種別	器種	口径	底径	器高	色調(外・内)	胎土	備考
399	水路1区	-II・1・15	須恵節	坏蓋	8.4			褐灰・暗オリーブ灰	密、砂粒微・海	※
400	※	P-866	※	無台坏	9.0	4.4	3.0	灰・灰オリーブ	密、白	※
401	※	SD1041	※	有台坏	16.8	12.0	5.0	褐灰・黄灰	やや密、白	高台と体部の境界ヘラケズリ
402	※	※	※	※	17.2	11.2	4.8	黄灰・灰黄褐	※	※
403	※	-IX・1・16	※	※	15.6	11.2	4.5	褐灰・褐灰	※	※
404	※	※	※	※	※	※	7.6	褐灰・黄灰	※	※
405	※	SD1041	※	無台坏	13.0	10.0	3.0	黄灰・褐灰	※	底部ヘラケズリ
406	※	-V・1・18	※	※	11.6	8.4	4.3	灰黄・褐灰	※	※
407	※	※	※	※	※	※	9.6	灰・灰	やや密、砂粒微	※
408	※	-II・1・17	※	※	13.0	9.4	3.5	灰黄・灰黄	やや密、砂粒少	※
409	※	※	※	※	14.1	10.4	3.3	灰・灰	密、砂粒微	外面に自然軸
410	※	-IX・1・20	※	※	8.6	7.2	3.6	黄灰・褐灰	密、砂粒少・海	※
411	※	※	※	※	9.2	※	※	暗緑灰・褐灰	密、白・海	※
412	※	-IV・1・12	※	※	※	6.4	※	暗緑灰・灰	やや密、白	※
413	※	-II・1・12	※	※	※	6.2	※	灰黄褐・オリーブ灰	密、白・海	※
414	※	-III・1・20	※	※	※	9.0	※	灰・灰	やや密、白	底部ヘラケズリ
415	※	※	※	※	※	7.0	※	※	やや密、白・海	※
416	水路2区	※	※	坏蓋	14.6	※	2.8	※	やや密、黒	※
417	※	※	※	※	9.8	※	※	灰・褐灰	やや密、黒・白	天井部ヘラケズリ
418	※	※	※	※	9.9	※	※	にぶい橙・にぶい橙	密、白・海	※
419	※	SD1080	※	有台坏	14.4	10.0	4.1	灰・灰	やや密、白少・海	※
420	※	SK1072	※	※	13.6	9.6	3.8	灰・灰黄	やや密、白・海	※
421	※	SD1064	※	無台坏	14.0	※	※	灰・灰	※	※
422	※	SD1063	※	有台坏	17.0	11.9	4.2	灰白・黄灰	密、白少	※
423	※	※	※	※	14.2	9.6	4.1	灰・黄灰	やや密、白・海	※
424	※	※	※	※	※	9.2	※	黄灰・灰	やや密、白	※
425	※	※	※	※	7.8	※	※	褐灰・暗灰黄	密、砂粒微	内面に自然軸
426	※	※	※	※	8.2	※	※	灰・黄灰	密、白・海	※
427	※	※	※	無台坏	13.6	9.2	3.9	灰・灰	密、白	※
428	水路3区	※	※	坏蓋	16.0	※	2.8	褐灰・褐灰	やや粗、白・海	天井部ヘラケズリ
429	※	※	※	※	15.0	※	3.3	灰黄褐・黄灰	やや粗、白	※
430	※	※	※	※	16.8	※	※	灰・褐灰	やや密、白・海	※
431	※	※	※	※	15.2	※	※	灰白・灰	密、砂粒微・海	※
432	※	SB66 P-1100	※	※	15.2	※	※	にぶい黄橙・灰白	密、白	※
433	※	SB68 P-1088	※	※	16.8	※	4.0	黄灰・黄灰	やや密、白・海	※
434	※	※	※	有台坏	14.0	10.2	3.9	灰・灰黄褐	やや密、白	※
435	※	※	※	※	14.6	9.6	4.4	灰・黄灰	やや粗、白・黒・海	※
436	※	SD1087	※	※	16.0	※	※	灰・灰	やや密、白・黒	※
437	※	※	※	※	14.6	10.6	3.9	※	やや密、砂粒微・海	※
438	※	※	※	※	10.2	※	※	褐灰・暗赤灰	やや密、白	※
439	※	※	※	無台坏	13.2	10.6	3.1	褐灰・黄灰	密、砂粒微・海	※
440	※	※	※	※	13.4	10.8	3.2	灰黄褐・黄灰	やや密、白・海	※
441	※	※	※	※	13.0	9.6	3.0	灰・暗灰黄	やや密、白多・海	※
442	※	※	※	※	12.6	9.0	3.5	褐灰・黄灰	やや密、白・海	※
443	※	※	※	有台坏	6.6	※	※	灰白・灰黄褐	密、黒	やや軟質
444	※	SD1085	瓦	平瓦	縦14.3	横14.3	厚 3.6	黄灰・灰黄褐	やや密、白・黒・海	凸部縁の種子クマクマ、凹部縁目で粗面
445	水路4区	SK1151	須恵節	無台坏	12.2	8.4	3.1	灰・灰	密、砂粒微	※
446	※	※	土師器	無台坏	14.6	5.5	4.9	橙・にぶい橙	美、長・手・海	※
447	※	※	※	※	13.2	6.2	4.4	にぶい橙・にぶい黄橙	※	※
448	※	※	※	※	13.2	※	※	※	※	※
449	※	※	※	※	13.4	5.4	3.7	にぶい橙・にぶい橙	※	※
450	※	※	※	※	12.4	5.3	4.0	※	美、長・手・赤・海	※
451	※	※	※	※	12.8	6.0	3.9	にぶい橙・にぶい橙	※	※
452	※	※	※	※	13.6	6.0	3.9	橙・橙	※	※
453	※	※	※	※	12.6	5.2	4.0	にぶい黄橙・にぶい黄褐	※	※
454	※	※	※	※	11.9	5.3	4.1	にぶい黄褐・にぶい黄褐	※	※
455	※	SB20 P-1128	※	※	12.7	6.1	3.7	にぶい橙・にぶい橙	※	※
456	※	※	※	※	13.0	5.9	3.9	にぶい黄橙・にぶい黄橙	美、長・黄・海	口縁部内外面に窪タール、有明蓋
457	※	※	※	※	13.0	6.2	3.9	にぶい黄橙・にぶい黄橙	美、長・海	※
458	※	SB17 P-1156	※	※	12.8	6.2	4.7	明赤褐・にぶい赤褐	砂粒微	※
459	※	※	P-12	須恵節	長頸瓶	8.0	8.0	褐灰・褐灰	やや密、白少・海	底面凹転赤切り、平成8年取出土
460	※	SD07	※	有台坏	17.0	9.8	7.7	灰黄褐・にぶい黄橙	やや密、白・海	やや脆成不良
461	※	※	※	有台坏	7.8	※	※	黄灰・にぶい黄橙	やや粗、白・黒	※
462	※	※	※	※	11.4	7.8	3.6	にぶい黄褐・灰黄褐	密、白・海	※
463	※	※	※	※	8.4	※	※	灰オリーブ・灰黄褐	やや密、白	※
464	※	※	※	※	7.5	※	※	オリーブ灰・暗灰黄	密、白少	※
465	※	※	※	無台坏	14.0	9.8	3.7	にぶい黄橙・灰黄褐	やや密、白・海	※

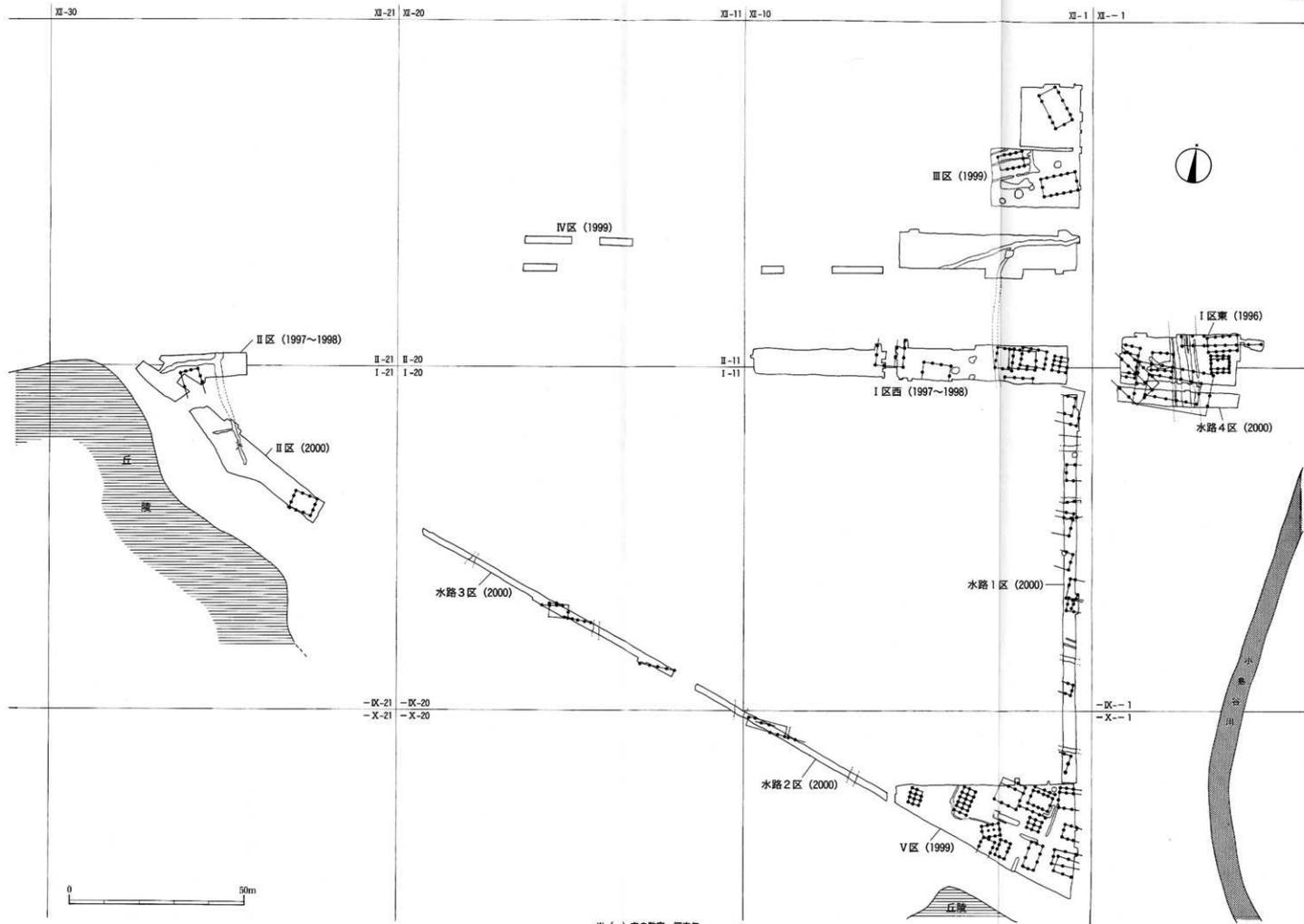
No.	出土地点	遺構名	種別	部	種	口径	底径	器高	色調(外・内)	胎土	備考
466	水路4区	須恵部	舞台坪			10.6			黄灰・黄灰	密、白少	
467	〃	〃	〃			12.2	8.4	3.1	黄灰・灰	やや密、白少	
468	〃	〃	〃			12.4	8.6	3.0	灰・灰	やや密、白多	
469	〃	〃	巻蓋			11.8			黄灰・褐灰	密、白多・海	天井部ヘラケズリ
470	〃	〃	長頸瓶						灰・灰	やや密、白多・	
471	〃	黒色土師器	舞台坪			20.0	9.4	10.4	明褐色・灰	長・海	風化のため裏面不明・内面黒色処理
472	〃	須恵部	坪蓋						黄灰・黄灰	やや密、白	
473	〃	〃	有台坪				5.6		褐色・褐	やや密、白	
474	〃	土師器	長巻			18.6			にぶい黄橙・にぶい黄橙	灰・長・チ・赤・海	(内・外) ハケ
475	Ⅱ区	SD202	須恵部	坪蓋		19.8			褐色・褐灰	やや密、白・海	天井部ヘラケズリ
476	〃	-Ⅰ・20・12	〃			15.2			灰白・褐灰	やや密、白	
477	〃	-Ⅱ・25・22	〃						灰・褐灰	やや密、白・海	〃・外面に2条の沈線
478	〃	〃	〃			17.6			褐色・褐灰	やや密、白	
479	〃	-Ⅱ・25・11	〃			17.2			褐色・黄灰	やや密、砂粒微	
480	〃	-Ⅱ・25・19	〃			17.2			褐色・灰白	密、砂粒微	天井部ヘラケズリ
481	〃	〃	〃			16.0		(2.1)	褐色・褐灰	やや密、砂粒微	
482	〃	SD1116	〃			17.2			灰黄褐・黄灰	やや密、白	〃
483	〃	SD202	〃			16.2			褐色・褐灰	〃	
484	〃	-Ⅱ・25・19	〃			15.0			褐色・褐灰	やや粗、白多・海	天井部ヘラケズリ
485	〃	〃	〃			15.0		2.2	褐色・灰	密、白	〃
486	〃	-Ⅰ・20・16	〃			16.0			褐色・灰	やや密、白	
487	〃	-Ⅱ・25・13	〃			16.0			褐色・黄灰	〃	天井部ヘラケズリ
488	〃	-Ⅱ・25・4	〃			15.2			黄灰・褐灰	やや密、白・海	
489	〃	〃	〃			14.0			褐色・黄灰	密、白・海	
490	Ⅱ区	-Ⅲ・24・16	須恵部	坪蓋		111.89		(2.3)	褐色・灰	やや密、砂粒微・海	天井部ヘラケズリ・内面に急付着転用痕
491	〃	SB71周辺	〃			11.4			にぶい赤褐色・灰褐	密、砂粒微・海	天井ヘラケズリ・内面に急付着転用痕・瓦体下半ヘラケズリ
492	〃	-Ⅱ・25・10	〃	坪台					灰褐・灰褐	やや密、白・海	
493	〃	-Ⅲ・24・21	〃	有台坪		17.2	11.6	4.7	黄灰・灰		
494	〃	-Ⅰ・25・25	〃			14.2			灰黄褐・灰黄褐		
495	〃	-Ⅱ・20・1	〃			13.8	10.1	4.3	灰・黄灰	やや密、白	
496	〃	-Ⅲ・24・8	〃			14.0	8.5	4.1	褐色・褐灰		
497	〃	SD202	〃			13.3	9.1	4.4	黄灰・褐灰	やや粗、白多・海	
498	〃	-Ⅱ・20・1	〃			13.2	9.2	4.5	灰・灰	やや密、白・海	
499	〃	-Ⅲ・23・23	〃			12.6	7.0	4.5	黄灰・黄灰	やや密、白・黒・海	
500	〃	-Ⅲ・23・23	〃			12.2	7.1	4.1	灰・灰	密、砂粒微・海	
501	〃	〃	〃			13.6	3.6	9.2	黄灰・黄灰	やや密、黒	
502	〃	-Ⅲ・23・14	〃			12.6	4.0	7.6	灰・褐灰	やや密、白	内面に漆付着
503	〃	-Ⅲ・23・19	〃			11.8	7.7	3.8	灰・灰	〃	
504	〃	-Ⅲ・24・11	〃			12.1	7.3	3.9	灰・褐灰	〃	
505	〃	〃	〃			15.6	10.6	7.4	灰・灰	密、砂粒微	外面に2条の沈線
506	〃	SB71 P-1108	〃			13.9	9.4	6.3	灰・褐灰	やや密、白	
507	〃	-Ⅲ・24・16	〃				5.7		灰・灰	密、砂粒微	
508	〃	-Ⅰ・25・5	土師器	舞台坪		12.4	9.4	4.2	にぶい橙・にぶい褐	砂粒微・赤	
509	〃	須恵部	〃			13.0	9.2	4.0	灰・黄灰	やや密、白	
510	〃	-Ⅲ・24・11	土師器	〃		12.0	8.0	3.5	にぶい橙・明赤褐	灰・長・チ・赤・海	底面ヘラ切り
511	〃	-Ⅳ・23・19	須恵部	〃		11.8	9.8	3.3	灰黄・灰黄	密、白・黒	
512	〃	-Ⅲ・23・23	〃			12.2	8.0	3.2	灰・褐灰	密、砂粒微	内面に漆付着
513	〃	-Ⅲ・24・16	〃			12.6	9.0	3.9	灰黄褐・灰	〃	やや焼成不良
514	〃	-Ⅲ・24・7	〃			12.8	10.0	3.8	灰黄・黄灰	密、白・チ少	
515	〃	-Ⅲ・20・1	〃			12.4	9.8	3.3	灰・褐灰	やや粗、白・黒	
516	〃	-Ⅳ・23・19	〃			11.6	8.0	3.0	灰オリーブ・暗灰黄	密、砂粒微	口縁部還元不十分
517	〃	-Ⅳ・23・25	〃			12.8	9.6	3.3	にぶい橙・にぶい黄橙	密、白少	底面還元不十分
518	〃	SD1116	〃			14.4	9.2	3.0	暗灰黄・暗灰黄	やや粗・白多・海	
519	〃	-Ⅲ・26・2	〃			13.4	7.8	3.1	灰・灰	密、白	
520	〃	-Ⅱ・25・9	〃			13.2	10.2	3.0	灰・黄灰	やや密、白・海	
521	〃	〃	〃			11.0	5.6	3.4	灰・灰	やや密、白	
522	〃	-Ⅲ・25・2	〃			10.6	7.4	3.5	灰黄褐・褐灰		
523	〃	-Ⅲ・24・11	〃			13.0	8.6	3.2	黄灰・黄灰	密、灰少・白少	やや焼成不良
524	〃	-Ⅲ・24・16	〃			12.8	8.8	3.4	灰黄褐・黄灰	密、白少	
525	〃	〃	〃			11.6	8.6	2.9	灰・灰	やや密、白	
526	〃	SB71 P-1106	〃			12.2	8.7	2.9	灰黄・黒褐	密、砂粒微	瓦質の焼成
527	〃	-Ⅲ・23・25	〃			13.0	8.6	3.1	灰黄褐・黄灰	〃	やや焼成不良
528	〃	-Ⅲ・24・12	〃				7.8		暗灰黄・灰	〃	〃・底面に黒帯「□」
529	〃	-Ⅳ・23・25	〃			12.4	8.4	3.1	灰黄褐・黄灰	やや密、白	
530	〃	-Ⅲ・24・13	〃			12.8	9.2	3.0	灰・灰	〃	
531	〃	SD202	土師器	〃		12.4	10.4	3.9	にぶい橙・にぶい黄橙	砂粒微・赤	やや焼成不良
532	〃	〃	〃			12.4	10.0	3.4	にぶい黄橙・暗灰黄	砂粒微	〃

No.	出土地点	遺構名	種別	器種	口径	底径	器高	色調(外・内)	胎土	備考
533	Ⅱ区	-Ⅱ・25・4	土師器	無台碗	12.8	4.1	4.7	にぶい黄橙・にぶい褐	英・長・チ	(外・内) ヘラミガキ
534	Ⅱ	-Ⅱ・25・13	Ⅱ	無台杯		12.0		Ⅱ	英・長・海	
535	Ⅱ	-Ⅱ・23・23	Ⅱ	無台杯	13.4	8.2	3.6	Ⅱ	砂粒散	(外・内) ヘラミガキ
536	Ⅱ	-Ⅱ・25・25	Ⅱ	Ⅱ	16.8			にぶい黄橙・にぶい黄褐	英・長・海	(外・内) ヘラミガキ・赤彩
537	Ⅱ	SD202	Ⅱ	無台杯	10.0	4.4	3.5	灰黄褐・褐灰	英・長・チ・赤	(外) ハケ・(内) ナデ
538	Ⅱ	-Ⅱ・23・24	Ⅱ	鉢	8.6			にぶい黄橙・にぶい黄褐	英・長・チ・海	Ⅱ
539	Ⅱ	-Ⅱ・24・5	Ⅱ	無台碗	11.8	4.6	4.3	にぶい橙・にぶい黄褐	英・長・海	Ⅱ
540	Ⅱ	-Ⅱ・23・24	Ⅱ	Ⅱ		4.8		にぶい黄橙・にぶい黄褐	英・長・チ・海	
541	Ⅱ		石製品	紡錘車	外 5.5	内 1.0	厚 2.8		(石材) 凝灰岩	
542	Ⅱ		銅器	長頸瓶	10.8			灰・褐灰	やや密、白多・海	
543	Ⅱ	SD202	Ⅱ	壺	22.6		48.5	褐灰・灰	やや密、白多・海	(Ⅱ) 平行タタキ (Ⅲ) 同心円タタキ
544	Ⅱ	-Ⅱ・26・1	Ⅱ	Ⅱ	20.2			黄灰・褐灰	やや粗、白・黒	(Ⅱ) 平行タタキ (Ⅲ) 同心円タタキ兼ナデ
545	Ⅱ	SD202	Ⅱ	短頸壺	10.8			褐灰・褐灰	やや密、白多	外面に2条の沈線
546	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	甌	13.6	3.6	9.2	Ⅱ	やや密、砂粒散	
547	Ⅱ	-Ⅱ・23・19	土師器	鉢	13.8	8.0	8.5	黄褐・黒褐	英・長・チ・海	(Ⅱ) ハケ、底外に木炭灰 (Ⅲ) ナデ
548	Ⅱ	-Ⅱ・25・5	Ⅱ	長壺	18.8			にぶい黄橙・にぶい黄橙	Ⅱ	(外) ハケ・(内) 不明
549	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	16.8			灰黄褐・灰黄褐	Ⅱ	(外・内) ハケ
550	Ⅱ	-Ⅱ・23・19	Ⅱ	鉢	17.4			にぶい黄橙・灰黄褐	Ⅱ	(Ⅱ) ナデ、底ナデナリ、輪脚 (Ⅲ) ナデ
551	Ⅱ	-Ⅱ・23・12	Ⅱ	甌	32.0		13.2	にぶい褐・にぶい黄褐	Ⅱ	(Ⅱ) ハケ、底ナデナリナデ (Ⅲ) ハケ
552	Ⅱ	-Ⅱ・24・12	Ⅱ	小壺	12.4			明赤褐・赤褐	英・長・チ	

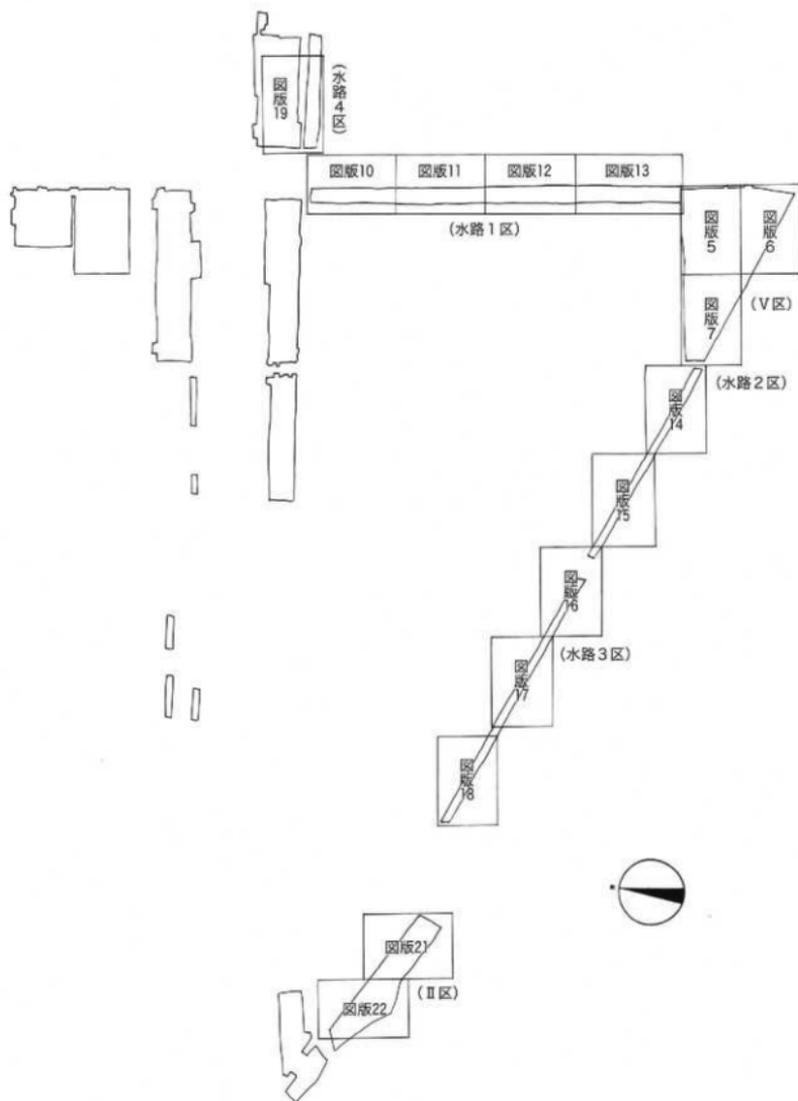
遺物観察表(木製品)

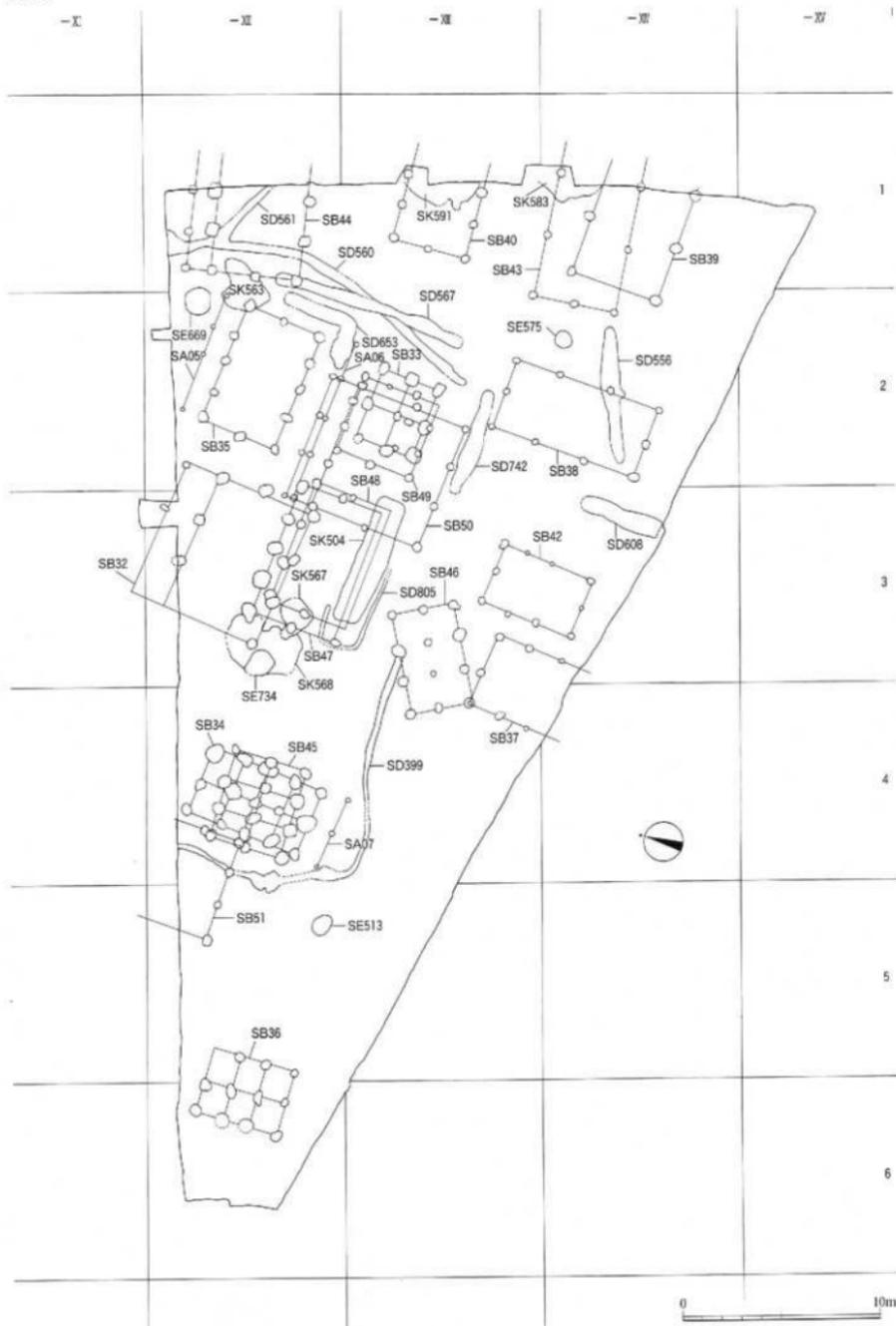
No.	出土地点	遺構名	分類	器種	長	幅	厚さ	木取り	備考
553	Ⅱ区	SD202	容器	曲物(底板)	17.1	(12.5)	0.9	縦目	
554	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	(13.1)	(3.4)	1.0	Ⅱ	
555	Ⅱ	Ⅱ	紡錘具	糸巻(橋本)	11.9	2.1	0.9	Ⅱ	
556	Ⅱ	Ⅱ	漁具	浮子	(11.0)	1.6	1.2	Ⅱ	
557	Ⅱ	SD1116	文房具	算木	6.3	1.3	1.4	Ⅱ	上下両端を主頭形に作り、両面に1・2・3・4ヶ所の刻みをもつ
558	Ⅱ	SD202	祭祀具	漆串	7.9	2.0	0.2	縦目	
559	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	穿柱形	2.2	(3.4)	0.4	Ⅱ	
560	Ⅱ	SD1116	Ⅱ	馬形	(6.3)	1.6	0.3	Ⅱ	
561	Ⅱ	SD202	Ⅱ	刀形	(24.3)	1.3	0.5	Ⅱ	
562	Ⅱ	Ⅱ	部材	Ⅱ	(23.7)	(3.8)	0.9	Ⅱ	一端にはぞ、目釘穴4ヶ所(木釘4本遺存)
563	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	(19.0)	1.5	0.5	縦目	目釘穴3ヶ所(木釘2本遺存)
564	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	16.0	6.5	2.6	Ⅱ	右側面に、縦10.5cm・横2.5cm・深さ1.5cm前後の彫りこみ
565	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	16.4	4.4	2.2	Ⅱ	一端にはぞ、帆等の脚部か?

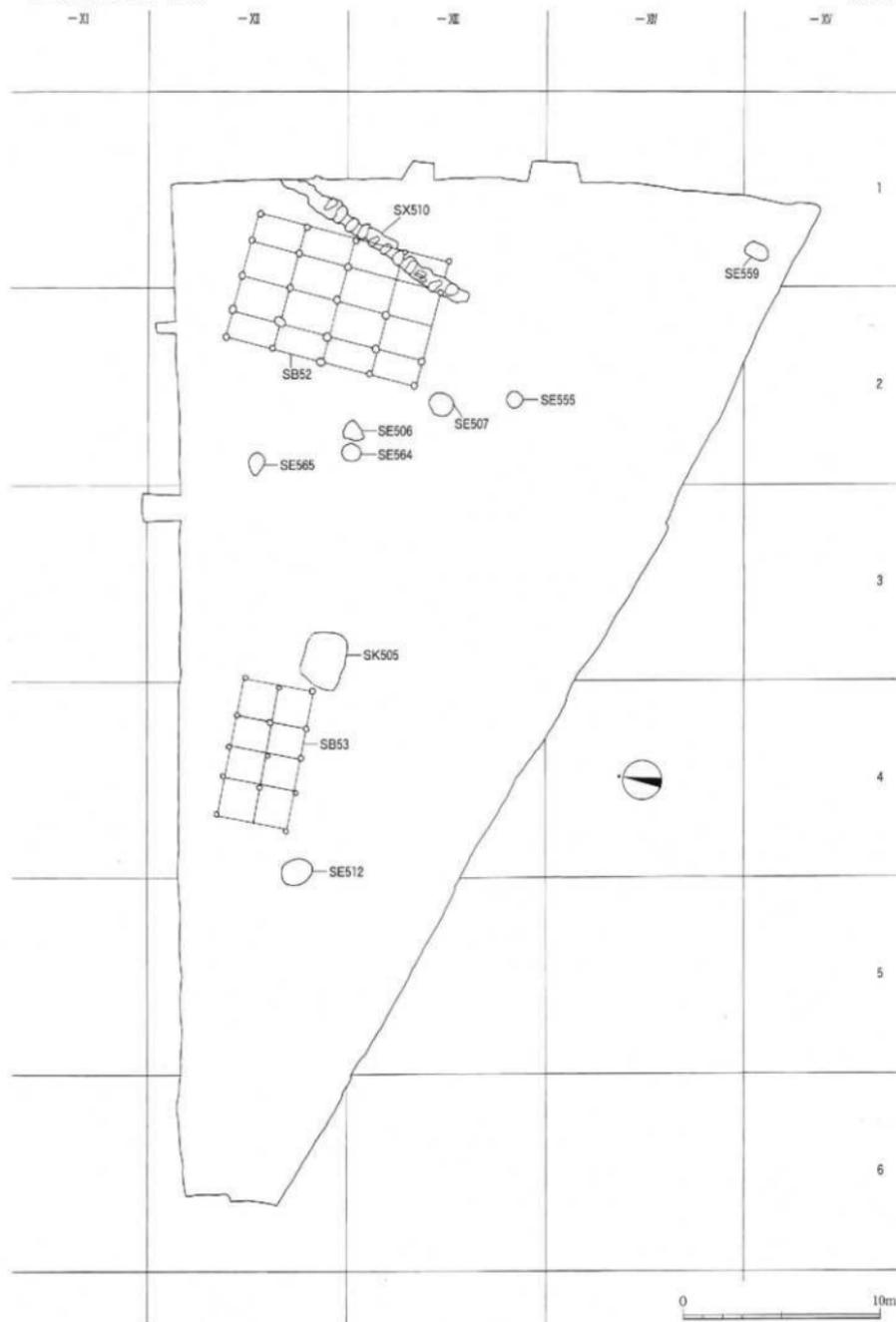
圖 版

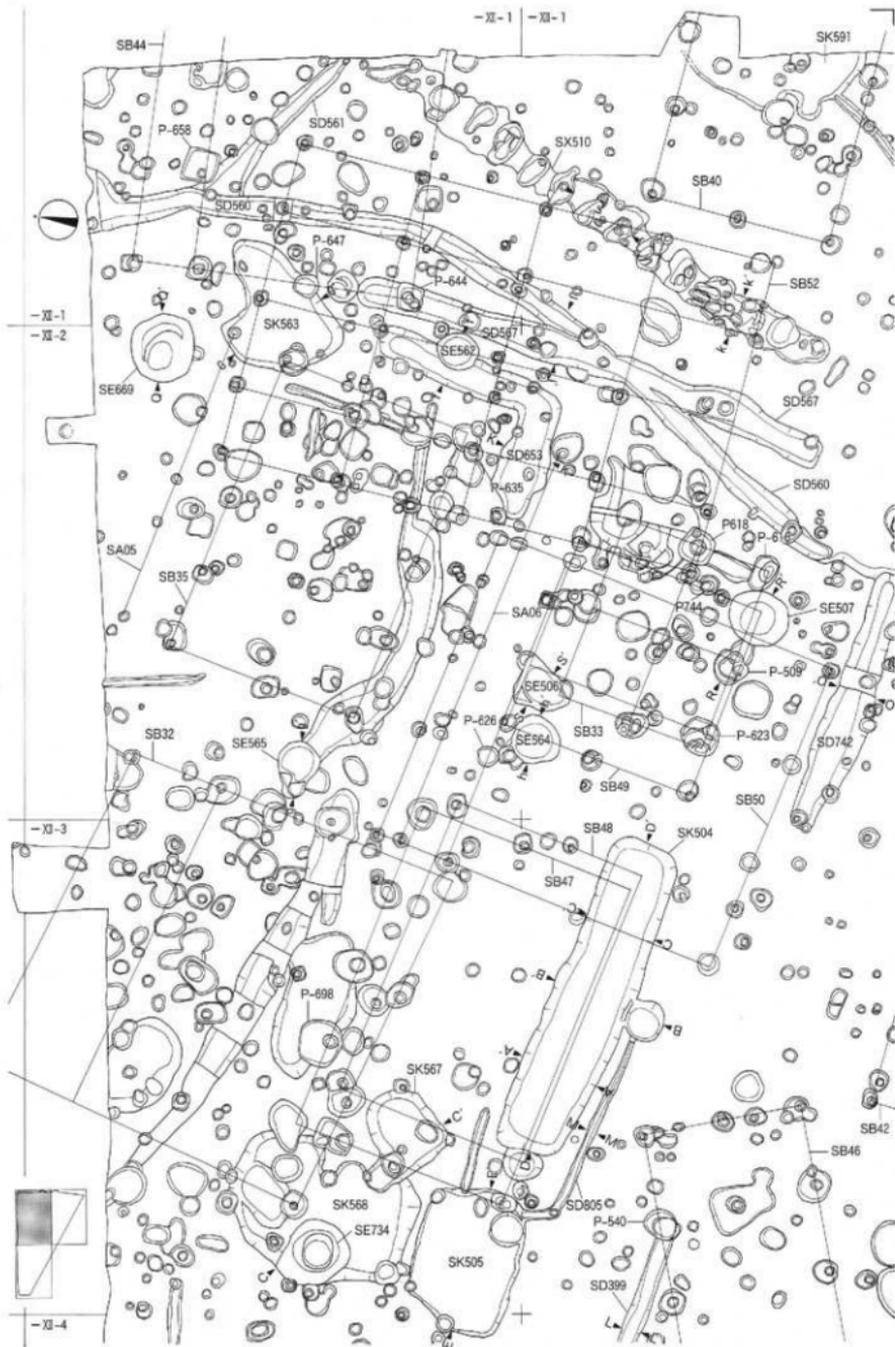


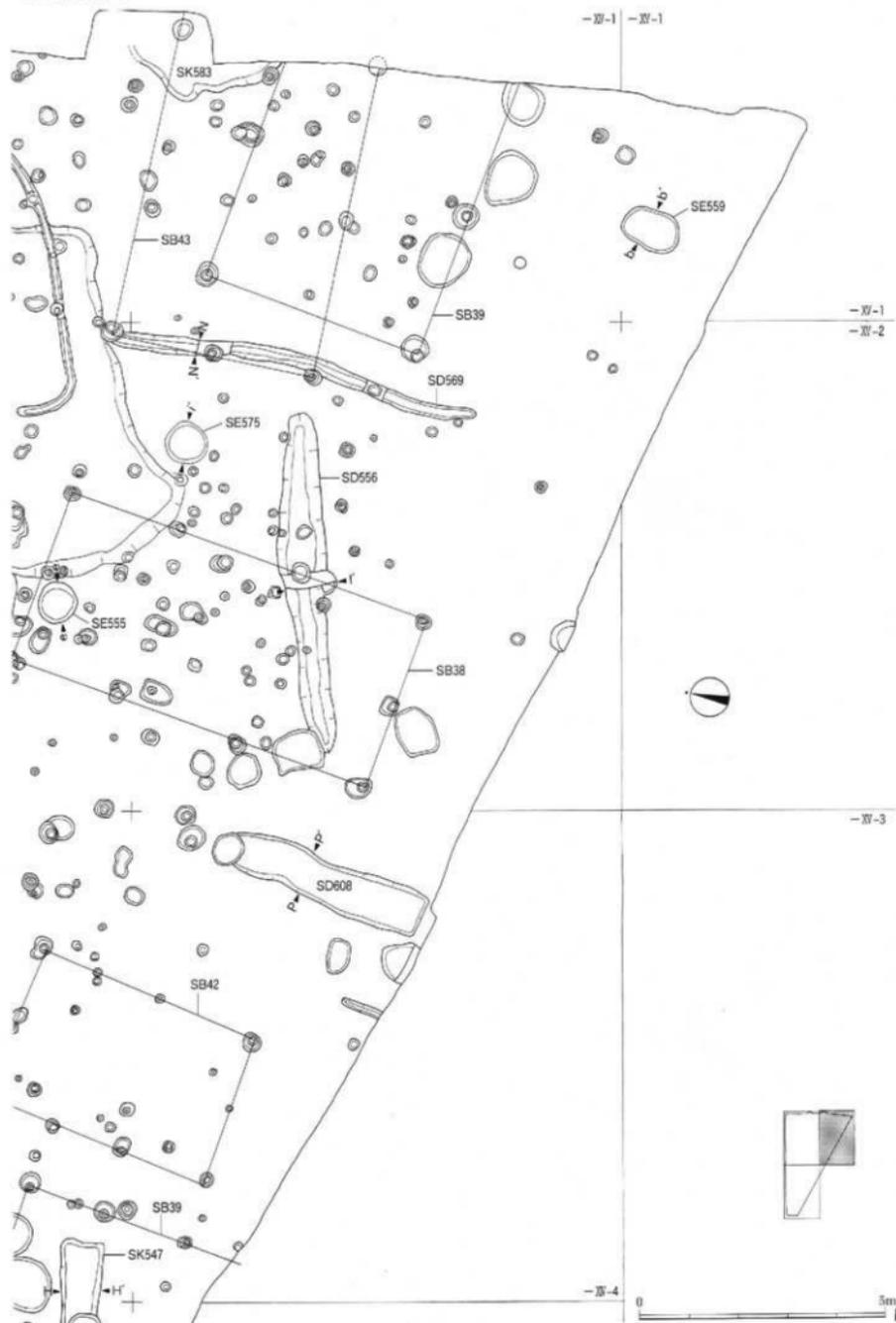
※ () 内の数字=調査年

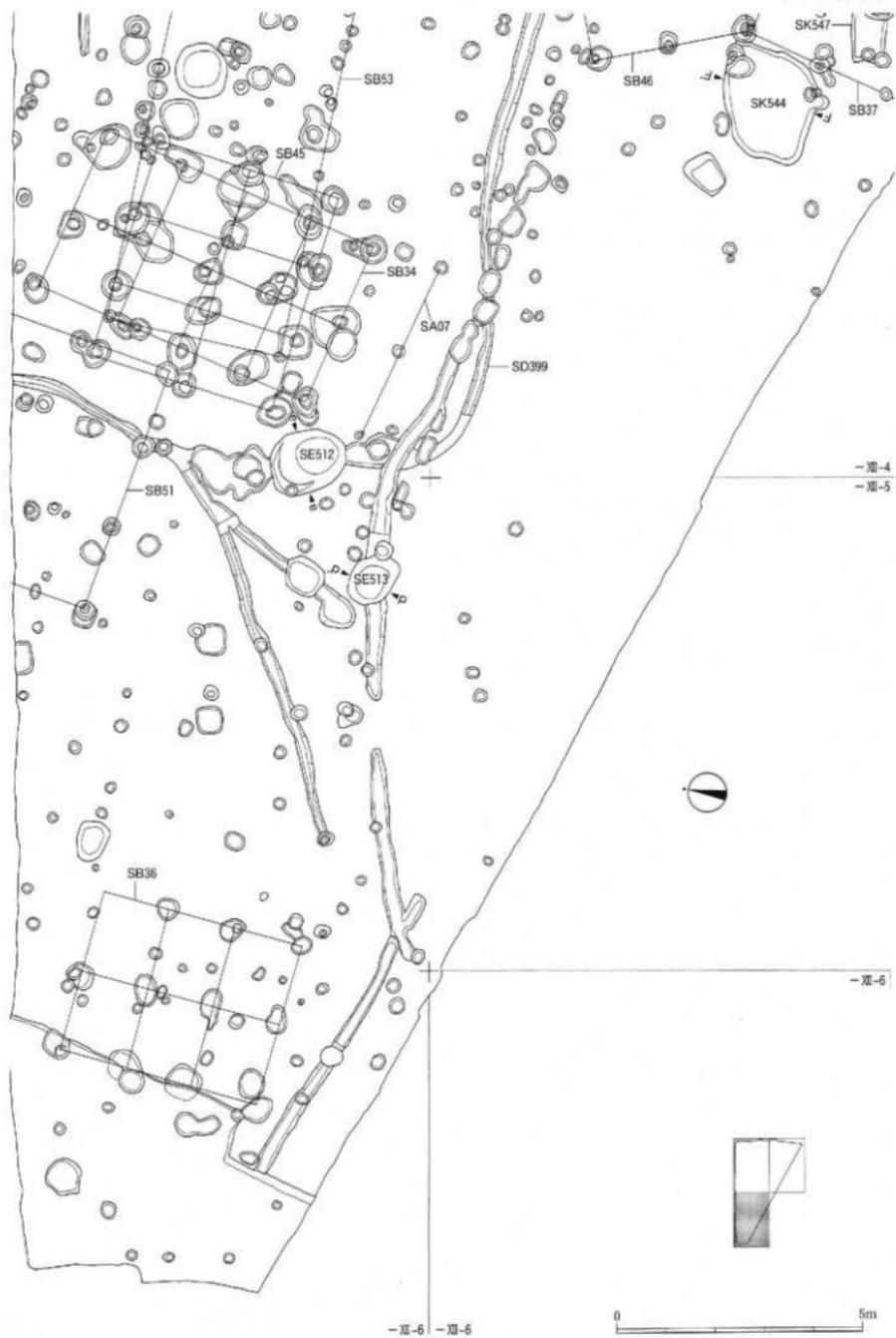


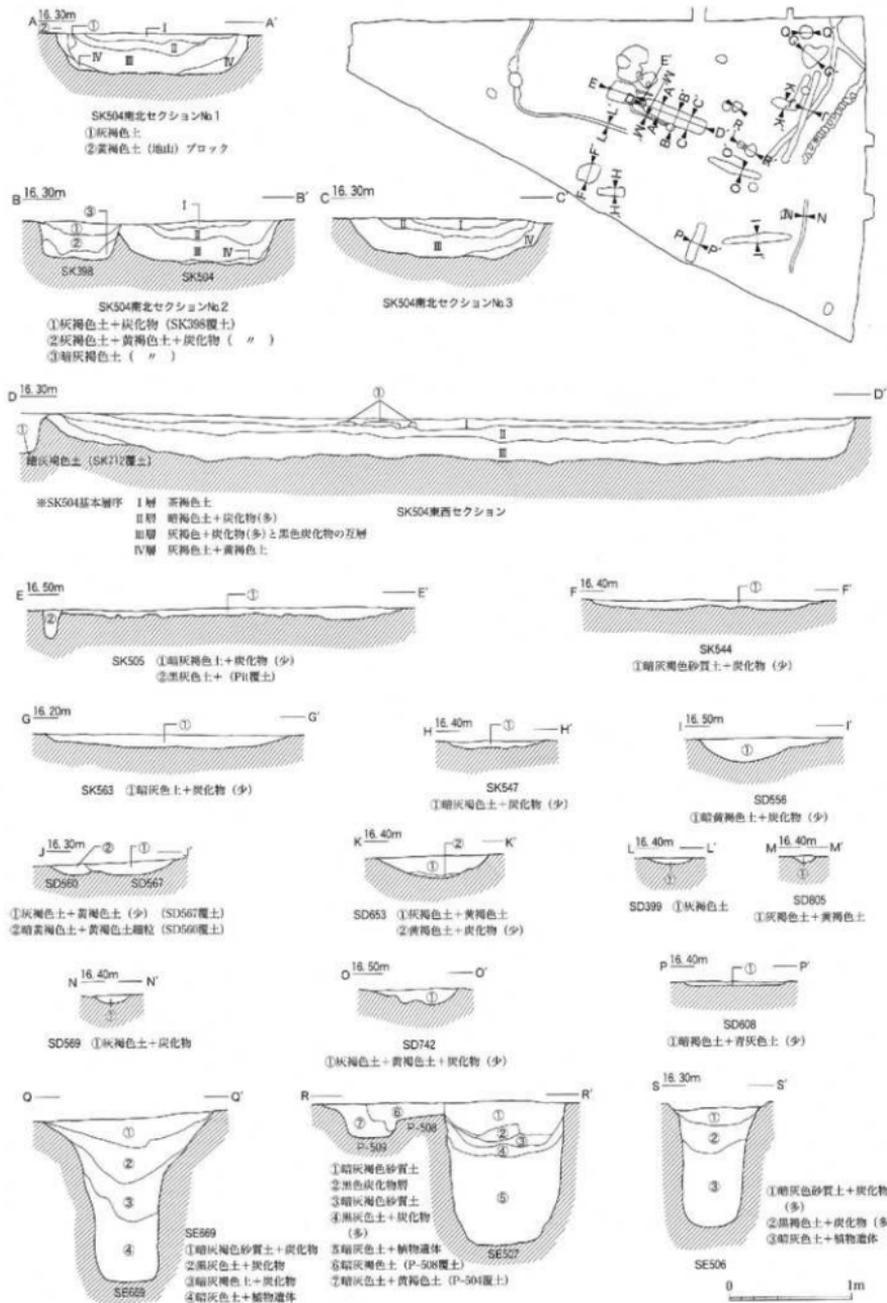


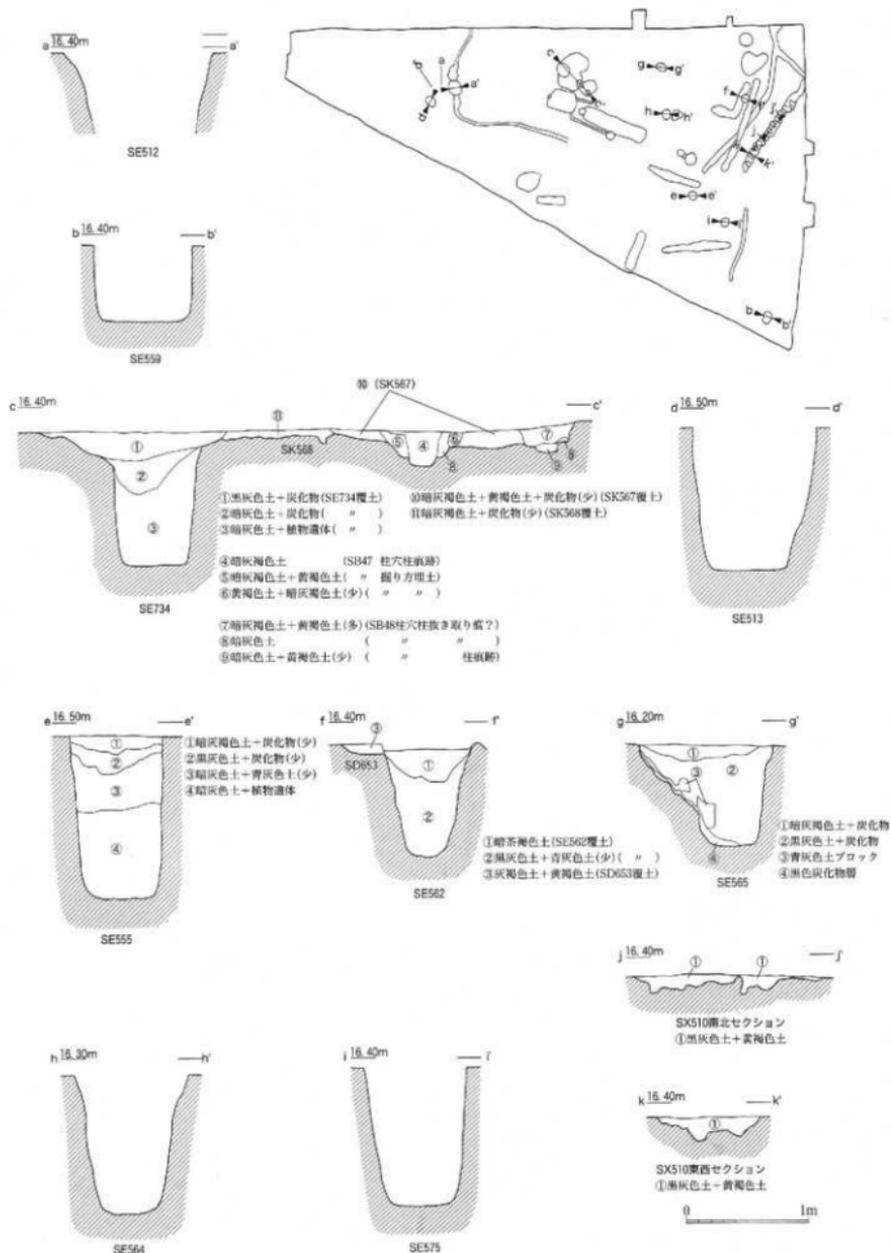


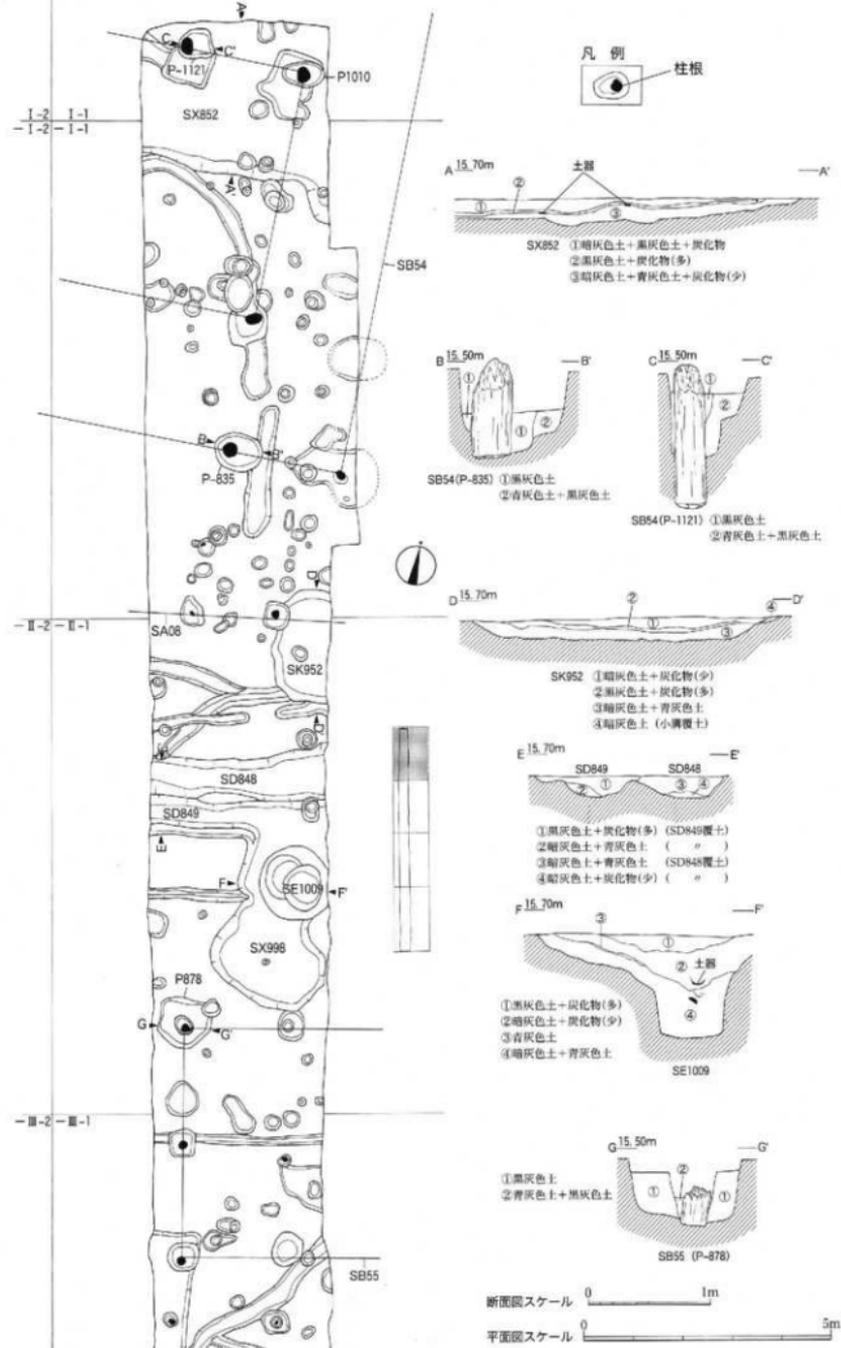


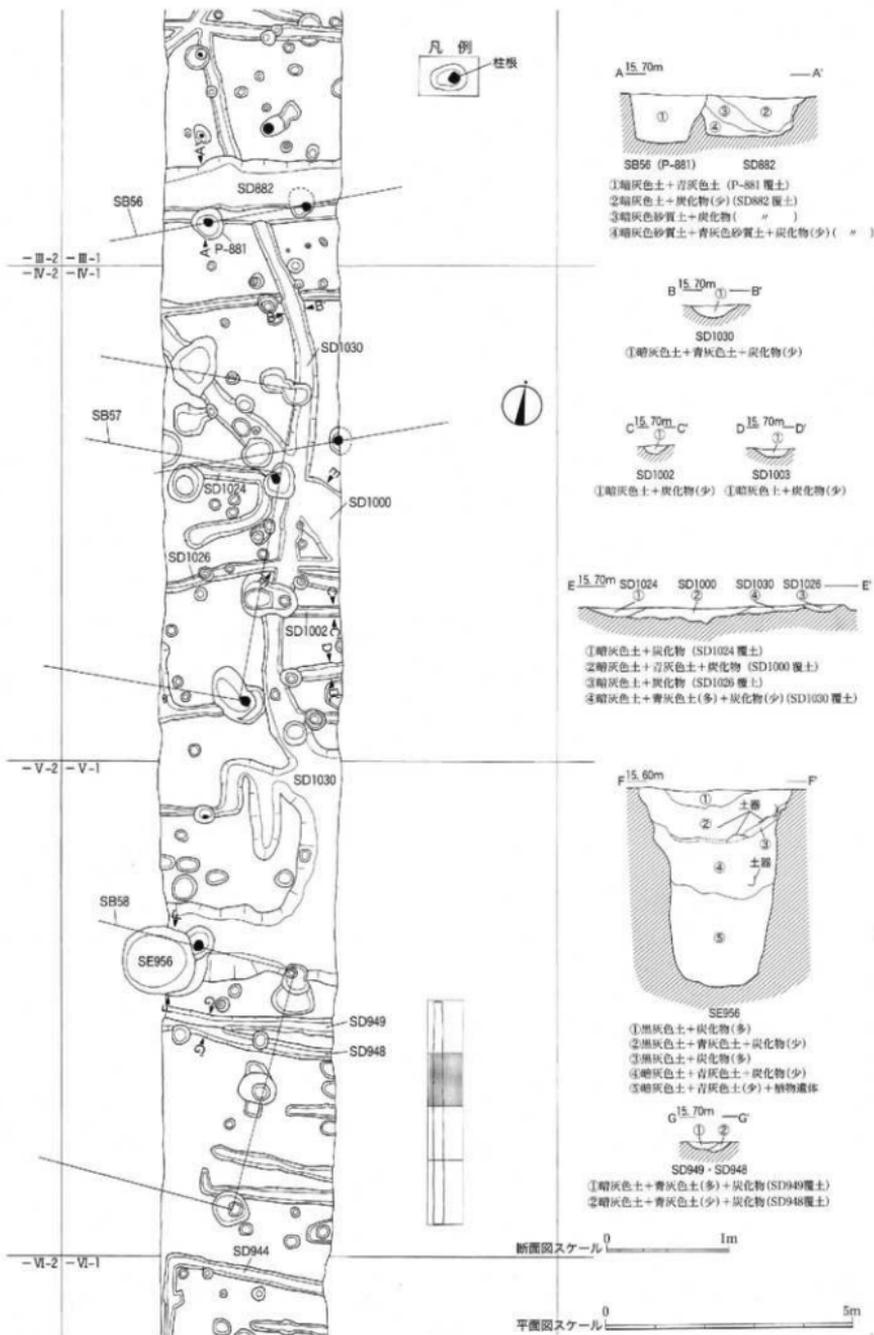


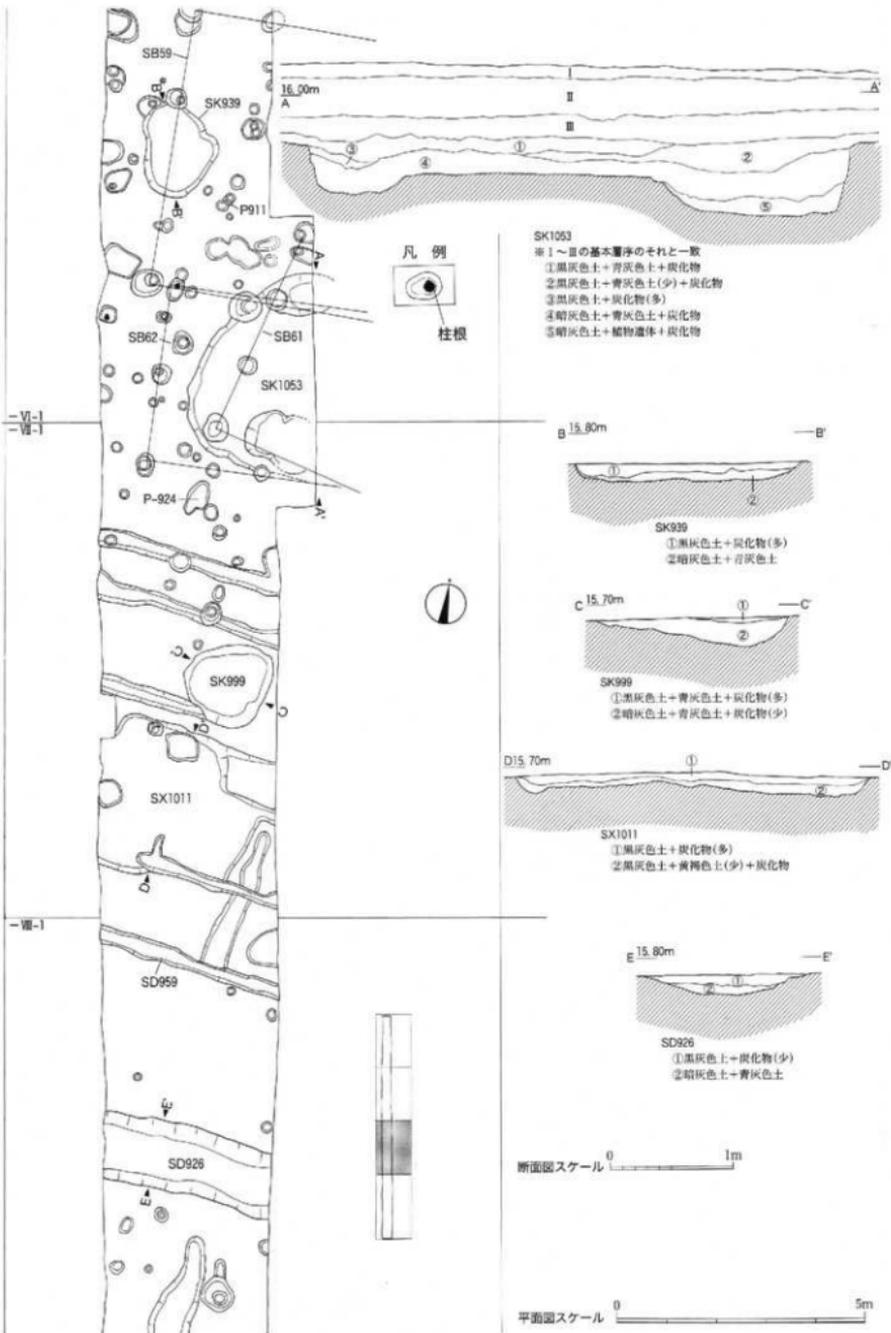


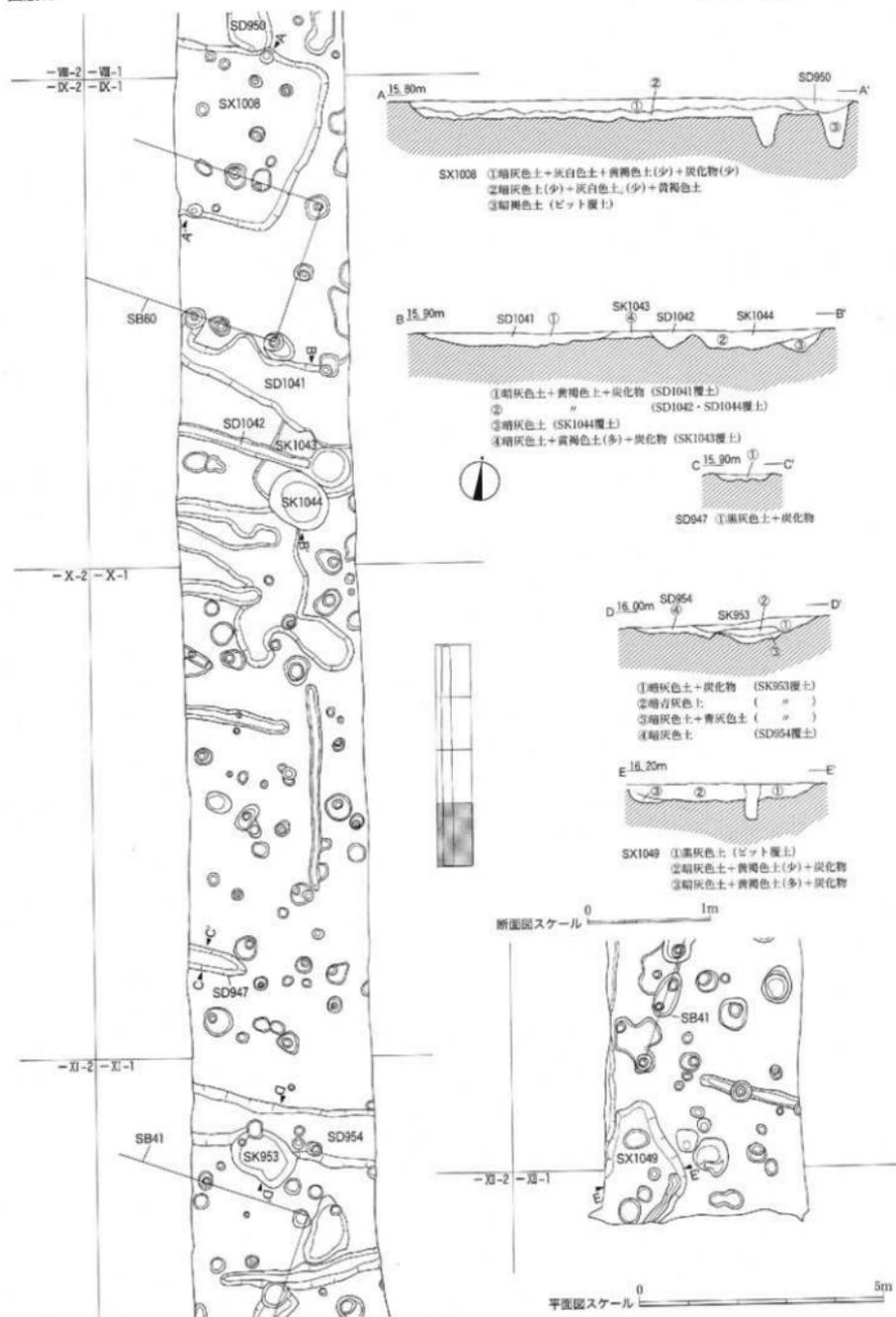


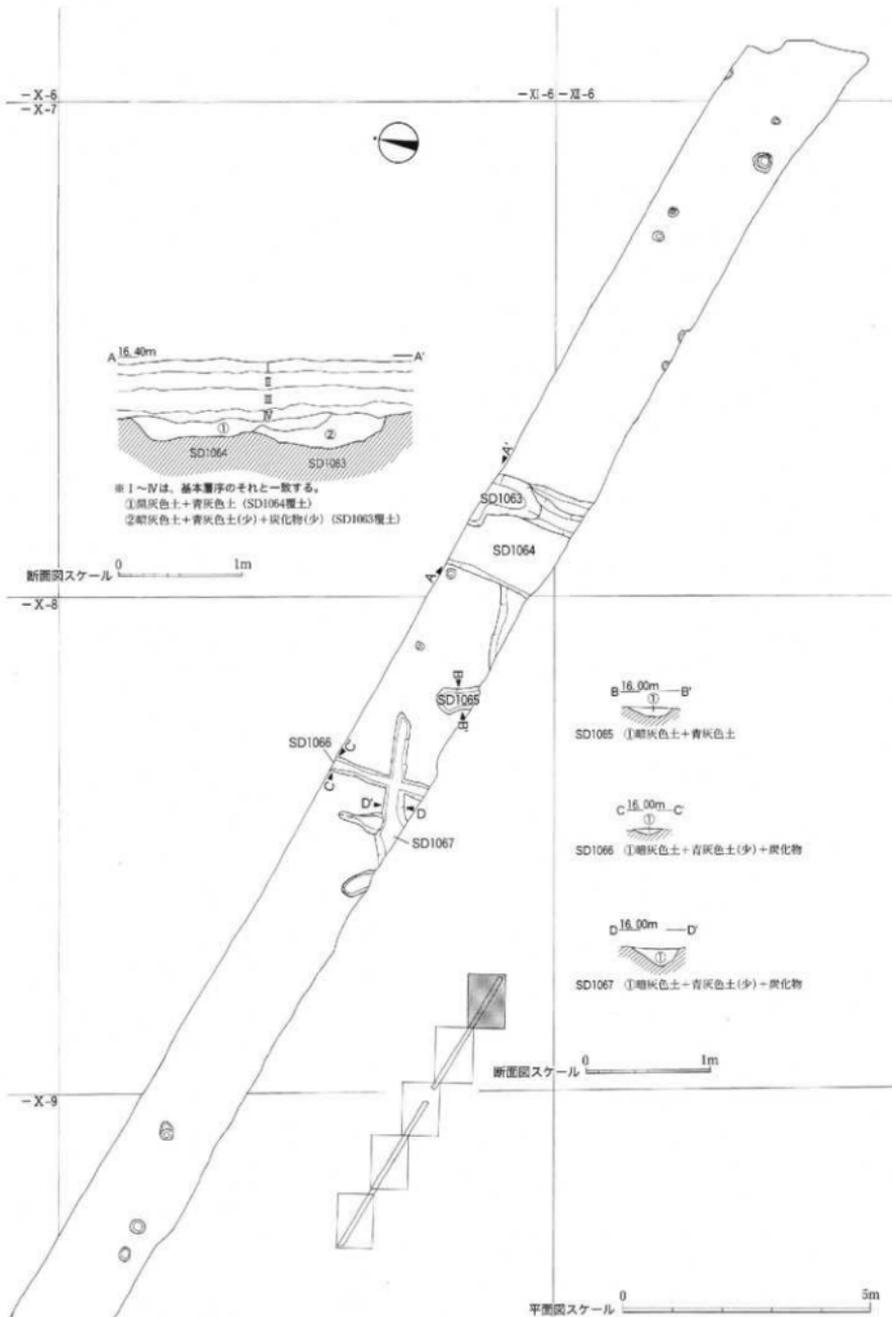


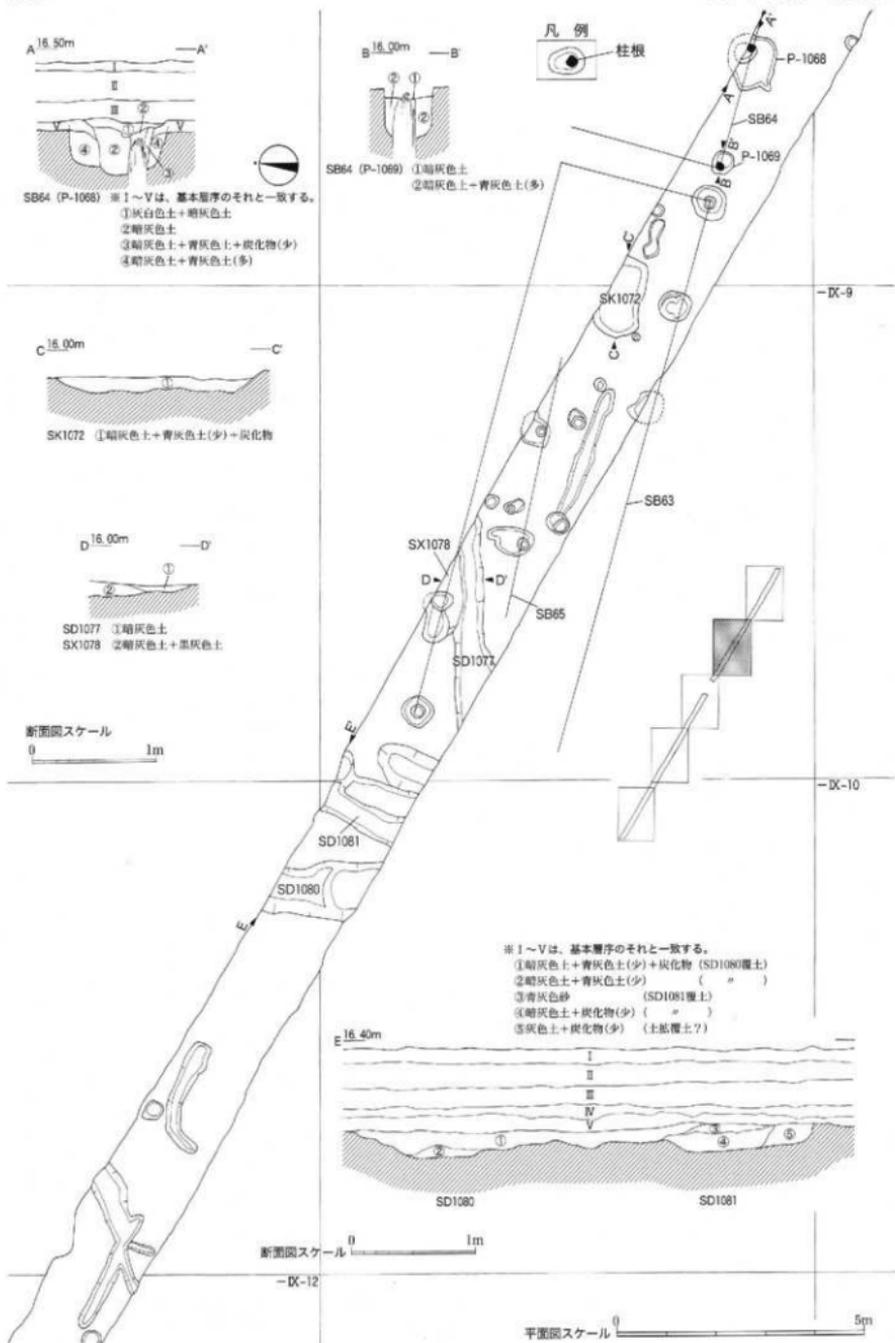


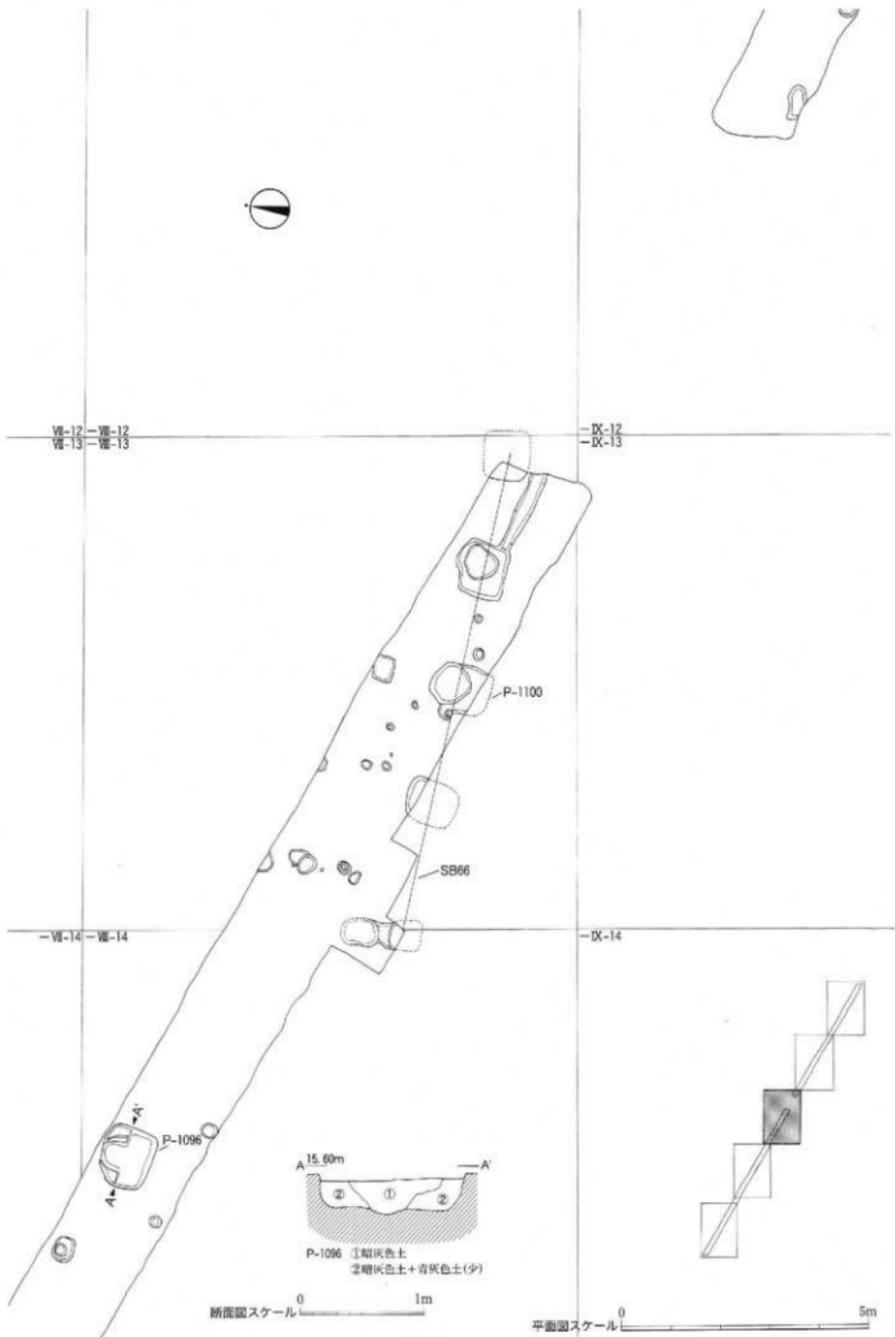


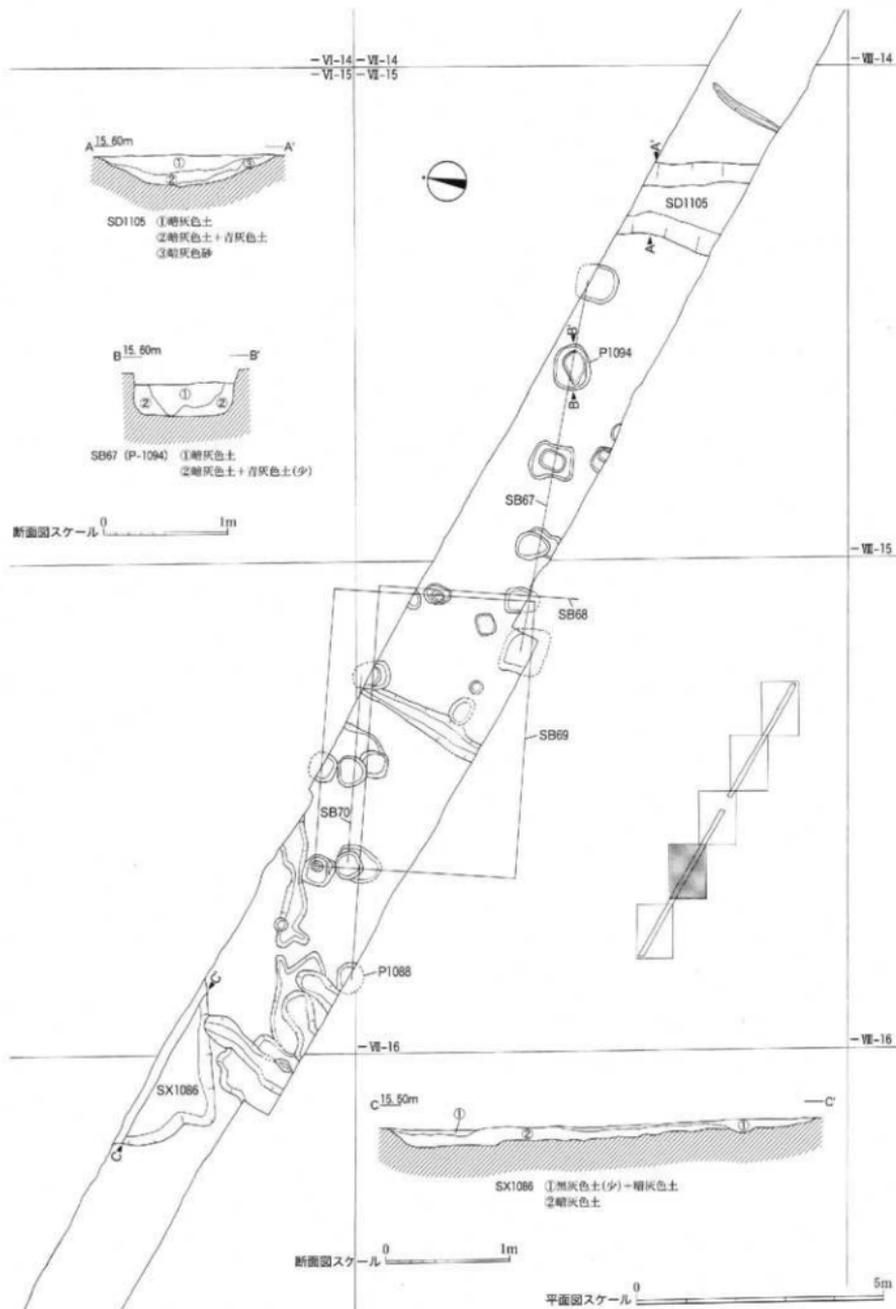


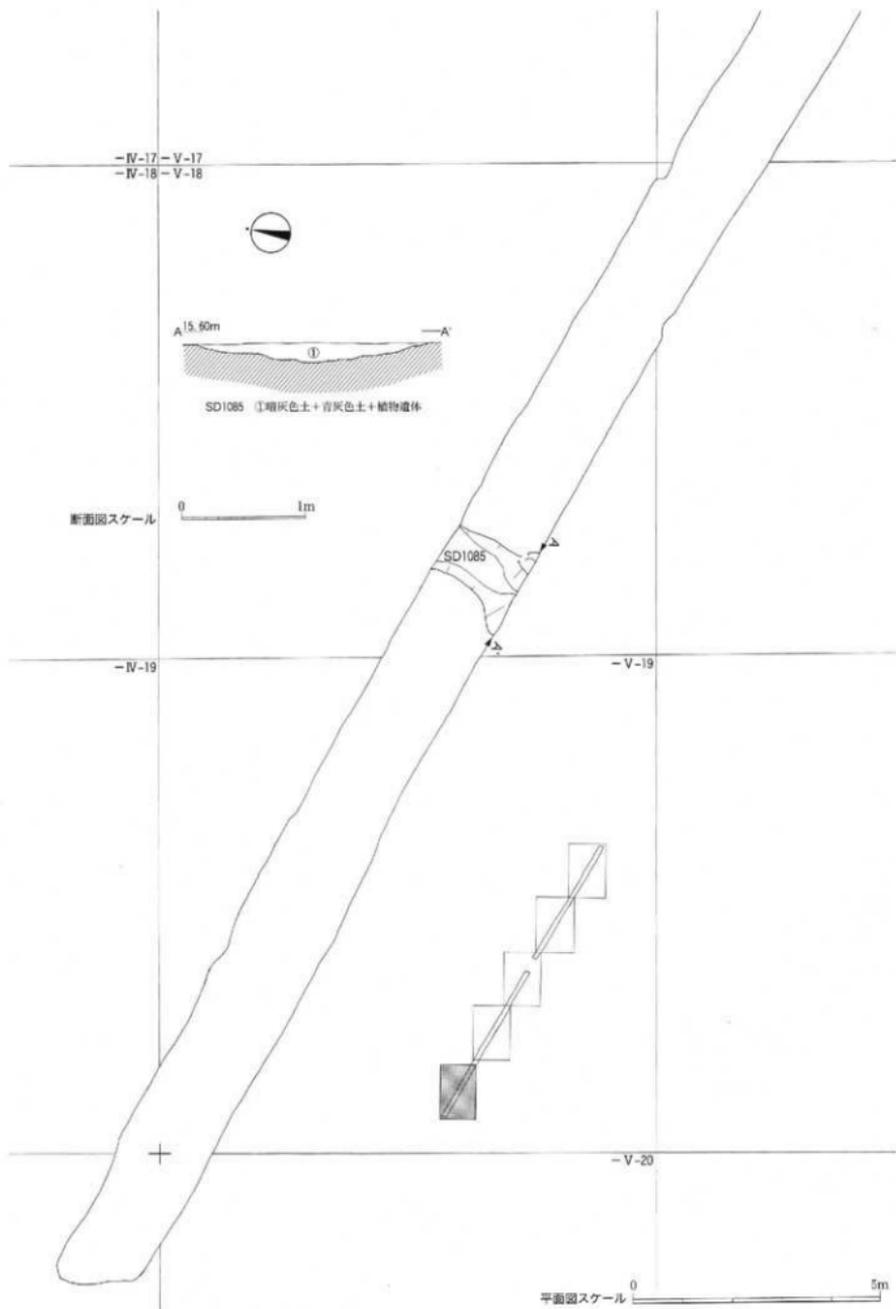


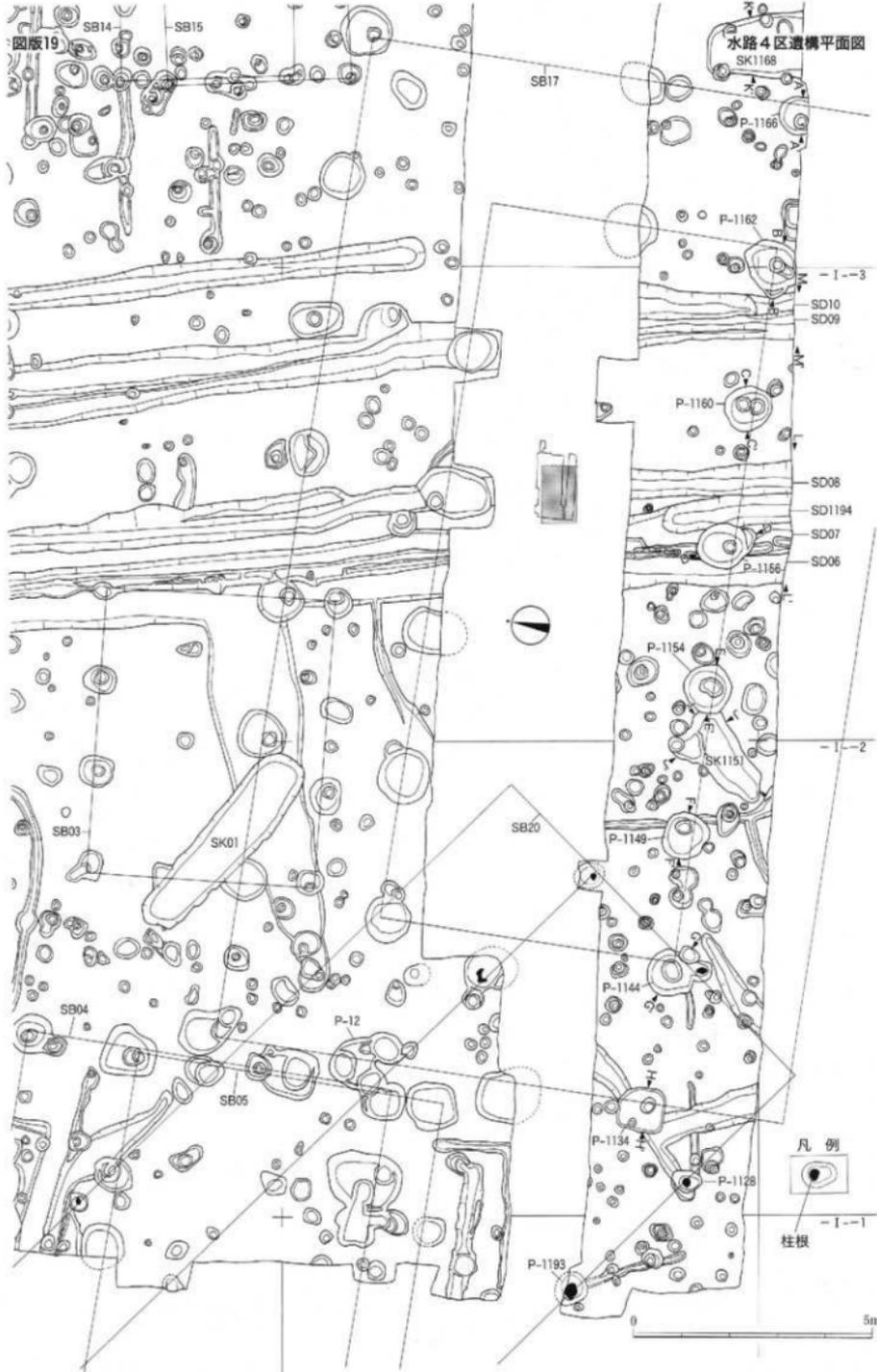


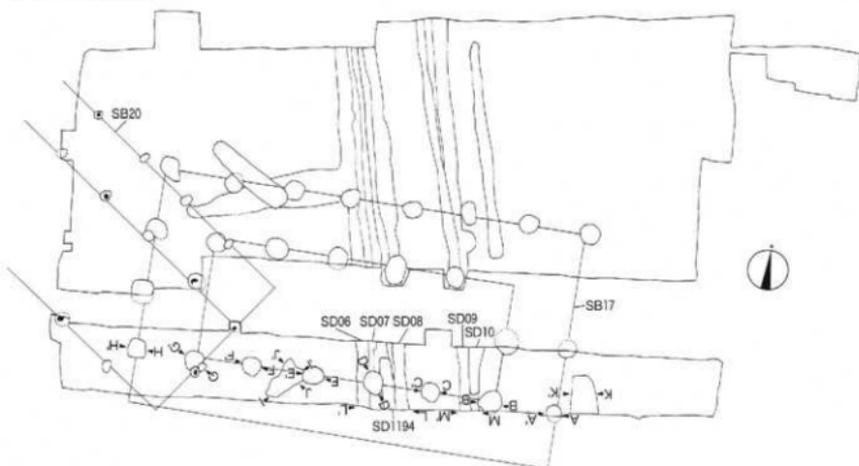




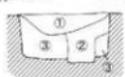








A 15.70m — A'



SB17 P-1166
①青灰色土+暗灰色土(少)
②暗灰色土
③暗灰色土+黄褐色土

B 15.70m — B'



SB17 P-1162
①黒灰色土+炭化物(多)
②暗灰色土+青灰色土(少)
③青灰色土+暗灰色土(少)

C 15.70m — C'



SB17 P-1160
①青灰色土+暗灰色土(少)
②黒灰色土
③暗灰色土
④暗灰色土+青灰色土

D 15.70m — D'



SB17 P-1156
①青灰色土+暗灰色土(少)
②暗灰色土
③暗灰色土(多)+青灰色土

E 15.70m — E'



SB17 P-1154
①青灰色土+暗灰色土(少)
②青灰色土+暗灰色土(少)+褐鉄鉱粒
③暗灰色土+青灰色土(少)
④暗灰色土
⑤暗灰色土+青灰色土

F 15.70m — F'



SB17 P-1148
①青灰色土+暗灰色土(少)
②暗灰色土+青灰色土(少)
③暗灰色土+青灰色土

G 15.70m — G'



SB17 P-1144
①黒灰色土+暗灰色土+青灰色土(少)
②暗灰色土+黒灰色土(少)
③暗灰色土+青灰色土
④青灰色土+暗灰色土(少)
⑤暗灰色土(他P10覆土)

H 15.70m — H'



SB17 P-1134
①黒灰色土+炭化物(多)
②黒灰色土+暗灰色土
S=風化した砂岩

I 15.70m — I'



SK1151 東西セクション
①黒灰色土+炭化物
②暗灰色土

J 15.70m — J'



SK1151 南北セクション
①黒灰色土+炭化物
②暗灰色土
③黒灰色土(他P10覆土)
④暗灰色土+青灰色土(+)

K 15.70m — K'



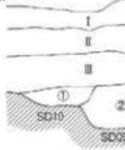
SK1168
①暗灰色土+炭化物(少)

L 16.40m — L'



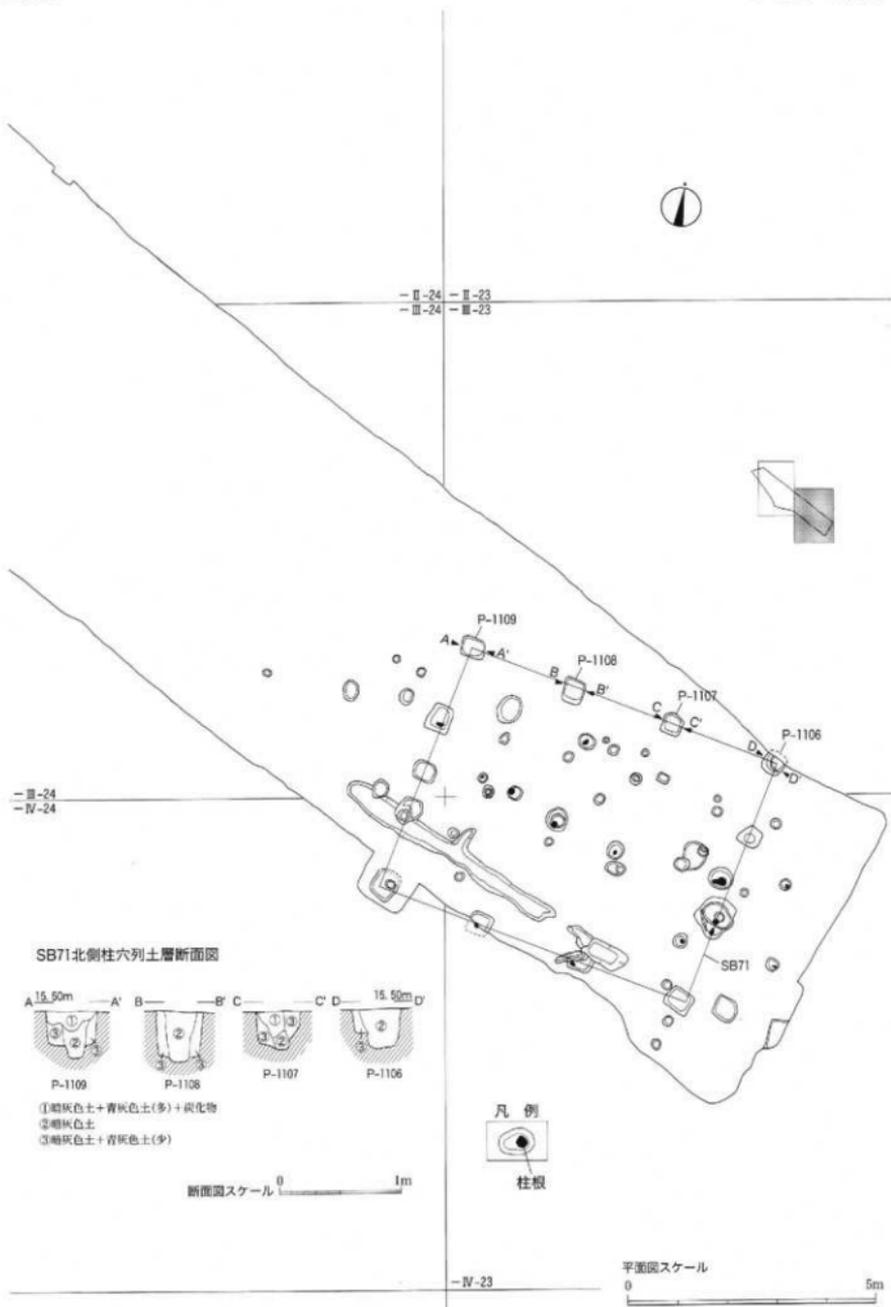
※I~IIは基本層序のそれと一致
①暗灰色土+褐鉄鉱粒(少)(SD08覆土) ③黒灰色土+炭化物 (SD07覆土) ⑤暗灰色土+褐鉄鉱粒(多)(SD07覆土)
②暗灰色土+褐鉄鉱粒 (SD1194覆土) ④暗灰色土 (+) ⑥暗灰色土+褐鉄鉱粒(少)(SD06覆土)
⑦暗灰色土+褐鉄鉱粒(少)()

M 16.40m — M'



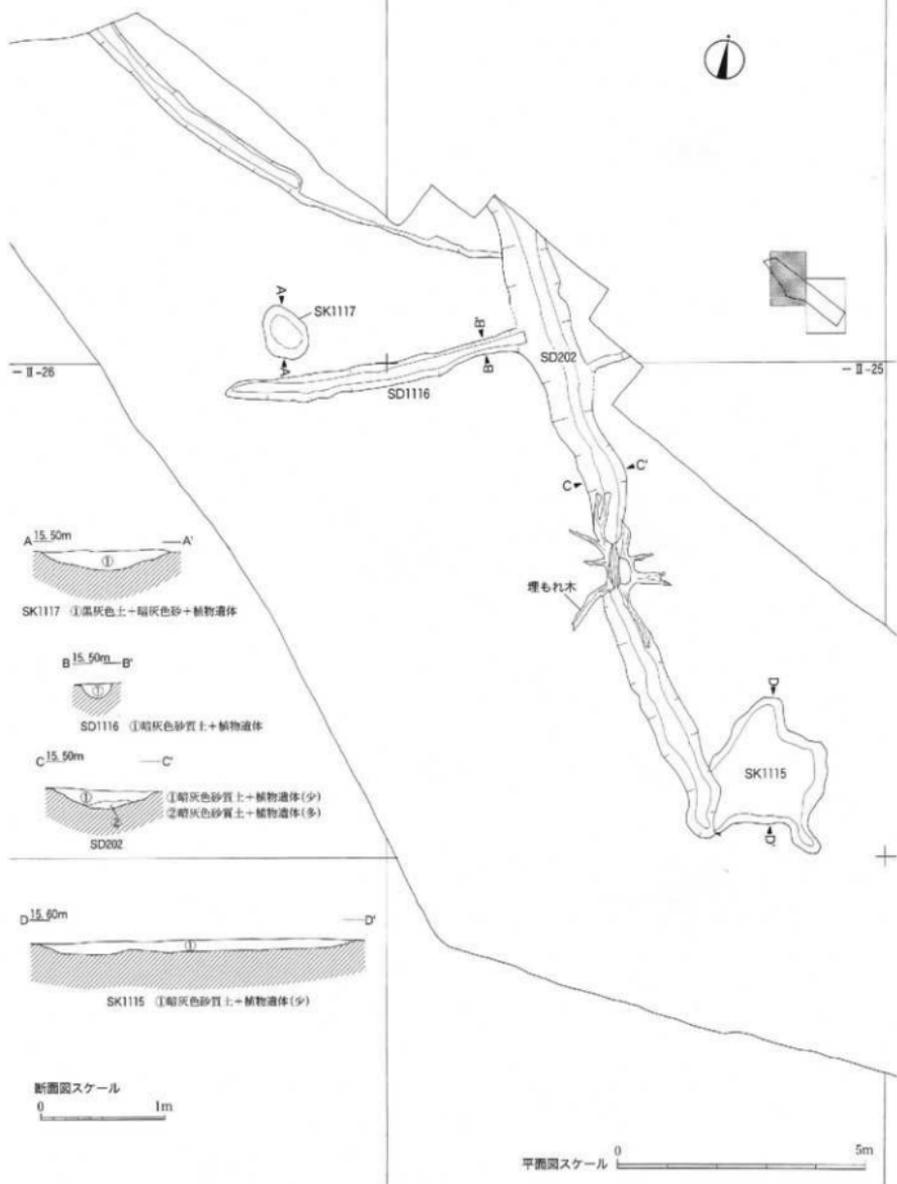
※I~IIIは基本層序のそれと一致
①暗灰色土+褐鉄鉱粒(少)
(SD10覆土)
②暗灰色土+褐鉄鉱粒
(SD09覆土)

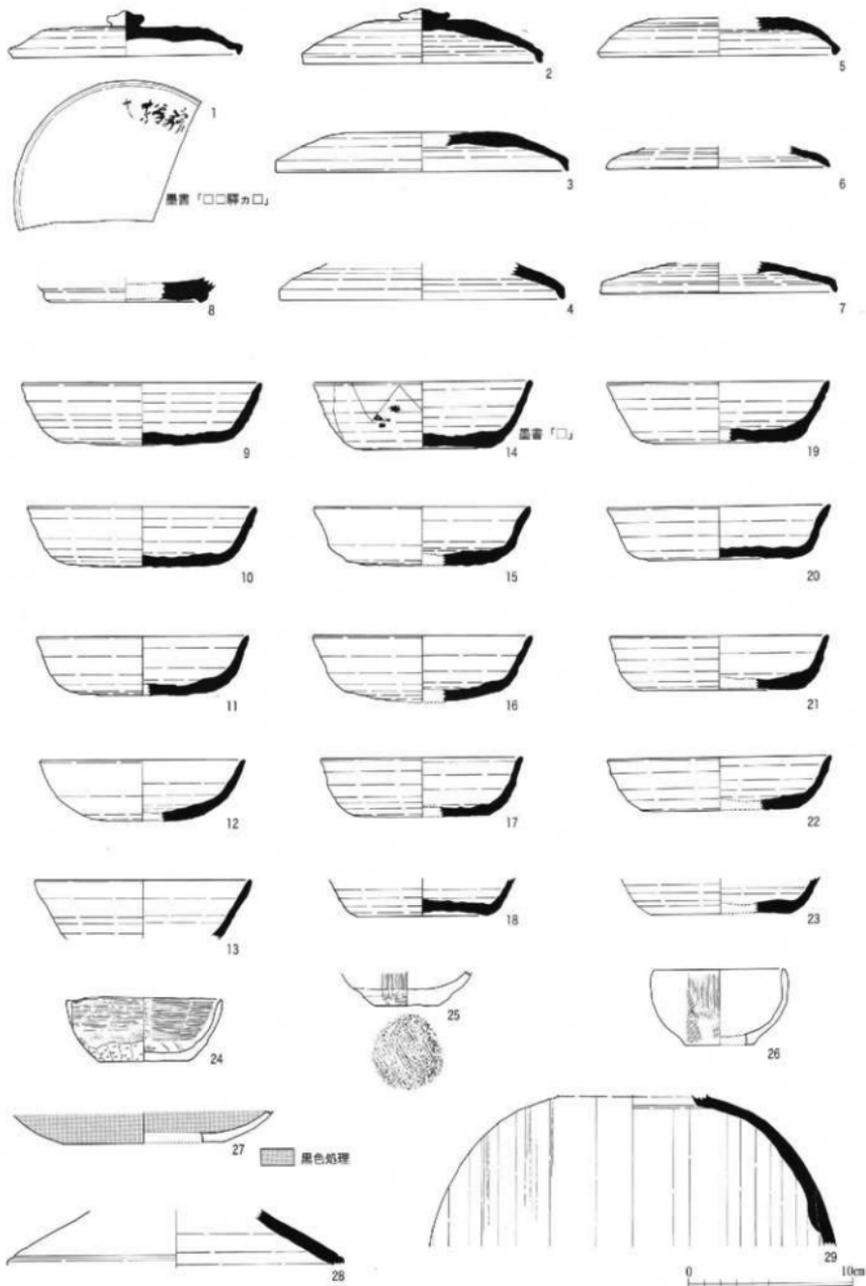


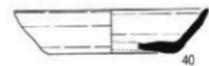
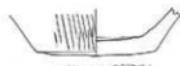
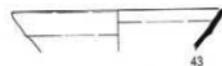
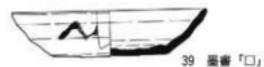
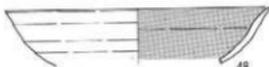
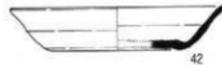
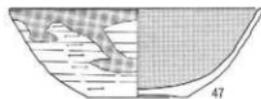
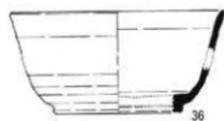
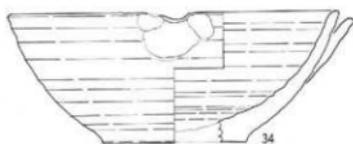
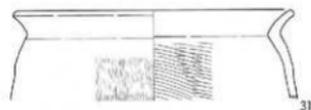
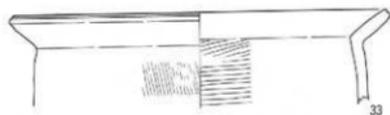
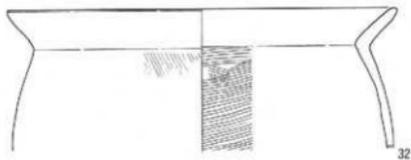
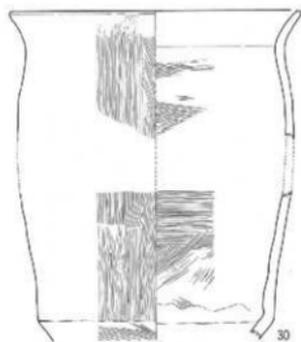


- I - 26

- I - 25

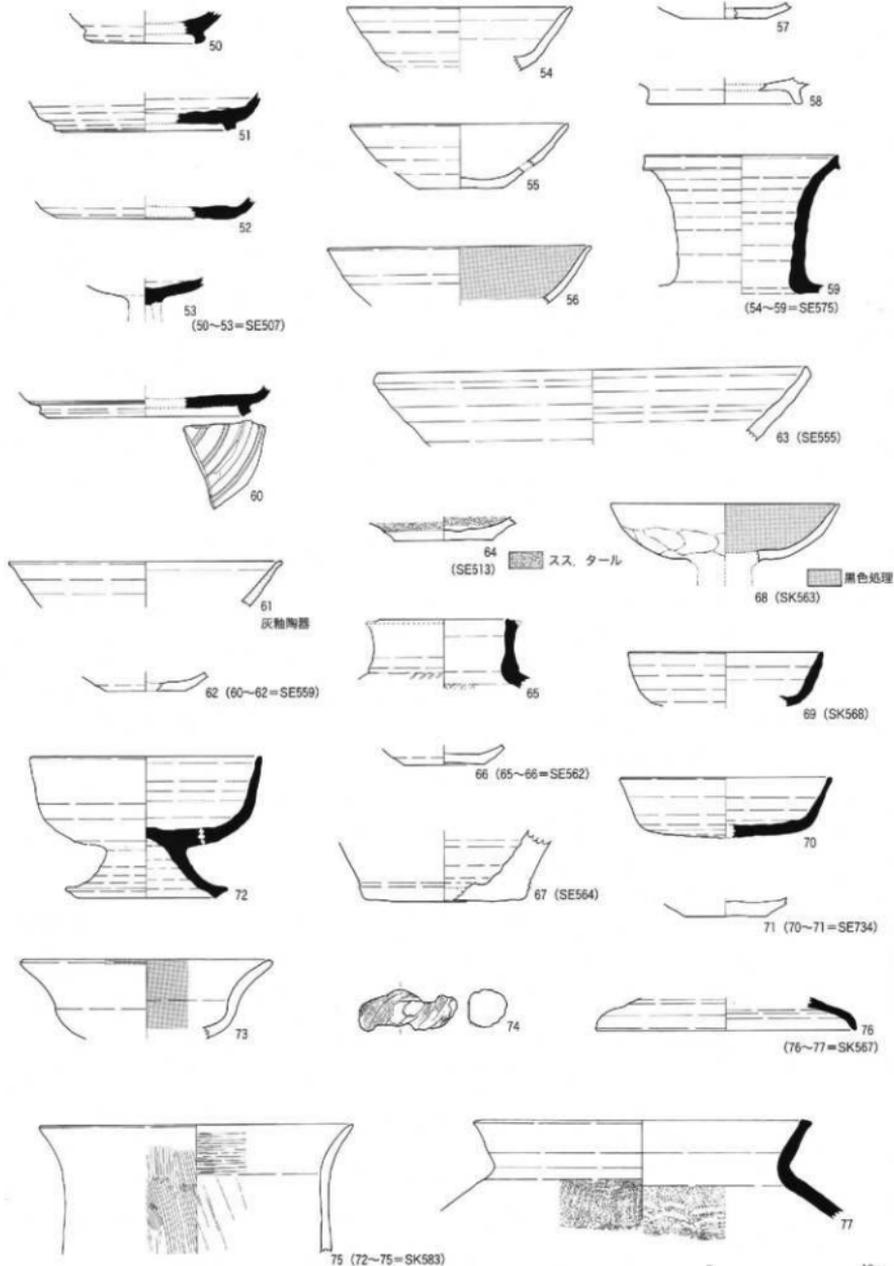


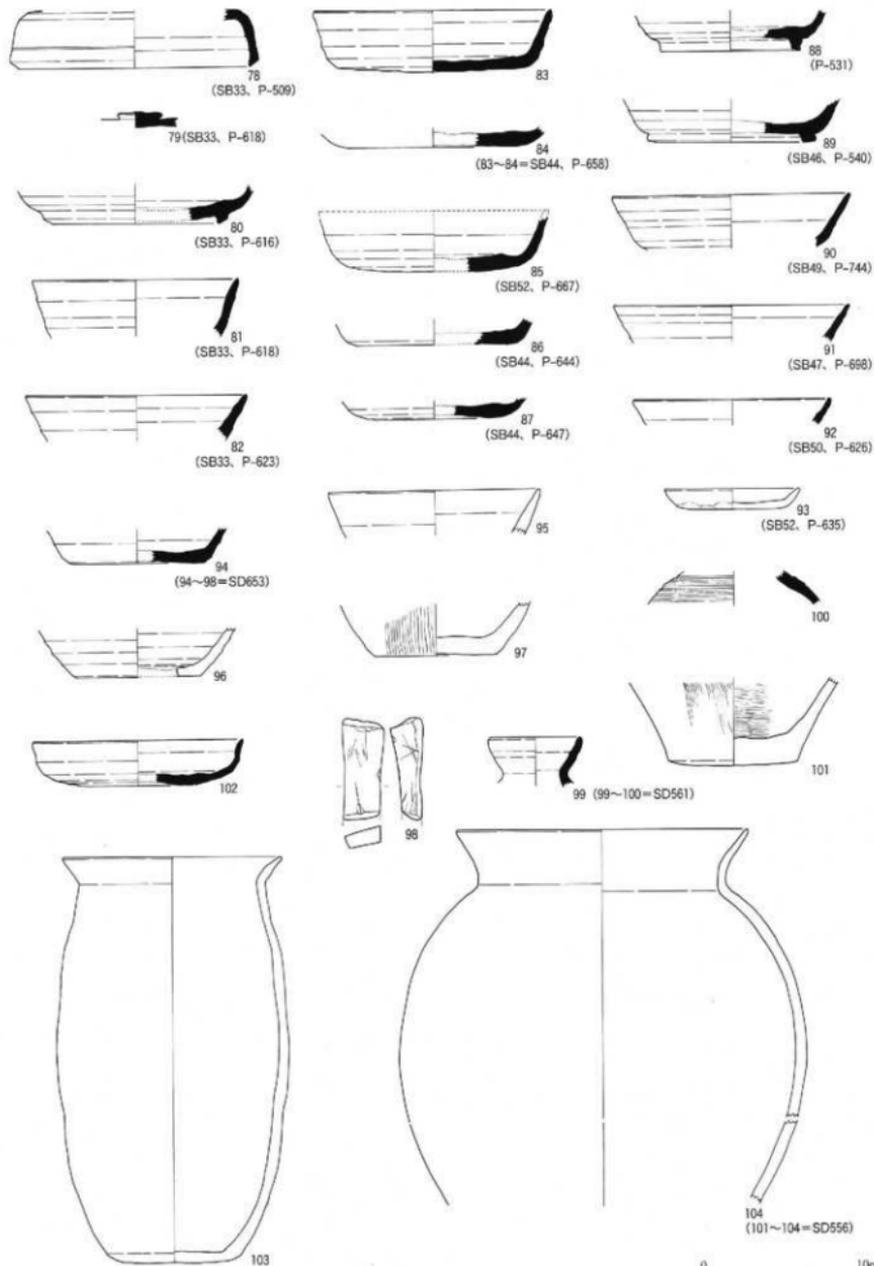


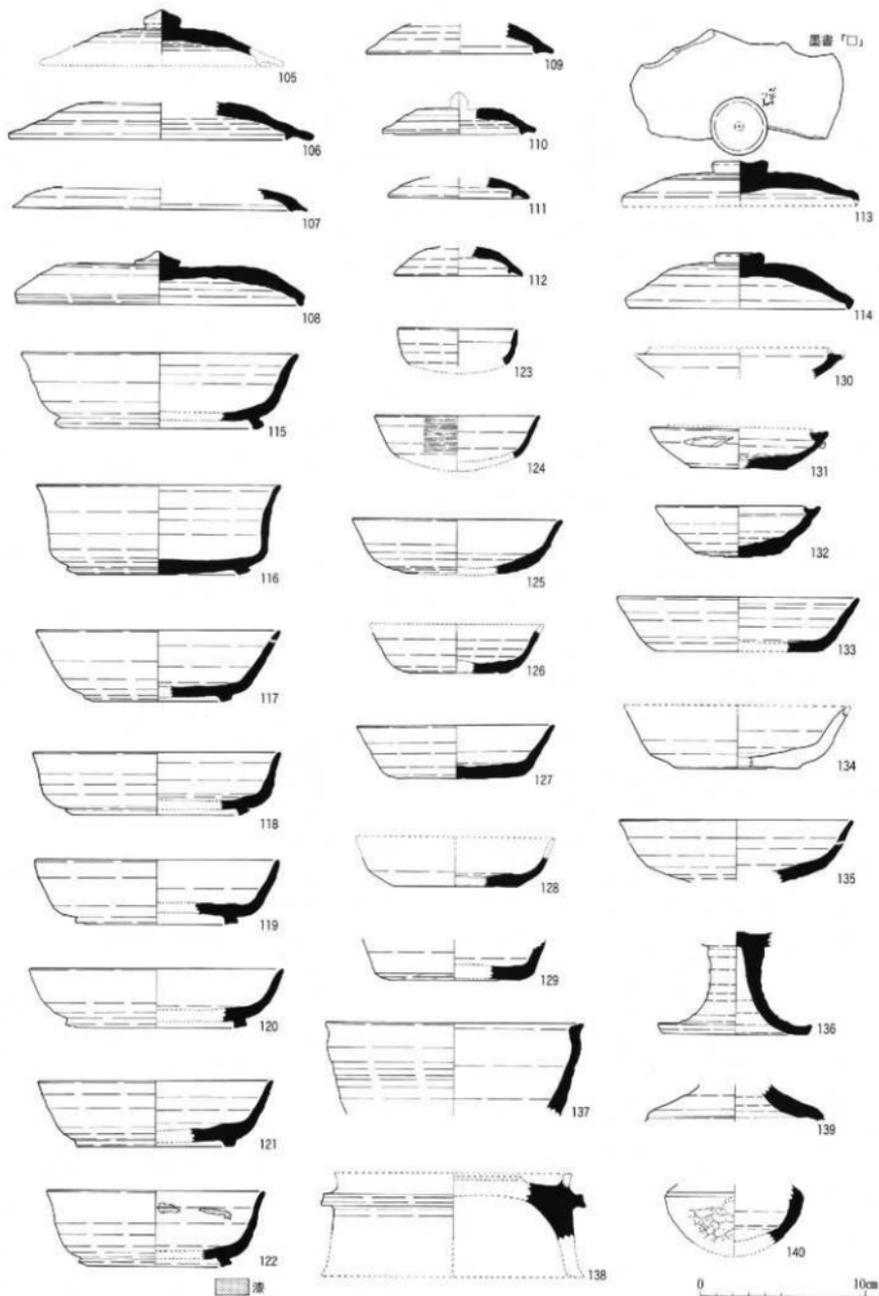


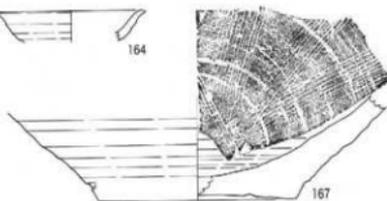
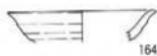
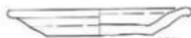
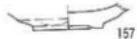
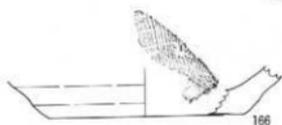
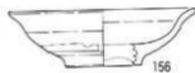
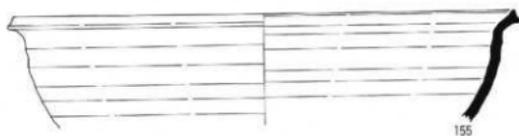
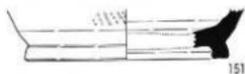
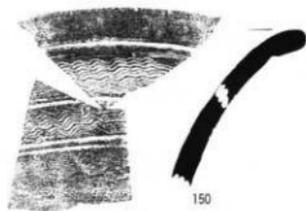
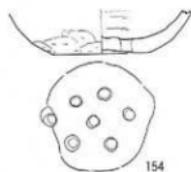
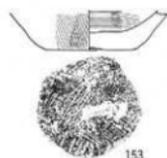
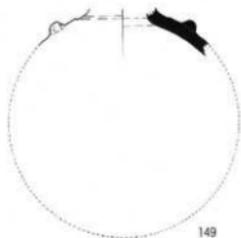
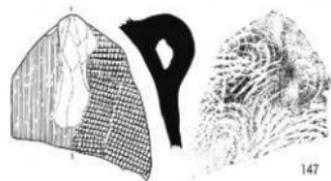
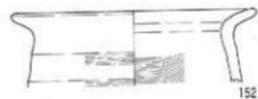
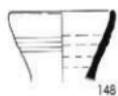
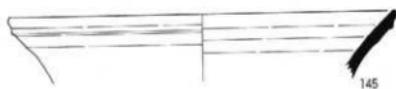
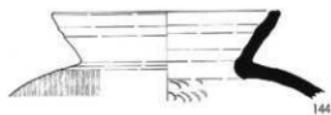
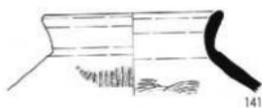
■ 黑色処理

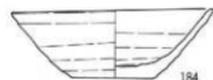
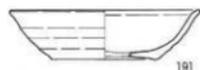
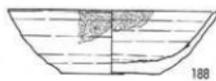
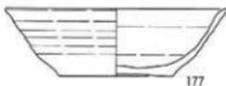
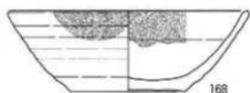
0 10cm



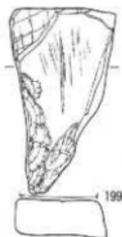
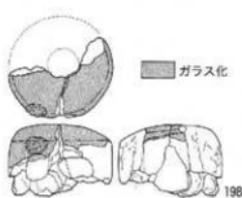
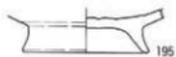




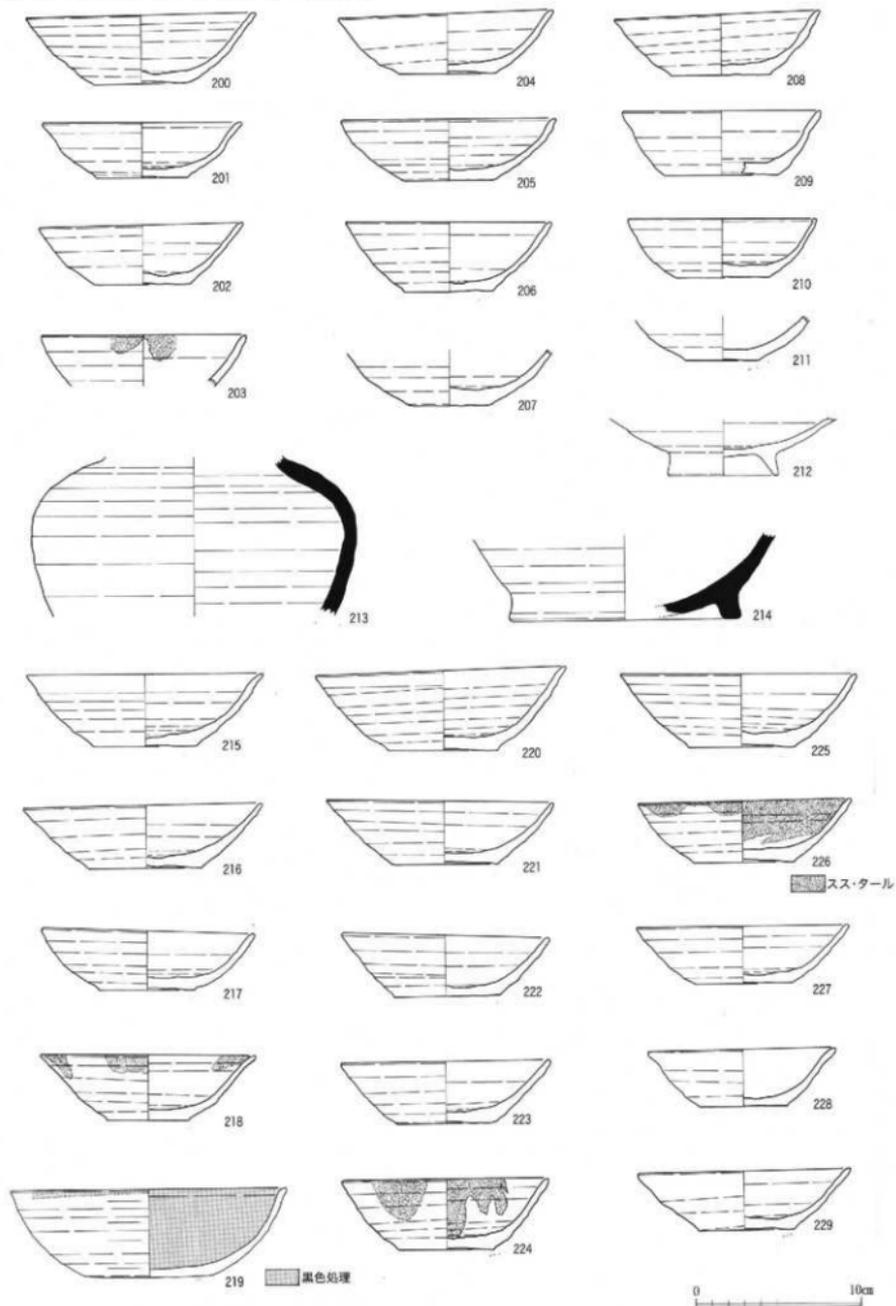


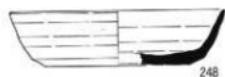
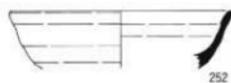
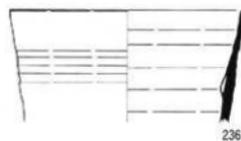
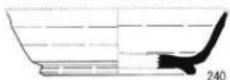
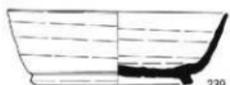
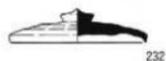
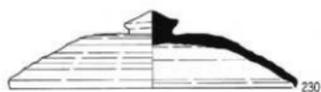


■ ス・タール

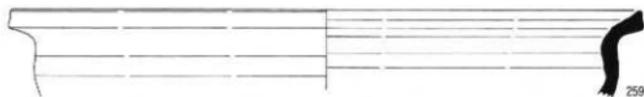
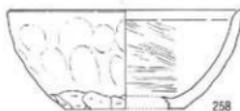
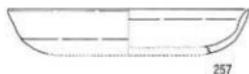
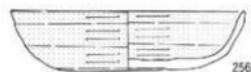


0 10cm

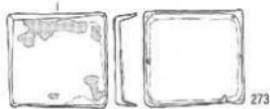
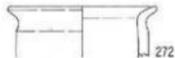
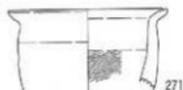
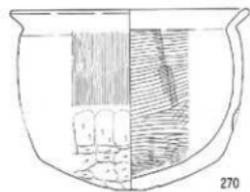
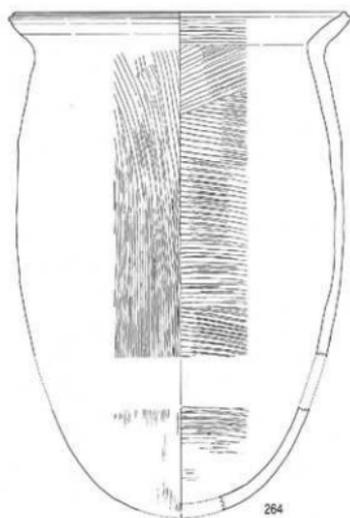
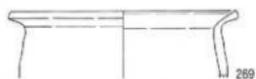
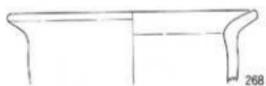
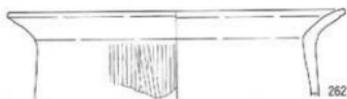
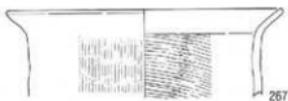
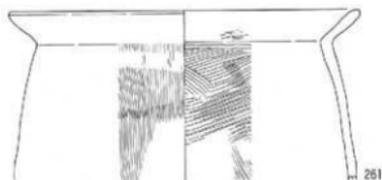
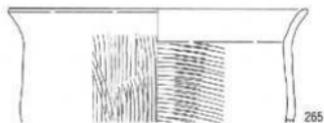
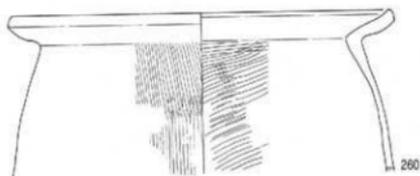




■ 赤彩



0 10cm

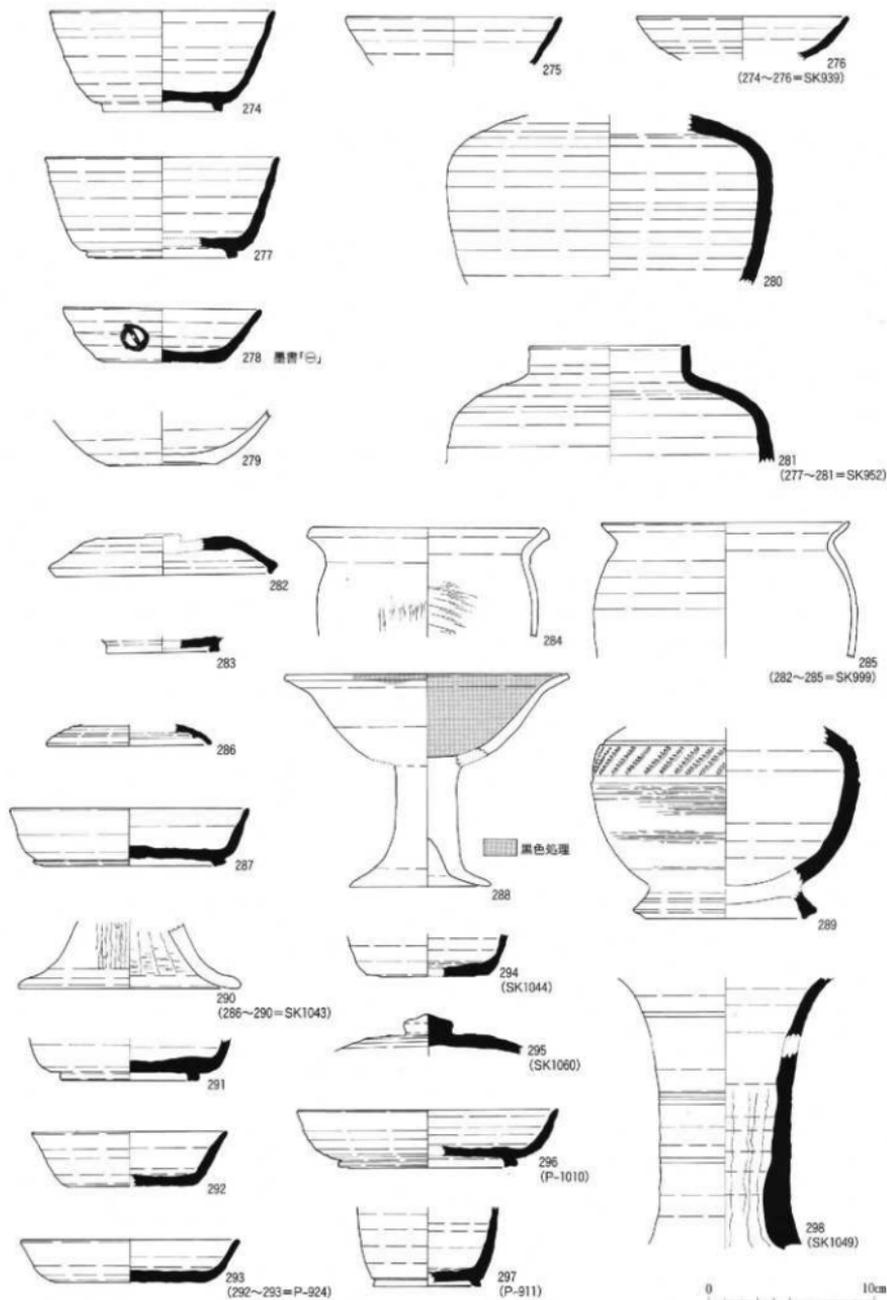


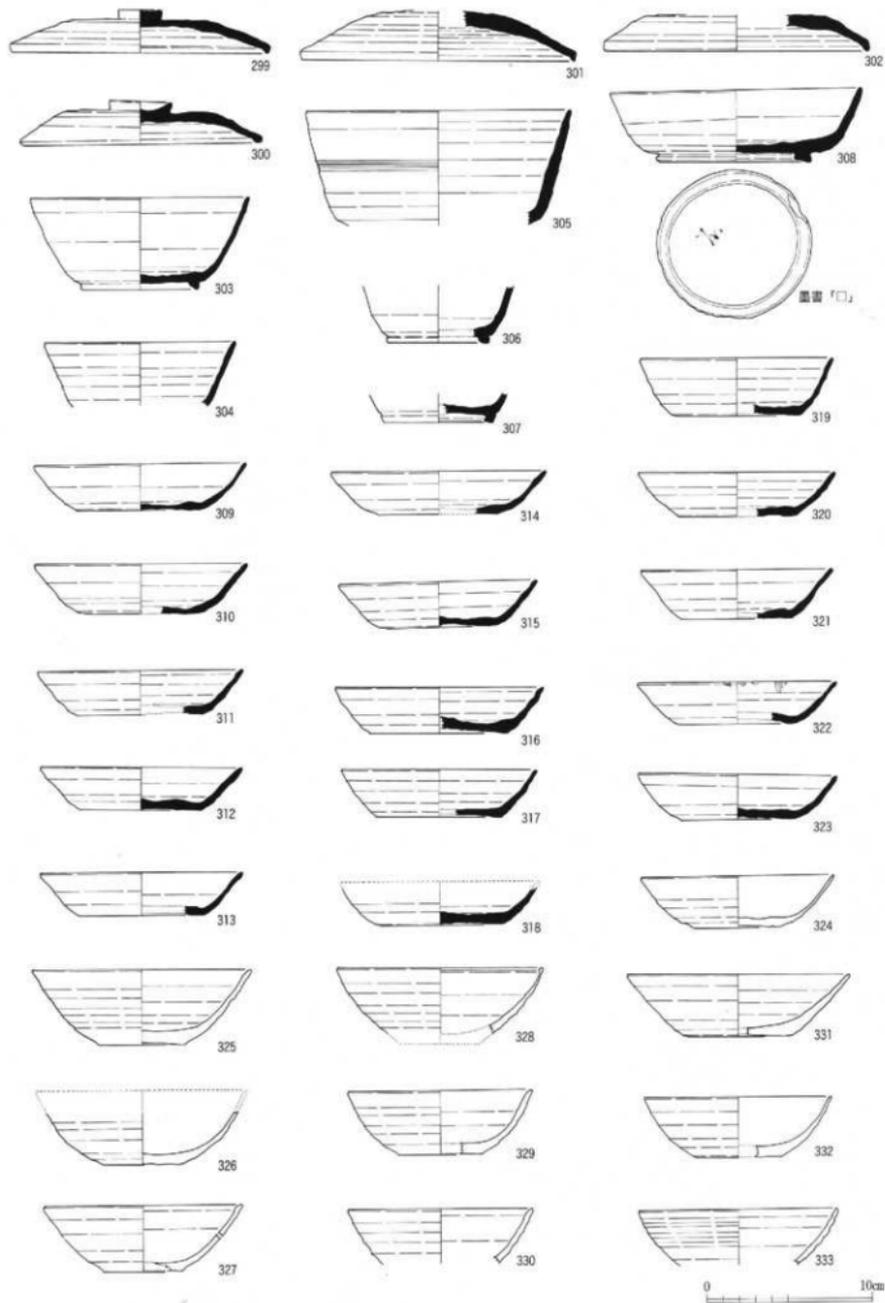
0 5cm

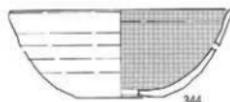
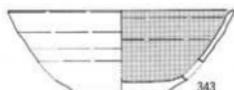
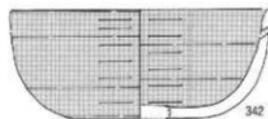
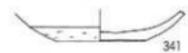
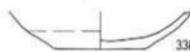
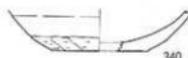
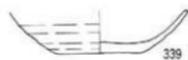
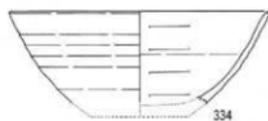


0 10cm

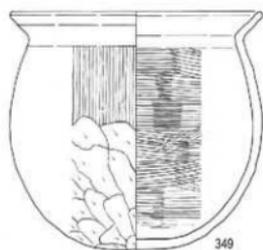
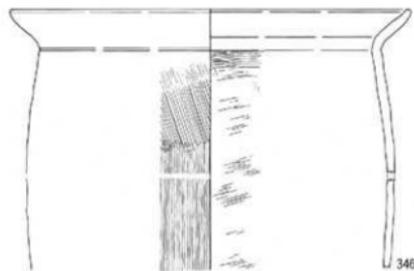
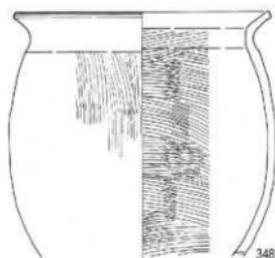
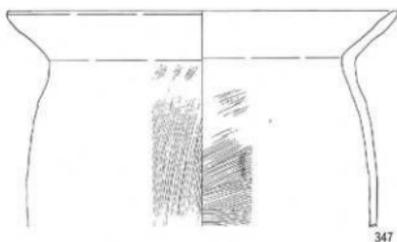
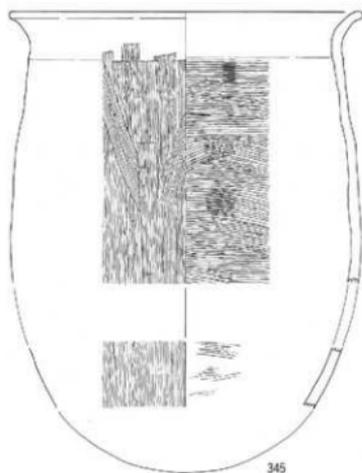
273のみ



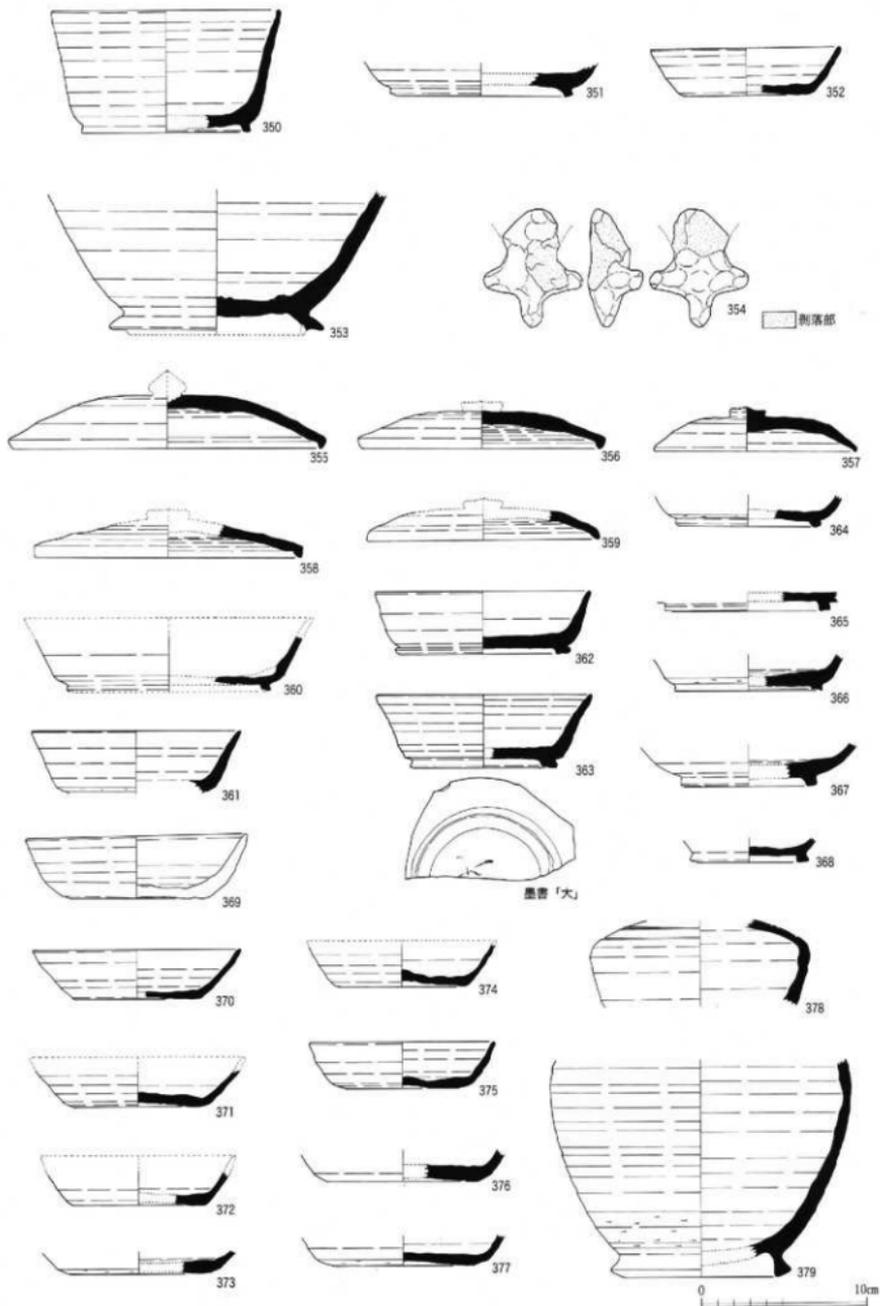


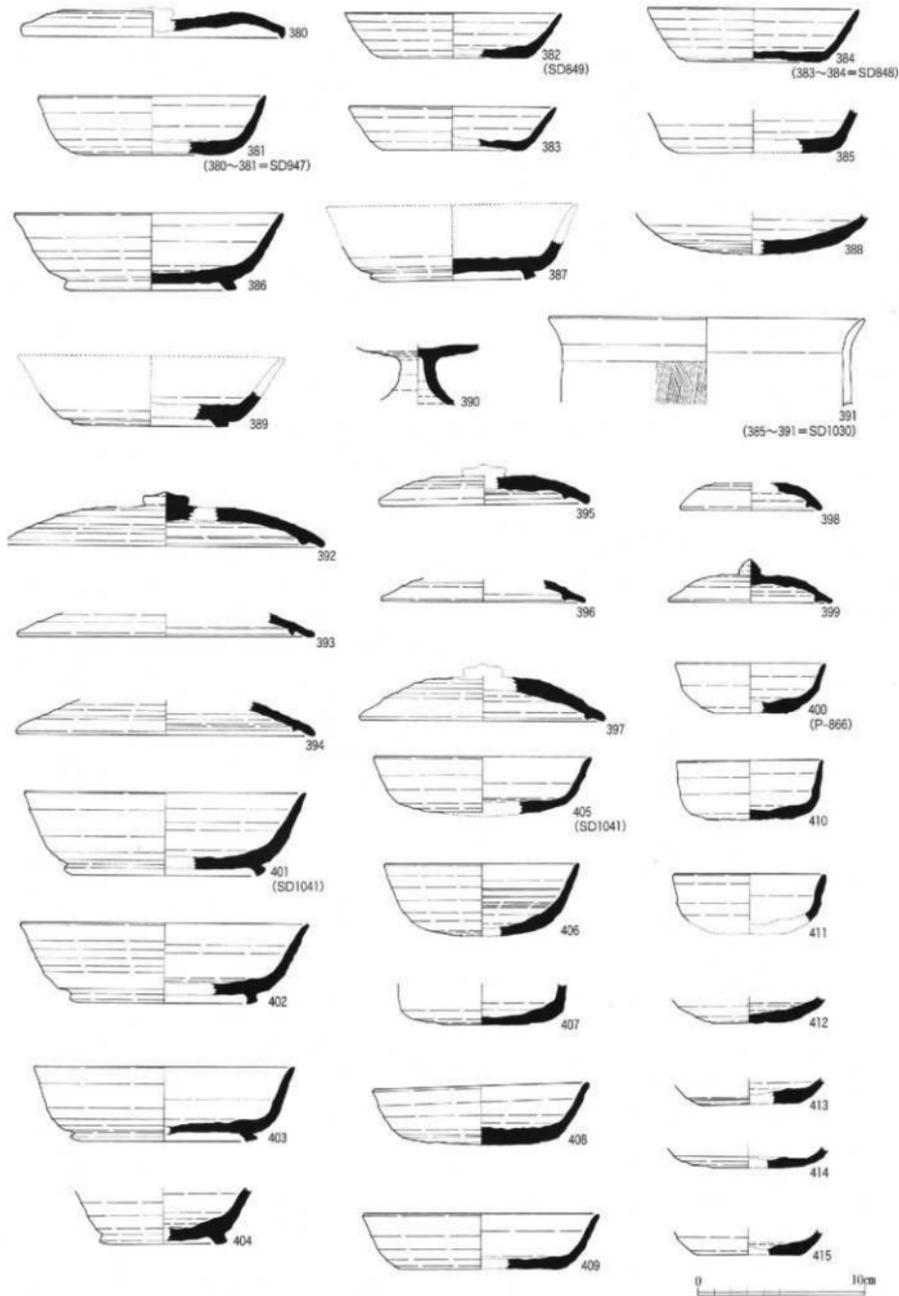


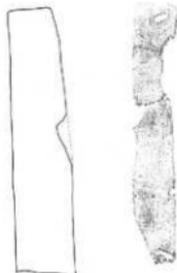
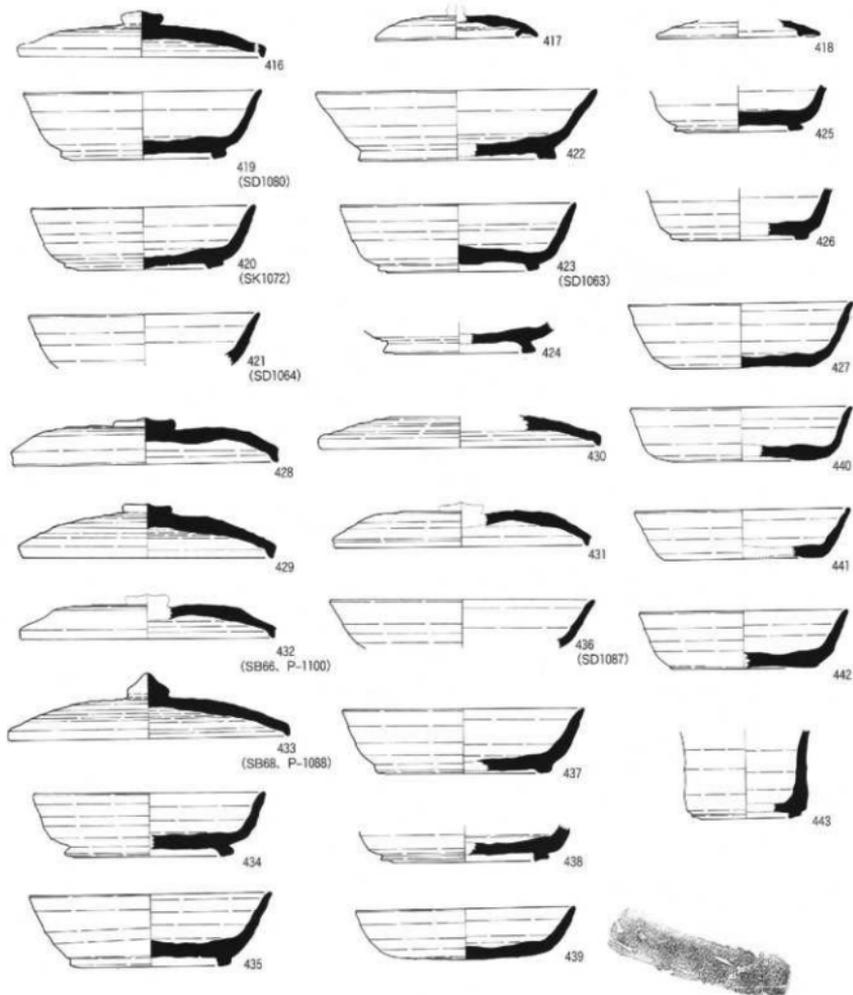
■ 黑色烧理



0 10cm

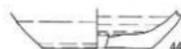
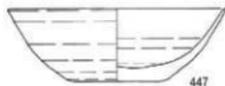
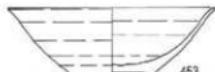
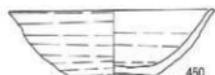




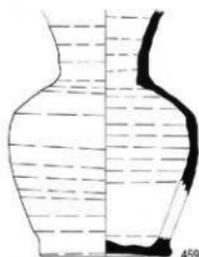
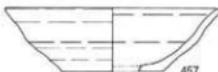
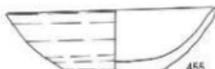


(444=SD1085)





(445~454=SK1151)



(SB17, P-12)



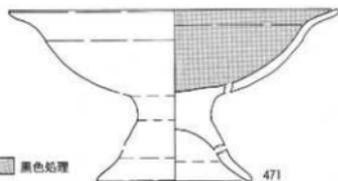
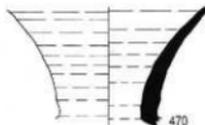
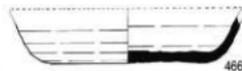
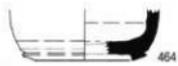
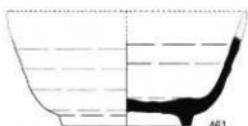
■ スス・タール
(455~457=SB20, P-1128)



(458=SB17, P-1156)



(SD07)



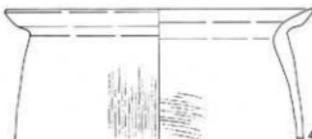
■ 黒色処理



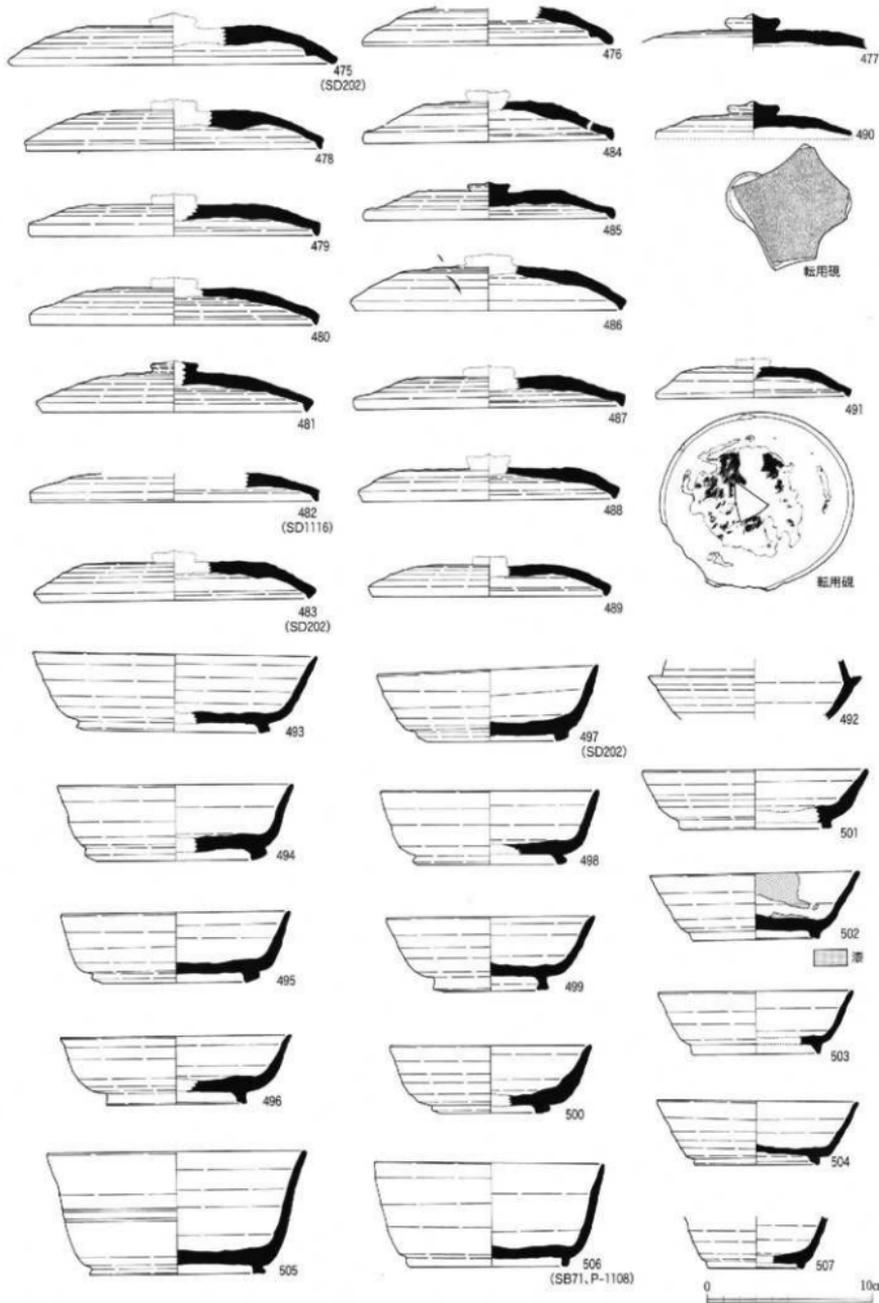
472

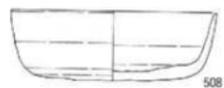


473



0 10cm





508



513



518
(SD1116)



509



514



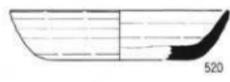
519



510



515



520



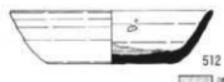
511



516



521



512

■ 漆



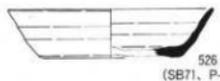
517



522



523



526
(SB71, P-1106)



529



524



527



530



525



528

■ 漆



534



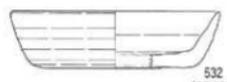
531
(SD202)



533



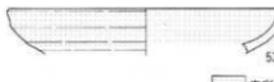
535



532
(SD202)

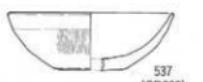


538



536

■ 赤彩



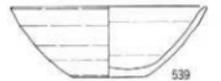
537
(SD202)



540

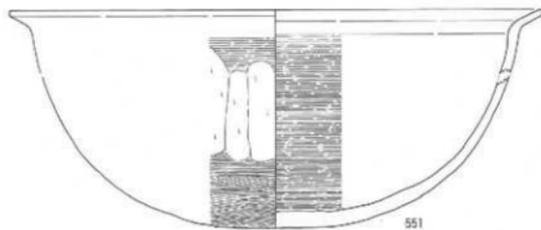
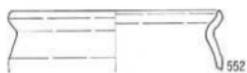
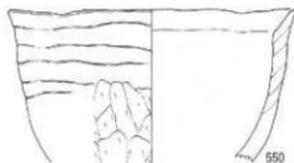
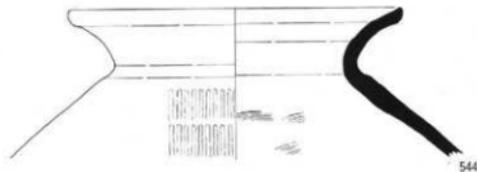
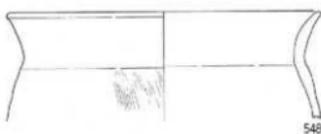
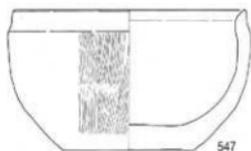
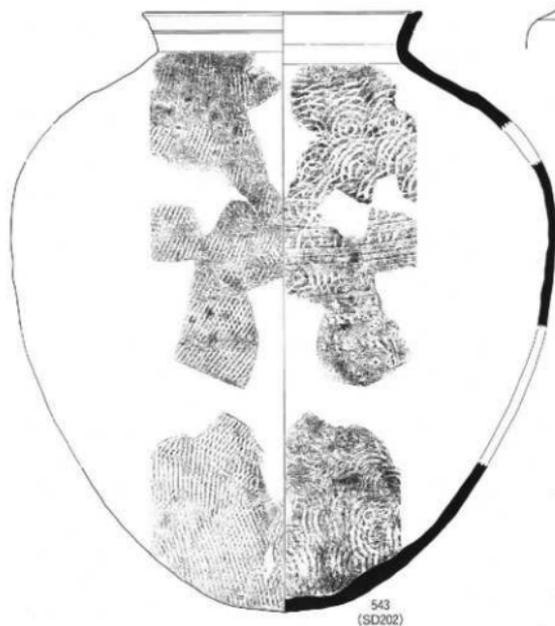
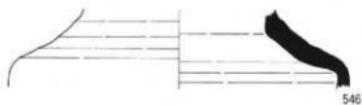


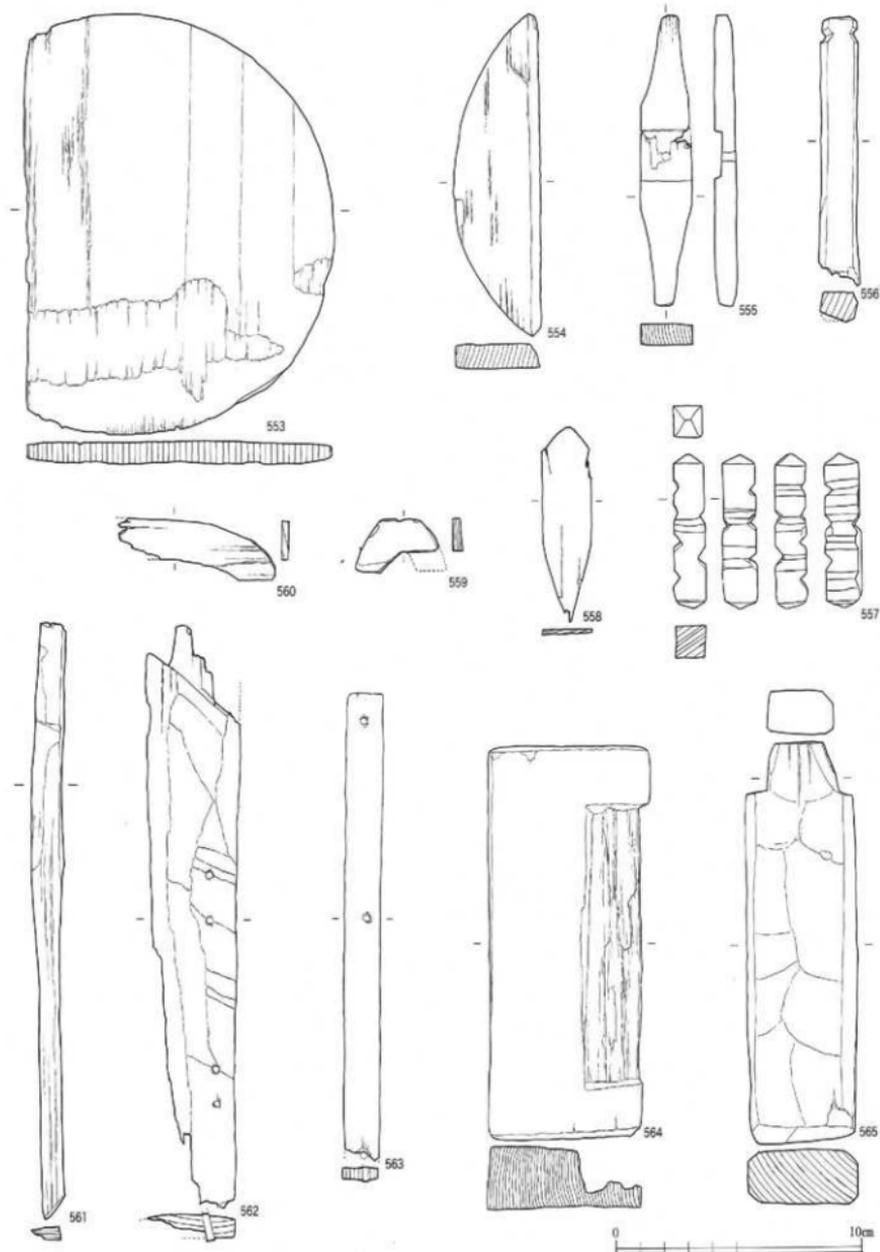
541

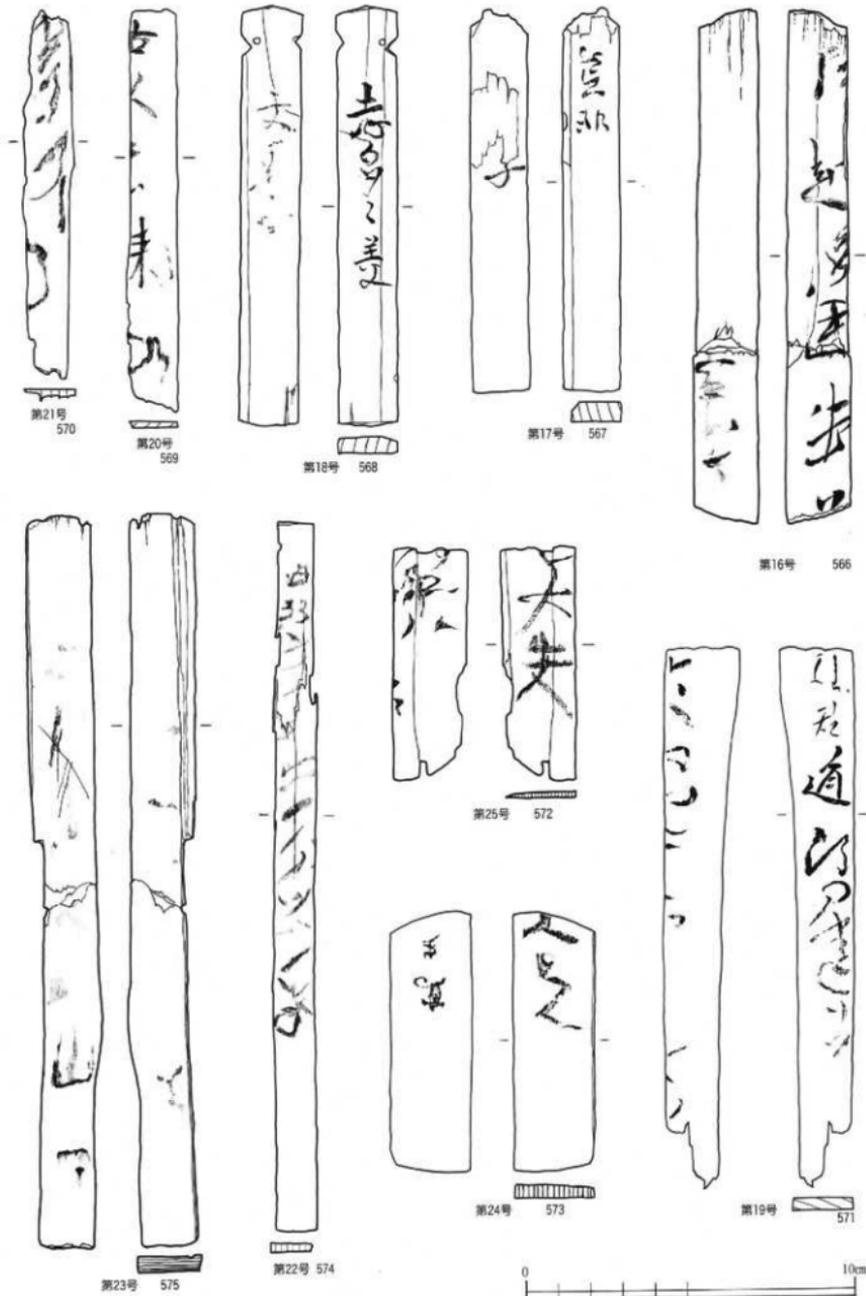


539











第35号
584



第34号
583



第33号
582



第32号
581



第31号
580



第27号
577



第26号
576



第12号
588



第37号
586



第36号
585



第28号



578



第30号
587



第29号



579







V区全景 (東→西)



内郭東部 SB33・35等 (北→南)



内郭中央部 SK504・SB32等 (南→北)



内郭西部 SB34・45等 (南→北)



SB44 (北→南)



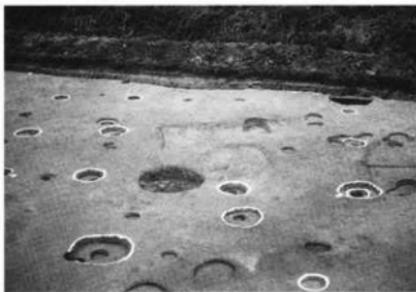
外郭 SB39・40 (西→東)



外郭 SB38 (北→南)



外郭 SB42 (北→南)



外郭 SB37 (北→南)



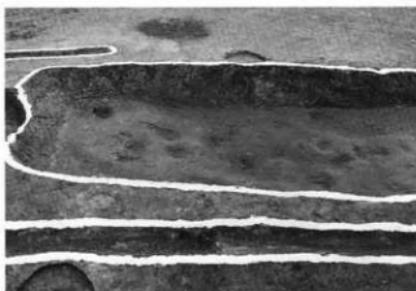
外郭 SB36 (東→西)



SB46 (東→西)



SK504土層断面 (東→西)



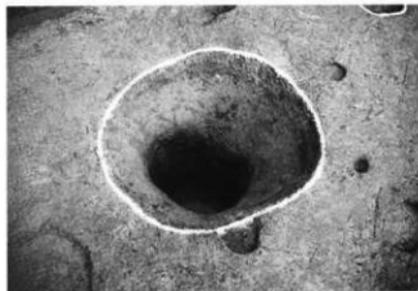
SK504底面の凹凸 (南→北)



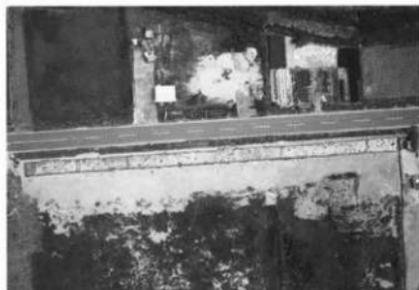
SK504完掘状況 (東→西)



SK505土層断面 (東→西)



SE669完掘状況 (南→北)



水路1区完掘状況



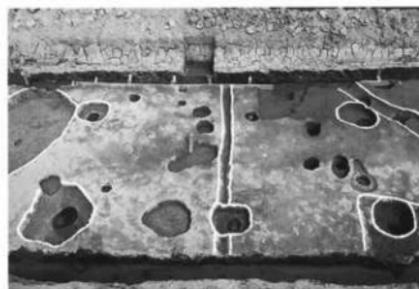
SB54 (南→北)



SX852遺物出土状況 (西→東)



SD848・849・SE1009 (西→東)



SB55 (西→東)



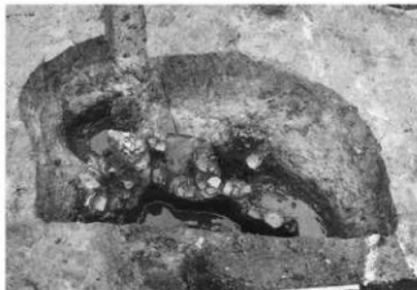
SD882とSB56 P-881 (東→西)



SB57 (西→東)



SB58 (東→西)



SB956土器出土状況 (西→東)



SB59・SK939 (西→東)



SK1053 (西→東)



SK999・SX1011 (西→東)



SD926および柱穴空白域 (西→東)



SB60・SX1008 (西→東)



SK1043・1044等 (西→東)



SD954・SK953 (西→東)



水路2・3区充掘状況(東→西)



SD1063・1064(北→南)



SB63・64(東→西)



SD1080・1081(北→南)



SB66(東→西)



SD1105・SB67(東→西)



SB68・69・70(東→西)



SD1085(北→南)



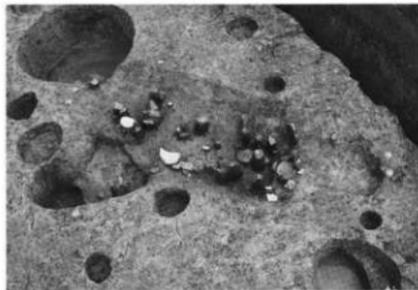
水路4区完掘状況(西→東)



SB17(西→東)



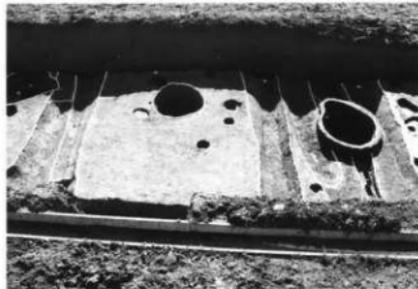
SB17 P-1166土層断面(北→南)



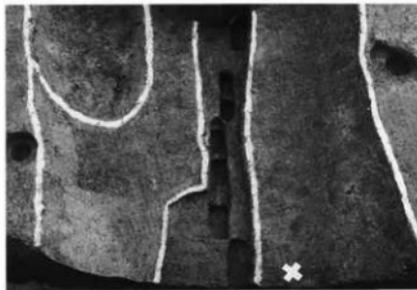
SK1151土器出土状況(西→東)



SB20 P-1193柱検出状況(東→西)



道路跡SX223(北→南)



SD07底面の板痕跡(北→南)



SD07等土層断面(北→南)



Ⅱ区完掘状況



SB71 (北→南)



SD202 (北→南)



SD202切り株掘り割り痕 (北→南)



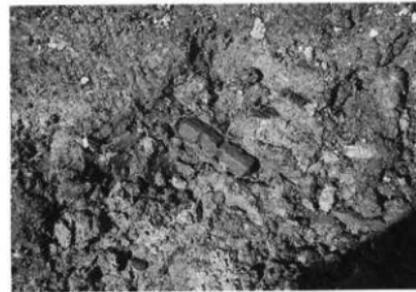
SD202土層断面 (南→北)



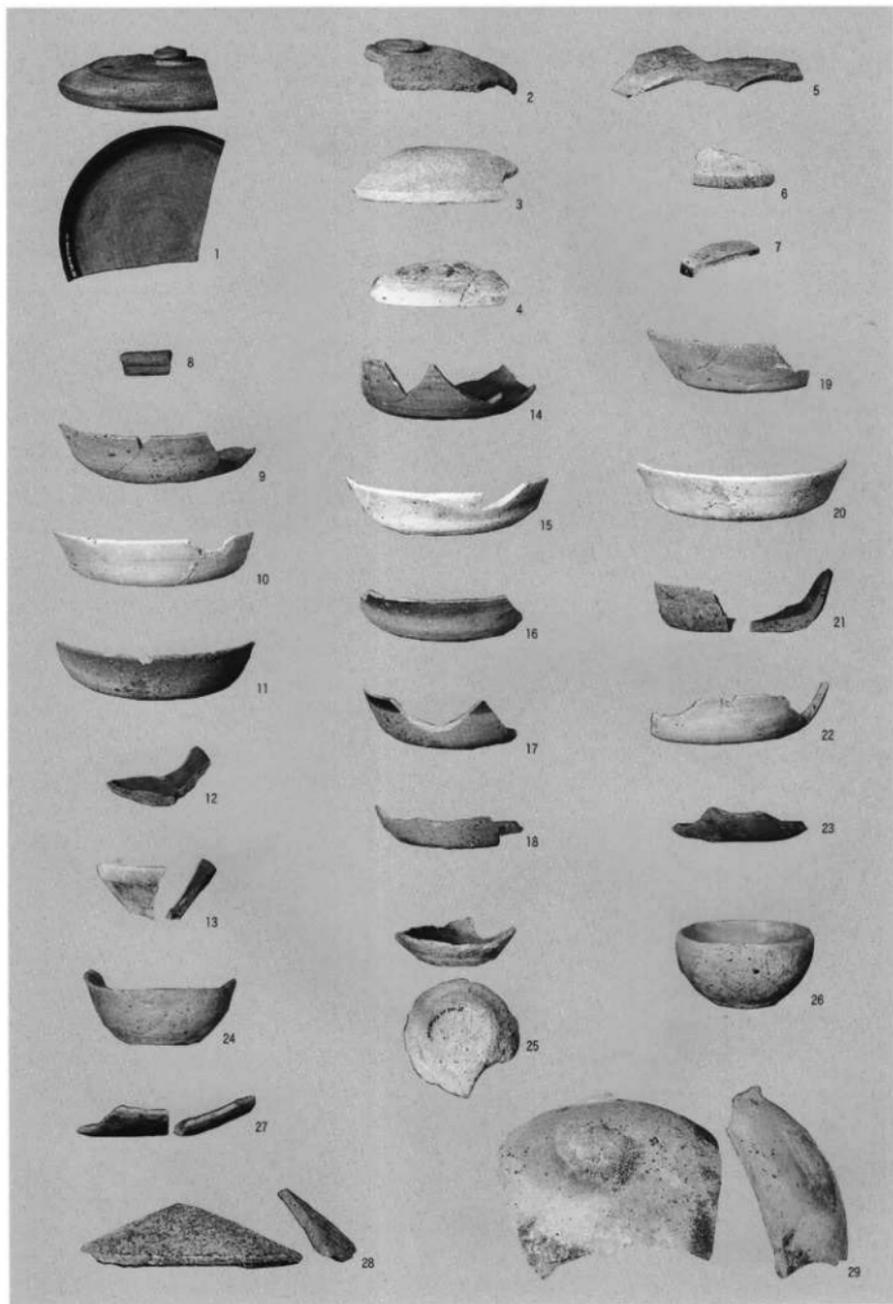
SD202木簡出土状況 (第18号)

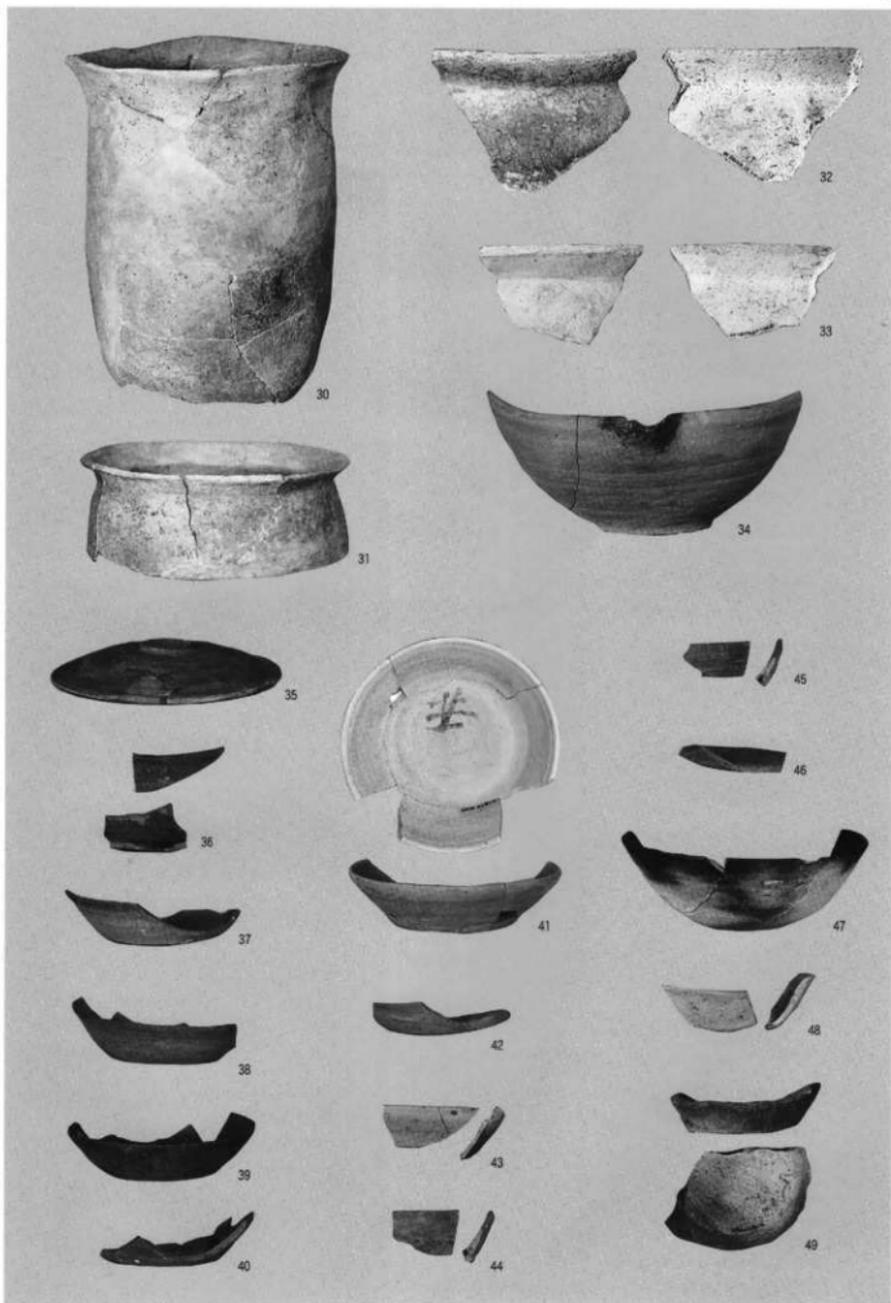


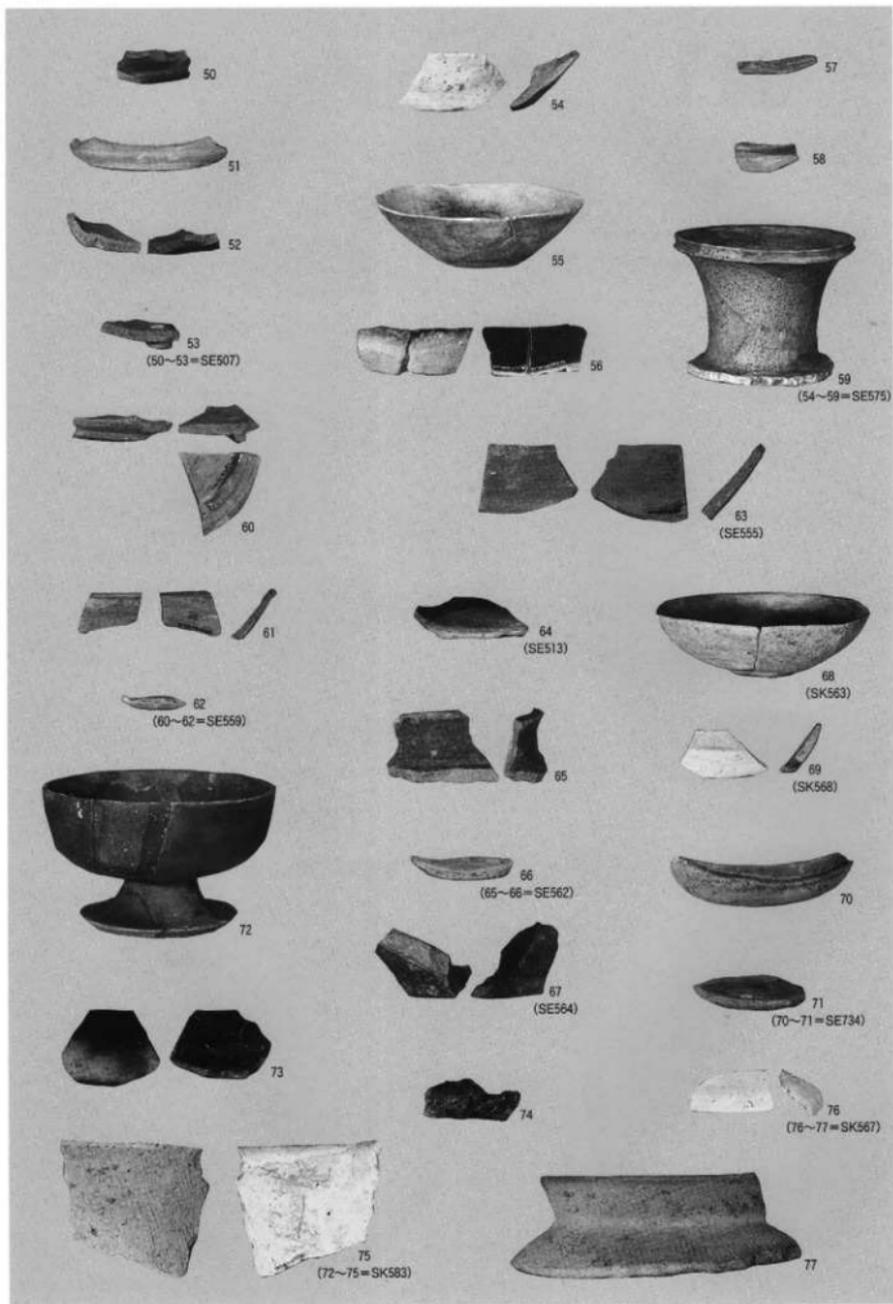
SD1116土層断面 (東→西)

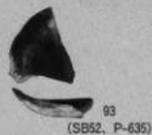
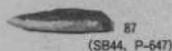
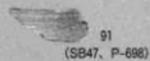
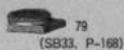


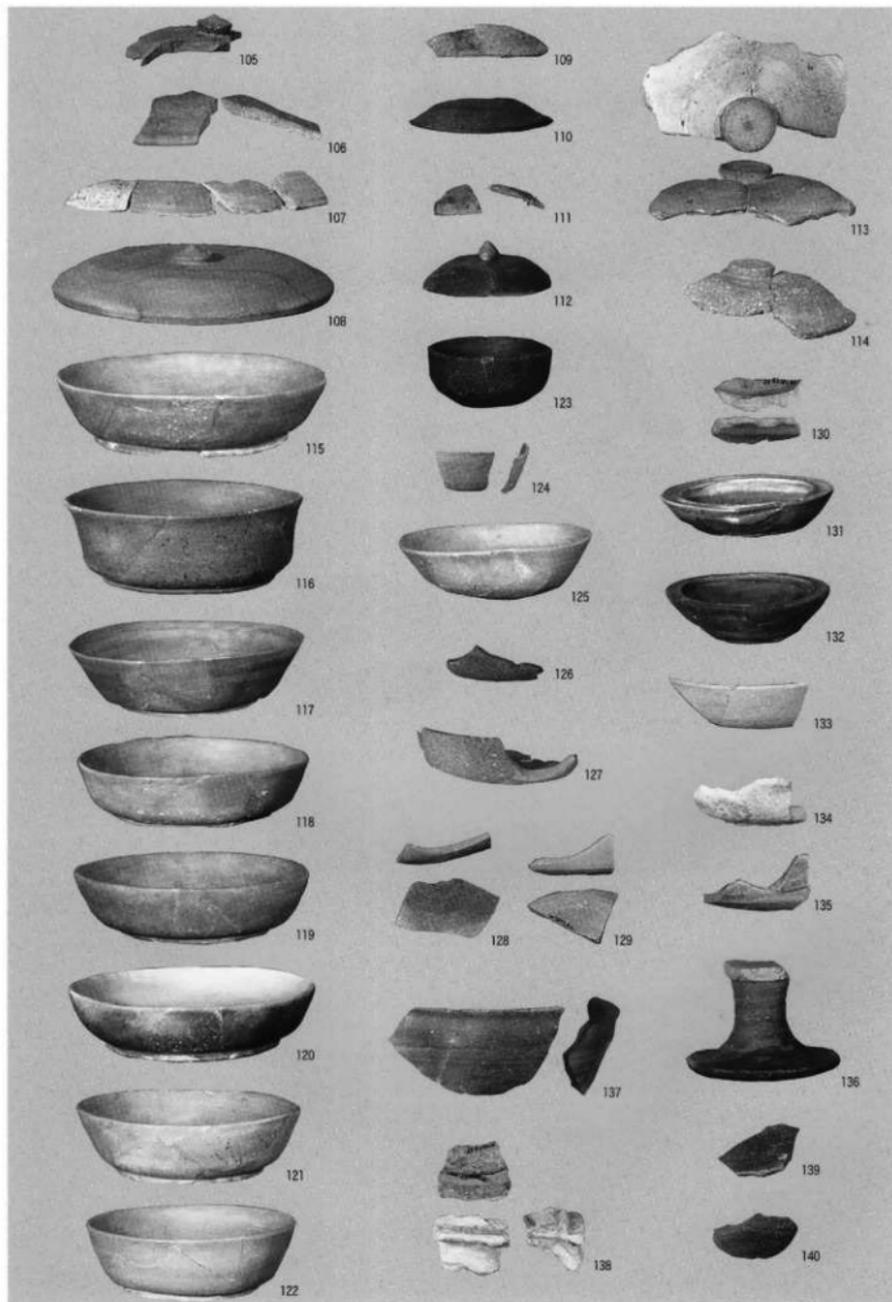
SD1116算木出土状況

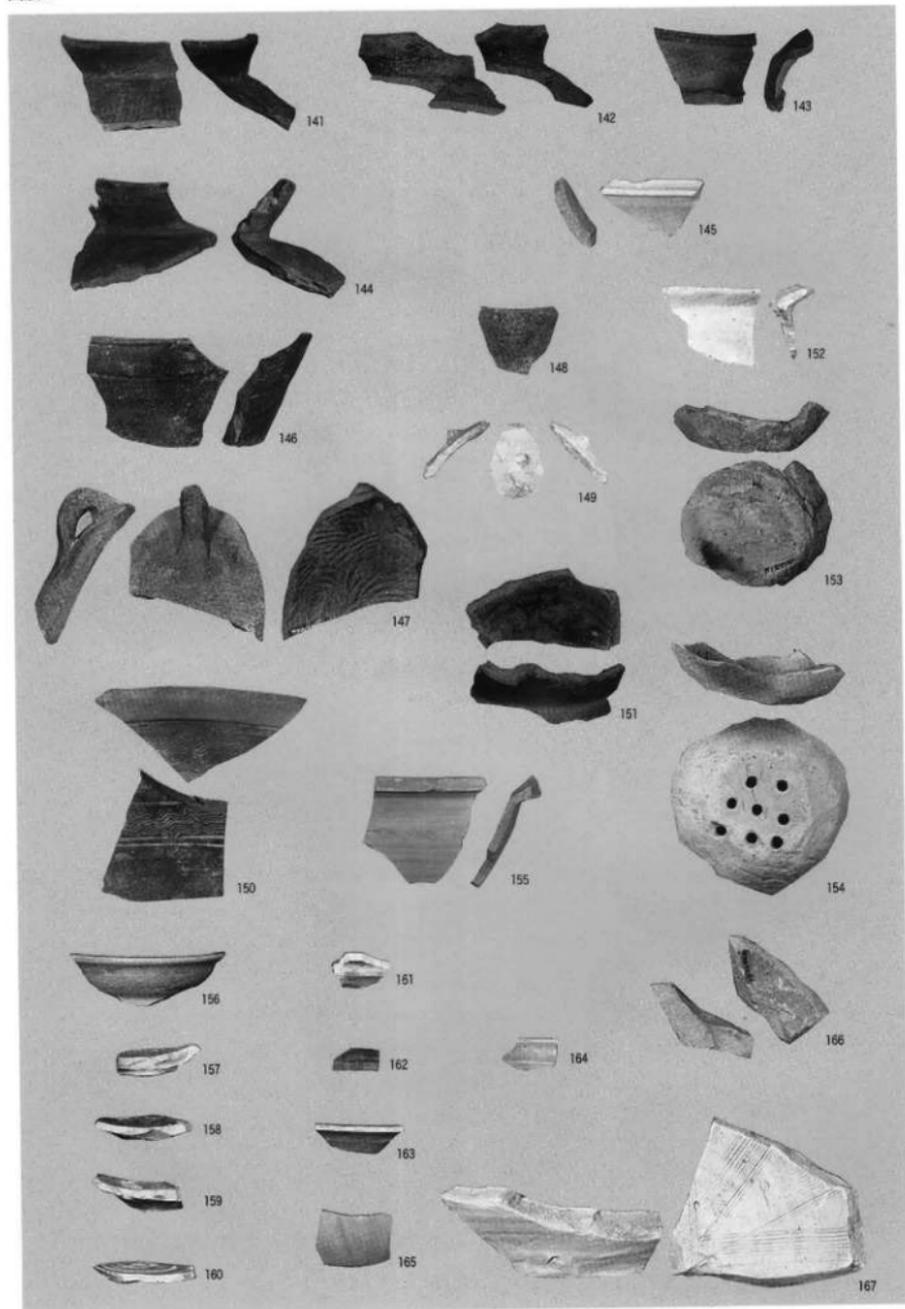


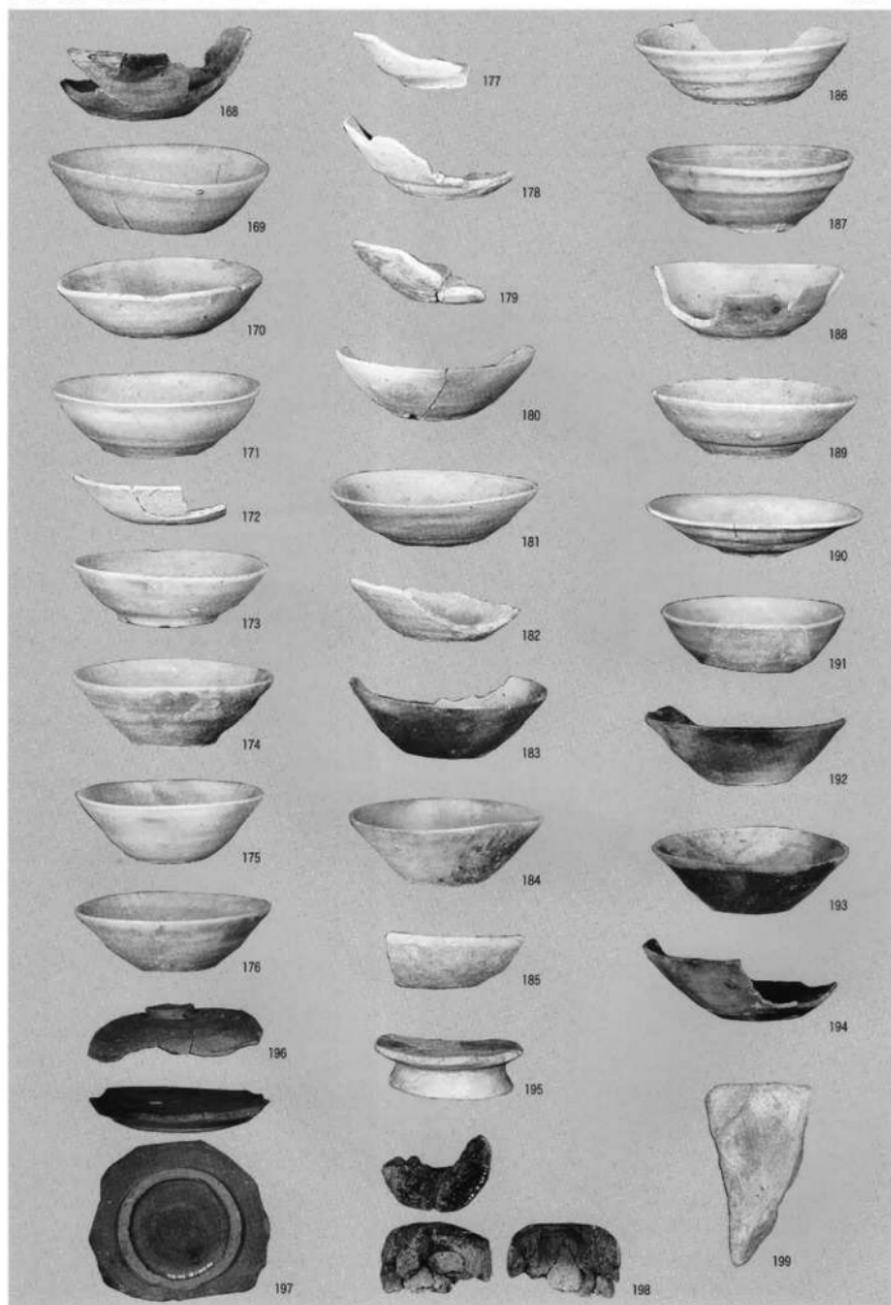














200



204



208



201



205



209



202



206



210



203



207



211



213



212



214



215



220



225



216



221



226



217



222



227



218



223



228



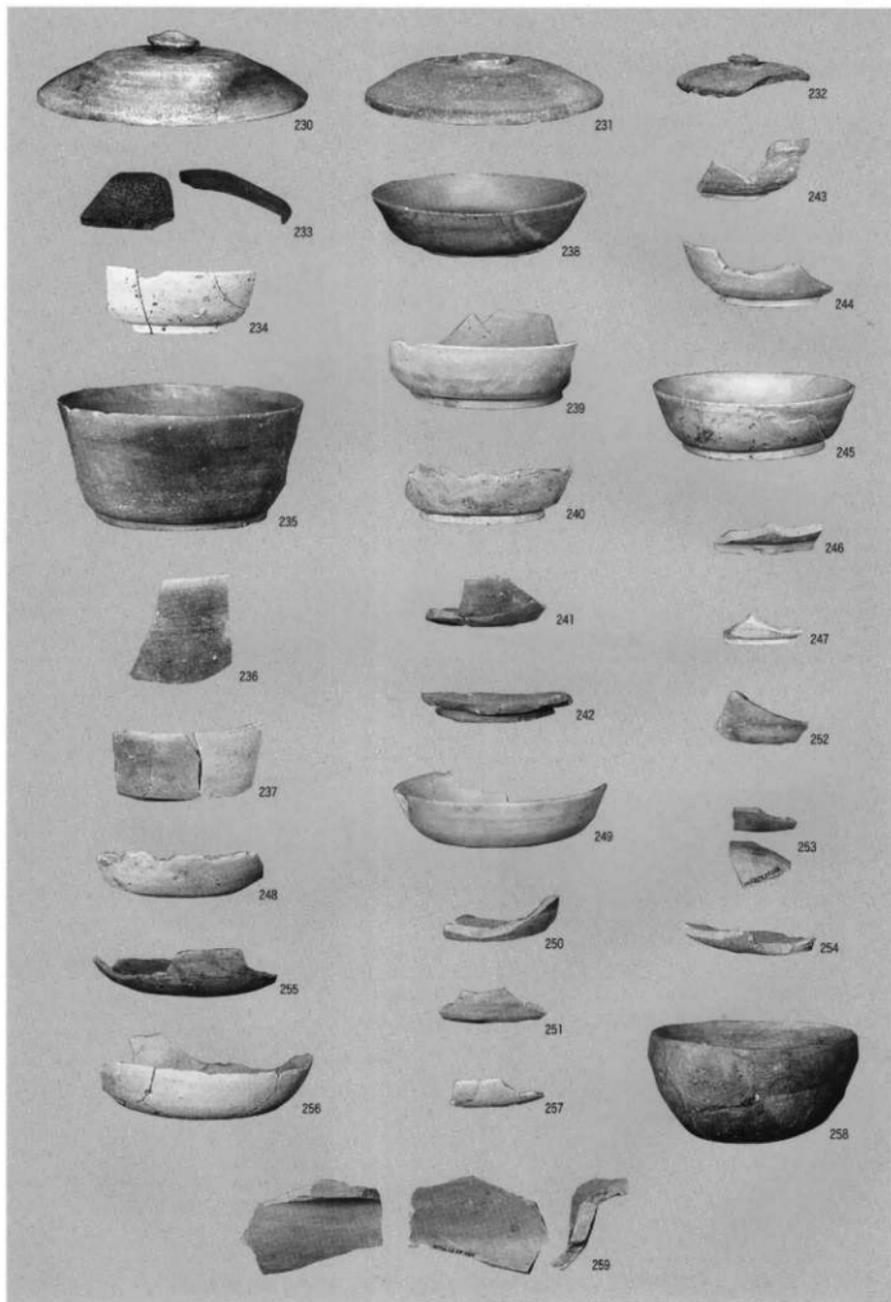
219

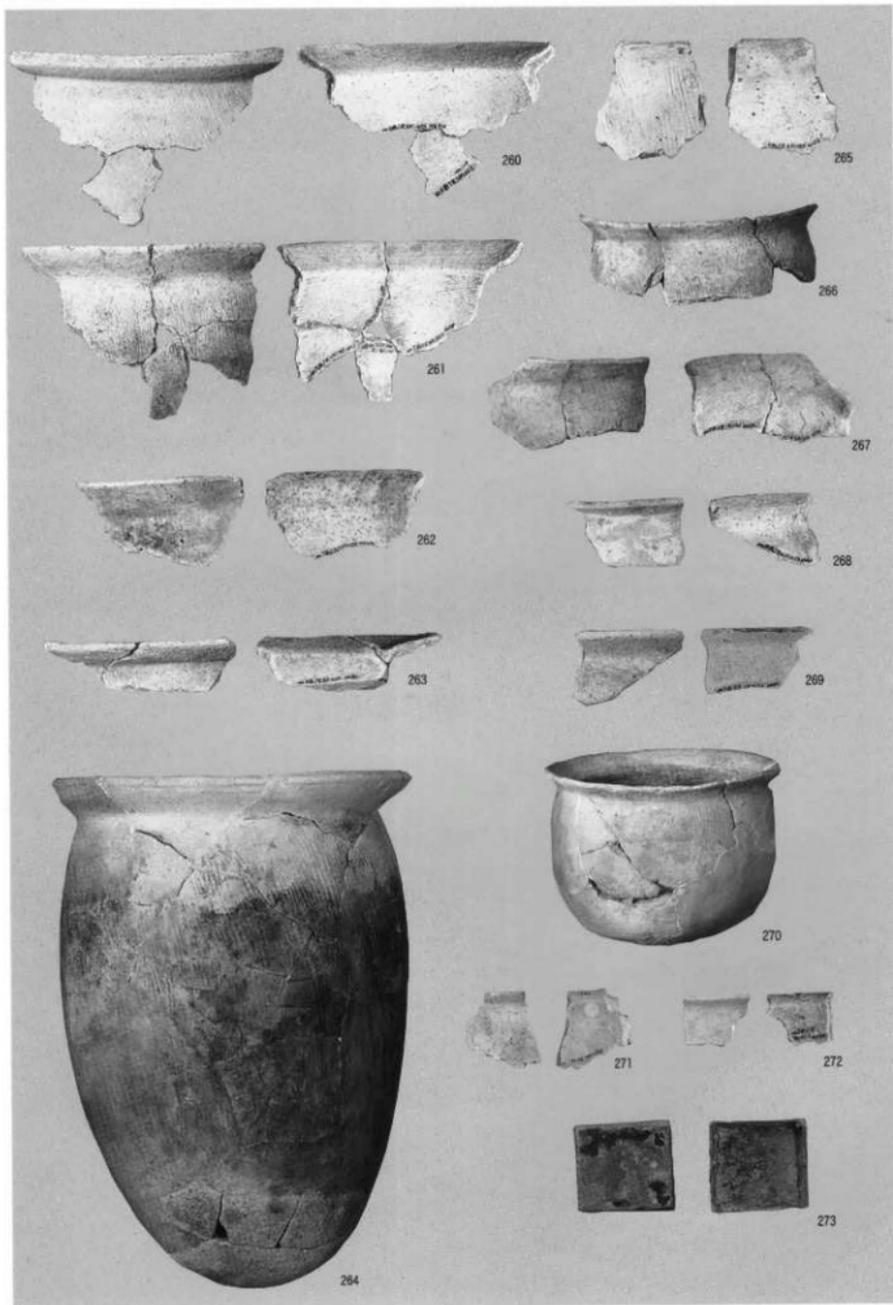


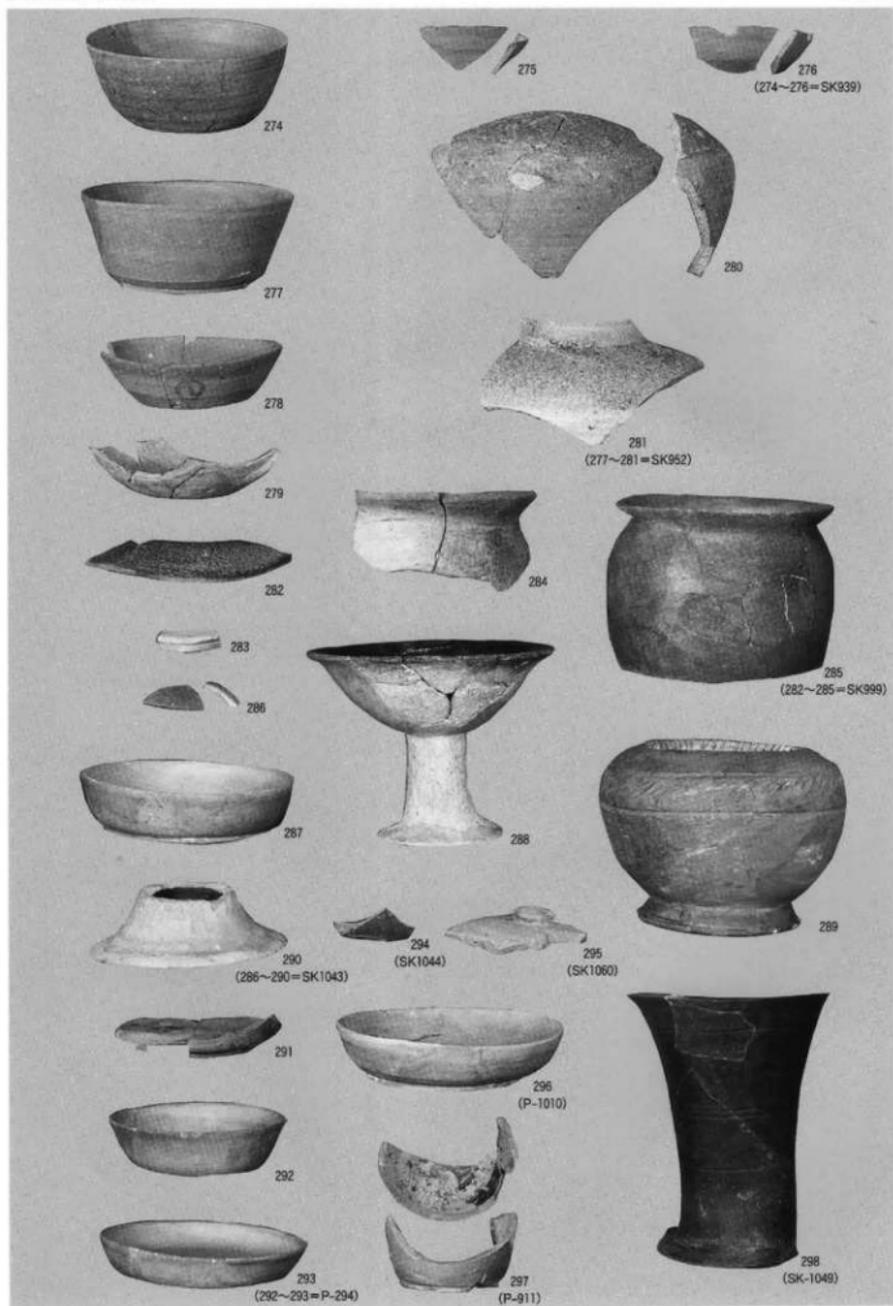
224

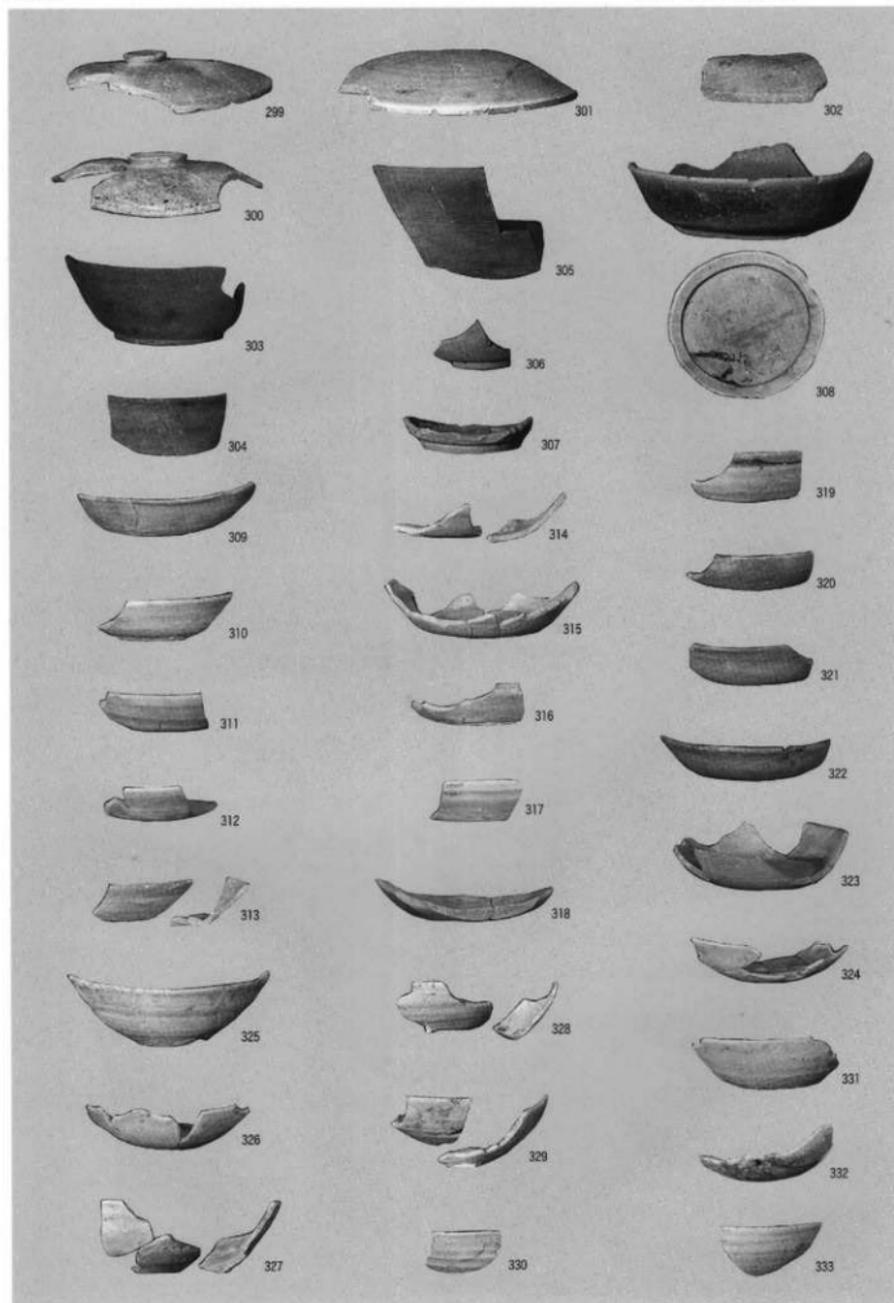


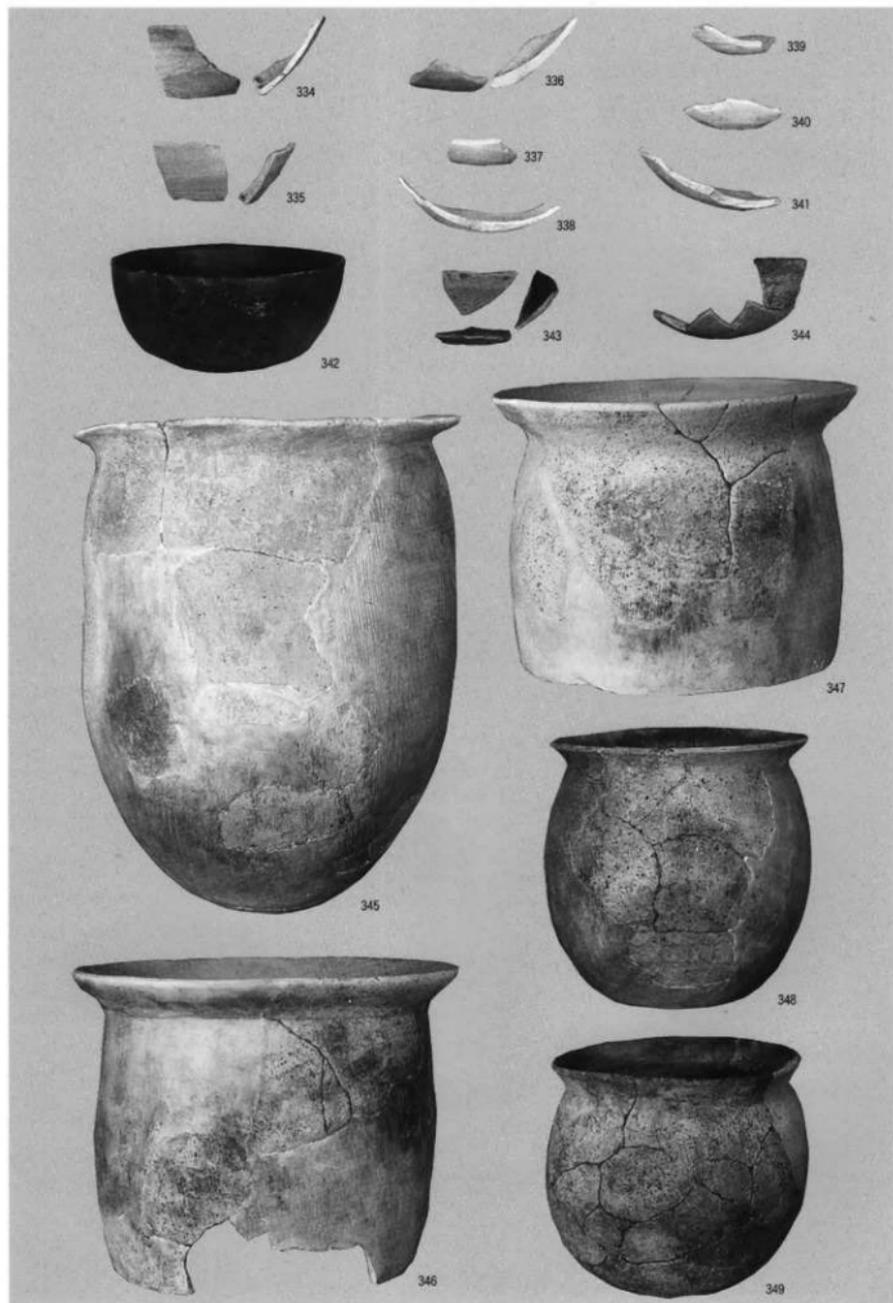
229

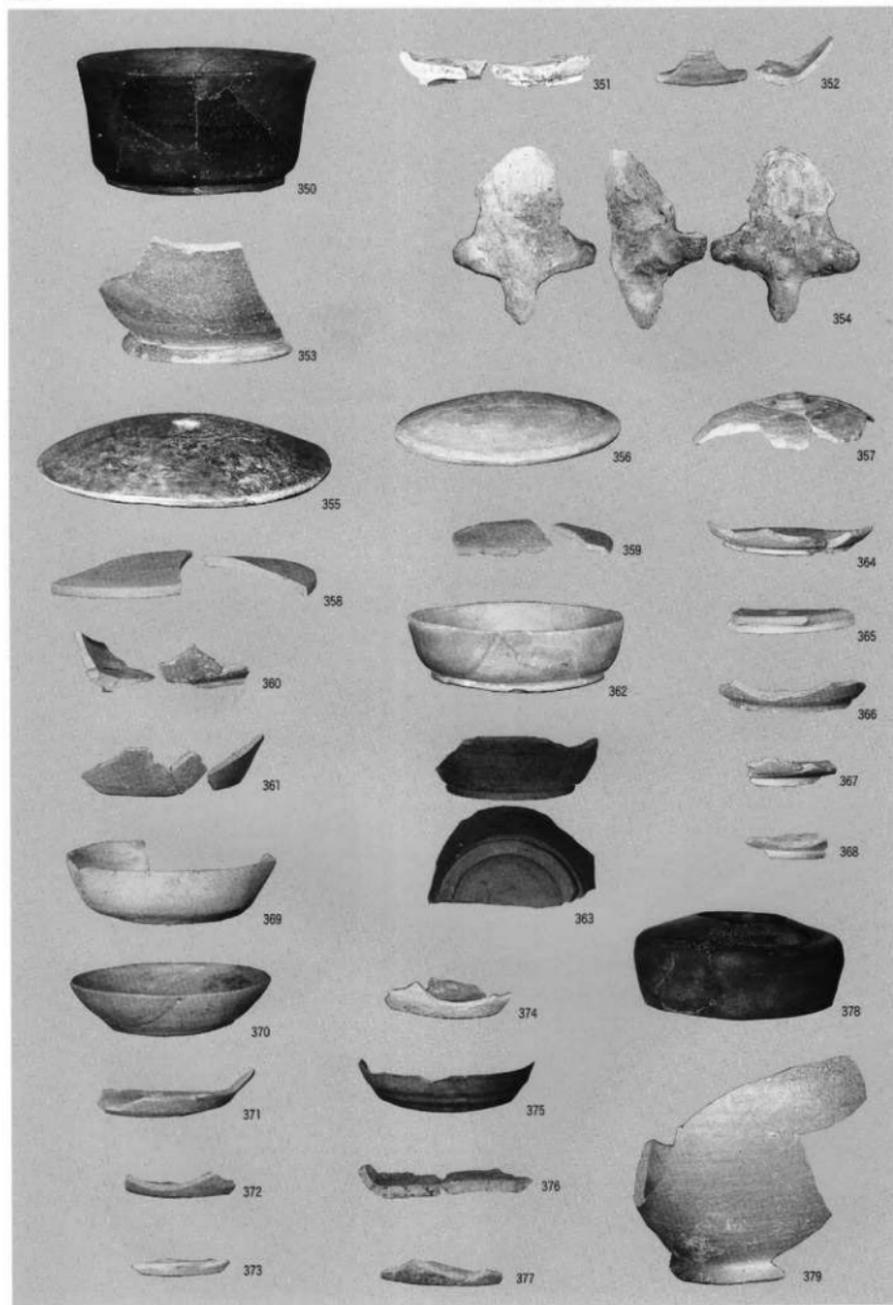


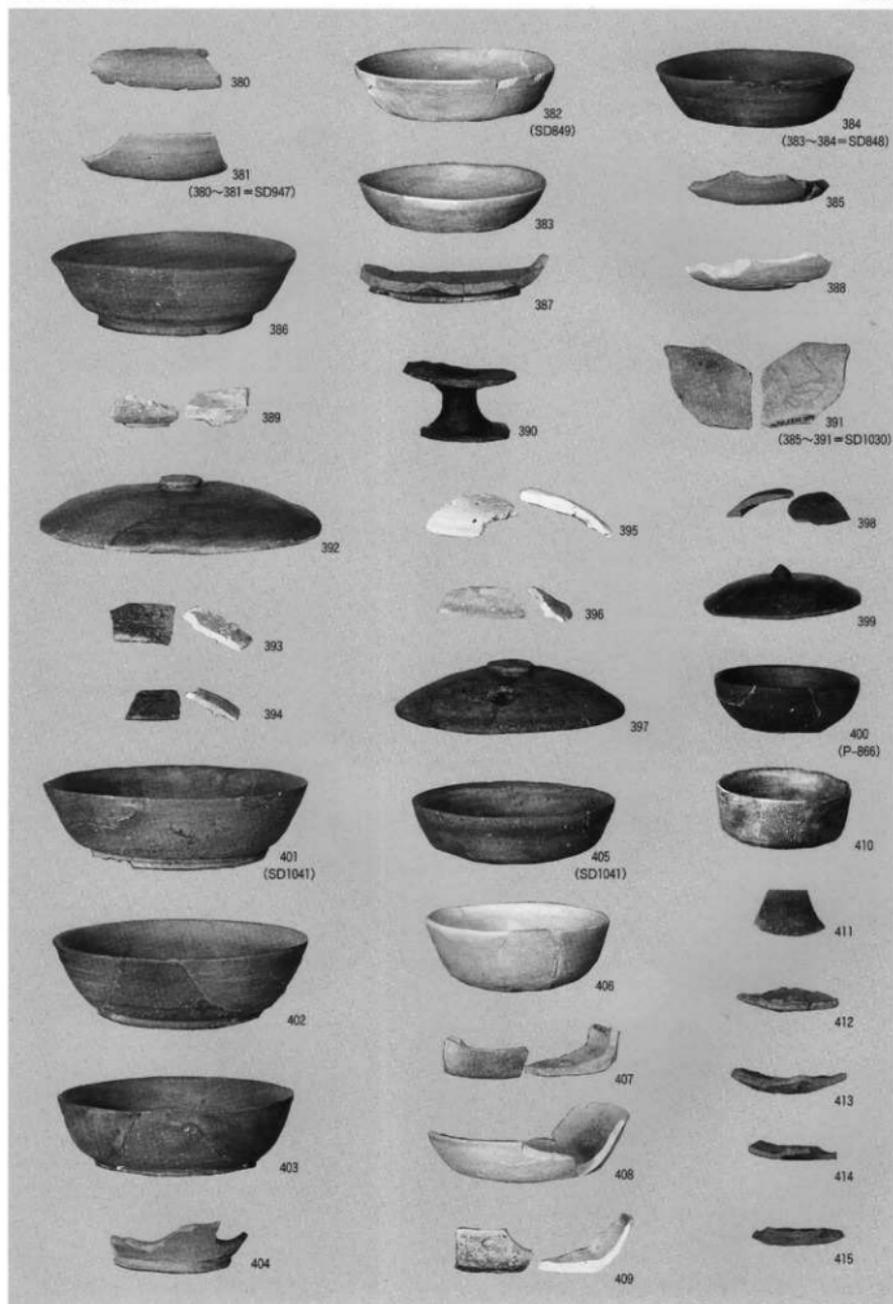


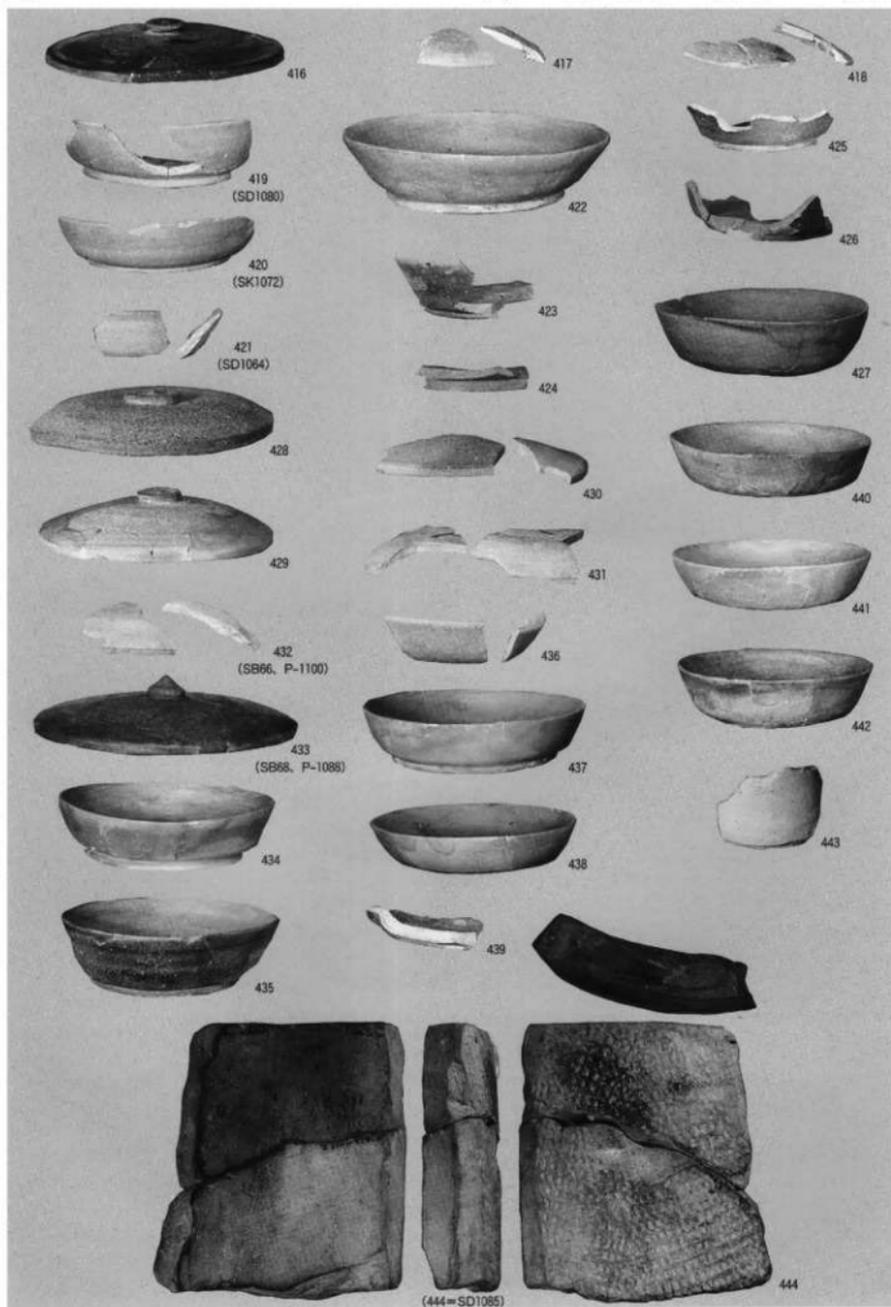


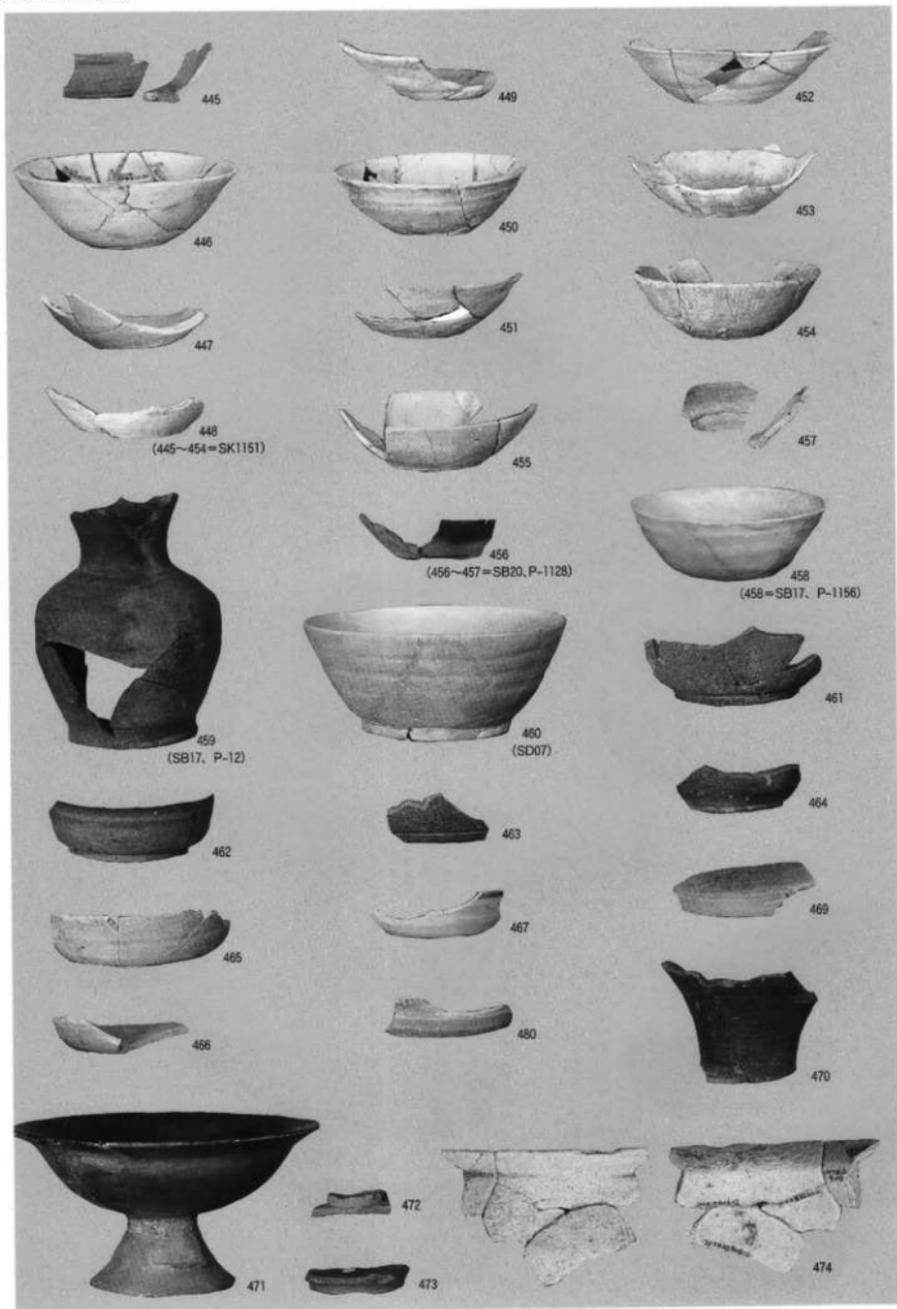


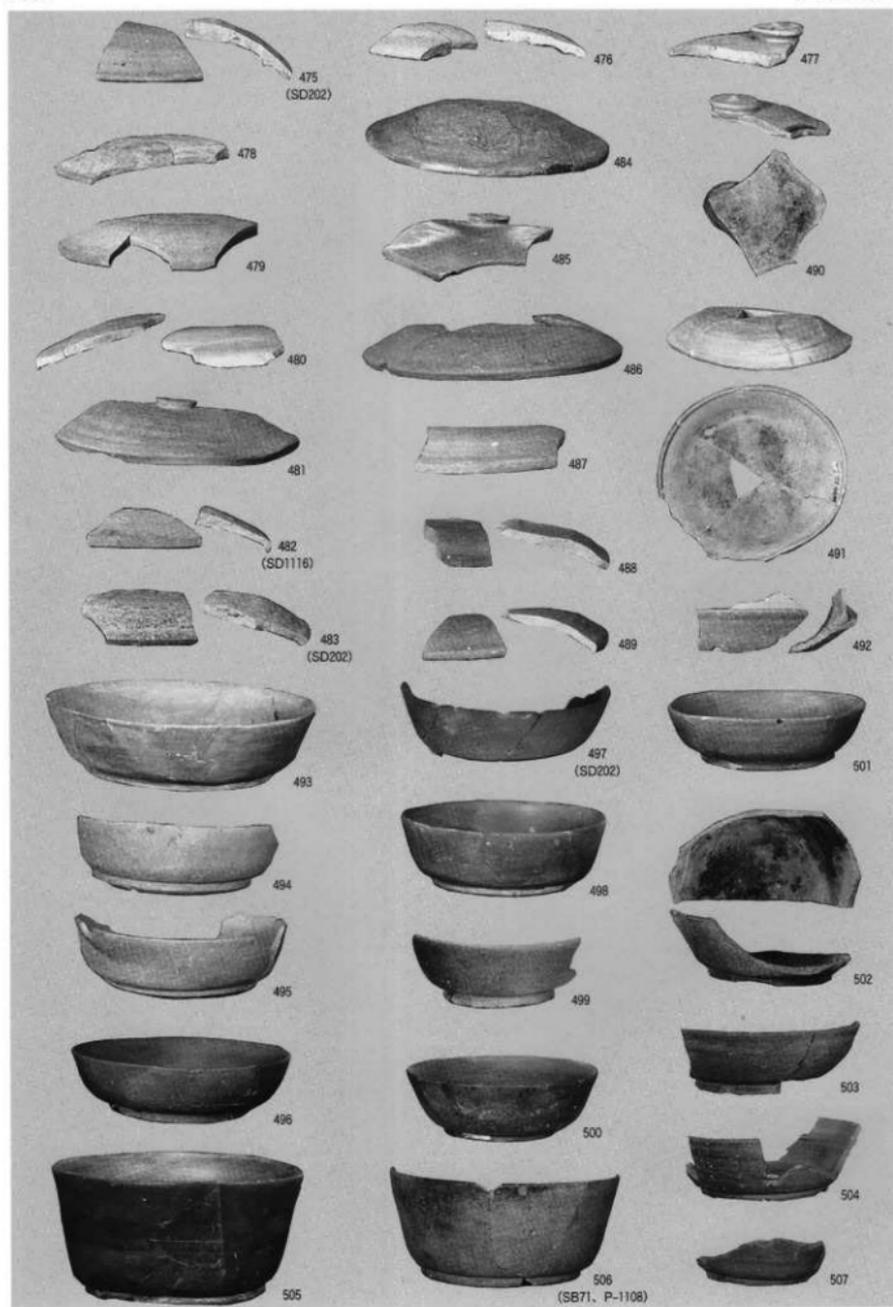




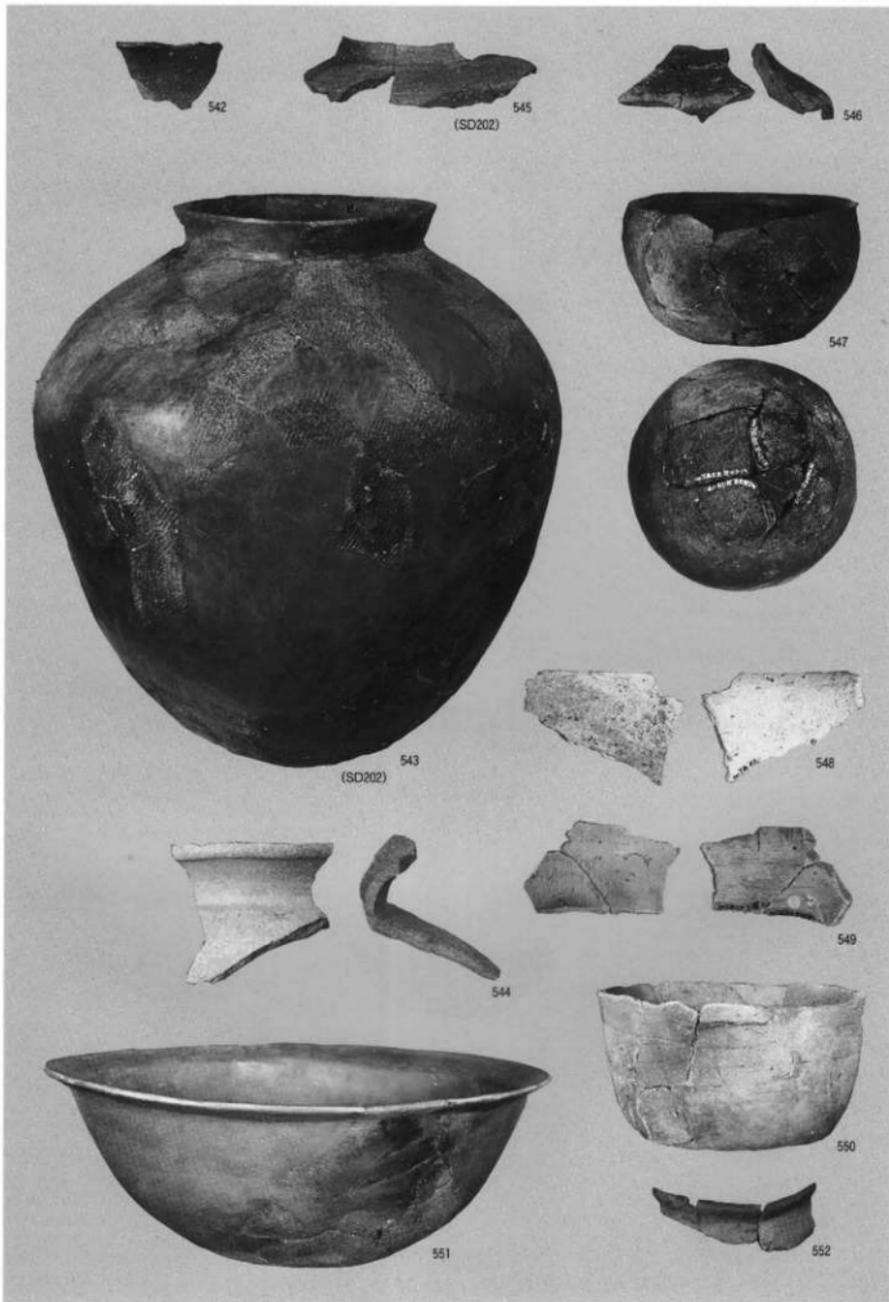


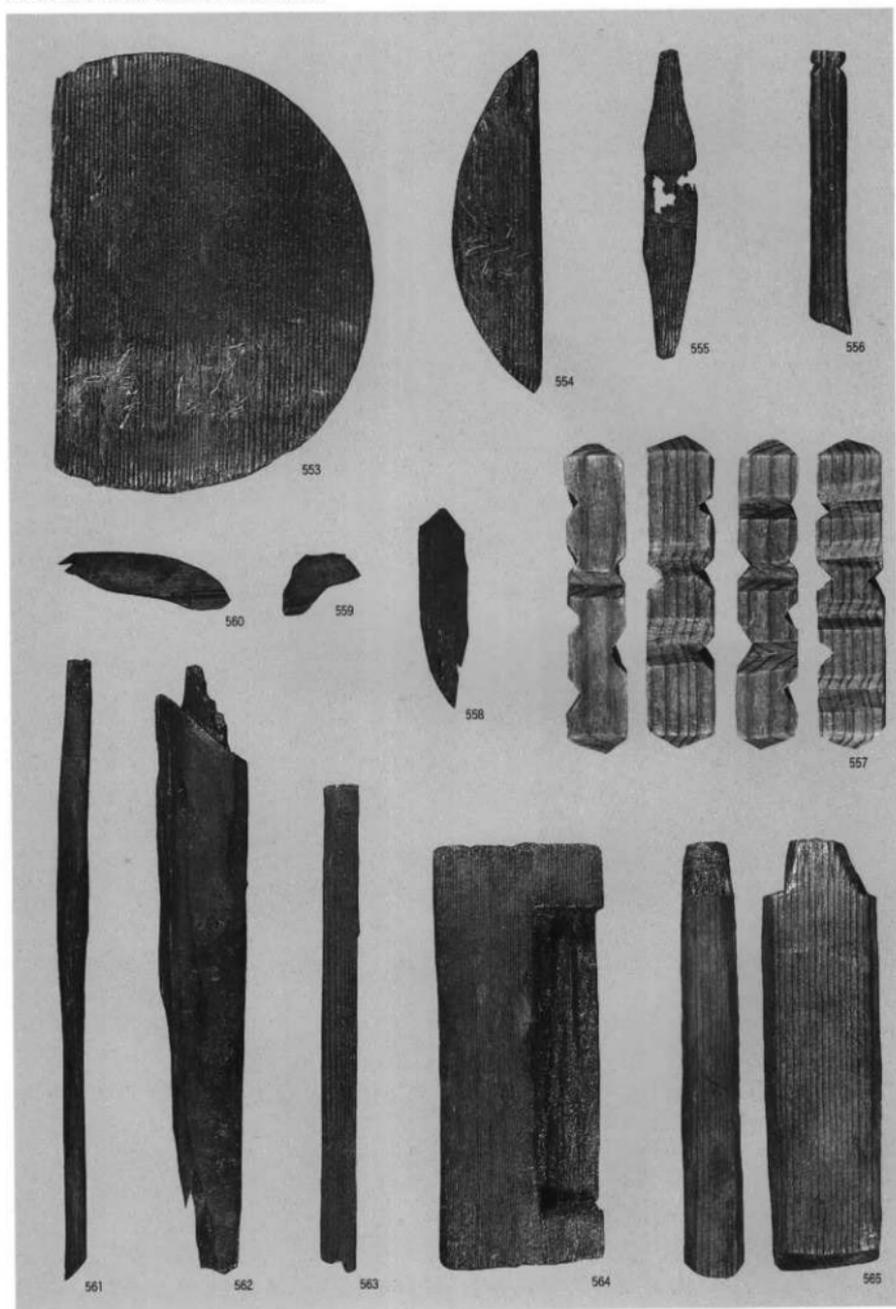


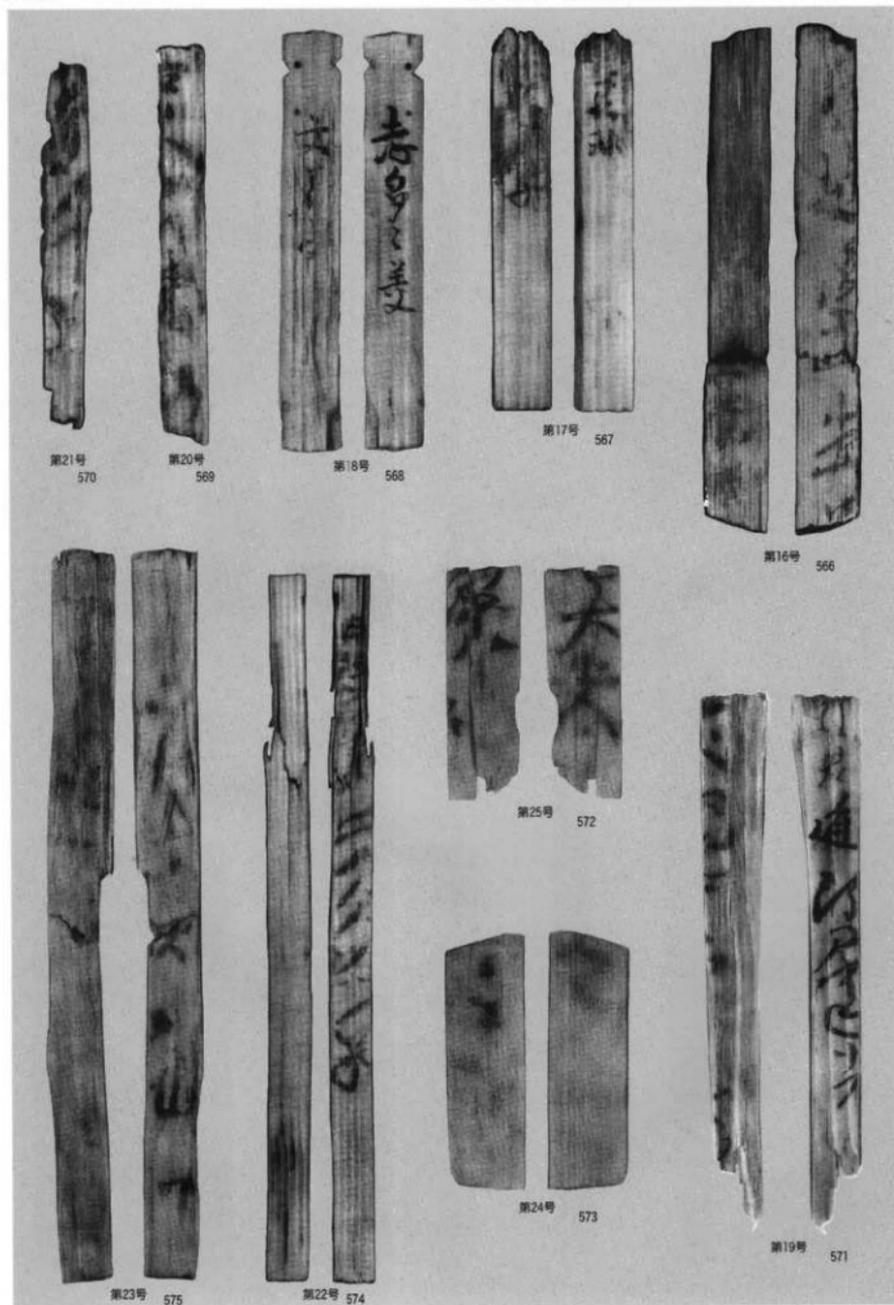














第35号
584



第34号
583



第33号
582



第32号
581



第31号
580



第27号
577



第21号



576



第12号
588



第37号
586



第36号
585



第28号



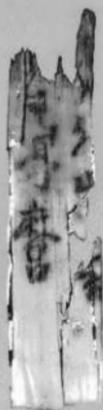
578



第30号
587



第29号



579

報告書抄録

ふりがな	しものしいせき							
書名	下ノ西遺跡Ⅳ							
シリーズ名	和島村埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第14集							
編著者名	田中 靖							
編集機関	和島村教育委員会							
所在地	〒949-4511 新潟県三島郡和島村3434番地4 TEL 0258-74-3111							
発行年月日	2003年3月14日							
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 °'〃	東経 °'〃	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
しものしいせき 下ノ西遺跡	新潟県三島郡和島村大字小島谷字下ノ西	154041	16	37° 34' 11"	138° 46' 15"	(第5次) 1999・9・16 ～12・9 (第6次) 2000・5・12 ～12・1	(第5次) 約1,000㎡ (第6次) 約1,200㎡	泉宮園地整備事業に伴う木発掘調査
所取遺跡	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
下ノ西遺跡	官衙	飛鳥～平安	掘立柱建物14棟・柵4条 井戸12基・土坑・溝・ピット多数		須恵器・土師器・灰釉陶器 瓦・土馬・帯金具(巡方)・木簡22点・斎串・馬形・琴柱形・刀形		(第5次) 「馬の洗い場」状土坑を伴う、官衙様建物群の発見(V区)。大家塚か？ (第6次) 巨大な四面庇付建物の確認(水路4区)。 SD202より、「越後國」「大夫」「出挙」「神亀二」などの記載がある木簡が出土(Ⅱ区)。	

和島村埋蔵文化財調査報告書第14集

下ノ西遺跡Ⅳ

平成15年3月6日印刷
平成15年3月14日発行

編集・刊行 新潟県和島村教育委員会
〒949-4511 和島村大字小島谷3434番地4
電話 0258-74-3111(代)
FAX 0258-74-3500
印刷・製本 和第一印刷所
新潟市和合町2丁目4番18号
電話 025-285-7161